

医療介護総合確保促進法に基づく 高知県計画

**令和 6 年 1 月
高知県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県では、県全体の総人口は昭和 35 年（1960 年）を境にして減少傾向にあるものの、高齢者については年々増加しており、本県の高齢化率は、令和 2 年 10 月 1 日現在で 35.6%と、全国平均の 28.8%よりも非常に高い割合となっている。

今後も、団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる 2025 年を見据えた際に、医療・介護サービスの需要がますます増大することが見込まれる中で、患者の状態にふさわしい良質かつ適切な医療・介護を、限られた資源で効果的かつ効率的に提供する体制の構築が課題となっている。

また、こうした医療提供体制を構築するためには、医療機能の分化・連携を進め、各医療機能に応じて必要な医療資源を適切に投入し、入院医療全体の強化を図るとともに、退院患者の生活を支える在宅医療及び介護サービス提供体制を充実させていくことが必要となっている。

特に、今後、認知症高齢者や単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加していく中で、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの構築が求められており、医療と介護の連携を一層推進する必要がある。

こうしたことから、本計画は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）第 4 条第 1 項に基づき、本県において、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じ、医療・介護の総合的な確保のために取り組む必要がある事業の目標及び計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

高知県における医療介護総合確保区域を以下のとおり設定する。

- 安芸（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）
- 中央（高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村）
- 高幡（須崎市、中土佐町、檮原町、津野町、四万十町）
- 幡多（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）
 - ☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 - ☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■高知県全体

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保、また、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化、介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において安心して生活できるよう、下記のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ 1,275 床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 840 床

急性期 2,860 床

回復期 3,286 床

慢性期 4,266 床

合 計 11,252 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

- ・実働訪問看護ステーション数の一定数維持 77 か所 (R3) → 86 か所 (R5 目標)
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 31.7% (H30) → 40% 以上 (R5 目標)
- ・心不全患者入院患者数の減少 1,762 人 (R4) → 現状値以下 (R5 目標)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画（令和 3 年度～令和 5 年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

- ・ 県内初期臨床研修医採用数 64 名 (R3) → 70 名 (R5 目標)
- ・ 県内医師数 (中央保健医療圏を除く) 350 名 (R2) → 376 名 (R5 目標)
- ・ 医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575 名 (H30) → 575 名 (R5 目標)
- ・ 若手 (40 歳未満) 医師数 587 名 (R2) → 750 名 (R5 目標)
- ・ 分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 49 名 (R4) → 49 名 (R5 目標)
- ・ 常勤看護職員の離職率の維持 9.7% (R4) → 10.0% 以下維持 (R5 目標)
- ・ 看護師・准看護師数 (人口 10 万人対) の増加 2,070.4 人 (R2) → 2,070.4 人以上維持 (R5 目標)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和 7 年に 550 人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和 7 年に見込まれる介護人材の需給ギャップ (不足者数) 550 人の解消にむけた取り組みの実施

- ・ 介護分野就職支援金の貸付人数 65 人
- ・ 介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付人数 46 人
- ・ 高知県福祉人材センターによるマッチング数 370 人
- ・ 生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46 校

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進や ICT 等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 92% (R3.11) → 93% (R5)
- ・ 「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：2 施設

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 61 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■中央保健医療圏

1. 目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 955 床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■高幡保健医療圏

1. 目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 18 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■幡多保健医療圏

1. 目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が 164 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプ

ット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

<医療分>

- ・令和2年7月13日 関係団体（42団体）及び全市町村（34市町村）へ事業提案の募集文書を発出
- ・令和2年7月14日 提案事業について、県医師会基金担当理事と協議
- ・令和2年9月～ 提案のあった4事業について関係機関、庁内担当課と調整
- ・令和3年3月18日 令和2年度高知県医療審議会（書面開催）において、基金要望事業について報告
- ・令和5年3月30日 令和4年度高知県医療審議会（集合+web開催）において、基金要望事業について報告

※上記以外にも、関係団体等からの意見聴取・照会等を随時実施。

<介護従事者分>

、高知県福祉・介護人材確保推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどPDCAサイクルにより、計画を推進する。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療分については、高知県医療審議会や保健医療計画評価推進部会等、また介護分については、高知県福祉・介護人材確保推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどPDCAサイクルにより、計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1	
事業名		No	1	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,891 千円		
		地域医療介護情報ネットワークシステム改修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会、一般社団法人幡多医師会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内に展開されている医療・介護情報を共有する EHR システム「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」の統合的運用を実現し、利便性向上を図る。						
		アウトカム指標	アウトカム指標：「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」への登録患者数（累計）の増加 ・現状値：延べ 39,045 人（R5.1 月末） ・目標値：延べ 48,027 人（R6.3 月末）					
事業の内容		県内に展開されている医療機関・介護事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できる EHR システム「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」の利便性向上を目指し、情報の相互連携による統合的運用を実現するため、補助による支援を実施する。						
アウトプット指標		アウトプット指標：「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」への加入施設数（累計）の増加 ・現状値：延べ 664 施設（R5.2 月末） ・目標値：延べ 1,155 施設（R6.3 月末）						
アウトカムとアウトプットの関連		各システムへの加入施設が増えることで、登録患者数の上昇につなげる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 48,891	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 0
			基金	国 (A)			(千円) 32,594	民
		都道府県 (B)		(千円) 16,297				
		計 (A+B)		(千円) 48,891				

							(千円)
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 4)							

(注 1) 区分 I - 1 の標準業例 5 「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注 2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名		No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,490 千円			
		地域医療提供体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		高知県							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想の実現に向け、医療機関の機能分化・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行するため在宅医療体制の強化が必要である。							
		アウトカム指標	地域医療構想の定める病床の必要量の達成 【現状値】 【目標値】 ・高度急性期 1,031 床(※) → 840 床(R7) ・急性期 4,542 床(※) → 2,860 床(R7) ・回復期 2,011 床(※) → 3,286 床(R7) ・慢性期 5,275 床(※) → 4,266 床(R7) ・休床等 325 床(※) ・合計 13,184 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新						
事業の内容		医療機関の機能分化・連携を推進し在宅医療提供体制を強化するため、医療機関の在宅医療供給体制の強化に向けた機器等の設備整備を行う。							
アウトプット指標		・本事業を活用する医療機関数：13 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関の医療提供体制の強化を図ることにより、現在、入院中の医療需要の低い患者を地域に移行することが可能となり、地域医療構想の実現に寄与する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 26,490	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 8,830	民	(千円) 8,830 うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 4,415		
				計 (A+B)			(千円) 13,245		
				その他 (C)			(千円) 13,245		

備考（注４）	
---------------	--

- （注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
- （注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- （注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- （注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分Ⅰ-2：地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名		No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 62,472 千円		
		単独支援給付金支給事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病床機能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。						
		アウトカム指標	令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 20床 → 0床 慢性期病床 19床 → 0床					
事業の内容		医療機関が地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標		対象となる医療機関数 3医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B)		(千円) 62,472	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 62,472		民	(千円) 62,472
			その他(B)		(千円) 0			
備考(注2)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分２：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12
事業名		No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 52,349 千円	
		中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		高知県訪問看護連絡協議会					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県は、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護師の確保が厳しい状況にあり、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。このため、平成26年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も3,979回（H25）→9,551回（R4）と増加するなど、本県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。 今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すため、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析を行い、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める中核機関となる訪問看護総合支援センターの設置が必要である。					
	アウトカム 指標	訪問看護ステーション数の一定数維持 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【86 か所】（R4） ・目標値【86 か所】（R5）					
事業の内容		本事業は、訪問看護総合支援センターの設置や中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションへの運営費補助により、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。					
アウトプット指標		・中山間地域等への訪問看護の件数：1,500 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,500 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連		中山間地域等への訪問看護件数、回数の増加により、高知県内どこでも必要な訪問看護サービスが受けられるようになる。					

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 52,349	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 34,899		民	(千円) 34,899
			都道府県 (B)	(千円) 17,450			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 52,349			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16, 18
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22, 811 千円	
		在宅歯科医療連携室整備事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		高知県歯科医師会、高知学園短期大学					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービス が提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。					
	アウトカム 指標	訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【31.7%】(H30) ・目標値【40.0%以上】(R5) (医療施設(静態・動態)調査)					
事業の内容		病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられ るようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を 行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議 の開催等を行う。 また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技 研修及び多職種連携促進のための研修を行う。					
アウトプット指標		・在宅歯科連携室の利用患者数を年間100名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間4回以上開催					
アウトカムとアウトプ ットの関連		在宅歯科連携室の運営及び在宅歯科医療従事者研修により、訪問歯科診 療を実施している歯科診療所が増加する。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22, 811	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基 金	国(A)	(千円) 15, 207		民	(千円) 15, 207
			都道府県 (B)	(千円) 7, 604			
			計(A+B)	(千円) 22, 811			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0			(千円) 15, 207
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11	
事業名		No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 785 千円		
		かかりつけ医機能強化事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		高知県、高知県栄養士会						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		平成 30 年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたところであるが、糖尿病治療の基本となる栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約5%となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。						
	アウトカム 指標	本事業で把握した栄養食事指導件数（月平均） ・現状値（R4. 12月） ・外来栄養食事指導件数【1,269】 ・栄養指導目的の紹介患者数【11.3】 ・糖尿病患者紹介数【9.0】 ・目標値【現状値以上】（R5）						
事業の内容		高知県栄養士会に委託し、協力医療機関が実施した外来栄養食事指導件数の把握と管理栄養士への事例検討研修会を実施することにより、糖尿病等の重症化予防に向けて外来栄養食事指導を提供する体制の充実・強化を図る。						
アウトプット指標		・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：91施設 ・管理栄養士への事例検討等研修会：5回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		外来栄養食事指導を実施するまたは、協力医療機関へ患者を紹介することや、かかりつけ医が増加することや、栄養指導の質の向上が図られることで、外来栄養食事指導料の算定件数の増加及び治療効果が向上する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 785	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基 金		国 (A)	(千円) 523	民		(千円) 523	
			都道府県 (B)	(千円) 262			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 523	
			計 (A+B)	(千円) 785				
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10、11		
事業名		No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,979 千円			
		心不全患者在宅支援体制構築事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		高知県、国立大学法人高知大学							
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢化率がピークを迎える 2025 年、心不全入院患者は 2015 年の約 1.3 倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。							
	アウトカム 指標	心不全患者入院患者数の減少【循環器疾患診療実態調査（JROAD）】 ・現状値【1,762 人】（R4） ・目標値【現状値以下】（R5）							
事業の内容		高知大学医学部附属病院をはじめ9つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅ケア専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールを普及する。併せて、心不全連携の会の構成病院に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための支援者間の連携体制を構築する。 また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。							
アウトプット指標		・情報提供ツールを導入して支援した患者数：30 名 ・地域の基幹病院を中心とした勉強会：9 回以上							
アウトカムとアウトプ ットの関連		情報提供ツールの活用や勉強会の開催により、かかりつけ医・在宅ケア専門職の知識の深化、関係機関の顔の見える関係構築、患者変調時の円滑な相談・外来受診が促進され、急性増悪による再入院の低下に寄与する。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,979	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,986	
			基 金	国 (A)			(千円) 1,986	民	(千円) 0
				都道府県 (B)			(千円) 993		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
				計 (A+B)			(千円) 2,979		
			その他 (C)		(千円) 0				

備考（注３）	
--------	--

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名		No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,480 千円			
		在宅服薬支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		高知県・高知県薬剤師会							
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		地域医療構想を進める上で、地域で必要な医療・介護提供体制を確保する高知版地域包括ケアシステムの構築、特に、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備は重要である。 本事業の実施により、在宅患者の QOL の向上が図られるとともに、ICT の活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大につながる。							
		アウトカム 指標	アウトカム指標： ◇目標：どこに住んでいても必要なときに訪問薬剤管理を受けることができる ◇成果指標：県内保険薬局の在宅患者訪問薬剤管理指導料届出割合（95%） （R4：93%）						
事業の内容		・在宅患者の服薬支援の強化と在宅サービス可能地域の拡大に向けた普及啓発の実施を支援 ・病院及び薬局薬剤師の連携強化 ・多職種や地域住民への薬剤師職能と薬局機能の周知 ・ICT に関する研修会の実施							
アウトプット指標		・在宅訪問実施薬局数 現状値：215 件（R5.1）※薬務衛生課調べ →目標値：230 件（保険薬局 385 薬局の 60%）R5 年度末 ・ICT（高知家@ライン）への参加薬局数 現状値：78 件（R5.2）→目標値：77 件（現保険薬局 385 薬局の 20% を維持）R5 年度末							
アウトカムとアウトプ ットの関連		ICT の活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大にもつながる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 4,480	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0	
			基 金	国（A）			（千円） 2,976	民	（千円） 2,976
				都道府県 （B）			（千円） 1,488		

		計（A＋B）	(千円) 4,464		うち受託事業等 (再掲)（注2） (千円)
		その他（C）	(千円) 16		
備考（注3）					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	9	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,490 千円		
		中山間地域等オンライン診療提供体制強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		県内の市町村や医療機関、薬局など						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		全国に先行して少子高齢化が進み、中山間地域が県土の大部分を占める本県において、「医療機関から遠隔地の集落のため必要な医療が受けられにくい」「訪問診療の移動に時間を要するため効率が悪い」といった、患者及び医療機関双方が抱える課題を早急に解決する必要がある。 このため、医療提供体制の脆弱な中山間地域等にヘルスケアモビリティ（医療機器を搭載した車両）とオンライン服薬指導のシステムを導入し、オンライン診療及び服薬指導を一体的に推進する体制を構築することで、中山間地域等における医療提供体制の強化につなげる。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： オンライン診療実施医療機関数の増加 ○オンライン診療実施医療機関数 ・現状値【22 か所】(R4.7月) ・目標値【50 か所】(R5 年度末)						
事業の内容		本事業は、県内の市町村や医療機関などに、ヘルスケアモビリティとオンライン服薬指導のシステムの導入に係る経費を補助により支援するものである。 これにより、中山間地域等でのオンライン診療提供体制の強化を図り、県民誰もが住み慣れた地域で必要な医療が受けられる環境の整備を推進する。						
アウトプット指標		ヘルスケアモビリティ導入台数：2 台 (R5 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連		ヘルスケアモビリティとオンライン服薬指導のシステム導入機関数の増加により、医療や介護へのアクセスが不利な地域においても必要な医療が受けられるようになる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,490	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)		(千円) 3,163		民	(千円) 3,163
			都道府県 (B)		(千円) 1,582			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)		(千円) 4,745			

		その他（C）	(千円) 4,745			(千円) 0
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 335,532 千円			
		地域医療支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。							
		アウトカム指標	○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【58名】(R4) ・目標値【70名】(R5) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【350名】(R2) ・目標値【376名以上】(R5)						
事業の内容		医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。							
アウトプット指標		・医師派遣・あっせん数：10人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%							
アウトカムとアウトプットの関連		キャリア形成支援等の取組により、若手医師の県内定着率の向上を図り、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 335,532	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 41,434	
			基金	国(A)			(千円) 223,688	民	(千円) 182,254
				都道府県(B)			(千円) 111,844		うち受託事業等 (再掲)(注2)
				計(A+B)			(千円) 335,532		
				その他(C)			(千円) 0		
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 317,160 千円			
		医師養成奨学貸与金貸与事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		高知県							
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。							
		アウトカム 指標	○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R5） ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60名】（H30） ・目標値【62名】（R5） ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575名】（H30） ・目標値【575名】（R5）						
事業の内容		高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。							
アウトプット指標		地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85％							
アウトカムとアウトプ ットの関連		奨学金の貸与により、若手医師の県内定着率の向上を図り、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 317,160	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 72,000	
			基 金	国 (A)			(千円) 72,000	民	(千円) 0
				都道府県 (B)			(千円) 36,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
				計 (A+B)			(千円) 108,000		
			その他 (C)		(千円) 209,160				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円	
	中山間地域等医療提供体制確保対策事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県					
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する 必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確 保が必要である。					
	アウトカム 指標	医師不足地域における診療従事医師数の維持 ・現状値【557名】(R2) ・目標値【557名】(R5)				
事業の内容	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環とし て、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研 究するとともに診療活動を行う。					
アウトプット指標	寄附講座を設置する大学：県外1大学					
アウトカムとアウトプ ットの関連	寄附講座を設置し、研究活動を行ってもらうことで、医師不足が顕著な 中山間地域において、医療機関の医師確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基 金	国(A)	(千円) 20,000		民	(千円) 20,000
		都道府県 (B)	(千円) 10,000			
		計(A+B)	(千円) 30,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 43,890 千円			
		産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		県内医療機関							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。							
		アウトカム指標	県内の産科医療体制の維持 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【49名】(R4) ・目標値【49名】(R5) ○分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【12.6名】(R4) ・目標値【12.6名】(R5)						
事業の内容		産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。							
アウトプット指標		・手当支給者数：4,377名 ・手当支給施設数：11か所							
アウトカムとアウトプットの関連		分娩手当等の支給を行い、産科・産婦人科医師の処遇改善を図ることで、分娩取扱施設数を維持し、県内の産科医療体制の維持につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 43,890	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,653	
			基金	国(A)			(千円) 17,760	民	(千円) 5,107
				都道府県(B)			(千円) 8,880		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
				計(A+B)			(千円) 26,640		
			その他(C)		(千円) 17,250				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,210 千円			
		新生児医療担当医確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		県内医療機関							
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要である。							
		アウトカム指標	県内のNICU体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数 ・現状値【30名】(R4) ・目標値【30名】(R5)						
事業の内容		医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。							
アウトプット指標		NICU入院見込み数（手当支給件数）：221件							
アウトカムとアウトプットの関連		新生児担当手当の支給を行い、処遇改善を図ることで、新生児医療に従事する医師を確保し、県内のNICU体制の維持につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,210	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 757	
			基金	国(A)			(千円) 757	民	(千円) 0
				都道府県(B)			(千円) 379		うち受託事業等 (再掲)(注2)
				計(A+B)			(千円) 1,136		
			その他(C)		(千円) 1,074				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	救急医養成事業				20,000 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	国立大学法人高知大学					
事業の期間	令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高知県では高齢化などのため救急搬送の必要性が高まっている一方で、救急医療を担う医師が不足している。 また、南海トラフ地震発生時には、道路の寸断等により、後方搬送や外部からの支援が困難な状況が予想されているため、地域の医療従事者による総力戦の体制づくりが課題となっている。 そこで、県内の救急医療体制を維持するとともに、災害時に負傷者に近い場所での医療救護活動を行うために、救急医療と災害医療を一体化させて救急・災害医療に従事できる医療従事者の教育・養成を行う必要がある。 また、近年では、コロナなどの新興感染症や医療機関へのサイバーテロ、更には救急・災害医療にも影響を及ぼす人口減少による医療の地域格差など、新たな課題に対応する必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： ●附属病院の救急部医師数　現状値【4名】(R4)　目標値【6名】(R5) ●救急部での初期研修医の受入れ人数 現状値【38名】(R4)　目標値【20名】(R5) ●地域の救急医療機関への医師派遣等数 現状値【3施設】(R4)　目標値【3施設】(R5)				
事業の内容	県内の災害医療・救急医療に従事する人材を確保するために、救急医確保に取り組んでいる同大学に設置されている「先端医療学コース（災害・救急）」を選択する学生を増やす取り組みを行うとともに、附属病院の救急部では初期臨床研修医を受入れることで、キャリアの初期段階から県内の救急医療の重要性を認識してもらい、県内で救急医療に従事する医師の確保を目指す。 また、高知大学医学部附属病院には300名を超す医師が在籍しているが、救急車の受入れ台数を増やすことなどにより、救急が専門でない医師にも救急医療に慣れてもらうことで、救急医療に従事可能な人材を育成する。 さらに、県内の救急医療機関へ大学から医師を派遣することで、地域の救急医療体制を支援するとともに、派遣先医療機関の災害医療・救急人材の育成につなげていく。 また、高知大学医学部が実施する、新たな課題に対応できる医療者を育成し、医療施設等の対応力を向上させる取組を支援する。 これらのことを実施することで、救急医療のみならず、南海トラフ地震など災害時の円滑な医療体制を構築する。					

アウトプット指標	・救急車受け入れ台数：2800 台（R4:2,653 台） （救急車の受け入れ態勢を充実させて、すべての医師が救急医療に慣れていく） ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：18 名（R4:16 名）					
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療を担う医師の育成及びスキルアップを図ることで、附属病院の救急部医師数を強化するとともに、不足している救急医を確保し、県内の救急医療体制の充実につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,333
	基金	国 (A)	(千円) 13,333		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 6,667			
		計 (A+B)	(千円) 20,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	16	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,282 千円			
		精神科医療適正化対策事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		高知県							
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条に基づく措置入院（令和4年度は、161件の通報のうち73人に対して措置診察が実施され、61名の措置入院が決定された。）を実施するためには、同法第27条の規定に基づき、精神保健指定医（以下「指定医」という。）2名による診察が必要であるが、休日に措置診察を行う指定医の確保が課題となっている。							
		アウトカム 指標	休日に対応可能な指定医の確保（各休日ごとに最低2名）						
事業の内容		県内の全指定医を対象に、休日の措置診察に対応可能な日の予定を伺っておき、2か月先の予定表（指定医リスト）を作成し、当該日に診察が必要となった場合にスムーズに措置診察を実施できる体制を整える。 なお、当年度は、従来紙ベースで行っていたリスト作成をシステム化し、WEB上で医師が予定をいつでも入力・変更できるようにすることで、保健所等がより正確な予定を把握できるようにするとともに、リスト作成に係る事務の省力化を図る。							
アウトプット指標		休日の措置診察に対応可能な指定医を各圏域ごとに2名以上確保する。							
アウトカムとアウトプ ットの関連		県内全域の指定医を対象にリストを作成し、各圏域（安芸、中央、高幡、幡多）ごとに対応可能な医師2名以上をあらかじめ把握しておくことにより、休日に措置診察が必要となった場合に迅速に診察依頼をすることができるようになる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,282	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
			基 金	国 (A)			(千円) 2,188	民	(千円) 2,188 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,188
				都道府県 (B)			(千円) 1,094		
				計 (A+B)			(千円) 3,282		
			その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,934 千円			
		輪番制小児救急勤務医支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		中央区域							
事業の実施主体		県内医療機関							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。							
		アウトカム指標	小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 ・現状値【47名】(R4) ・目標値【47名】(R5)						
事業の内容		本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。							
アウトプット指標		小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365件							
アウトカムとアウトプットの関連		手当の支給を行い、小児科病院群輪番制病院に従事する医師の処遇改善を図ることで、小児科勤務医を確保し、県内の小児救急医療体制の維持につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,934	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,260	
			基金	国(A)			(千円) 3,260	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円) 1,630		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
				計(A+B)			(千円) 4,890		
			その他(C)		(千円) 44				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名		No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,548 千円			
		小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		中央区域							
事業の実施主体		県内医療機関							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。							
		アウトカム指標	小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 ・現状値【56名】(R4) ・目標値【56名】(R5)						
事業の内容		本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。							
アウトプット指標		小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：365件							
アウトカムとアウトプットの関連		手当の支給を行い、小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図ることで、トリアージ担当看護師を確保し、県内の小児救急医療体制の維持につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13,548	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,916	
			基金	国(A)			(千円) 2,916	民	(千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2)
				都道府県(B)			(千円) 1,459		
				計(A+B)			(千円) 4,375		
			その他(C)		(千円) 9,173			(千円) 0	
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32			
事業名		No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 438 千円				
		女性医師等就労環境改善事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域								
事業の実施主体		高知県、一般社団法人高知医療再生機構								
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ		県内の診療従事医師のうち、40歳未満の若手医師に占める女性医師の割合は35%を超えており（H26:36.0%、H28:37.5%、H30:35.1%）、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。								
		アウトカム 指標	診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【496名】（R2） ・目標値【478名】（R5）							
事業の内容		出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。								
アウトプット指標		本事業を活用して復職した女性医師数：1人								
アウトカムとアウトプ ットの関連		女性医師の復職を促すことにより、診療に従事する女性医師数を維持し、地域・診療科間の医師偏在の解消等、安定的な医療の確保につなげる。								
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 438	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
			基 金	国 (A)			(千円) 292	民	(千円) 292	
				都道府県 (B)			(千円) 146		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 292
				計 (A+B)			(千円) 438			
			その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名		No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,858 千円	
		看護職員資質向上推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		高知県、高知県看護協会、高知大学					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療機関等において感染対策の強化が求められており、感染管理において専門的な知識と技術を持つ感染管理認定看護師のニーズが高まっている。					
		アウトカム指標	常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.7%】(R4) ・目標値【10.0%以下維持】(R5) 感染管理認定看護師数の増加 ・現状値【17名】(R4) ・目標値：10名の新規養成 (R5)				
事業の内容		【がん中期研修会】 ・がん患者に対する看護ケアの充実を目的に、専門基礎知識・技術の習得とアセスメント能力の向上を図るための研修会を行い臨床実践能力の高い看護職員の育成する。 【医療的ケア児支援看護師確保事業】 ・地域での医療的ケア児への支援が行える看護職の確保を目的に看護職員を対象とした研修会を開催する。 【感染管理担当者研修会】 ・新興感染症等に対する感染対策を自施設及び地域の医療機関等においてリーダー的に実践できる看護職員の育成を目的に研修会を開催する。 【実習指導者講習会】 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として180時間以上の講習会を開催する。 【看護教員養成講習会準備事業】 ・看護教員養成講習会の令和6年度開講に向けて、カリキュラム及びシラバスの作成、検討会の開催や受講生の募集・審査等を行う。 【感染管理認定看護師教育課程の開講】 ・感染管理認定看護師の養成に向けて、教育機関新規開講のための運営費の補助を行う。					

アウトプット指標	・がん中期研修会の受講者数：10 名 ・医療的ケア児支援看護師確保事業の受講者数：300 名 ・感染管理担当者研修会の受講者数：80 名 ・実習指導者の受講者数：50 名 ・感染管理認定看護師教育課程受講者数：10 名						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師の資質向上に必要な知識や技術を学び、各医療機関の実習指導等の専門性を発揮できる看護師を育成することで、看護職員の離職防止につなげる。また、看護教員、実習指導者の研修を受講し、教育の質が向上することで、今後看護師になる学生の看護実践力を高める学習効果が期待されるため、看護職員の資質向上が図られる。 県内で感染管理認定看護師の教育機関を新規開講し、県内の感染管理認定看護師を育成することで、県全体の感染対策の強化につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 17,858	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,284
		基金	国 (A)	(千円) 11,905		民	(千円) 2,621
			都道府県 (B)	(千円) 5,953			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 17,858			(千円) 2,621
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名		No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,981 千円	
		糖尿病保健指導連携体制構築事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		高知県立大学					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		血管病重症化予防の取組推進のため、医療機関内のチーム医療や医療機 関と地域の連携調整を担う血管病調整看護師の活動定着と資質向上が必要 である。					
		アウトカム 指標	血管病調整看護師による介入事例数：50 例以上 (R5)				
事業の内容		血管病調整看護師の実践定着と資質向上のため、フォローアップ研修会 や事例検討会を開催するとともに、ICT を活用しながら実践への助言を行 う。実践にあたっては、既存の活動手順書を活用し、さらに実践上の課題 等を活動手順書に反映させ、より実践に即した運用ができるよう改訂する。 また、血管病調整看護師の役割や活動を保険者や他の医療機関に周知す るための公開講座等を開催し、地域連携の促進を図る。					
アウトプット指標		・血管病調整看護師のフォローアップ研修会：2 回 ・ICT 等を活用した血管病調整看護師へのコンサルテーション：11 機関に 各 1 回以上 ・医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催：1 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連		血管病調整看護師のフォローアップ及び実践上の課題へのコンサルテ ーションを行うことにより、血管病調整看護師が役割機能を発揮しながら患 者へのケアを行えるよう支援する。 また、地域の医療機関や保険者に活動を周知することにより、血管病調 整看護師と協働した患者ケアによる血管病重症化予防の促進を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,981	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基 金	国 (A)	(千円) 3,327		民	(千円) 3,327
			都道府県 (B)	(千円) 1,654			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 4,981			
			その他 (C)	(千円) 0			(千円) 3,327
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名		No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,832 千円		
		看護職員確保対策特別事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		高知県、高知県看護協会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取組みを実施する必要がある。						
		アウトカム指標	県内就職率（県外出身の学生が多い4校を除く） ・現状値【78.7%】(R4) ・目標値【85.0%以上維持】(R5) 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.7%】(R4) ・目標値【10.0%以下維持】(R5)					
事業の内容		・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。						
アウトプット指標		・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる（全体研修2回（予定）） ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される（進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会1回） ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる（開催回数2回（予定））						
アウトカムとアウトプットの関連		職場環境の改善、説明会やガイドブック作成による進学・就職支援、看護職員確保における課題抽出、対策のための検討会の開催等、看護学生の確保および県内就職に向けた取組みにより、看護師を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,832	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 691
			基金	国 (A)				(千円) 7,222
		都道府県 (B)		(千円) 3,610	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)		(千円) 10,832				

		その他（C）	(千円) 0			(千円) 6,531
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名		No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 101,471 千円			
		看護師等養成所運営等事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人							
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。							
		アウトカム指標	看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 ・現状値【2,070.4人】(R2) ・目標値【2,070.4以上維持】(R5)						
事業の内容		保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。							
アウトプット指標		・看護師等養成所への支援：6施設 ・県内の看護学生確保：700名（補助対象施設の定員数）							
アウトカムとアウトプットの関連		県内の学校法人等が行う看護師等養成所の運営に対して補助を実施し、教育環境を整備することで、教育内容を向上させ、看護学生の確保とともに、より資質の高い看護職員の育成・確保を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 101,471	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,426	
			基金	国(A)			(千円) 67,648	民	(千円) 57,222
				都道府県(B)			(千円) 33,823		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
				計(A+B)			(千円) 101,471		
			その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	45	
事業名		No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 663 千円		
		看護職員の就労環境改善事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		高知県、高知県看護協会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。						
		アウトカム指標	常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.7%】(R4) ・目標値【10.0%以下維持】(R5)					
事業の内容		看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するために、アドバイザーに介入してもらい、施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止に取り組む。						
アウトプット指標		WLB への取組み施設：10 施設						
アウトカムとアウトプットの関連		WLB への取組みによって、医療安全の確保、看護部体制の見直し等、勤務環境の改善が図られ、看護職員の離職率の低下につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 663	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0	
			基金	国 (A)			(千円) 442	
				都道府県 (B)			(千円) 221	(千円) 442
				計 (A+B)			(千円) 663	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)		(千円) 0			(千円) 442
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名		No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,472 千円			
		医療勤務環境改善支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		高知県、一般社団法人高知医療再生機構							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。							
		アウトカム指標	○若手（40歳未満）医師数 ・現状値【587名】(R2) ・目標値【750名】(R5) ○看護職員離職率 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R5)						
事業の内容		医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。							
アウトプット指標		センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連		本センターの支援を受け、勤務環境改善に取り組んだ医療機関の取組を広め、県内各医療機関の勤務環境の改善を促すことにより、各医療機関の医療従事者の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,472	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
			基金	国(A)			(千円) 2,981	民	(千円) 2,981
		都道府県(B)		(千円) 1,491	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円) 2,981		
		計(A+B)		(千円) 4,472					
		その他(C)		(千円) 0					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 74,076 千円		
		院内保育所運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。						
		アウトカム指標	常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R5)					
事業の内容		医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。						
アウトプット指標		本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関20病院						
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関が院内保育所を運営することで、子を持つ看護師等の医療従事者の離職防止及び再就業が図れるとともに、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育が確保される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 74,076	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,570
			基金	国(A)	(千円) 45,681		民	(千円) 43,111
				都道府県 (B)	(千円) 22,841			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
				計(A+B)	(千円) 68,522			
			その他(C)		(千円) 5,554			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名		No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,296 千円			
		小児救急医療体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		中央区域							
事業の実施主体		高知市							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。							
		アウトカム指標	小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【5病院】(R4) ・目標値【5病院】(R5)						
事業の内容		休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。							
アウトプット指標		小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365 件							
アウトカムとアウトプットの関連		小児科病院群輪番制の経費支援を行うことで、輪番病院勤務医師等を確保し、小児科病院群輪番制の病院数の維持につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,296	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,131	
			基金	国 (A)			(千円) 8,131	民	(千円) 0
				都道府県 (B)			(千円) 4,066		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
				計 (A+B)			(千円) 12,197		
			その他 (C)		(千円) 6,099				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名		No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,011 千円		
		医療介護連携情報システム導入促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		高知県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、他の医療機関や介護事業所と連携して在宅医療を推進する中心的な役割であるが、県の調査（H28）では在宅サービスを実施しない理由として人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅療養支援診療所等と在宅医療に関わる機関との連携業務の省力化・効率化が必要である。						
		アウトカム指標	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和5年2月：在支診 42 施設、在支病：19 施設)					
事業の内容		在宅医療に関わる多職種の連携の効率化を図るため、県下で運用されている情報連携システム「高知家@ライン」のさらなる活用を図るとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、「高知家@ライン」の利活用を促進する。						
アウトプット指標		システムに加入する在宅関連施設数（累計） ・現状値：231 施設（R 5. 12 月末） ・目標値：328 施設（R 6. 3 月末）						
アウトカムとアウトプットの関連		システムへの加入施設が増加し在宅療養患者の情報共有や連絡に係る業務の省力化を図ることで、在宅医療に関わる医療従事者等の負担を軽減する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,011	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)		(千円) 4,674		民	(千円) 4,674
			都道府県 (B)		(千円) 2,337			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)		(千円) 7,011			
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) (3) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
	事業名			【No.29 (介護分)】 福祉・介護事業所認証評価事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 20,365 千円		
	事業の対象となる医療介護総合確保区域			県全域				
事業の実施主体			高知県 (委託先: コンサルティング会社、介護労働安定センターほか、補助先: 福祉・介護事業所)					
事業の期間			令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ			雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上					
			アウトカム指標: 離職率の減少					
事業の内容			認証評価事業を通じて良好な職場環境を整備することで職員の離職防止と介護業界のイメージアップを図るため、県の定める基準の達成に向けて取り組む事業所をサポートするとともに、達成した事業所を県が認証し、積極的な広報を行う。					
アウトプット指標			認証法人数: 30 法人					
アウトカムとアウトプットの関連			認証取得法人が増えることによって、県内の福祉・介護事業所の雇用管理改善が進み、離職率の改善やサービスの質の向上につながる。					
事業に要する費用の額			金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,365	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 <

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) (4) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No.30 (介護分)】 介護福祉士等養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県 (補助先：介護福祉士養成専門学校)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進						
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上						
事業の内容	介護福祉士養成校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言を行う場合の経費及び体験入学実施時の交通用具借上げ料に対して補助を行う。						
アウトプット指標	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助 学校訪問数：年間 46 校						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事に興味をもち、介護福祉士養成校に入学することで、質の高い介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,666		民	(千円) 2,666
			都道府県 (B)	(千円) 1,334			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 4,000			
			その他 (C)				(千円)
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) (4) 地域における介護のしごとと魅力発信事業									
	事業名			【No.31 (介護分)】 介護の日イベント開催事業、広報事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 9,712 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域			県全域							
事業の実施主体			高知県 (委託先: 民間企業)							
事業の期間			令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ			介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行							
			アウトカム指標: 介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ							
事業の内容			介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11月11日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。 「KAiGO PRiDE プロジェクト」へ参画し、介護の仕事のイメージや社会的評価の向上に向けた情報発信を行う。							
アウトプット指標			介護の日イベント: 来場者: 400人							
アウトカムとアウトプットの関連			来場者の方に介護の仕事についてのイメージアップを図り、若い世代の介護人材の新規参入を促進する。							
事業に要する費用の額			金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,712	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				基金	国 (A)			(千円) 6,474	民	(千円) 6,474
					都道府県 (B)			(千円) 3,238		
					計 (A+B)			(千円) 9,712		うち受託事業等 (再掲) (注2)
				その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) (4) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
	事業名			【No.32 (介護分)】 キャリア教育推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 10,334 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県 (補助先: 介護福祉士養成校、職能団体等)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	若い世代における介護分野や介護の仕事に対する意識の向上						
	アウトカム指標: 若い世代の介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ						
事業の内容	小、中、高校生を対象に、介護職に対する理解を深めるための教育活動を実施し、中長期的な介護人材の育成を図る。						
アウトプット指標	訪問研修: 年間46校で開催、集合研修: 年間6回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	介護に携わる職員等が、教育活動を通じて、小～高校生に介護の仕事の魅力や専門性を発信する機会をもつことで、介護の仕事に興味を持つ若い世代を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,334	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 6,889		民	(千円) 6,889
			都道府県 (B)	(千円) 3,445			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 10,334			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) (6) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業					
事業名	【No.33 (介護分)】 地域老人クラブ活動支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,477 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県 (市町村が行う補助事業に対して補助金を交付)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブの会員の高齢化に伴い、事務手続きが困難でクラブが解散するなど、老人クラブ継続に課題。					
	アウトカム指標:健康づくりや介護予防のために重要となる老人クラブ活動が継続できる。					
事業の内容	老人クラブの事務の効率化、事務負担の軽減につながる事務手続きの支援・助言等について、市町村が行う助成事業に対して補助金を交付する。					
アウトプット指標	老人クラブの事務の効率化、事務負担軽減のための支援。					
アウトカムとアウトプットの関連	事務負担が軽減され、高齢者の生きがいや健康づくりのために重要な老人クラブの活動が継続できることで、心身の健康を維持し、介護予防につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,477	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,651
		基金	国 (A)	(千円) 1,651		民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 826		
			計 (A+B)	(千円) 2,477		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) (6) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ハ 介護人材確保のためのボランティア活用推進事業					
事業名	【No.34 (介護分)】 介護・生活支援ボランティアポイント事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県 (補助先：市町村)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	独居高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、見守りや移動支援など日常的な生活支援が必要な高齢者が増加するなか、担い手不足から生活支援体制の確保が困難となっている。					
	アウトカム指標：ボランティア活動の担い手増加					
事業の内容	15歳以上65歳未満の住民が行う介護施設等での周辺業務や生活支援などのボランティア活動に対し、ポイント制度により担い手を確保する市町村に対して補助を行う。					
アウトプット指標	ボランティアポイントの補助対象者					
アウトカムとアウトプットの関連	ボランティアポイントを活用することで、ボランティア活動へのインセンティブを拡大し、若年層、働く世代や主婦層など各層の社会参加・就労的活動を支援・推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 (千円) 666
		基金	国 (A)	(千円) 666		民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 334		
			計 (A+B)	(千円) 1,000		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) (12) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業 イ 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.35 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,240 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県(委託先:高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標:離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進に向けた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進に向けたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧介護福祉士等の届出有資格者への再就職の促進	
アウトプット指標	①キャリア支援専門員を3名配置 ②職場開拓年間30施設・事業所以上、ハローワークへの訪問1ヶ月に1回以上 ③ふくし就職フェアの開催2回、中山間就職面接会4か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供100人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年55回以上、うち職員定着率向上支援件数年11回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年55回以上 ⑦県外大学への訪問4回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援20名以上 ⑧届出有資格者への情報提供4回	
アウトカムとアウトプットの関連	求職者のマッチング支援や就職フェアの開催等を通じ介護業界への参入促進を図るとともに、事業所からの相談業務等を行うことにより職員の定着促進を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 32, 240	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 21, 493		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 10, 747			21, 493
			計 (A + B)	(千円) 32, 240			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円) 21, 493
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) (12) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 ハ 介護助手等普及推進事業					
事業名	【No.36（介護分）】 介護助手導入支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 13,358 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消					
	アウトカム指標：介護助手導入事業所数					
事業の内容	県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、市町村社会福祉協議会や施設、事業所等を巡回して周知活動を行い、介護助手等希望者の掘り起こしを行う。 介護助手の導入に向けた事業所向けセミナーを実施する等、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけを行い、介護人材の確保に努める。					
アウトプット指標	介護助手雇用実績：50名以上 介護助手導入事業所数：20事業所以上					
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手の導入事業所数の拡大を通じて、介護助手の参入促進を図り、介護人材不足の解消を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 13,358	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 8,905		（千円）
			都道府県（B）	（千円） 4,453		（千円） 8,905
			計（A+B）	（千円） 13,358		うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円）		
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) (13) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業						
事業名	【No.37 (介護分)】 入門的研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,272 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間企業)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入促進						
	アウトカム指標: 介護に関する入門的研修修了者の就労						
事業の内容	介護未経験者を対象に介護に関する入門的研修を実施する。						
アウトプット指標	研修受講者数: 120 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護に関する入門的研修を実施することで、介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,272	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,848		民	(千円) 2,848
			都道府県 (B)	(千円) 1,424			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 4,272			
			その他 (C)				(千円)
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) (15) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業						
事業名	【No.38 (介護分)】 外国人留学生奨学金等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,202 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県 (補助先: 介護事業を行う法人・施設・事業所等)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の活用						
	アウトカム指標: 外国人留学生の介護福祉士資格の取得						
事業の内容	介護施設等が実施する介護福祉士資格の取得を目指す留学生への給付型奨学金に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	奨学金の給付: 105名						
アウトカムとアウトプットの関連	留学生に対する給付型奨学金を支援することにより、円滑な修学並びに就労を促進し、介護福祉士の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,202	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 12,134		民	(千円) 12,134
			都道府県(B)	(千円) 6,068			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 18,202			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) (15) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業						
事業名	【No.39 (介護分)】 外国人介護人材受入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 874 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の活用						
	アウトカム指標：福祉・介護分野の外国人材の受入拡大						
事業の内容	外国人材を確保するため、関係団体等と協議の場を設ける。また、高知県をPRするパンフレット等を作成し関係機関等に配布する。						
アウトプット指標	福祉・介護分野の外国人材確保：年間55名						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人材の受入拡大を図り、不足する高知県の福祉・介護分野の人材確保に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 874	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 582
		基金	国(A)	(千円) 582		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 292			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 874			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) (18) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業						
事業名	【No.40 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,574 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県 (委託先・補助先: 高知県社会福祉協議会、公益財団法人介護労働安定センター高知支部)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員に、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりに資する。						
	アウトカム指標: 介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。						
事業の内容	介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員への研修を体系的に実施する。						
アウトプット指標	・法定研修: 年1回実施 (実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修)、受講者数: 計653名 (R4実績ベース) ・主任介護支援専門員資質向上研修事業 (県直営): 年1回実施 受講者数: 115名 (R4実績ベース)						
アウトカムとアウトプットの関連	専門職として必要な知識や技術を身に付けるための研修を実施し、介護支援専門員の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,574	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 228
		基金	国 (A)	(千円) 8,382		民	(千円) 8,154
			都道府県 (B)	(千円) 4,192			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 12,574			
		その他 (C)		(千円)		(千円) 8,154	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 研修代替要員の確保支援						
	(小項目) (21) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.41 (介護分)】 現任介護職員等養成支援事業 (研修支援分)					【総事業費 (計画期間の総額)】 67,534 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間派遣会社)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	研修の受講促進によるキャリアアップ支援						
	アウトカム指標: 外部研修参加職員前年度比増						
事業の内容	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。						
アウトプット指標	代替派遣人数 65 名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修等に参加しやすい環境を整備することで、サービスの質の向上とキャリアアップにつなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			45,022
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			67,534	(千円)			45,022
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) (26) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.42 (介護分)】 リハビリテーション専門職等人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,147 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県(補助先:高知県リハビリテーション職能三団体協議会(以下リハビリ職能三団体)、高知県歯科衛生士会、高知県栄養士会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーション専門職等を始めとする各専門職を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。						
	アウトカム指標:地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職、歯科衛生士、栄養士の関与がある保険者数 30 保険者						
事業の内容	市町村において、地域ケア会議や要支援者等に対する介護予防事業を検討する際に、専門職を派遣し、助言が得られるよう専門職が行う人材育成のための研修を支援する。(※R4 実績) ・リハビリ職能三団体:研修5回(参加者延べ数49名) ・歯科衛生士会:口腔機能向上研修7回(参加者延べ数152名) ・栄養士会:研修3回(参加者延べ数29名) ※今年度も同程度実施予定。						
アウトプット指標	専門職の派遣登録者数(延べ数※R4 実績ベース) ・リハビリ職能三団体 ケア会議登録者数190名、介護予防登録者数142名 ・歯科衛生士会:21名 ・栄養士会:17名						
アウトカムとアウトプットの 関連	市町村事業に関与できる専門職の確保・育成体制の整備を進めることで地域ケア会議及び介護予防事業を始めとする市町村事業の体制強化につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,147	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,431		民	(千円) 1,431 うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県 (B)	(千円) 716			
			計(A+B)	(千円) 2,147			

		その他（c）	（千円）			（千円）
備考（注3）						

アウトプット指標	研修の実施：5回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修経費を支援することで、外国人介護人材の介護技能が向上し、介護現場において円滑に就労・定着することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,000		
			都道府県 (B)	(千円) 1,000		(千円) 2,000
			計(A+B)	(千円) 3,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) (31) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	
事業名	【No.44 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,990 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県(補助先: 外国人介護福祉士候補者受入施設)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護福祉士候補者の介護福祉士国家試験合格	
	アウトカム指標: 福祉・介護分野の外国人材の受入拡大	
事業の内容	外国人介護福祉士候補者を受け入れた施設が行う日本語学習及び介護分野の専門学習の支援を行う。	
アウトプット指標	日本語学習及び介護分野の専門学習の支援: 11名	

アウトカムとアウトプットの関連	外国人材の受入拡大を図り、不足する高知県の福祉・介護分野の人材確保に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,990	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,993		民	(千円) 1,993 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 997			
			計 (A + B)	(千円) 2,990			
		その他 (C)		(千円)			
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) (32) 介護職員長期定着支援事業 イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業	
事業名	【No.45 (介護分)】 介護職員相談窓口事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,016 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワーク)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	職場の人間関係や法人理念への不満といった精神的な要因が離職理由の上位であること、また、福祉・介護業界におけるうつ病等の精神疾患による労災が急増していることから、精神的負担の軽減に向けた取組みが緊要である。	
	アウトカム指標: 離職率の減少	
事業の内容	介護職員を対象とした相談窓口を設置し、介護の知識と豊富な現	

	場経験を有する相談員が不安や悩みなどの相談に応じる。						
アウトプット指標	相談件数 60 件（※R4 実績：68 件）						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の離職要因を解消することで介護職員の定着を促進するとともに、相談内容を分析し就労環境の改善へとつなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,016	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 677		民	(千円) 677 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 677
			都道府県 (B)	(千円) 339			
			計 (A + B)	(千円) 1,016			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) (32) 介護職員長期定着支援事業 ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業	
事業名	【No.46 (介護分)】 ハラスメント研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 161 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場のハラスメント防止	
	アウトカム指標: 離職率の減少	
事業の内容	ハラスメント防止に対する研修を実施する。	
アウトプット指標	研修の実施: 3回	

アウトカムとアウトプットの関連	利用者等からのハラスメント防止に対する管理者及び職員向け研修を実施することで、就労環境の改善につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 161	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 107		民	(千円) 107 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 54			
			計 (A + B)	(千円) 161			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) (32) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業	
事業名	【No.47 (介護分)】 新任職員等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,401 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県介護福祉士会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	新人職員の離職防止・定着促進	
	アウトカム指標: 早期離職率の低下	
事業の内容	施設・事業所種別や規模に左右されない継続的なフォローアップや、不安や悩みを共有できる同期との交流機会として、合同入職式及びフォローアップ研修及び交流会を開催する。	
アウトプット指標	参加者 70 名	
アウトカムとアウトプット	不安や悩みを共有できる同期との交流機会を提供することで離職	

トの関連	を防止する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,401	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,601		
			都道府県 (B)	(千円) 800		(千円) 1,601
			計(A+B)	(千円) 2,401		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円) 1,601
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) (34) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.48 (介護分)】 介護事業所デジタル化支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,371 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間企業)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、現役世代の介護職員の減少が見込まれる中で、介護サービスを安定的に提供していくには、ICTやロボット技術の活用による業務の効率化・省力化とサービスの質の向上が不可欠であるため、介護事業所におけるICT機器等の導入促進が必要。	
	アウトカム指標: 介護事業所におけるICT機器等の導入率の向上	
事業の内容	ICT機器等導入促進セミナーやアドバイザー等による個別相	

	談会の実施					
アウトプット指標	導入促進セミナー開催 1 回 現地相談会 2 回 オンラインによる個別相談 30 回					
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーや個別相談会を実施することで、介護事業所における ICT 機器等の導入促進を図り、導入率の向上につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A + B)	(千円)		
		その他 (C)		(千円)		
						1, 580
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 外国人介護人材受入環境整備						
	(小項目) (39) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業						
事業名	【No.49 (介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 26,733 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県 (補助先: 技能実習生及び特定技能外国人受入施設)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労						
	アウトカム指標: 外国人介護人材の日本語習得						
事業の内容	外国人介護人材を受け入れた施設や民間団体が行う日本語学習に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	日本語学習支援: 186 名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等が行う外国人介護人材の日本語学習を支援することで、外国人介護人材が介護現場で受け入れられやすくなり、円滑な就労につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円) 17,822 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 離島・中山間地域等支援 (中項目) 離島・中山間地域等介護人材確保 (小項目) (41) 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業					
事業名	【No.50 (介護分)】 中山間地域介護サービス確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,050 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内中山間地域					
事業の実施主体	高知県 (補助先：市町村)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中山間地域では、人材の確保について厳しさが増しており、ホームヘルパーやケアマネジャーの不足から必要なサービス提供が困難な状況が見られる。					
	アウトカム指標：ホームヘルパー、ケアマネジャーの就業者数の増					
事業の内容	中山間地域の事業者が新たに雇用した常勤職員に対し、就労に伴い発生した転居に係る費用を支給し、人材の確保を図る。					
アウトプット指標	新規雇用者：年間41人					
アウトカムとアウトプットの関連	新規就労の際、必要となる転居費用を補助することで中山間地域における人材の確保の不利な地域における人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,050	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 1,366
		基金	国 (A)	(千円) 1,366		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 684		
			計 (A+B)	(千円) 2,050		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		6．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,949 千円		
		地域医療勤務環境改善体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		安芸医療圏、中央医療圏						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		2024 年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。 また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。						
	アウトカム指標	客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加　92%(R3年11月時点) → 93%(R5)						
事業の内容		地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。						
アウトプット指標		「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：2施設						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 46,949	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 31,299
			基金	国 (A)	(千円) 31,299		民	(千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 15,650			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				計 (A + B)	(千円) 46,949			
			その他 (C)	(千円) 0	(千円) 0			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和 4 年度高知県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 1 1 月
高知県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

☒ 行った

・令和5年3月30日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB開催）

☐ 行わなかった

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特段の指摘等はなかった。

2. 目標の達成状況

令和4年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保、また、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化、介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において安心して生活できるよう、下記のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,275床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床
合 計	11,252床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

- ・訪問看護師数の増加 334名（H30）→369名（R3目標）
- ・実働訪問看護ステーション数の一定数維持 74か所（R3）→74か所（R4目標）
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 32.4%（R1）→40%以上（R4目標）
- ・虚血性心疾患受療率（入院） 24人（H29）→現状値以下（R4目標）

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、様々な分野

における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

- ・ 県内初期臨床研修医採用数 53 名 (H30) → 58 名 (R4 目標)
- ・ 県内医師数 (中央保健医療圏を除く) 357 名 (H30) → 376 名 (R4 目標)
- ・ 医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575 名 (H30) → 575 名 (R4 目標)
- ・ 若手 (40 歳未満) 医師数 570 名 (H30) → 620 名 (R4 目標)
- ・ 産科・産婦人科医師数の維持 60 名 (H30) → 62 名 (R4 目標)
- ・ 常勤看護職員の離職率の維持 9.9% (R2) → 10.0%以下維持 (R4 目標)
- ・ 看護師・准看護師数 (人口 10 万人対) の増加
2,070.4 人 (R2) → 2,070.4 人以上維持 (R4 目標)
- ・ 病院薬剤師数の増加 519 名 (H30) → 535 名 (R3 目標)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進や I C T 等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
92% (R3.11) → 93% (R4 目標)
- ・ 「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数: 3 施設

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□高知県全体 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 840 床
急性期 2,860 床
回復期 3,286 床
慢性期 4,266 床
合 計 11,252 床

・病床数の推移（病床機能報告）

高度急性期 1,034 床（R3.11）⇒ 1,031 床（R4.11）

急性期 4,679 床（R3.11）⇒ 4,542 床（R4.11）

回復期 1,936 床（R3.11）⇒ 2,049 床（R4.11）

慢性期 5,275 床（R3.11）⇒ 5,235 床（R4.11）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護師数の増加 369 名（R3 目標）⇒364 名（R2.12 月）
- ・実働訪問看護ステーション数の一定数維持 74 か所（R4 目標）⇒86 か所（R5.3 月）
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 40%以上（R4 目標）⇒29.2%（R4）
- ・虚血性心疾患受療率（入院） 現状値（24 人）以下（R4 目標）⇒18 人（R2）

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内初期臨床研修医採用数 58 名（R4 目標）⇒53 名（H30）
- ・県内医師数（中央保健医療圏を除く） 376 名（R4 目標）⇒350 名（R2）
- ・医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575 名（R4 目標）⇒557 名（R2）
- ・若手（40 歳未満）医師数 620 名（R4 目標）⇒587 名（R2）
- ・産科・産婦人科医師数の維持 62 名（R4 目標）⇒61 名（R2）
- ・常勤看護職員の離職率の維持 10.0%以下維持（R4 目標）⇒7.8%（R3）
- ・看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加
2,070.4 人以上維持（R4 目標）⇒2,070.4 人（R2）
- ・病院薬剤師数の増加 535 名（R3 目標）⇒ 519 名（H30）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
93%（R4 目標）⇒92%（R3.11）
- ・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数
3 施設（R4 目標）⇒3 施設（R3）

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けて、自主的な病能再編を実施する医療機関の取組を支援した。地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対して、減少する病床数に応じて給付金を支給することで、慢性期病床の削減につながった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅以降を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、訪問看護師数の増加及び実動訪問看護ステーション数の一定数維持につながった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職率は高い水準を保っている。

県内医師数について、医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が2年ごとに公表されるため、R3年度目標の達成を確認できなかった。代替的な指標として、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数は、8名（H30）→29名（R3）となっており、一定程度の増加が図られたことが確認できた。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成が図られている。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった地域連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合について事業繰越しのため、R4年度事業完了後に確認する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数の減少が見られており、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、今後は在宅歯科連携室と連携し、在宅歯科の広報及び歯科治療の重要性について啓発を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった県内医師数について、令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が次年度の事後評価に間に合わないため、代替的な指標として、3年度計画（医師養成奨学貸与金貸与事業）において医師養成奨学貸付金

償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数を検証。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が61床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□安芸保健医療圏

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 87床 (H28) →87床 (H29) →106床 (H30) →106床 (R1)
→106床 (R2) →144床 (R3) →144床 (R4)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

1. 目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が955床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□中央保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持 5 病院（維持）

2) 見解

小児科を有する公的 5 病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

1. 目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 18 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□高幡保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 107床（H28）→156床（H29）→167床（H30）→167床（R1）
→167床（R2）→167床（R3）→209床（R4）

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■幡多保健医療圏

1. 目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が 164 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□幡多保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 267床（H28）→267床（H29）→197床（H30）→197床（R1）
→197床（R2）→197床（R3）→197床（R4）

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

案が見込まれた。

3. 事業の実施状況

令和4年度高知県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 単独支援給付金支給事業（R4年度）	【総事業費】 83,448千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病床機能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 13床→0床 慢性期病床 27床→0床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 3医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3医療機関 急性期病床 26床→0床 慢性期病床 40床→0床	

	（１）事業の有効性 令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことができた。 （２）事業の効率性 全有床医療機関に対して活用要望調査を行ったのち要望があった医療機関の状況を精査し、活用が確実な医療機関のみ本年度の事業対象としたことで、効率的な事業の推進に努めた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 32,144 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成26年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も3,979回（H25）→8,027回（H31）と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。 今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。 アウトカム指標： 訪問看護ステーション数の一定数維持 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【74 か所】（R3） ・目標値【74 か所】（R4）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。 これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000 回	
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,376 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：8,665 回	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・実動訪問看護ステーション数 観察できた → 86 か所（R5.3 月現在）
	（１）事業の有効性 訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、件数は目標値を超えたが、一方で延回数は目標値に届かなかった。新型コロナウイルスの感染状況により、各患者に対して必要最低限の訪問となったことが窺えるが、高齢者等へのワクチン接種も進んでおり、徐々に訪問回数は改善されるものと考ええる。 なお、訪問看護ステーションについては、10 か所新設されたものの、訪問看護未設置の市町村数が 16 市町村あり、中山間地域へのサービス確保は継続して必要な状況である。 （２）事業の効率性 訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 在宅医療従事者研修事業	【総事業費】 3,300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における高齢化の進行状況や、病床の機能分化による在宅医療の需要増を見据え、在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診 41 施設、在支病：19 施設)	
事業の内容（当初計画）	以下の業務を民間事業者へ委託 ①在宅医療に必要な知識、経営等に関する知識を習得することを目的とする座学研修 ②実際の現場を体験していただくことを目的とする同行訪問研修 ③研修を受講した医療機関に対し、個別のアドバイスをを行うアドバイザーの派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修開催回数：3回 ・研修参加人数：50人	
アウトプット指標（達成値）	・研修開催回数：4回 ・研修参加人数：19人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診 41 施設（R4.2月）→42 施設（R5.2月） 在支病 19 施設（R4.2月）→19 施設（R5.2月）	
	（1）事業の有効性 座学研修に加えて、実際の現場を体験していただくこと、同行訪問研修に参加してもらう研修メニューを加えたことで、在宅医療への関心を得ることができた。 （2）事業の効率性 座学研修をオンライン形式で実施することで、県内各地から研修を受講することができ、昨年度より参加者は増加したが、参加者人数の目標を達成することができなかった。その原因として、オンタイムのみの研修であり、日程等が合わず参加が難しかったことが考えられる。次年度以降はオンデマンド配信等、参加者の都合で研修を受けられる方法を追加する。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 21,015 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標： 訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【31.7%】（H30） ・目標値【40.0%以上】（R4） （医療施設（静態・動態）調査）	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。 また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科連携室の利用患者数を年間100名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間4回以上開催	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科連携室の利用患者数 年間 203 名 （R4.4～R5.3 末） ・在宅歯科医療従事者研修 年間 4 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4：105/360 診療所（訪問歯科診療実施割合 29.2%） R3：108/364 診療所（訪問歯科診療実施割合 29.7%） R2：133/369 診療所（訪問歯科診療実施割合 36.0%） R1：122/377 診療所（訪問歯科診療実施割合 32.4%） H30：120/379 診療所（訪問歯科診療実施割合 31.7%） H29：117/366 診療所（訪問歯科診療実施割合 31.2%） 在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数は、今年度 0.5 ポイント減少%減少している状況。 （1）事業の有効性 在宅歯科連携室による相談対応や多職種連携が進み、訪	

	問歯科衛生指導や居宅療養管理指導等の在宅歯科医療サービスの利用しやすさが向上しているものの、在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数（アウトカム指標）の減少が見られている。新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響も考えられるが、今後は、在宅歯科連携室と県が連携し、在宅歯科の広報を積極的に行い、施策の周知を行うとともに、歯科治療の重要性についても啓発を行っていくこととする。 （２）事業の効率性 中央・幡多・東部に在宅歯科連携室を設置することで、県内全域の在宅歯科医療ニーズにより効率的に応えられる体制が整い、現在、在宅歯科連携室を核とした在宅訪問歯科診療が行われている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 1,783 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化率がピークを迎える2025年、心不全入院患者は2015年の約1.3倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。 アウトカム指標：1年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】 ・現状値【27.9%】（R3年10月時点） ・目標値【現状値以下】（R4年）	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部附属病院をはじめ9つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅ケア専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールを普及する。併せて、心不全連携の会の構成病院に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための支援者間の連携体制を構築する。 また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：30名（R4） ・地域の基幹病院を中心とした勉強会：9回以上（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：39名 ・地域の基幹病院を中心とした勉強会：18回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究の追跡は令和3年度で終了となったため、別の方法で検証を行うこととする。 《代替指標》 心不全年齢調整死亡率の減少【人口動態調査】 ・現状値【男性：87.53 女性：54.63】（R2） ・目標値【現状値以下】（R4） 男性：96.01 女性：56.56（R3）	

	※令和２年と比較し、男女とも増加傾向であるが、全国においても増加が見られており、経年的に見ていく必要があると考える。アウトプット指標に掲げる関係機関の連携体制の強化により、死亡率の減少に取り組む。
	（１）事業の有効性 地域の基幹病院を中心とした勉強会を行うことで情報提供ツール導入者数も増加し、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防の連携体制は強化されている。 （２）事業の効率性 かかりつけ医、訪問看護師、介護職と急性期病院（９基幹病院）の連携体制の構築が進んだことで、それぞれの専門機関が一体となり心不全患者・家族に効率的な啓発が行えている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 在宅医療実態調査集計分析事業	【総事業費】 1,263 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	株式会社ゼンリン高知営業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の医療資源や医療機能に関する現状の把握及び課題を分析し、在宅医療の構築に役立てる。 アウトカム指標：在宅療養診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診 41 施設、在支病：19 施設)	
事業の内容（当初計画）	医療機関等への調査票の発送・回収・集計をし、この調査結果及び国等が公表している在宅医療に係る既存データ等を活用して、在宅医療資源及び在宅医療機能の圏域別分析を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	前回調査時（H28 年度）より参加医療機関の回答回収率アップ ・回答数 519／調査依頼 688 医療機関（75.4%）	
アウトプット指標（達成値）	回答数 693／調査依頼 879 医療機関（78.8%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診 41 施設（R4.2月）→42 施設（R5.2月） 在支病 19 施設（R4.2月）→19 施設（R5.2月） （1）事業の有効性 県内の病院、内科診療所、歯科診療所を対象に在宅医療提供体制及び提供実態を明らかにすることで、保健医療行政の基本指針となる「高知県保健医療計画」への反映をはじめ、本県の医療提供体制の整備を進めるために活用する。 （2）事業の効率性 高知県医師会の協力を得て各医療機関へ調査を依頼したことで、特に診療所の回収率が上がるなど、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 252,499 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【58名】(R4) ・目標値【70名】(R5) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【357名】(H30) ・目標値【376名以上】(R4) ※県内専門研修プログラムへの登録者数と県内定着率（県内医師数の代替指標） ・現状値【59人（89%）】(R3) ・目標値【59人（89%）】(R4)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：13人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標（目標未達成、一部継続検証中） ○県内初期臨床研修医採用数 H30:53名→R4:58名 ○県内医師数について 【R2実績】350名 【R4実績】観察できなかった （理由）令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ・なお、現在までに分かっている状況では、中央医療圏を除く県内医師数は（H20:359人→H24:360人→H28:346人→H30:357人→R2:350人）となっており、H28年以降は増加傾向（減少を食い止め）となっており、事業の効果	

	が現れている。 ・代替指標として県内専門研修プログラムへの登録者数と県内定着率を観察した。 H30:50 人 (83%) →R3: 59 人 (89%) →R4: 56 人 (85%) R3 年度を上回ることには出来なかったが、H30 に比べて登録者数は増加し、定着率も高い状態を維持している。 (1) 事業の有効性 県内初期臨床研修医採用数は、目標数が未達成となっているが、当該事業のさらなる推進を目指して目標を高く掲げていることによるもの。地域枠制度が始まった平成 20 年頃は 40 名前後で推移していたが、地域枠医師が卒業し始めた平成 26 年頃から 50 名を超え、平成 31 年以降は 60 名前後まで増加するなど、本事業の実施により若手医師の増加に繋がり、高い水準を保っている。 (2) 事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができた。キャリアコーディネーターを配置し、さらに体制を強化した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	【NO.8（医療分）】 医師養成奨学貸与金貸与事業	【総事業費】 321,420 千円										
事業の対象となる区域	県全域											
事業の実施主体	高知県											
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。											
	アウトカム指標： ○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R4） ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60名】（H30） ・目標値【62名】（R4） ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575名】（H30） ・目標値【575名】（R4）											
事業の内容（当初計画）	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。											
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85％											
アウトプット指標（達成値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85％											
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R4実績】 目標未達成 県内医師数については、医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が公表されていないため、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師数で検証。											
	H30 → R4 <table><tr><td>○奨学金償還義務期間中の医師数</td><td>100名</td><td>217名</td></tr><tr><td>○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数</td><td>4名</td><td>6名</td></tr><tr><td>○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数</td><td>8名</td><td>47名</td></tr></table>			○奨学金償還義務期間中の医師数	100名	217名	○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数	4名	6名	○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数	8名	47名
	○奨学金償還義務期間中の医師数	100名	217名									
○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数	4名	6名										
○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数	8名	47名										
（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加及び地域・診療科間の医師の偏在解消に繋がるものとする。 （2）事業の効率性												

	大学の地域枠制度、奨学貸付金制度、地域枠学生への寄付講座と各事業が連動して事業の推進を図り、効果的、効率的な運用に繋がっていると考えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 4,210 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 ・現状値【45名】（R3） ・目標値【45名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：421件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R4実績】48名	
	（1）事業の有効性 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。 （2）事業の効率性 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 25,922 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要がある、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。 アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の維持 ・現状値【7.5%】（過去3年（H29～H31）の平均） ・目標値【7.0%以下維持】（R4）	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。 ・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる （新人看護職員研修事業費補助金活用：24施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：750名	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる （新人看護職員研修事業費補助金活用：24施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：685名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率の維持 観察できなかった→現状値【9.8%】（R4）	

	(1) 事業の有効性 教育担当者研修会では、看護基礎教育現場と臨床現場が互いに意見交換することで新人看護職員の指導体制の強化がはかられた。 アウトプット指標の対施設合同研修の受講者数について、目標値【750名】(R4)を設定。実績は、【685名】(R4)で未達成であるが、希望のあった受講者は全員受講できており、事業目的(自施設で完結できない研修の受講機会を確保する)は達成できた。 (2) 事業の効率性 対面及びオンラインでの受講環境を整備することで、より多くの方が受講することができた。また、感染対策を強化し集合研修での演習を行うことで効率的に看護技術を習得することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 8,991 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取組みを実施する必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 ・現状値【2070.4人】(R2) ・目標値【2070.4以上維持】(R4)	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる（全体研修2回（予定）） ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される（進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会1回） ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる（開催回数2回（予定））	
アウトプット指標（達成値）	・看護管理者研修会：年1回 参加者53名 ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内病院及び訪問看護ステーション103施設掲載、1200部）及び看護職員就職フェア（参加施設45施設、参加者191名） ・高知県の看護を考える検討委員会：開催回数1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 達成→実績値【2093.2人】(R4)	
	（1）事業の有効性 看護学生等進学就職支援事業では、進学ガイドの活用や	

	就職説明会の開催により県内医療機関等の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。 看護管理者研修会では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で1回の開催となったが、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。 看護を考える検討委員会では、行政と関係機関とが高知県の看護の現状・課題について協議し、課題に対しての今後の取組の検討が行われた。 (2) 事業の効率性 県内定着、県内就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 80,833 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。	
	アウトカム指標：看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 ・現状値【2,070.4人】(R2) ・目標値【2,070.4以上維持】(R4)	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への支援：6施設 ・県内の看護学生確保：700名（補助対象施設の定員数）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への支援：5施設 ・県内の看護学生確保：580名（補助対象施設の定員数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できず （理由）令和4年衛生行政報告例により検証する。 看護師・准看護師数(人口10万人対)は、隔年で公表されており、最新値はR2年度(2,070.4人) ※アウトカム指標として設定している看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加については、引用元の厚生労働省の衛生行政報告例における令和3年度の数値が未公表のため、県内看護学校新卒者の就職率を代替指標とする。 県内看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加については衛生行政報告例の数字を指標として検証しているため、直近の最新数値はR2年(R2.12.31時点)となる。当該数値によると、(H26:1,846.4人→H28:1,917.2人→H30:1,996.8人→R2:2,070.4人)となっており、増加している。当該事業により看護職員が育成・確保された結果であるため、今後も継続して実施していく。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、5か所の養成所において153人が卒業（予定）。 看護師・准看護師数（人口10万人対）の増加の検証につ	

	いては、令和4年度末に衛生行政報告例が発表され次第、評価を行う。代替指標として、本事業において支援している看護師等養成所では、90.8%（R2）→92.7%（R3）と新卒者の就職率が増加している。 当初予定していたアウトプット指標は、予算申請のあった1施設が交付申請時に取り下げとなったため、施設数及び看護学生数の確保の指標を達成できなかった。 看護師・准看護師数（人口10万人対）の増加の検証については、令和4年度末に衛生行政報告例が発表され次第、評価を行う。代替指標として、本事業において支援している看護師等養成所では、90.8%（R2）→92.7%（R3）と新卒者の就職率が増加している。 （2）事業の効率性 県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 院内保育所運営事業	【総事業費】 72,295 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R4)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関20病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員の離職率 維持することができた。 ・実績値【9.7%（R4）】 これらは、当該事業により就業環境の改善が図ることができた結果であるため、今後も継続して実施していく。 アウトプット指標は予算計上時、申請予定のあった1施設から申請時に辞退の連絡があったため、当初目標を達成することができなかった。今後も医療機関に対して補助を行うことで、就業環境の改善を図っていく。	
	（1）事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。 （2）事業の効率性 保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 35,656 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査（H28）では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和4年2月：在支診 41 施設、在支病：19 施設）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、システムの改修を実施し、対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：275 施設	
アウトプット指標（達成値）	システムへの加入施設数：344 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和5年2月：在支診 42 施設、在支病：19 施設）	
	（1）事業の有効性 事業対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システムを利用するために必要な情報端末の導入に対して支援を行うことにより、多くの事業所に加入してもらうことができた。 （2）事業の効率性 システムを実際に活用している方の活用事例を紹介する動画を作成したことで、他圏域へのシステム普及を効率的に実施できるようになった。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 122,815 千円
事業の対象となる区域	安芸医療圏、中央医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進や I C T 等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。 また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 92%（R3 年 11 月時点）→ 93%（R4 年度末）	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3 施設	
アウトプット指標（達成値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 ・確認出来ていない。 （1）事業の有効性 地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024 年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。 （2）事業の効率性 地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。	
その他		

令和 3 年度高知県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 1 月
【令和 5 年 1 1 月修正】
高知県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

☒ 行った

- ・令和4年3月15日開催の高知県医療審議会（WEB開催）
- ・令和5年3月30日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB開催）

☐ 行わなかった

(介護分)

☒ 行った

令和4年7月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会において、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

また、令和5年3月に開催予定の高知県高齢者保健福祉推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行う予定。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特段の指摘等はなかった。

2. 目標の達成状況

令和3年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保、また、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化、介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において安心して生活できるよう、下記のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,275床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床
合 計	11,252床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

- ・訪問看護師数の増加 334名（H30）→369名（R3目標）
- ・実働訪問看護ステーション数の一定数維持 74か所（R2）→74か所（R3目標）
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 32.4%（R1）→40%以上（R4目標）
- ・1年以内の慢性心不全患者の再入院率 29.5%（R2年）→29%未満（R3目標）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画（令和3年度～令和5年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・特別養護老人ホーム (1か所)
- ・認知症対応型共同生活介護事業所 (3か所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1か所)
- ・認知症対応型通所介護事業所 (1か所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 (2か所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (5か所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

- ・ 県内初期臨床研修医採用数 53 名 (H30) → 58 名 (R4 目標)
- ・ 県内医師数 (中央保健医療圏を除く) 357 名 (H30) → 376 名 (R4 目標)
- ・ 医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575 名 (H30) → 575 名 (R4 目標)
- ・ 若手 (40 歳未満) 医師数 570 名 (H30) → 620 名 (R4 目標)
- ・ 産科・産婦人科医師数の維持 60 名 (H30) → 62 名 (R4 目標)
- ・ 常勤看護職員の離職率の維持 9.9% (R2) → 10.0%以下維持 (R3 目標)
- ・ 看護師・准看護師数 (人口 10 万人対) の増加
1,996.8 人 (H30) → 1,996.8 人以上維持 (R3 目標)
- ・ 病院薬剤師数の増加 519 名 (H30) → 535 名 (R3 目標)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和 7 年に 550 人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和 7 年に見込まれる介護人材の需給ギャップ (不足者数) 550 人の解消にむけた取組みの実施

- ・ ICT 導入事業所 45 ヶ所
- ・ 介護ロボット導入事業所数 27 ヶ所
- ・ 介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 44 人
- ・ 再就職準備金の貸付人数 10 人
- ・ 介護支援金の貸付人数 65 人
- ・ 生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 39 校

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進や ICT 等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
92% (R3.11) → 86% (R3)
- ・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数: 3 施設

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□高知県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 840 床
急性期 2,860 床
回復期 3,286 床
慢性期 4,266 床
合 計 11,252 床

・病床数の推移（病床機能報告）

高度急性期	1,034 床 (R3.11) ⇒ 1,031 床(R4.11)
急性期	4,679 床 (R3.11) ⇒ 4,542 床(R4.11)
回復期	1,936 床 (R3.11) ⇒ 2,049 床(R4.11)
慢性期	5,275 床 (R3.11) ⇒ 5,235 床(R4.11)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護師数の増加 369 名 (R3 目標) ⇒ 364 名 (R2.12 月)
- ・実働訪問看護ステーション数の一定数維持 74 か所 (R3 目標) ⇒ 80 か所 (R4.2 月)
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 40%以上 (R4 目標) ⇒ 29.7% (R3)
- ・1年以内の慢性心不全患者の再入院率 29%未満 (R3 目標) ⇒ 27.9% (R3 年 10 月)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 (1 か所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1 か所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内初期臨床研修医採用数 58 名 (R4 目標) ⇒ 53 名 (H30)
- ・県内医師数（中央保健医療圏を除く） 376 名 (R4 目標) ⇒ 350 名 (R2)
- ・医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575 名 (R4 目標) ⇒ 557 名 (R2)
- ・若手（40 歳未満）医師数 620 名 (R4 目標) ⇒ 587 名 (R2)
- ・産科・産婦人科医師数の維持 62 名 (R4 目標) ⇒ 61 名 (R2)
- ・常勤看護職員の離職率の維持 10.0%以下維持 (R3 目標) ⇒ 9.9% (R2)
- ・看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加
1,996.8 人以上維持 (R3 目標) ⇒ 2,070.4 人 (R2)
- ・病院薬剤師数の増加 535 名 (R3 目標) ⇒ 519 名 (H30)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ICT導入事業所 64ヶ所
- ・介護ロボット導入事業所数 9ヶ所
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 28人
- ・再就職準備金の貸付人数 12人
- ・介護支援金の貸付人数 3人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46校

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
86% (R3目標) ⇒ 72% (R1)
- ・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数
3施設 (R3目標) ⇒ 3施設 (R3)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けて、自主的な病能再編を実施する医療機関の取組を支援した。地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対して、減少する病床数に応じて給付金を支給することで、慢性期病床の削減につながった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅以降を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、訪問看護師数の増加及び実動訪問看護ステーション数の一定数維持につながった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設において、令和3年度は小規模多機能型居宅介護事業所1か所、看護小規模多機能居宅介護事業所1か所、介護予防拠点3か所の整備を行った。

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職率は高い水準を保っている。

県内医師数について、医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が2年ごとに公表されるため、R3年度目標の達成を確認できなかった。代替的な指標として、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数は、8名 (H30) → 29名 (R3) となっており、一定程度の増加が図られたことが確認できた。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成が図られている。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

職員の離職防止・定着促進を図るため、介護事業所等のICT、介護ロボットの導入を推進するとともに、離職した介護人材の介護分野への再就職や、他業種から介護分野へ就職する場合の資金を貸し付ける「介護分野就職支援金貸付事業」により、介護職員の離職防止・定着促進を促進した。

併せて、新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所等において、衛生用品の購入や感染対策等を行った上での施設内療養に係る経費などの支援を行い、新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供の確保に取り組んだ。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった地域連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合について事業繰越しのため、R4年度事業完了後に確認する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数の減少が見られており、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、今後は在宅歯科連携室と連携し、在宅歯科の広報及び歯科治療の重要性について啓発を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった県内医師数について、令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が次年度の事後評価に間に合わないため、代替的な指標として、3年度計画（医師養成奨学貸与金貸与事業）において医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数を検証。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 61 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□安芸保健医療圏

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 87床 (H28) →87床 (H29) →106床 (H30) →106床 (R1)
→106床 (R2) →144 床 (R3)→144 床 (R4)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

1. 目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 955 床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□中央保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持 5 病院（維持）

2) 見解

小児科を有する公的 5 病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

1. 目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 18 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□高幡保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 107床（H28）→156床（H29）→167床（H30）→167床（R1）
→167床（R2）→167床（R3）→209床（R4）

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■幡多保健医療圏

1. 目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が164床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□幡多保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 267床（H28）→267床（H29）→197床（H30）→197床（R1）
→197床（R2）→197床（R3）→197床（R4）

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

3. 事業の実施状況

令和3年度高知県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 地域医療介護連携ネットワークシステム 導入促進事業	【総事業費】 23,311 千円
事業の対象となる区域	幡多区域	
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了 ※令和4年度へ事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。	
	アウトカム指標： 幡多圏域の ICT システムへの登録患者数 (令和2年度末：11,000 人→令和3年度末：14,690 人)	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できるシステム（はたまるねっと）への参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：162 施設	
アウトプット指標（達成値）	【R3 年度】事業繰越により、完了は令和4年度となる。 【R4 年度】システムへの加入施設数：117 施設（R5.2 月末時点）	
事業の有効性・効率性	【R3 年度】 事業終了後1年以内のアウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数→ 事業繰越により、完了は令和4年度となる。 【R4 年度】 事業終了後1年以内のアウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数 一部観察できた→15,552 人（R5.2 月末時点） 【アウトプット指標未達成の原因と改善の方向性】 新型コロナウイルスの影響により医療機関への加入の働きかけが十分に行えなかったことや、電子カルテ未導入などを理由に医療機関の加入が進まなかったことから、目標	

	値を達成することができなかった。 今後は医療機関の医療DX導入を支援する専門人材を配置することで、医療機関への加入の働きかけを強化するとともに、県内に展開されている他の地域医療連携ネットワークとのデータの相互参照による一体的運用を実現し、システムの利便性向上を図ることで、目標の達成を目指す。 (1) 事業の有効性 【R3 年度】事業繰越により、完了は令和4年度となる。 【R4 年度】システムの稼働状況の報告や利用促進のための取組の検討をするための協議を実施することで、より有用なシステム活用につなげることができた。 (2) 事業の効率性 【R3 年度】事業繰越により、完了は令和4年度となる。 【R4 年度】実際にシステムに加入している施設間で協議を実施することでより有用なシステム活用につなげることができた。
その他	【事業繰越の要因】新型コロナウイルスの影響による事業計画の変更などに時間を要し、事業を年度内に完了できなかったため。 (令和3年度：0 千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和4年度：23,311 千円 (基金充当額のうち繰越分))

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費】 376,766 千円
事業の対象となる区域	安芸区域、中央区域、高幡区域	
事業の実施主体	一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了 ※令和4年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	安芸・中央・高幡圏域での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。	
	アウトカム指標： ・地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合： 23.0%（261カ所／1,134カ所）【令和2年度】 → 49.7%（564カ所／1,134カ所）【令和3年度末】 → 49.7%（564カ所／1,134カ所）【令和4年度末】	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステム（高知あんしんネット）への参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・システムへの加入施設数：657施設	
アウトプット指標（達成値）	事業繰越により、完了は令和4年度となる。 【R4年度】 ・システムへの加入施設数：331施設（R5.2.27時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合→ 事業繰越により、完了は令和4年度となる。 【R4年度】 事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合 【R5.2.27】 一部観察できた → 14.9%（190カ所/1271カ所） 【アウトカム指標・アウトプット指標未達成の原因と改善の方向性】 新型コロナウイルスの影響により医療機関への加入の働きかけが十分に行えなかったことや、電子カルテ未導入などを理由に医療機関の加入が進まなかったことから、目標値を達成することができなかった。 今後は医療機関の医療DX導入を支援する専門人材を配	

	置することで、医療機関への加入の働きかけを強化するとともに、県内に展開されている他の地域医療連携ネットワークとのデータの相互参照による一体的運用を実現し、システムの利便性向上を図ることで、目標の達成を目指す。
	(1) 事業の有効性 【R3 年度】 事業繰越により、完了は令和 4 年度となる。 【R4 年度】 入院や転院、退院時に医療情報等を関係機関が共有することで、スムーズな移行やサービス調整が行われ、在院日数の短縮や在宅移行が図られた。 (2) 事業の効率性 【R3 年度】 事業繰越により、完了は令和 4 年度となる。 【R4 年度】 実際にシステムのユーザーとなる医療・介護職をメンバーとした部会において、システムの仕様及び運用面の検討と活用を行うことで、有用なシステム活用につなげることができた。
その他	【事業繰越の要因】 新型コロナウイルスの影響による事業計画の変更などに時間を要し、事業を年度内に完了できなかったため。

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 116,964 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了 ※令和4年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3 医療機関 慢性期病床 149 床→30 床（削減病床 119 床のうち、37 床は介護医療院への転換）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 3 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 3 医療機関 （うち1 医療機関は、事業繰越により、完了は令和4年度となった。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3 医療機関 慢性期病床 149 床→30 床（削減病床 119 床のうち、37 床は介護医療院への転換） （削減病床 40 床（うち介護医療院への転換 18 床）は、事業繰越により、完了は令和4年度となった。）	
	（1）事業の有効性 令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことができた。 （2）事業の効率性 全有床医療機関に対して活用要望調査を行ったのち要望があった医療機関の状況を精査し、活用が確実な医療機関のみ本年度の事業対象としたことで、効率的な事業の推進に努めた。	

その他	【事業繰越の理由】 病床削減と一体の介護医療院への転換の改修工事について、新型コロナウイルス感染症の影響で建築資材等が品不足となり、これらの調達に遅れが発生したことで、年度内の改修工事の完了が困難となった。 これに伴い、当初は本年度内に病床削減が完了する予定であったが、工事の遅延により、年度内の病床削減の完了が困難となったため。
------------	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費】 322 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護師数の増加 ・現状値【334名】（H30年末） ・目標値【369名】（R3年末）、【392名】（R5年末）	
事業の内容（当初計画）	・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。 ・訪問看護師のフィジカルアセスメント能力の向上を図るための研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2回以上 ・アンケート回収施設数：50施設以上 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：年2回開催	
アウトプット指標（達成値）	・協議会を1回書面開催（アンケート実施について協議を実施） ・フィジカルアセスメント研修の実施（1回）→新型コロナウイルス流行により、1回の実施となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション数増加 目標値：74か所 → 最新値：80か所（R4年3月現在） ※アウトカム指標として設定している訪問看護師数については、引用元の厚労省の衛生行政報告例（就業医療関係者）における令和3年度の数値が未公表のため、訪問看護ステーション数を代替指標としている。	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の状況により、協議会の書面開催が年度末1回のみとなったが、医療機関所属の委員もおり、やむを得ないものとする。なお、協議会で協議したアンケートは、令和4年度早々に実施することとした。	

	フィジカルアセスメント研修においても、新型コロナウイルス感染症の状況により、講師・会場（研修機関）の都合がつきにくく、年1回のみの開催となったが、参加者の確保も難しい状況であり、やむを得ないものとする。 今後はコロナの流行時期を避けた日程を確保するよう、講師等と早期に調整を進めていく。 （２）事業の効率性 アンケートの内容について、事前に協議会委員にも提案も求め、事務局と共同で作成することにより、効率的な事業に繋がったものとする。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 33,267 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成26年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も3,979回（H25）→8,340回（R2）と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。 今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。 アウトカム指標：訪問看護ステーション数の一定数維持 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【74 か所】（R2） ・目標値【74 か所】（R3）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。 これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000 回	
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,378 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：8,756 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・実働訪問看護ステーション数 観察できた → 80 か所（R4.2月現在）	

	（１）事業の有効性 訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、件数は目標値を超えたが、一方で延回数は目標値に届かなかった。新型コロナウイルスの感染状況により、各患者に対して必要最低限の訪問となったことが窺えるが、高齢者等へのワクチン接種も進んでおり、徐々に訪問回数は改善されるものと考ええる。 なお、訪問看護ステーションについては、7 カ所新設されたものの、訪問看護未設置の市町村数が 16 市町村あり、中山間地域へのサービス確保は継続して必要な状況である。 （２）事業の効率性 訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 20,522 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【32.4%】(R1) ・目標値【40.0%以上】(R4) (医療施設（静態・動態）調査)	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。 また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 在宅歯科連携室の利用患者数を年間100名以上維持 - 在宅歯科医療従事者研修を年間4回以上開催	
アウトプット指標（達成値）	- 在宅歯科連携室の利用患者数は年間232名 (R3.4～R4.3末) - 在宅歯科医療従事者研修を年間5回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3：108/364 診療所（訪問歯科診療実施割合 29.7%） R2：133/369 診療所（訪問歯科診療実施割合 36.0%） R1：122/377 診療所（訪問歯科診療実施割合 32.4%） H30：120/379 診療所（訪問歯科診療実施割合 31.7%） H29：117/366 診療所（訪問歯科診療実施割合 31.2%） 在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数は、今年度約6%減少している状況。	
	（1）事業の有効性 在宅歯科連携室による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導等の在宅歯科医療サービスの利用しやすさが向上しているものの、在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数（アウトカム指標）の減少が見られている。新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響	

	も考えられるが、今後は、在宅歯科連携室と県が連携し、在宅歯科の広報を積極的に行い、施策の周知を行うとともに、歯科治療の重要性についても啓発を行っていくこととする。 (2) 事業の効率性 中央・幡多・東部に在宅歯科連携室を設置することで、県内全域の在宅歯科医療ニーズにより効率的に応えられる体制が整い、現在、在宅歯科連携室を核とした在宅訪問歯科診療が行われている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 かかりつけ医機能強化事業	【総事業費】 1,002 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたところであるが、糖尿病治療の基本となる栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約5%となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。	
	アウトカム指標：外来栄養食事指導料（初回）SCR ・【66.5】（H29） ・68.9（R元）現状値 ・【72.5】（R3）目標値	
事業の内容（当初計画）	医療機関及び県民に外来栄養食事指導協力医療体制をチラシにより周知するとともに、管理栄養士のスキルアップ研修を開催することにより糖尿病等の重症化予防に向け外来栄養食事指導を提供する体制を充実・強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：91施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：3回	
アウトプット指標（達成値）	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：93施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外来栄養食事指導料SCR【76.6】（R2）が最新値となる。外来栄養食事指導料については、経済・財政と暮らしの指標（内閣府）であるため、最新値の公開は1年遅れとなる。 【代替指標】 ・「外来栄養食事指導推進事業協力医療機関における外来栄養食事指導件数の増加：6,115件（R2）⇒7,006件（R3）件数は12%増加した。	
	（1）事業の有効性 栄養士不在の診療所に本事業の活用方法を周知し、栄養食事指導の実施を促進した。また、県民に対し、糖尿病重症化予防に栄養食事指導の効果を周知した。これにより協力医療機関は計画時より2施設増に留まったものの、外来栄養食事指導件数は増加したことから、外来栄養食事指導の体制の強化が図られたと考える。 管理栄養士のスキルアップ研修については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、集合型からハイブリット方式に変更した。これにより、受講希望者が職場や自宅で受講できるようになったため、回数は3回から2回に減少したが、当初の目的どおり最近の知見の習得により、指導技術	

	の向上につながった。 （２）事業の効率性 新型コロナウイルスの感染対策が主目的であったが、ハイブリット方式にすることにより、１回の研修会でより多くの受講者に受講しやすい体制となった。また、本事業は、県栄養士会に委託し、会員ネットワークを活用して事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 926 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化率がピークを迎える2025年、心不全入院患者は2015年の約1.3倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。	
	アウトカム指標：1年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】 ・現状値【29.5%】（R2年9月） ・目標値【29%未満】（R3年）	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部附属病院をはじめ9つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールについて普及する。併せて、心不全連携の会を構成する各医療機関に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための連携体制を構築する。 また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：心不全連携の会を構成する各医療機関においてそれぞれ10名以上 ・心不全センター設置数：0病院（R2年度）⇒9病院（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：心不全連携の会を構成する9つの医療機関で延べ1,519名（R3年度） ・心不全相談窓口（心不全センター）設置数：9病院（R3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】27.9%（R3年10月時点）	
	（1）事業の有効性 1年以内の慢性心不全患者の再入院率（アウトカム指標）は、目標値を上回っていることから、支援体制の構築には一定進んでいる。	

	昨年度、専門医・かかりつけ医・地域の専門職等が患者情報を共有できる情報提供ツール（高知県版心不全手帳、心不全ポイント自己管理用紙）を作成し、今年度はその活用拡大と関係機関及び県民への周知を行った。高知県版心不全手帳は9つの医療機関全てにおいて患者や家族への教育ツールとして活用され、医療機関のスタッフと患者等が共通のツールを通して療養の注意点等の共通認識を図ることができた。一方、心不全ポイント自己管理用紙の導入は令和3年12月末現在で19名にとどまっており、一層の活用周知が必要である。 また、9つの基幹病院全てに「心不全相談窓口」を設置し、心不全患者や家族、支援者等が、地域での療養生活に関して随時相談できる体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 本事業については、心不全連携の会の事務局となる高知大学に業務委託した。高知大学を中心とし、心不全連携の会を構成する9つの医療機関で協議を行いながら、情報提供ツールの有効性の検討や改定、県民及び関係機関への役割周知について具体策を検討することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 在宅服薬支援事業	【総事業費】 8,565 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県・高知県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を進める上で、地域で必要な医療・介護提供体制を確保する高知版地域包括ケアシステムの構築に向け、特に、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備は重要である。 本事業の実施により、在宅患者の QOL の向上が図られるとともに、ICT の活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大につながる。 アウトカム指標： ◇目標：どこに住んでいても患者が必要なときに訪問薬剤管理指導を受けることができる 【R3 年度】 ◇成果指標： 高知版地域包括ケアシステム構築予定の 14 地域：令和3年度に全て A 評価 指標：在宅訪問実績を元に地域ごとに下記のとおり A～C で評価し点数化したもの A: ほぼすべての高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる（10 点） B: 一部を除き高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる（5 点） C: 一部の高齢者しか訪問薬剤管理が受けられない（3 点） 【R4 年度】 ◇成果指標：県内保険薬局の在宅患者訪問薬剤管理指導料届出割合 (95%)	
事業の内容（当初計画）	・在宅患者の服薬支援の強化と在宅サービス可能地域の拡大 ・病院及び薬局薬剤師の連携強化 ・多職種や地域住民への薬剤師職能と薬局機能の周知	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3 年度】 ・在宅訪問実施薬局数 現状値：188 件（R3. 2） 目標値：188 件（保険薬局 377 薬局の 50%）R3 年度 ・ICT（高知家@ライン）への参加薬局数 現状値：51 件（R2. 10） 目標値：75 件（現保険薬局 377 薬局の 20%）R3 年度 【R4 年度】 ・在宅訪問実施薬局数	

	現状値：183 件（薬務衛生課調べ R4. 2） →目標値：231 件（現保険薬局 385 薬局の 60%）R5 年度末 ・ ICT（高知家@ライン）への参加薬局数 現状値：45 件（R4. 2）→目標値：77 件（現保険薬局 385 薬局の 20%）R4 年度末
アウトプット指標（達成値）	【R3 年度】 ・在宅訪問実施薬局数：181（R4. 2 時点） ・高知家@ライン参加薬局数：72（R3 年度末） 【R4 年度】 ・在宅訪問実施薬局数 達成値：215 件（薬務衛生課調べ R5. 1） ・ ICT（高知家@ライン）への参加薬局数 達成値：78 件（R5. 2）
事業の有効性・効率性	【R3 年度】 ・在宅訪問実施薬局数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、患者宅や介護施設への訪問の実施が難しく件数が伸びていない原因と考えられる。 次年度は、在宅訪問のさらなるスキルアップのため、地域での在宅研修や同行訪問を充実する。 ・高知家@ラインを周知していくとともに、ICT を活用した在宅訪問ができるよう ICT 活用研修会を開催する。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設数 〈達成状況〉 （R2. 10）342 薬局→（R4. 3）357 薬局 ※アウトカム指標として設定している訪問薬剤管理評価を実施していないため、在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設の割合を代替指標としている。 【R4 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標の達成状況： 在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設数達成値 359 薬局/保険薬局の 93%（R5. 3） （1）事業の有効性 【R3 年度】 在宅患者薬剤管理指導料の届出薬局数の増加により、地域の在宅医療の要望に対応できるようになった。 【R4 年度】 地域の薬局薬剤師への在宅訪問薬剤師養成研修会を実施し、在宅訪問に必要な専門知識の習得を図ることで在宅訪問薬局が増加し、地域の在宅医療の要望に対応できる体制整備につながった。 一方、本県では小規模薬局が多いことから在宅訪問時の薬剤師の移動に時間を要するなど、在宅訪問届出数が伸び

	ていない原因と考えられる。 次年度は、ICT を活用した在宅訪問が可能となるよう、ICT 活用研修会の拡充などオンラインによる服薬支援体制を充実させていく。 （２）事業の効率性 【R3 年度】 ICT を活用することにより、薬局のない地域等に住む患者へ服薬支援が可能となった。 【R4 年度】 本事業については、高知県薬剤師会に業務委託し実施し、地域ごとに養成した在宅訪問指導薬剤師を中心に、在宅訪問に必要な専門知識の周知やアドバイスを地域完結型で実施することが可能となった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 全身麻酔下治療体制整備事業	【総事業費】 21,120 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県では平成9年から重度障害児者歯科診療事業を開始。 ・身体障害、知的障害、発達障害の患者に対して幅広く対応しているが、重度の知的障害等のある患者については、不随意運動や治療者の指示が通らないなどの理由により、治療に危険性を伴う場合がある。 ・このような患者については、全身麻酔による治療が望ましいが、全身麻酔による治療を受けられる医療機関は県内に1か所しかなく、加えて2泊3日以上の上院を伴うものとなるため患者や介護をする家族への負担が大きい。 ・重度の知的障害等があり治療に危険性を伴う者については、現在①2泊3日以上の上院を伴う全身麻酔による治療、②体を押さえつけるなどの身体拘束を行ったうえでの治療のいずれかの方法しかない。 ・①については患者や介護する家族への負担が大きく、容易に用いることはできない。 ・②については、治療者及び患者ともに危険性が伴う上に、患者本人に歯科治療への恐怖心を植え付けることとなり、継続的な治療が困難となる可能性があるほか、身体拘束は患者の人権上の観点からも安易に用いるべき手段ではない。 ・以上の理由から、患者及び介護をする家族の負担が小さく、安全な治療法が求められている。 アウトカム指標：重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療の提供 （現状値）76.9%（患者数477名中課題のある110名を除いた患者の割合） （目標値）100%	
事業の内容（当初計画）	・高知県歯科医師会歯科保健センターに、入院を伴わない全身麻酔による治療ができる体制を整備し、現行の治療法では安全が確保できない患者が、歯科治療を受けることができるようにする。 《全身麻酔による治療ができる体制整備》 ・必要な機器（麻酔機材、診療用チェアー、ストレッチャーなど）の導入 ・現行の診療室の改修（導入室や静養室の確保）	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制 なし（R2年度末）→4ケース／月（R3年度末）	

アウトプット指標（達成値）	高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制 なし（R2 年度末）→ 4 ケース／月（R3 年度末）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療の提供 R 3（現状値）※整備前：76.9% → R 3（実績値）※整備後：100% （１）事業の有効性 世界的な半導体不足により機器整備が遅れ、診療の開始が R4 年 3 月下旬となったが、予定どおり 4 ケース／月（1 日 2 ケース）診療体制を整備できた。 入院を伴わない全身麻酔による治療ができる体制を整備することで、重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療を提供することができている。 （２）事業の効率性 世界的な半導体不足により機器整備が遅れ、診療の開始が R4 年 3 月下旬となったが、予定どおり 4 ケース／月（1 日 2 ケース）診療体制を整備できた。 一方で、回復室のベッドが限られていることから、歯科医、麻酔科医が長時間拘束されているほか、患者の負担にもつながるため、今後のさらなる効率化が必要
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 219,655 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【64名】（R3） ・目標値【67名】（R4）→【70名】（R5） ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【357名】（H30） ・目標値【376名以上】（R4）	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：12人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（目標未達成、一部継続検証中） ○県内初期臨床研修医採用数 H30：53名→R4：58名 ○県内医師数について 【R2実績】350名 【R4実績】観察できなかった （理由）令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ・なお、現在までに分かっている状況では、中央医療圏を除く県内医師数は（H20:359人→H24:360人→H28:346人→H30:357人→R2:350人）となっており、H28年以降は増加傾向（減少を食い止め）となっており、事業の効果が現れている。	
	（1）事業の有効性 県内初期臨床研修医採用数は、目標数が未達成となっているが、当該事業のさらなる推進を目指して目標を高く掲げていることによるもの。地域枠制度が始まった平成20年	

	頃は 40 名前後で推移していたが、地域枠医師が卒業し始めた平成 26 年頃から 50 名を超え、平成 31 年以降は 60 名前後まで増加するなど、本事業の実施により若手医師の増加に繋がり、高い水準を保っている。 奨学金受給医師の離脱防止については、令和 3 年度から都道府県の不同意離脱者には日本専門医機構が専門医を認定しない取扱いも始まり、当該制度を周知することで離脱は減少傾向となっている。 (2) 事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができた。キャリアコーディネーターを配置し、さらに体制を強化した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO.12（医療分）】 医師養成奨学貸与金貸与事業	【総事業費】	337,260 千円
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	高知県		
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。		
	アウトカム指標： ○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R4） ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60名】（H30） ・目標値【62名】（R4） ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575名】（H30） ・目標値【575名】（R4）		
事業の内容（当初計画）	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%		
アウトプット指標（達成値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R2実績】 目標未達成 ○県内若手医師数 587名 ○産科・産婦人科医師数 61名 ○医師不足地域における診療従事医師数 557名 【R3実績】 目標未達成 県内医師数については、令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が公表されていないため、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師数で検証。		
	H30 → R4		
	○奨学金償還義務期間中の医師数	100名	217名
	○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数	4名	6名
	○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数	8名	47名

	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加及び地域・診療科間の医師の偏在解消に繋がるものとする。 (2) 事業の効率性 大学の地域枠制度、奨学貸付金制度、地域枠学生への寄付講座と各事業が連動して事業の推進を図り、効果的、効率的な運用に繋がっているとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費】 18,339 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県内の発達障害に関する専門医師及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備することが求められている。 アウトカム指標： 【R3 年度】 ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【16 名】（R2） ・目標値【17 名】（R3） ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・現状値【884 名】（R2） ・目標値【1094 名】（R3） 【R4 年度】 ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【16 名】（R3） ・目標値【17 名】（R4） ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・現状値【1,102 名】（R3） ・目標値【1,200 名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	【R3 年度】 発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。 DISCO とは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。 ESSENCE とは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。 Intensive Learning とは、自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども（主に就学前の子ども）への支援プログラムである。 【R4 年度】 発達障害に関する専門医師及び支援を行う専門職の育成	

	を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外の研修会に医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。 DISCO とは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。 ESSENCE とは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3 年度】 ・ DISCO 研修（医師）：1 名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：3 回実施 ・ ESSENCE 研修会：3 回実施 【R4 年度】 ・ DISCO 研修（医師）：1 名参加 ・ ESSENCE 研修会：3 回実施
アウトプット指標（達成値）	【R3 年度】 ・ DISCO 研修（医師）：参加者 0 名（開催中止） ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：開催中止 ・ ESSENCE 研修会：6 回実施（うち 1 回 Youtube 配信） 【R4 年度】 ・ DISCO 研修（医師）：新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 ・ ESSENCE 研修会：7 回実施
事業の有効性・効率性	【R3 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○DISCO 研修修了者（医師） ・ 16 名 (R2) → 16 名 (R3) ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため研修開催中止 ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・ 884 名 (R2) → 1,102 名 (R3) 【R4 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○DISCO 研修修了者（医師） ・ 16 名 (R3) → 16 名 (R4) ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため研修開催中止 ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・ 1,102 名 (R3) → 1,682 名 (R4)
	（１）事業の有効性 【R3 年度】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、DISCO 研修が開催されず、医師の派遣を行えなかった。DISCO 研

	修の代替となる研修は国内にないため、研修が再開された場合は予定通り医師を派遣する。 ESSENCE 研修会では、保健師・保育士・心理職・リハビリテーション職等の乳幼児に関わる専門職を対象に、6回（1回 Youtube 配信）研修を行い、ESSENCE の視点からの乳幼児の発達の見方についての講義と、ESSENCE の兆候を確認するツールである ESSENCE-Q という質問紙を使った演習を行い、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子どもたちの問題の早期発見・介入等の専門性の向上に繋がった。 【R4 年度】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、DISCO 研修が開催されず、医師の派遣を行えなかった。DISCO 研修の代替となる研修は国内にないため、研修が再開された場合は予定通り医師を派遣する。 ESSENCE 研修会では、保健師・保育士・心理職・リハビリテーション職等の乳幼児に関わる専門職を対象に、7回研修を行い、ESSENCE の視点からの乳幼児の発達の見方についての講義と、ESSENCE の兆候を確認するツールである ESSENCE-Q という質問紙を使った演習を行い、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子どもたちの問題の早期発見・介入等の専門性の向上に繋がった。 （２）事業の効率性 【R3 年度】 ESSENCE 研修会では、Youtube で配信を行うことで、より多くの方が研修を受講することができた。地域に出向いて研修会を実施することで、地域全体（母子保健、保育園、小学校等）で ESSENCE の視点からの発達の見立てを共有し、円滑に支援を実施することができる。 【R4 年度】 ESSENCE 研修会では、オンライン配信 (Zoom、Youtube) を行うことで、より多くの方が研修を受講することができた。地域に出向いて研修会を実施することで、地域全体（母子保健、保育園、小学校等）で ESSENCE の視点からの発達の見立てを共有し、円滑に支援を実施することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 4,260 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標： 小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 ・現状値【45名】（R2） ・目標値【45名】（R3）	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：408件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R3実績】46名	
	（1）事業の有効性 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。 （2）事業の効率性 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 1,037 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、高知大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として240時間の講習会を開催する。 ・リーダー的役割・業務が行える時期の中堅看護職員（勤務年数5～6年目）を対象に、社会資源の活用や在宅医療との連携方法などについて学ぶ研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん中期研修の受講者数：30名 ・教員継続研修の受講者数：120名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：50名 ・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：100名（年間延べ）	
アウトプット指標（達成値）	・がん中期研修の受講者：9名 ・教員継続研修の受講者数：62名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：27名 ・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：0名（新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止となった）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の低下 現状値【7.8%】(R3)	
	（1）事業の有効性 がん中期研修を行うことで、臨床実践能力の高い看護職員の育成ができた。教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響で医療機	

	関で勤務する看護職員の院外研修等への参加が全面中止となる医療機関があったことや患者急増による医療提供体制の逼迫により、全研修会で参加者数が伸び悩んだ。 オンラインで対応可能な研修会については、オンラインも検討し参加しやすいよう環境整備が必要。 (2) 事業の効率性 教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考え
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 8,480 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取り組みを実施する必要がある。 アウトカム指標： 県内就職率（県外出身の学生が多い4校を除く） ・現状値【80.7%】（R2） ・目標値【75%以上】 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】（R2） ・目標値【10.0%以下維持】（R3）	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる（全体研修2回（予定）） ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される（進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会1回） ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる（開催回数2回（予定））	
アウトプット指標（達成値）	・看護管理者研修会：年2回 参加者 185 名（年間延べ） ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内病院及び訪問看護ステーション 107 施設掲載、1,200 部）及び看護職員就職フェアの開催（年1回、参加者 175 名） ・高知県の看護を考える検討委員会：新型コロナウイルス感染症感染拡大により開催できなかった。	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内就職率（県外出身の学生が多い 4 校を除く） ・現状値【73.2%】（R3） 常勤看護職員の離職率の低下 ・現状値【7.8%】（R3） （１）事業の有効性 県内就職率については、対象 8 校のうちの 1 校が前年度と比較して低下しているが、目標値と近い数値で推移している。目標値の達成に向け、看護学生が県内医療機関への就職を考えるきっかけづくりを行う必要がある。 看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。 高知県の看護を考える検討委員会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響に伴い開催できなかったが、看護師確保に向けた取組を実施するうえで行政と関係機関とが協議できる場は今後もあり、感染状況を考慮し、継続して実施していく。 （２）事業の効率性 県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 81,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。	
	アウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 ・現状値【2,070.4人】(R2) ・目標値【2,070.4人以上維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への支援：6施設 ・県内の看護学生確保：700名（補助対象施設の定員数）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への支援：5施設 ・県内の看護学生確保：580名（補助対象施設の定員数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できず 県内看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加については衛生行政報告例の数字を指標として検証しているため、直近の最新数値はR2年(R2.12.31時点)となる。当該数値によると、(H26:1,846.4人→H28:1,917.2人→H30:1,996.8人→R2:2,070.4人)となっており、増加している。当該事業により看護職員が育成・確保された結果であるため、今後も継続して実施していく。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、5か所の養成所において183人が卒業（予定）。 看護師・准看護師数（人口10万人対）の増加の検証については、令和4年度末に衛生行政報告例が発表され次第、評価を行う。代替指標として、本事業において支援している看護師等養成所では、90.8%（R2）→92.7%（R3）と新卒者の就職率が増加している。 当初予定していたアウトプット指標は、予算申請のあった1施設が交付申請時に取り下げとなったため、施設数及び看護学生数の確保の指標を達成できなかった。 （２）事業の効率性	

	県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 885 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県の薬剤師総数は増加傾向にある一方で、病院薬剤師数は10年前からほぼ横ばいである上に病床数当たりの薬剤師数も全国的にみて少ない状況であり、薬剤師業務が多様化する中、特に病院薬剤師の確保が課題となっている。また、女性薬剤師が約7割を占める中、産育休時の薬剤師の代替確保も課題となっている。	
	アウトカム指標：医療法における病院薬剤師の充足状況 病院薬剤師数の5%増（H30からR5までに） （H30）519名→（R5）550名	
事業の内容（当初計画）	子育て世代を含めたブランクのある薬剤師等への復職支援を実施する。薬学生に対しては、就職説明会の機会等を活用した就職情報の提供とインターンシップによる県内就職に向けた働きかけを行う。また、高校生等に対する薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援すると共に、就職支援協定に基づき大学と連携した取組みを進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就職及び復職支援のための就職情報の周知 《求人情報サイト》（R2年度末件数） 掲載数：薬局138件、病院等50件、その他4件 閲覧数：8962件（R2.4～R3.3） 《就職パンフレット等の配布》 ・薬系大学への訪問及び就職説明会 ・関西地区での薬学生向け就職説明会の開催 ・薬学生インターンシップの実施（予定：5名程度） ・高校生向けの薬学進学セミナーの開催（予定：50名程度） ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 ・薬剤師確保対策検討会における協議（卒後研修制度の創設等）	
アウトプット指標（達成値）	・就職及び復職支援のための就職情報の周知 《求人情報サイト》 掲載数：薬局138件、病院等56件、その他3件 閲覧数：8144件（R3.4～R4.3） 《就職パンフレットの作成及び配布》 近畿・中国・四国の薬学部を有する大学へ配布 ・薬系大学への訪問：5大学、就職説明会：4大学 ・薬学生インターンシップの実施：5名 ・高校生向けの薬学進学セミナーの開催：57名（Web） ・薬剤師確保対策検討会における協議：薬剤師会及び病院薬剤師会と薬剤師確保のための支援事業について検討	

	※新型コロナウイルス感染症流行の影響により未実施 ・関西地区での薬学生向け就職説明会 ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：病院薬剤師の充足状況 ※令和 2 年実施の医師・歯科医師・薬剤師統計が公表され次第 検証を行う。 《代替指標》病院薬剤師アンケート調査（高知県実施） R1 年度 採用人数：36 名 翌年度採用予定人数：78 名 R3 年度 採用人数：39 名 翌年度採用予定人数：73 名 →病院薬剤師の需要は高い状況となっている。 （１）事業の有効性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により集合形式の就職説明会やオープンキャンパスへの参加支援事業が開催できなかったが、Web を活用した薬学生への直接的な働きかけにより、県内への就職につながった。 病院薬剤師の需要は高齢化や病棟業務の増加等により高まっており、県内就職のための新たな仕組み等を検討していく必要がある。 （２）事業の効率性 求人情報サイトへの掲載情報を充実するとともに、同サイトをパンフレット等で薬学生等に周知することで効率的に就職情報等の提供が可能となった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 7,812 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。	
	アウトカム指標： 【R3 年度】 ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】（H30） ・目標値【620 名】（R4） ○看護職員離職率 ・現状値【9.9%】（R2） ・目標値【10.0%以下維持】（R3） 【R4 年度】 ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】（H30） ・目標値【620 名】（R4） ○看護職員離職率 ・現状値【9.1%】（R1） ・目標値【10.0%以下維持】（R3）	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	【R3 年度】 センターの支援により勤務環境改善計画を策定（勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数）：【R3】新規 1 ヶ所 【R4 年度】 センターの支援により勤務環境改善計画を策定（勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数）：【R4】1 医療機関	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R3 年度】 ○若手医師（40 歳未満）数 【R2 実績】 587 名（増加を達成（H30 に比べて 17 名増加）） 【R3 実績】 観察できなかった （理由）令和 4 年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ・なお、現在までに分かっている状況では、40 歳未満の若手医師数は、（H20:600 人→H24:533 人→H28:552 人→H30:570 人→R2:587 人）となっており、H28 年以降は増加に転じている。 ○看護職員離職率 【R2 実績】 7.8%（目標値達成） 【R4 年度】 ○若手医師（40 歳未満）数 【R2 実績】 587 名（増加を達成（H30 に比べて 17 名増加）） 【R4 実績】 観察できなかった （理由）令和 4 年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ・なお、現在までに分かっている状況では、40 歳未満の若手医師数は、（H20:600 人→H24:533 人→H28:552 人→H30:570 人→R2:587 人）となっており、H28 年以降は増加に転じている。 ○看護職員離職率 【R2 実績】 7.8%（目標値達成） （１）事業の有効性 【R3, R4 年度】 センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。勤務環境改善計画の医療機関数が目標未達成となっているが、これは、アドバイザーの支援活動が定着し、気軽に相談できる体制が定着したため、計画への取組といった形での応募は 1 医療機関となったもの。 また、働き方改革関連法の周知、助言を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。働き方改革を含めた相談需要が増加し、随時の支援実績が増加した（随時相談件数 R1：15 件→R2:34 件→R3:56 件→R4:71 件） （２）事業の効率性 【R3, R4 年度】 経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効
-------------------	--

	果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。医師の働き方改革を含め、幅広い相談要望が高まっているため、要望に対してアドバイザー体制を強化しながら対応している。また、労働局と連携しながら宿日直体制などへの相談についても随時対応している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 院内保育所運営事業	【総事業費】 434,160 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・目標値【10.0%以下維持】(R3) ・結果【7.8%】(R3) 目標を達成	
	（1）事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。 （2）事業の効率性 保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 7,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査（H28）では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和3年11月：在支診41施設、在支病19施設）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、利用者の負担軽減等に資するシステム改修を実施し、モデル地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：169施設	
アウトプット指標（達成値）	システムへの加入施設数：197施設（R4.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和4年2月：在支診41施設、在支病：19施設）	
	（1）事業の有効性 事業対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システムを利用するために必要な情報端末の導入に対して支援を行うことにより、多くの事業所に加入してもらうことができた。 （2）事業の効率性 一部の業務を運営主体である一般社団法人に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 救急医養成事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県では高齢化などのため救急搬送の必要性が高まっている一方で、救急医療を担う医師が不足している。 また、南海トラフ地震発生時には、道路の寸断等により、後方搬送や外部からの支援が困難な状況が予想されているため、地域の医療従事者による総力戦の体制づくりが課題となっている。 そこで、県内の救急医療体制を維持するとともに、災害時に負傷者に近い場所での医療救護活動を行うために、救急医療と災害医療を一体化させて救急・災害医療に従事できる医療従事者の教育・養成を行う必要がある。 アウトカム指標： ●附属病院の救急部医師数 現状値【4名】(R3) 目標値【5名】(R4) ●救急部での初期研修医の受入れ人数： 現状値【18名】(R3) 目標値【18名】(R4) ●地域の救急医療機関への医師派遣等数 現状値【3施設】(R3) 目標値【3施設】(R4)	
事業の内容（当初計画）	県内の災害医療・救急医療に従事する人材を確保するために、救急医確保に取り組んでいる同大学に設置されている「先端医療学コース（災害・救急）」を選択する学生を増やす取り組みを行うとともに、附属病院の救急部では初期臨床研修医を受入れることで、キャリアの初期段階から県内の救急医療の重要性を認識してもらい、県内で救急医療に従事する医師の確保を目指す。 また、高知大学医学部附属病院には300名を超す医師が在籍しているが、救急車の受入れ台数を増やすことなどにより、救急が専門でない医師にも救急医療に慣れてもらうことで、救急医療に従事可能な人材を育成する。 さらに、県内の救急医療機関へ大学から医師を派遣することで、地域の救急医療体制を支援するとともに、派遣先医療機関の災害医療・救急人材の育成につなげていく。 これらのことを実施することで、救急医療のみならず、南海トラフ地震など災害時の円滑な医療体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・救急車受け入れ台数：2500台（R3:2267台(R4.2月末時点)） （救急車の受け入れ態勢を充実させて、すべての医師が	

	救急医療に慣れていく) ・先端医療学コース(災害・救急)選択学生数:18名(R3:17名)
アウトプット指標(達成値)	・救急車受け入れ台数:2429台(R5.2月末時点)(R3:2374台) ・先端医療学コース(災害・救急)選択学生数:16名(R3:17名)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ●附属病院の救急部医師数:【4名】 ●救急部での初期研修医の受入れ人数:【19名】 ●地域の救急医療機関への医師派遣等数:【3施設】
	(1) 事業の有効性 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が着実に増えており、医療人材の確保につながっている。 (2) 事業の効率性 初期対応に共通する部分が多い救急医療と災害医療を一体化させて人材育成をすることで、効率的な運用がなされている。 また、積極的に救急車を受け入れることで、県内の救急医療体制の維持につながるとともに、救急症例に多く接する機会を確保することで、研修医の受入れ数の維持や臨床研修の内容充実につながり効率的な運用が来ている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 糖尿病保健指導連携体制構築事業	【総事業費】 4,984 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	血管病重症化予防の取組推進のため、医療機関内のチーム医療や医療機関と地域の連携調整を担う血管病調整看護師の活動定着と資質向上が必要である。	
	アウトカム指標： 血管病調整看護師による介入事例数：50 例以上（R4）	
事業の内容（当初計画）	血管病調整看護師の実践定着と資質向上のため、フォローアップ研修会や事例検討会を開催するとともに、ICT を活用しながら実践への助言を行う。実践にあたっては、既存の活動手順書を活用し、さらに実践上の課題等を活動手順書に反映させ、より実践に即した運用ができるよう改訂する。 また、血管病調整看護師の役割や活動を保険者や他の医療機関に周知するための公開講座等を開催し、地域連携の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 血管病調整看護師のフォローアップ研修会：3 回（R4） - ICT 等を活用した血管病調整看護師へのコンサルテーション：13 機関に各 1 回以上（R4） - 医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催：2 回（R4）	
アウトプット指標（達成値）	- 血管病調整看護師のフォローアップ研修会：3 回 - ICT 等を活用した血管病調整看護師へのコンサルテーション：13 機関のべ 69 件 - 医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 血管病調整看護師による介入事例数：69 件	
	（1）事業の有効性 本事業により、血管病調整看護師の資質向上及び医療機関内のチーム医療の推進が図られている。また、医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催により、血管病調整看護師の周知に繋がっていると考える。 （2）事業の効率性 高知県立大学に事業を委託し、継続した専門的支援を行うことができた。また、医療機関のコロナ対応により実施が困難となっていた研修会やコンサルテーションについて	

	も、ICT を活用した動画配信など学習の機会を確保することで、血管病調整看護師の資質向上を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 医師不足地域における診療従事医師数の維持 ・現状値【575名】（H30） ・目標値【575名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座を設置する大学：県外1大学	
アウトプット指標（達成値）	【R4実績】寄附講座を設置する大学：県外1大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R4実績】医師不足地域における診療従事医師数観察できなかった （理由）令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	
	（1）事業の有効性 【R4年度】本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながった。 （2）事業の効率性 【R4年度】事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分）】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	【総事業費】 13,235 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標： 児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 ・現状値【56名】（R3） ・目標値【56名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：480件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 【R4実績】56名	
	（1）事業の有効性 【R4年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。 （2）事業の効率性 【R4年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 89,305 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標： 小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【5病院】(R3) ・目標値【5病院】(R4)	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：487件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【R4実績】5病院維持	
	（1）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。 （2）事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,991 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。	
	アウトカム指標： 小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数 ・現状値【5.2名】（R3） ・目標値【5.2名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：12件	
アウトプット指標（達成値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：10.5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数 【R4実績】4.3名	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 （2）事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 40,094 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。 県内の産科医療体制の維持 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【41名】（R2） ・目標値【41名】（R4） ○分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【9.6名】（R2） ・目標値【9.6名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：4,796名 ・手当支給施設数：14か所	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：4,600名（見込み） ・手当支給施設数：12か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R4実績】 分娩取扱施設数は減少 → 減少2か所 （1）事業の有効性 【R4年度】本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、後継者問題等による産科医療機関の減少はあるものの、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る一助となっている。 （2）事業の効率性 【R4年度】高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分）】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の発達障害児早期発見の取り組みが進んできたことに伴い、乳幼児の診察を行う医師は一定数確保できてきているが、思春期の子どもを診察できる医師が限られており、初診待機期間の長期化が課題となっている。 また、引きこもり、不登校、摂食障害など多様な子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供していくためには、医師や専門職の育成・確保や、地域における支援体制の充実が必要である。	
	アウトカム指標： 初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の減） ・現状値：平均月末初診待機者数 90（R3） ・目標値：平均月末初診待機者数 85（R4）	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：44 施設（2 施設増）	
アウトプット指標（達成値）	県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：45 施設（3 施設増）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均月末初診待機者数 114（R4 年度 1 月末時点）	
	（1）事業の有効性 本事業により、地域で発達障害を診ることができる医師や専門職の育成・確保が進んできている。実態調査を実施し、受診者数が 1 箇所に偏ることなく、各病院に分散していることが把握できた。アウトカム指標は、評価基準とした県立療育福祉センターにおいて医師の退職等により達成できなかったが、地域で発達障害を診る体制は整ってきている。 （2）事業の効率性 中核となる機関から各地域に市を派遣することで、効率	

	的に人材育成や支援体制の構築に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																					
事業名	【NO.30（医療分）】 地域医療体制確保事業	【総事業費】 0 千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	高知県																					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、医師が高知市（県庁所在地）とその周辺に一極集中しており、地域間での偏在が大きい。病床数を見ても、中央区域以外の医療圏においては、すでに令和7年度の病床の必要量に近づく、またはそれ以下となっているため、地域医療体制の維持をいかに図るかが課題となっている。 アウトカム指標： 各医療圏における病床の必要量及び無床診療所も含めた医療提供体制の維持 <table><thead><tr><th></th><th>【現状値】</th><th></th><th>【病床の必要量】</th></tr></thead><tbody><tr><td>・安芸区域</td><td>523 床 (R4. 3)</td><td>→</td><td>629 床 (R7)</td></tr><tr><td>・中央区域</td><td>10, 775 床 (R4. 3)</td><td>→</td><td>8, 762 床 (R7)</td></tr><tr><td>・高幡区域</td><td>655 床 (R4. 3)</td><td>→</td><td>761 床 (R7)</td></tr><tr><td>・幡多区域</td><td>1, 231 床 (R4. 3)</td><td>→</td><td>1, 100 床 (R7)</td></tr></tbody></table>			【現状値】		【病床の必要量】	・安芸区域	523 床 (R4. 3)	→	629 床 (R7)	・中央区域	10, 775 床 (R4. 3)	→	8, 762 床 (R7)	・高幡区域	655 床 (R4. 3)	→	761 床 (R7)	・幡多区域	1, 231 床 (R4. 3)	→	1, 100 床 (R7)
	【現状値】		【病床の必要量】																			
・安芸区域	523 床 (R4. 3)	→	629 床 (R7)																			
・中央区域	10, 775 床 (R4. 3)	→	8, 762 床 (R7)																			
・高幡区域	655 床 (R4. 3)	→	761 床 (R7)																			
・幡多区域	1, 231 床 (R4. 3)	→	1, 100 床 (R7)																			
事業の内容（当初計画）	地域医療体制の維持を図るため、「医業承継バンク（仮）」を設置し、県内医療機関や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、承継を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチング、地域の医療機関の連携を支援する。																					
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業を活用し、医療機関の連携、承継等に繋がった件数：3 件																					
アウトプット指標（達成値）	当事業を活用し、医療機関の連携、承継等に繋がった件数：0 件																					
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <table><thead><tr><th></th><th>【現状値】</th><th></th><th>【病床の必要量】</th></tr></thead><tbody><tr><td>・安芸区域</td><td>561 床 (R5. 2)</td><td>→</td><td>629 床 (R7)</td></tr><tr><td>・中央区域</td><td>10, 673 床 (R5. 2)</td><td>→</td><td>8, 762 床 (R7)</td></tr><tr><td>・高幡区域</td><td>655 床 (R5. 2)</td><td>→</td><td>761 床 (R7)</td></tr><tr><td>・幡多区域</td><td>1, 231 床 (R5. 2)</td><td>→</td><td>1, 100 床 (R7)</td></tr></tbody></table> （1）事業の有効性・（2）事業の効率性 事業の有効性、効率性等に課題があったことから、再度内容を検討した結果、事業実施を見送った。今後は、他の事業により地域医療提供体制の維持を支援することとした。			【現状値】		【病床の必要量】	・安芸区域	561 床 (R5. 2)	→	629 床 (R7)	・中央区域	10, 673 床 (R5. 2)	→	8, 762 床 (R7)	・高幡区域	655 床 (R5. 2)	→	761 床 (R7)	・幡多区域	1, 231 床 (R5. 2)	→	1, 100 床 (R7)
	【現状値】		【病床の必要量】																			
・安芸区域	561 床 (R5. 2)	→	629 床 (R7)																			
・中央区域	10, 673 床 (R5. 2)	→	8, 762 床 (R7)																			
・高幡区域	655 床 (R5. 2)	→	761 床 (R7)																			
・幡多区域	1, 231 床 (R5. 2)	→	1, 100 床 (R7)																			
その他																						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,595 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要である。	
	アウトカム指標： 県内のNICU体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数 ・現状値【25名】（R2） ・目標値【25名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	NICU入院見込み数（手当支給件数）：211件	
アウトプット指標（達成値）	NICU入院見込み数（手当支給件数）：221件（見込み）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【令和4年度】NICUを有する2医療機関が、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することで新生児医療担当医の処遇改善を図った。	
	（1）事業の有効性 【令和4年度】本事業の実施によりNICUにおいて、新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。 （2）事業の効率性 【令和4年度】高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するNICUを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32（医療分）】 医師確保啓発事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R4） ○脳神経外科医師数 ・現状値【72名】（H30） ・目標値【74名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	毎年400人以上が参加する小中学生向け社会体験イベント「とさっ子タウン」に医療ブースを出展し、医師の職業体験を通して、医師を目指すきっかけを作るとともに、医師を志望する子供への啓発を行う。医師の専門領域を脳卒中とし、手術のシミュレーション等により、医師が特に不足している脳神経外科領域での啓発に重点をおく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○体験イベント参加者数：目標36人 ○脳卒中の病態を理解した参加者の割合：目標100% ○医師の仕事に興味を持った者の割合：目標100%	
アウトプット指標（達成値）	※出展予定だったイベントの開催形式の変更に伴い、医療ブースの出展が取りやめとなった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 中止のためなし	
	（1）事業の有効性、（2）事業の効率性 中止のためなし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護事業所等新型コロナウイルス感染症 対策事業費補助金	【総事業費】 29,791 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：社会福祉法人等）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉・介護分野の人材確保に向けた関係団体間の連携強化	
	アウトカム指標：関係団体との連携強化	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が感染症対策を行うにあたり必要となる衛生用品等購入のかかり増し経費への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所のサービス提供にあたって必要となる衛生用品等購入に係る費用の支援。	
アウトプット指標（達成値）	衛生用品等購入に係る費用の支援を行うことで介護事業所のサービス提供体制の確保に繋げる。 補助先：198法人 交付額：12,49千円	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 必要な衛生用品等の購入を支援することで、新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 補助金の支払業務を高知県国民健康保険団体連合会に委託することにより、介護事業所への補助金支給の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 100,415 千円
事業の対象となる区域	安芸医療圏、中央医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進や I C T 等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。 また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。	
	アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 72%（R1）→92%（R3）	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3 施設	
アウトプット指標（達成値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 ・確認出来ていない。 →R3 の国の労務管理調査の結果が出そろっていないため。	
	（１）事業の有効性 地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024 年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。 （２）事業の効率性 地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。	
その他		

令和 2 年度高知県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 1 1 月
【令和 5 年 1 1 月修正】
高知県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

☒ 行った

- ・令和3年3月18日付開催の高知県医療審議会（書面開催）
- ・令和4年3月15日開催の高知県医療審議会（WEB開催）
- ・令和5年3月30日開催の高知県医療審議会（集合+WEB開催）

☐ 行わなかった

(介護分)

☒ 行った

令和3年7月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

また、令和4年3月に開催予定の高知県高齢者保健推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特段の指摘等はなかった。

2. 目標の達成状況

令和2年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,350床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床
合 計	11,252床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

また、人生の最終段階における医療に関する取組を進め、患者が自らの最期を迎える場所などについて自己選択が可能となるような体制の整備へと繋げていく。

目標の達成状況を確認できなかった「虚血性心疾患受療率」については、統計調査の結果の公表が次年度の事後評価に間に合わないため、指標の変更を検討し、令和3年度計画において「1年以内の慢性心不全患者の再入院率」を目標指標とした。

・訪問看護師数の増加	334名（H30）→380名（R4目標）
・休止中の訪問看護ステーション	5か所（H30）→0か所（R4目標）
・実働訪問看護ステーション数の増加	68か所（R元）→66か所（R2目標）
・一般病床における平均在院日数の短縮	21.0日（R元）→20.4日（R2目標）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合	32.4%（R1） →40%以上（R2目標）
・虚血性心疾患受療率	24人（H29）→24人以下（R5目標）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画（平成30年度～令和2年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 特別養護老人ホーム (1 か所)
- ・ 認知症対応型共同生活介護事業所 (7 か所)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (3 か所)
- ・ 認知症対応型通所介護事業所 (7 か所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 (7 か所)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2 か所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、例えば糖尿病看護など様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

- ・ 県内初期臨床研修医採用数 62 名 (R 元) →70 名 (R2 目標)
- ・ 県内医師数（中央保健医療圏を除く） 357 名 (H30) →376 名以上 (R2 目標)
- ・ 医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575 名 (H30) →575 名 (R2 目標)

標)

- ・ 若手（40 歳未満）医師数 570 名 (H30) →620 名 (R2 目標)
- ・ 分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 45 名 (R 元) →45 名 (R2 目標)
- ・ 附属病院の救急部医師の維持 3 名 (R 元) →5 名 (R2 目標)
- ・ 精神科・心療内科医師数 138 名 (H30) →135 名以上 (R2 目標)
- ・ 小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 56 名 (R 元) →56 名 (R3 目標)
- ・ 新人看護職員の離職率の維持 7.5% (H29～H31 平均) →7.0 以下維持 (R3 目標)
- ・ 常勤看護職員の離職率の維持 9.9% (R2) →10.0%以下維持 (R4 目標)
- ・ 看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加 1,996.8 人 (H30) →1,996.8 人以上維持 (R2 目標)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和7年に1,064人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、

人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和7年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）1,064人の解消にむけた取組みの実施

- ・再就職準備金の貸付数 10人
- ・届出システムの登録者数 10人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 44人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46校
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ1,000人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 72%（R1）
→ 79%（R2）
- ・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□高知県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 840床

急性期 2,860床

回復期 3,286床

慢性期 4,266床

- ・病床数の推移（病床機能報告）

高度急性期 1,034床（R2.4） ⇒ 1,034床（R3.11）

急性期 4,825床（R2.4） ⇒ 4,679床（R3.11）

回復期 1,897床（R2.4） ⇒ 1,936床（R3.11）

慢性期 5,663床（R2.4） ⇒ 5,275床（R3.11）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護師数の増加 380名（R4目標）⇒ 334名（H30末実績）
- ・休止中の訪問看護ステーション 0か所（R4目標）⇒ 1か所（R5.3時点）
- ・実働訪問看護ステーション数の増加 66か所（R2目標）
⇒ 74か所（R3.2時点）

- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 40%以上 ⇒ 36.0% (R2 実績)
- ・脳血管疾患の年齢調整死亡率 【男性】 35.8% 【女性】 18.1% (R1 目標)
⇒ 【男性】 37.6% 【女性】 20.2% (H27 時点)
- ・看取り数 672 人 (R2 目標) ⇒ 612 人 (H28 時点)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・特別養護老人ホーム (1 か所)
- ・認知症対応型共同生活介護事業所 (4 か所)
- ・認知症対応型通所介護事業所 (1 か所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 (5 か所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1 か所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内初期臨床研修医採用数 70 人 (R2 年度末) ⇒ 64 人 (R3)
- ・県内医師数 (中央保健医療圏を除く)
376 名以上 (R2 目標) ⇒ 357 名 (H30 実績)
- ・医師不足地域における診療従事者医師数の維持
575 名 (R2 目標) → 557 名 (R2 実績)
- ・若手 (40 歳未満) 医師数
620 名 (R2 目標) → 587 名 (R2 実績)
- ・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 45 名 (R2 目標) ⇒ 42 名 (R3 実績)
- ・附属病院の救急部医師の維持 5 名 (R2 目標) ⇒ 4 名 (R2 実績)
- ・精神科・心療内科医師数 135 名以上 (R2 目標) ⇒ 138 名 (H30 実績)
- ・小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保
56 名 (R 元) → 56 名 (R3 実績)
- ・新人看護職員の離職率の維持 7.5% (H29~H31 平均) → 5.3% (R3 実績)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 10.0% 以下維持 (R4 目標) ⇒ 7.8% (R3 実績)
- ・看護師・准看護師数 (人口 10 万人対) の増加
1,996.8 人以上維持 (R2 目標) ⇒ 1,996.8 人 (H30 実績)
- ・医療介護連携情報システムへの加入施設数
100 施設 (R2 目標) ⇒ 172 施設 (R2 実績)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・再就職準備金の貸付数 3 人
- ・届出システムの登録者数 48 人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 30 人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 91 校
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ 241 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進や I C T 等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 72% (R1)

⇒ 92% (R3)

- ・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う
施設数：3施設 ⇒ 3施設見込 (R2)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けて、病床のダウンサイジングを行う医療機関に対する施設及び設備整備への支援を行うとともに、急性期病院において急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施した。

病床転換の事例等を紹介するセミナーは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施できなかった。

また、回復期への病床機能分化を促進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを育成した。

これらの取組により、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増加に繋がることが期待できる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、休止中の訪問看護ステーション数の増加が防止できた。

また、在宅等で適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けるための相談窓口となる、在宅歯科連携室に対する支援の実施により、連携室の利用患者数が増加するとともに、訪問歯科診療を実施している歯科診療所の割合が増加するなど、在宅医療提供体制の強化・充実につながった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設において、令和2年度は小規模多機能型居宅介護事業所1か所、介護予防拠点1か所の整備を行った（全て令和3年度に繰越）。第7期介護保険事業支援計画等において予定していた施設等の整備については、第8期介護保険事業支援計画期間中に引き続き取り組む。

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職率は高い水準を保っている。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成が図られている。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福祉人材センターのマッチング力の強化のみならず、介護福祉士養成校の活動に対する補助、啓発イベントによる介護の仕事のイメージアップ、小～高校生を対象としたキャリア教育の実施、資格取得の支援など、様々な世代に対する取組みを複合的に実施し、介護業界への新規参入を促進した。

併せて、職員の離職防止・定着促進を図るため、介護職員相談窓口の開設、職員の身体的負担軽減に向けたノーリフティングケアの推進、研修を通じたスキルアップ支援を行うなど、職員が安心して働き続けられる職場環境づくりを推進した。

また、これらの施策の効果を最大限に高めて、人材確保の好循環の機能強化を図られるよう「福祉・介護事業所認証評価制度」の普及に取り組んだ。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標に到達しなかった「セミナー開催回数」については、web形式で開催して対応する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった「訪問看護師数の増加」については、統計調査が隔年のため、結果の公表が次年度の事後評価に間に合わないため、指標の追加を検討し、4年度計画から「訪問看護事業所数」を追加することとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった県内医師数について、令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が次年度の事後評価に間に合わないため、代替的な指標として、3年度計画（医師養成奨学貸与金貸与事業）において医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数を検証。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 61 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□安芸保健医療圏

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 87床 (H28) →87床 (H29) →106床 (H30) →106床 (R1)
→106床 (R2) →144 床 (R3)→144 床 (R4)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

1. 目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 955 床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□中央保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持 5 病院（維持）

2) 見解

小児科を有する公的 5 病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

1. 目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 18 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、

回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□高幡保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 107床（H28）→156床（H29）→167床（H30）→167床（R1）
→167床（R2）→167床（R3）→209床（R4）

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■幡多保健医療圏

1. 目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が164床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□幡多保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 267床（H28）→267床（H29）→197床（H30）→197床（R1）
→197床（R2）→197床（R3）→197床（R4）

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

3. 事業の実施状況

令和2年度高知県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能分化促進事業（回復期転換支援事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。	
	アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 【現状値】 【目標値】 ・高度急性期 1,034 床(※) → 840 床(R7) ・急性期 4,825 床(※) → 2,860 床(R7) ・回復期 1,897 床(※) → 3,286 床(R7) ・慢性期 5,663 床(※) → 4,266 床(R7) ・休床等 358 床(※) ・合計 13,777 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和2年4月時点で更新	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設、設備整備及び設計費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関等：6 病院	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 観察できなかった→実績なし	
	（1）事業の有効性 本事業を1施設が活用したものの、平成28年事業計画分を活用し実施したため実績なし。今後は診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施していく。 （2）事業の効率性 本事業を1施設が活用したものの、平成28年事業計画分	

	を活用し実施したため実績なし。事業実施の際には、真に必要な整備を実施するため、地域医療調整会議において医療機関毎に事業実施の合意を得ることとする。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っていく。
その他	【実績なしの原因と改善の方向性】 令和３年度については、本事業を１施設が活用したものの、平成２８年事業計画分を活用し実施。また、アウトプット指標を達成できていないが、今後は診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施していく。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 病床機能分化促進事業（機能転換促進事業）	【総事業費】 57,294 千円
事業の対象となる区域	県全域（安芸保健医療圏を除く）	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、一定の病床のダウンサイジングが必要である。	
	アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 【現状値】 【目標値】 ・高度急性期 1,034 床(※) → 840 床(R7) ・急性期 4,825 床(※) → 2,860 床(R7) ・回復期 1,897 床(※) → 3,286 床(R7) ・慢性期 5,663 床(※) → 4,266 床(R7) ・休床等 358 床(※) ・合計 13,777 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和 2 年 4 月時点で更新	
事業の内容（当初計画）	医療機関が病床の削減又は転換をする場合の費用に対しての支援を実施し、病床のダウンサイジングや転換を進めることで、患者の医療需要に沿った地域医療提供体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関等：3 病院	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する医療機関等：2 病院 （1 病院は、事業繰越により、完了は令和 3 年度となる。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】 【目標値】 ・高度急性期 1,034 床(※) → 840 床(R7) ・急性期 4,679 床(※) → 2,860 床(R7) ・回復期 1,936 床(※) → 3,286 床(R7) ・慢性期 5,275 床(※) → 4,266 床(R7) ・休床等 283 床(※) ・合計 13,207 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和 3 年 11 月時点で更新	
	（1）事業の有効性 アウトプット指標については、目標値には届かなかったものの、令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床削減の促進を行うことができた。	

	(2) 事業の効率性 事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。
その他	(令和2年度：12,478千円(基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和3年度：44,816千円(基金充当額のうち繰越分)) 【事業繰越の理由】 地域医療構想調整会議での協議等に時間を要したことにより、事業の実施が年度をまたぐ工事となったため

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 地域医療介護連携ネットワークシステム 導入促進事業	【総事業費】 44,726 千円
事業の対象となる区域	幡多区域	
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了 ※令和3年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。	
	アウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数（令和元年度末：5,931 人→令和2年度末：11,157 人）	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：37 施設	
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】 事業繰越により、完了は令和3年度となる。 【R3 実績】 システムへの加入施設：87 施設（R4.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R2 実績】 幡多圏域の ICT システムへの登録患者数一部観察できた→10,232 人（R3.3 時点） 基金の内示が想定より遅く、事業着手に遅れが生じたため。 【R3 実績】 幡多圏域の ICT システムへの登録患者数一部観察できた→12,389 人（R4.3）	
	（1）事業の有効性 【R2 年度】 事業繰越により、完了は令和3年度となる。 【R3 年度】 システムの仕様等を検討するための協議を実施することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。 （2）事業の効率性 【R2 年度】 事業繰越により、完了は令和3年度となる。 【R3 年度】 実際にシステムのユーザー同士で協議を実施することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。	

その他	【事業繰越の要因】新型コロナウイルスの影響による事業計画の変更などに時間を要し、事業を年度内に完了できなかったため。 (令和2年度：0千円(基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和3年度：44,726千円(基金充当額のうち繰越分))
-----	---

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 病床転換促進セミナー事業	【総事業費】 132 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、地域医療構想の達成に向けての適正な病床転換の促進を行う必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの必要病床数の達成	
	【R2 目標】	
	【現状値】	【目標値】
	・ 高度急性期 1,034 床(※) → 840 床(R7) ・ 急性期 4,825 床(※) → 2,860 床(R7) ・ 回復期 1,897 床(※) → 3,286 床(R7) ・ 慢性期 5,663 床(※) → 4,266 床(R7) ・ 休床等 358 床(※) ・ 合計 13,777 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和 2 年 4 月時点で更新	
背景にある医療・介護ニーズ	【R3 目標】	
	【現状値】	【目標値】
	・ 高度急性期 1,031 床(※) → 840 床(R7) ・ 急性期 4,542 床(※) → 2,860 床(R7) ・ 回復期 2,011 床(※) → 3,286 床(R7) ・ 慢性期 5,275 床(※) → 4,266 床(R7) ・ 休床等 325 床(※) ・ 合計 13,184 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新	
	【現状値】	【目標値】
	・ 高度急性期 1,031 床(※) → 983 床(R4 末) ・ 急性期 4,542 床(※) → 4,122 床(R4 末) ・ 回復期 2,011 床(※) → 2,330 床(R4 末) ・ 慢性期 5,275 床(※) → 5,023 床(R4 末) ・ 休床等 325 床(※) → 243 床(R4 末) ・ 合計 13,184 床(※) → 12,701 床(R4 末)	

	(※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新																												
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関及び市町村等を対象として、地域医療構想の達成に向けた病床転換の促進を図るため、県の現状や病床転換の事例等を紹介するセミナーを開催する。																												
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー開催回数：2 回 ・参加人数：200 人																												
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】 ・セミナー開催回数：1 回 ・参加人数：124 人 【R3 実績】新型コロナウイルス感染の状況もあり、セミナーを実施できなかった。																												
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R2 実績】地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 <table><thead><tr><th></th><th>【現状値】</th><th></th><th>【目標値】</th></tr></thead><tbody><tr><td>・高度急性期</td><td>1,034 床(※)</td><td>→</td><td>840 床(R7)</td></tr><tr><td>・急性期</td><td>4,679 床(※)</td><td>→</td><td>2,860 床(R7)</td></tr><tr><td>・回復期</td><td>1,936 床(※)</td><td>→</td><td>3,286 床(R7)</td></tr><tr><td>・慢性期</td><td>5,275 床(※)</td><td>→</td><td>4,266 床(R7)</td></tr><tr><td>・休床等</td><td>283 床(※)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・合計</td><td>13,207 床(※)</td><td>→</td><td>11,252 床以上(R7)</td></tr></tbody></table> (※)R1 病床機能報告の数値を令和 3 年 11 月時点で更新		【現状値】		【目標値】	・高度急性期	1,034 床(※)	→	840 床(R7)	・急性期	4,679 床(※)	→	2,860 床(R7)	・回復期	1,936 床(※)	→	3,286 床(R7)	・慢性期	5,275 床(※)	→	4,266 床(R7)	・休床等	283 床(※)			・合計	13,207 床(※)	→	11,252 床以上(R7)
		【現状値】		【目標値】																									
	・高度急性期	1,034 床(※)	→	840 床(R7)																									
・急性期	4,679 床(※)	→	2,860 床(R7)																										
・回復期	1,936 床(※)	→	3,286 床(R7)																										
・慢性期	5,275 床(※)	→	4,266 床(R7)																										
・休床等	283 床(※)																												
・合計	13,207 床(※)	→	11,252 床以上(R7)																										
	【R3 実績】観察できなかった → 実績なし																												
	（１）事業の有効性 【R2 年度】新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初予定してた開催回数を変更（2 回→1 回）したほか、対面形式から web 形式に開催方法を変更した。 開催回数自体は減少したものの、多くの参加者から好評の声を頂き、有効に事業を実施できたと考えている。 【R3 年度】実績なし （２）事業の効率性 【R2 年度】対面形式から web 形式に変更したことにより、会場借上料等のコストが無くなり、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。 【R3 年度】実績なし																												
その他																													

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 看護師等再就職支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床が多い本県では、地域医療構想の実現に向けて、回復期や介護医療院等への病床転換やダウンサイジングを進めているところであるが、その際に余剰となる看護師等の発生が新たな課題となり、地域医療構想の円滑な推進に影響を及ぼすことが想定されるため、対象となる看護師等のスムーズな転職を支援する体制作りが急務である。	
	アウトカム指標：削減対象となる看護師等の転職が課題となり、医療機関が病床転換やダウンサイジングを躊躇する事案の件数：0件	
事業の内容（当初計画）	病床の削減及び転換する際の看護師転職の支援に必要な下記の費用に対して補助を行う。 ・他施設での実地研修を受けさせた際の人件費見合いの補填 ・実地研修を受け入れた施設への謝金	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して転職した看護師数：21名程度	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業開始から一度も実績が無いため、令和3年度は廃止する。	
	（1）事業の有効性 実績なし （2）事業の効率性 実績なし	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 地域医療提供体制検討事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	郡市医師会、県内医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を確保するために、医療機能の分化や関係機関との連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】 【目標値】 ・ 高度急性期 1,034 床(※) → 840 床(R7) ・ 急性期 4,825 床(※) → 2,860 床(R7) ・ 回復期 1,897 床(※) → 3,286 床(R7) ・ 慢性期 5,663 床(※) → 4,266 床(R7) ・ 休床等 358 床(※) ・ 合計 13,777 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和 2 年 4 月時点で更新	
事業の内容（当初計画）	地域で複数の医療機関による、地域の現状や課題、今後の医療機関の連携の在り方、さらに地域医療連携推進法人の設立に向けた検討に係る経費への支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する郡市医師会又は医療機関：1 施設	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する郡市医師会又は医療機関：0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】 【目標値】 ・ 高度急性期 1,034 床(※) → 840 床(R7) ・ 急性期 4,679 床(※) → 2,860 床(R7) ・ 回復期 1,936 床(※) → 3,286 床(R7) ・ 慢性期 5,275 床(※) → 4,266 床(R7) ・ 休床等 283 床(※) ・ 合計 13,207 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和 3 年 11 月時点で更新	
	(1) 事業の有効性 実績なし（各郡市医師会及び医療機関からの要望がなかったため） ※R2 末で廃止 (2) 事業の効率性	

	実績なし（各郡市医師会及び医療機関からの要望がなかったため） ※R2 末で廃止
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 27,728 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。	
	アウトカム指標： 地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 【R2年度】 ・現状値【1,897 床(※)】(R1) ・目標値【2,374 床】(R2) (※)R1 病床機能報告の数値を令和2年4月時点で更新 【R3年度】 ・現状値【1,935 床】(R3.3) ・目標値【2,275 床】(R3 年度末)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した入退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき入退院支援を展開する人材の育成を実施する。 また、県内で最も多くの医療機関及び人口が集中している地域において、回復期病院における入退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を実施するとともに、県下全域を対象に入退院支援に関わる人材の育成や多職種協働のための研修を実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築をすすめる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業を活用する病院数：2 病院 ・本事業に参加する市町村数：2 市町村 ・多職種協働研修への参加者数：延べ 500 名 ・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ 100 名	
アウトプット指標（達成値）	・本事業を活用する病院数：【R2】2 病院、【R3】2 病院 ・本事業に参加する市町村数： 【R2】2 市町村、【R3】2 市町村 ・多職種協働研修への参加数： 【R2】延べ 250 名、【R3】延べ 333 名 ・コーディネート能力修得研修への参加者数： 【R2】延べ 146 名、【R3】延べ 102 名 新型コロナウイルスの影響で、多職種協働研修への参加	

	者数が想定より少なかった。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 【R 2】 1,861 床 (R1) → 1,935 床 (R3.3 時点) 【R 3】 1,935 床 (R3.3) → 2,011 床 (R3 年度末) 【アウトカム指標未達成の原因等に対する見解と改善の方向性】 急性期内に一定数の回復期を担う病床がある（病床機能報告と診療報酬上で届出された機能に乖離がある）ことから、単に数値に囚われることなく、「診療報酬の改定」や「働き方改革」なども考慮しながら取組を進める必要がある。 引き続き、回復期への病床転換等を促進することを目的に取組を実施するとともに、次期診療報酬改定の検討状況を踏まえながら、急性期機能を有する医療機関への働き方改革への対応や、コロナで課題となった救急医療のあり方の検討の中で急性期を担う医療機関について整理する。 （１）事業の有効性 【R 2、R 3】 急性期から回復期・在宅へと継続した入退院支援体制構築に向けた取組の実施や、回復期病院における退院支援指針を用いた支援の実施により、入退院支援システムの普及・啓発を行うことで、入退院調整支援を実施する人材の育成につながり、このことが今後の回復期機能の病床増加の一助となると考える。 （２）事業の効率性 【R 2、R 3】 入退院支援を実施する人材の育成に向けた研修を実施することにより、多くの医療関係者に事業に参加してもらうことができ、回復期への病床転換を検討している医療機関への指針の普及が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 51,781 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できるコーディネーターの育成が必要。 アウトカム指標： 地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 【R2年度】 ・現状値【1,897 床(※)】(R1) ・目標値【2,374 床】(R2) (※)R1 病床機能報告の数値を令和2年4月時点で更新 【R3年度】 ・現状値【1,935 床】(R3.3) ・目標値【2,275 床】(R3 年度末)	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域でコーディネーターとなる者の数： 【R2】10名、【R3】10名	
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域でコーディネーターとなる者の数： 【R2】4名、【R3】4名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床の増加 【R2】 1,861 床 (R1) → 1,935 床 (R3.3 時点) 【R3】 1,935 床 (R3.3) → 2,011 床 (R3 年度末) 【アウトカム指標未達成の原因等に対する見解と改善の方向性】 急性期内に一定数の回復期を担う病床がある（病床機能報告と診療報酬上で届出された機能に乖離がある）ことから、単に数値に囚われることなく、「診療報酬の改定」や「働き方改革」なども考慮しながら取組を進める必要がある。 引き続き、回復期への病床転換等を促進することを目的に	

	取組を実施するとともに、次期診療報酬改定の検討状況を踏まえながら、急性期機能を有する医療機関への働き方改革への対応や、コロナで課題となった救急医療のあり方の検討の中で急性期を担う医療機関について整理する。 (1) 事業の有効性 【R 2】 修了者が 15 名輩出され、内 2 名は新卒者、4 名が中山間地域でコーディネーターとなる者であった。適切な研修を行うことで、看護師 1 年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。 なお、コロナによる看護学生への病院の実習不足等から、新卒・新任の雇用が減少し、目標の 10 名に到達しなかったことが考えられる。コロナの状況を踏まえつつ、実習不足を補い、新卒・新任の雇用が促進される取組を検討していく。 【R 3】 修了者が 17 名輩出され、内 4 名が中山間地域でコーディネーターとなる者であった。適切な研修を行うことで、訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。 なお、コロナによる看護学生への病院の実習不足等から、新卒・新任の雇用が減少し、目標の 10 名に到達しなかったことが考えられる。コロナの状況を踏まえつつ、実習不足を補い、新卒・新任の雇用が促進される取組を検討していく。 (2) 事業の効率性 【R 2、R 3】 研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施することで、一元化された研修を実施できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																																																
事業名	【NO.9】 地域医療構想アドバイザー活動等事業	【総事業費】 0 千円																																																															
事業の対象となる区域	県全域																																																																
事業の実施主体	高知県																																																																
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了																																																																
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、病床の転換及びダウンサイジングを促進するため、地域医療構想調整会議等での協議をより活性化する必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【R2 目標】 <table> <thead> <tr> <th></th><th>【現状値】</th><th>【目標値】</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td><td>1,034 床(※) →</td><td>840 床(R7)</td></tr> <tr> <td>・急性期</td><td>4,825 床(※) →</td><td>2,860 床(R7)</td></tr> <tr> <td>・回復期</td><td>1,897 床(※) →</td><td>3,286 床(R7)</td></tr> <tr> <td>・慢性期</td><td>5,663 床(※) →</td><td>4,266 床(R7)</td></tr> <tr> <td>・休床等</td><td>358 床(※)</td><td></td></tr> <tr> <td>・合計</td><td>13,777 床(※) →</td><td>11,252 床以上(R7)</td></tr> </tbody> </table> (※)R1 病床機能報告の数値を令和2年4月時点で更新 【R3 目標】 <table> <thead> <tr> <th></th><th>【現状値】</th><th>【目標値】</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td><td>1,031 床(※) →</td><td>840 床(R7)</td></tr> <tr> <td>・急性期</td><td>4,542 床(※) →</td><td>2,860 床(R7)</td></tr> <tr> <td>・回復期</td><td>2,011 床(※) →</td><td>3,286 床(R7)</td></tr> <tr> <td>・慢性期</td><td>5,275 床(※) →</td><td>4,266 床(R7)</td></tr> <tr> <td>・休床等</td><td>325 床(※)</td><td></td></tr> <tr> <td>・合計</td><td>13,184 床(※) →</td><td>11,252 床以上(R7)</td></tr> </tbody> </table> (※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新 <table> <thead> <tr> <th></th><th>【現状値】</th><th>【目標値】</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td><td>1,031 床(※) →</td><td>983 床(R4 末)</td></tr> <tr> <td>・急性期</td><td>4,542 床(※) →</td><td>4,122 床(R4 末)</td></tr> <tr> <td>・回復期</td><td>2,011 床(※) →</td><td>2,330 床(R4 末)</td></tr> <tr> <td>・慢性期</td><td>5,275 床(※) →</td><td>5,023 床(R4 末)</td></tr> <tr> <td>・休床等</td><td>325 床(※) →</td><td>243 床(R4 末)</td></tr> <tr> <td>・合計</td><td>13,184 床(※) →</td><td>12,701 床(R4 末)</td></tr> </tbody> </table> (※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,034 床(※) →	840 床(R7)	・急性期	4,825 床(※) →	2,860 床(R7)	・回復期	1,897 床(※) →	3,286 床(R7)	・慢性期	5,663 床(※) →	4,266 床(R7)	・休床等	358 床(※)		・合計	13,777 床(※) →	11,252 床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※) →	840 床(R7)	・急性期	4,542 床(※) →	2,860 床(R7)	・回復期	2,011 床(※) →	3,286 床(R7)	・慢性期	5,275 床(※) →	4,266 床(R7)	・休床等	325 床(※)		・合計	13,184 床(※) →	11,252 床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※) →	983 床(R4 末)	・急性期	4,542 床(※) →	4,122 床(R4 末)	・回復期	2,011 床(※) →	2,330 床(R4 末)	・慢性期	5,275 床(※) →	5,023 床(R4 末)	・休床等	325 床(※) →	243 床(R4 末)	・合計	13,184 床(※) →	12,701 床(R4 末)
	【現状値】	【目標値】																																																															
・高度急性期	1,034 床(※) →	840 床(R7)																																																															
・急性期	4,825 床(※) →	2,860 床(R7)																																																															
・回復期	1,897 床(※) →	3,286 床(R7)																																																															
・慢性期	5,663 床(※) →	4,266 床(R7)																																																															
・休床等	358 床(※)																																																																
・合計	13,777 床(※) →	11,252 床以上(R7)																																																															
	【現状値】	【目標値】																																																															
・高度急性期	1,031 床(※) →	840 床(R7)																																																															
・急性期	4,542 床(※) →	2,860 床(R7)																																																															
・回復期	2,011 床(※) →	3,286 床(R7)																																																															
・慢性期	5,275 床(※) →	4,266 床(R7)																																																															
・休床等	325 床(※)																																																																
・合計	13,184 床(※) →	11,252 床以上(R7)																																																															
	【現状値】	【目標値】																																																															
・高度急性期	1,031 床(※) →	983 床(R4 末)																																																															
・急性期	4,542 床(※) →	4,122 床(R4 末)																																																															
・回復期	2,011 床(※) →	2,330 床(R4 末)																																																															
・慢性期	5,275 床(※) →	5,023 床(R4 末)																																																															
・休床等	325 床(※) →	243 床(R4 末)																																																															
・合計	13,184 床(※) →	12,701 床(R4 末)																																																															

	【R4 目標】 【現状値】 【目標値】 ・高度急性期 1,031 床(※) → 840 床(R7) ・急性期 4,542 床(※) → 2,860 床(R7) ・回復期 2,011 床(※) → 3,286 床(R7) ・慢性期 5,275 床(※) → 4,266 床(R7) ・休床等 325 床(※) ・合計 13,184 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新 【現状値】 【目標値】 ・高度急性期 1,031 床(※) → 983 床(R4 末) ・急性期 4,542 床(※) → 4,122 床(R4 末) ・回復期 2,011 床(※) → 2,330 床(R4 末) ・慢性期 5,275 床(※) → 5,023 床(R4 末) ・休床等 325 床(※) → 243 床(R4 末) ・合計 13,184 床(※) → 12,701 床(R4 末) (※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新
事業の内容（当初計画）	地域医療構想アドバイザーが、地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等へ参加する場合の費用を補助する。 (H30.6.22 厚生労働省通知により、基金事業の対象となったもの)
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：6 回
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】 地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：4 回 ※ 地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、事業費としては計上無し。 【R3 実績】 地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：5 回 ※ 地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、事業費としては計上無し。 【R4 実績】 地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：6 回

事業の有効性・効率性

【R2 実績】事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成

	【現状値】		【目標値】
・高度急性期	1,034 床(※)	→	840 床(R7)
・急性期	4,679 床(※)	→	2,860 床(R7)
・回復期	1,936 床(※)	→	3,286 床(R7)
・慢性期	5,275 床(※)	→	4,266 床(R7)
・休床等	283 床(※)		
・合計	13,207 床(※)	→	11,252 床以上(R7)

(※)R1 病床機能報告の数値を令和 3 年 11 月時点で更新

【R3 実績】事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成

	【現状値】		【目標値】
・高度急性期	1,031 床(※)	→	840 床(R7)
・急性期	4,542 床(※)	→	2,860 床(R7)
・回復期	2,011 床(※)	→	3,286 床(R7)
・慢性期	5,257 床(※)	→	4,266 床(R7)
・休床等	325 床(※)		
・合計	13,166 床(※)	→	11,252 床以上(R7)

(※)R3 年度末時点 (R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 3 月末時点で更新)

【R4 実績】事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成

	【現状値】		【目標値】
・高度急性期	1,031 床(※)	→	840 床(R7)
・急性期	4,548 床(※)	→	2,860 床(R7)
・回復期	2,088 床(※)	→	3,286 床(R7)
・慢性期	5,132 床(※)	→	4,266 床(R7)
・休床等	283 床(※)		
・合計	13,082 床(※)	→	11,252 床以上(R7)

(※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月末時点で更新

(1) 事業の有効性

【R2 年度】新型コロナウイルスの影響により目標の回数を下回ったが、地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議へ同アドバイザーが参加していただき、県との連携のもと、地域医療構想の推進が図られた。

【R3 年度】新型コロナウイルスの影響により目標の回数を下回ったが、地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想

	調整会議へ同アドバイザーが参加していただき、県との連携のもと、地域医療構想の推進が図られた。 【R4 年度】地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議へ同アドバイザーが参加していただき、県との連携のもと、地域医療構想の推進が図られた。 （２）事業の効率性 【R2 年度】 地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。 【R3 年度】 地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。 【R4 年度】地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域医療提供体制整備事業	【総事業費】 67,951 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、医療機関の機能分化・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することが必要である。	
	アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 【現状値】 【目標値】 ・高度急性期 1,031 床(※) → 840 床(R7) ・急性期 4,542 床(※) → 2,860 床(R7) ・回復期 2,011 床(※) → 3,286 床(R7) ・慢性期 5,275 床(※) → 4,266 床(R7) ・休床等 325 床(※) ・合計 13,184 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携を推進するため、医療機関の医療供給体制の強化に向けた設備整備を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3 年度】 ・本事業を活用する医療機関数：67 医療機関 【R4 年度】 ・本事業を活用する医療機関数：23 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	【R3 年度】 ・本事業を活用する医療機関数：24 医療機関 【R4 年度】 ・本事業を活用する医療機関数：17 医療機関	
事業の有効性・効率性	【R3 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】 【目標値】 ・高度急性期 1,031 床(※) → 840 床(R7) ・急性期 4,542 床(※) → 2,860 床(R7) ・回復期 2,011 床(※) → 3,286 床(R7) ・慢性期 5,257 床(※) → 4,266 床(R7) ・休床等 325 床(※) ・合計 13,166 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R3 年度末時点 (R2 病床機能報告の数値を令和4年3月末時点で更新)	

【R4 年度】

事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成

【現状値】

【目標値】

- ・高度急性期 1,031 床(※) → 840 床(R7)
- ・急性期 4,548 床(※) → 2,860 床(R7)
- ・回復期 2,088 床(※) → 3,286 床(R7)
- ・慢性期 5,151 床(※) → 4,266 床(R7)
- ・休床等 302 床(※)
- ・合計 13,120 床(※) → 11,252 床以上(R7)

(※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 2 月末時点で更新

(1) 事業の有効性

【R3 年度】

当初、補助金の要望調査では 67 件の要望があったが、実際の申請件数は 24 件であり、アウトプット指標が目標を達成しなかった。

補助金の活用にあたり、月 2 件以上の訪問診療件数の増加という要件を設けているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、要件の達成を困難と捉える医療機関が申請を控えたためと考えられる。

今後は、県・郡市医師会に補助金の活用を周知する等、医療機関へ補助金の活用を進める。

【アウトカム指標未達成の原因と改善の方向性】

本事業は、在宅医療に必要な設備整備によって在宅医療を推進し、医療ニーズの低い入院患者を地域に移行することで、特に慢性期病床の減少を目標としているが、現時点では目標値に達していない。

要因として新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の業務逼迫や、患者側の在宅療養への不安等により、在宅医療の拡大が阻まれたことが考えられる。

このため、施設整備と併せて、退院支援及び訪問看護提供体制の強化にも取り組み、目標の達成を目指す。

【R4 年度】

当初、補助金の要望調査では 31 件の要望があったが、実際の申請件数は 17 件であり、アウトプット指標が目標を達成しなかった。

補助金の活用にあたり、月 2 件以上の訪問診療件数の増加という要件を設けているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、要件の達成を困難と捉える医療機関が申請を控えたためと考えられる。

今後は、県・郡市医師会に補助金の活用を周知する等、医療機関へ補助金の活用を進める。

【アウトカム指標未達成の原因と改善の方向性】

本事業は、在宅医療に必要な設備整備によって在宅医療

	を推進し、医療ニーズの低い入院患者を地域に移行することで、特に慢性期病床の減少を目標としているが、現時点では目標値に達していない。 要因として新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の業務逼迫や、患者側の在宅療養への不安等により、在宅医療の拡大が阻まれたことが考えられる。 このため、施設整備と併せて、退院支援及び訪問看護提供体制の強化にも取り組み、目標の達成を目指す。 （２）事業の効率性 【R3,R4 年度】 補助金の要件を設けたことで、在宅医療に意欲のある医療機関からの申請が上がる等、効率的に補助金を活用することにつながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 3,764 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、小規模の訪問看護ステーションが多く、管理者としての経験が十分でないまま経営を行っているところもあり、患者の確保や医療機関との連携がとれていない等、訪問看護サービスの提供が安定しない状況にある。 アウトカム指標： 【R2 目標】 ○訪問看護師数の増加 ・現状値【334 名】（H30 年末） ・目標値【392 名】（R2 年末） ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 ・現状値【4 か所】（R2.2 月時点） ・目標値【5 か所以下】（R2 年末） 【R3 目標】 ○訪問看護師数の増加 ・現状値【334 名】（H30 年末） ・目標値【369 名】（R3 年末）、【392 名】（R5 年末） ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 ・現状値【0 か所】（R3.2 月時点） ・目標値【0 か所】（R3 年末） 【R4 目標】 ○訪問看護師数の増加 ・現状値【334 名】（H30 年末） ・目標値【380 名】（R4 年末）、【392 名】（R5 年末） ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 ・現状値【1 か所】（R5.3 月時点） ・目標値【0 か所】（R4 年末）	
事業の内容（当初計画）	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30 ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：80% 【R4 年度】 ・退院調整看護師育成研修の開催：5 日以上/年 ・管理者、管理者に準ずる者に対する研修：3 日以上/年	
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】 ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：74 訪問看護	

	ステーションのうち 22 ステーションの看護者の参加が図られた。 ・新設訪問看護ステーションの参加率：0 % 【R3 実績】 ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数 第 1 回目 23 事業所/79 事業所 参加 第 2 回目 27 事業所/80 事業所 参加 第 3 回目 28 事業所/80 事業所 参加 ・新設訪問看護ステーションの参加率：10% 【R4 目標】 ・退院調整看護師育成研修の開催：4 日 ・管理者、管理者に準ずる者に対する研修：6 日
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R2 実績】 ○訪問看護師数の増加 観察できた → 364 人 (R2) ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 観察できた → 0 か所 (R3.2 月現在) 【R3 実績】 ○訪問看護師数の増加 観察できた → 364 人 (R2) ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 観察できた → 1 か所 (R4.2 月現在) 【R4 実績】 ○訪問看護ステーション数増加 目標値：80 か所 → 最新値：86 か所 (R5 年 3 月現在) ※アウトカム指標として設定している訪問看護師数については、引用元の厚労省の衛生行政報告例（就業医療関係者）における令和 4 年度の数値が未公表のため、訪問看護ステーション数を代替指標としている。 ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 目標値：0 か所 → 最新値：1 か所 (R5 年 3 月現在) (1) 事業の有効性 【R2 年度】在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。 【R3 年度】在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理

	できたことは有効であった。 【R4 年度】在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。 なお、休止施設 1 か所となっているが、新型コロナウイルス感染症による業績悪化等によるものであり、やむを得ないものとする。 (2) 事業の効率性 【R2 年度】医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。 【R3 年度】医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。 【R4 年度】医療機関と訪問看護ステーションの看護師が、互いに現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費】 110 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。 アウトカム指標： ○訪問看護師数の増加 ・現状値【334 名】（H30 年末） ・目標値【392 名】（R2 年末） ○訪問看護ステーション数の増加 ・現状値【72 事業所】（R1 年） ・目標値【74 事業所】（R2 年）	
事業の内容（当初計画）	・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。 ・訪問看護師のフィジカルアセスメント能力の向上を図るための研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2 回以上 ・アンケート回収施設数：50 施設以上 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：年 2 回開催	
アウトプット指標（達成値）	・協議会を年 1 回開催 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大の関係によりアンケート内容の検討及びフィジカルアセスメント研修の実施ができなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○訪問看護師数の増加 観察できなかった→ H30. 12 月末現在が最新データのため ○訪問看護ステーション数の増加 72 事業所（R1） → 74 事業所（R2） （1）事業の有効性 訪問看護師の研修体制の検討及び研修ラダーの作成を行った。訪問看護師育成事業について次年度に向けた検討を行った。訪問看護師の質向上に向け必要な研修が受けられるような体制づくりを推進することができた。	

	(2) 事業の効率性 訪問看護師の研修体系の整理を行うことで、課題の抽出や訪問看護全体の研修について見直しを行うことができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 28,138 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成26年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も3,979回（H25）→8,027回（H31）と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。 今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。 アウトカム指標： 訪問看護ステーション数の一定数維持 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【68 か所】（R1） ・目標値【66 か所】（R2）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。 これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000 回	
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,340 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：8,340 回	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・実動訪問看護ステーション数 観察できた → 74 か所（R3.2 月現在）
	（１）事業の有効性 訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、中山間地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。また、訪問看護ステーションが 6 か所新設され、訪問看護未設置の市町村数が 16 町村（R1 年度）⇒15 町村（R2 年度）となり、在宅医療への供給を図ることができた。 （２）事業の効率性 訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、患者が安心して在宅医療に移行できるよう、退院後の生活を見据えた適切な退院支援の実施や、急変時対応が可能な環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標：一般病床における平均在院日数の短縮 ・現状値【21.0日】（R1 医療施設動態調査・病院報告） ・目標値【20.4日】（R2）	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療提供体制の実情を鑑み、医療関係者における在宅医療への理解を促進するために必要な研修内容・テーマを設定し、これに沿った研修を医療従事者団体や病院等が実施する際に、専門知識をもつ講師の派遣を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施機関（団体）数：5機関	
アウトプット指標（達成値）	研修実施機関（団体）数：0機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○一般病床における平均在院日数の短縮 観察できなかった → 実績なし （事業の案内募集は行っていたが、新型コロナウイルスの影響で研修の開催を見送る医療機関が多く、申込みがなかったため。）	
	（1）事業の有効性 実績なし （2）事業の効率性 実績なし	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 19,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【32.4%】（R1） ・目標値【40.0%以上】（R2） （医療施設（静態・動態）調査）	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。 また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科連携室の利用患者数を年間100名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間4回以上開催	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科連携室の利用患者数は年間210名（R2.4～R3.3） ・在宅歯科医療従事者研修を年間5回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2：133/369 診療所（訪問歯科診療実施割合 36.0%） R1：122/377 診療所（訪問歯科診療実施割合 32.4%） H30：120/379 診療所（訪問歯科診療実施割合 31.7%） H29：117/366 診療所（訪問歯科診療実施割合 31.2%） 在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数は目標値達成に向けて着実に増加傾向であるものの、歯科医師の高齢化のため、閉院する歯科医院もあり、指標の達成には至っていない。 （1）事業の有効性 在宅歯科連携室による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導等の在宅歯科医療サービスの利用しやすさが向上し、在宅歯科医療の実施件数は増加している。	

	（２）事業の効率性 中央・幡多に加え、令和１年５月に東部在宅歯科連携室を開設したことで、県内全域の在宅歯科医療ニーズにより効率的に応えられる体制が整い、現在、在宅歯科連携室を核とした在宅訪問歯科診療が行われている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 2,794 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化率がピークを迎える2025年、心不全入院患者は2015年の約1.3倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。	
	アウトカム指標：虚血性心疾患受療率（入院）【患者調査】 ・現状値【24人】（H29年） ・目標値【現状値以下】（R5年）	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部附属病院ほか9つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅専門職との勉強会を開催するとともにかかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールを作成する。併せて、心不全連携の会各病院に心不全の相談窓口となる「心不全センター」を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための連携体制を構築する。また、不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・心不全センター設置数： 0 病院（R元年度）⇒3 病院（R2年度） ・かかりつけ医等との勉強会： 0 回（R元年度）⇒9 回（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・心不全センター設置数：0 病院（令和2年度内の設置には至らなかったが、9つの基幹病院全てで次年度の設置に向けた協議を実施。） ・かかりつけ医等との勉強会：6回 【代替指標】 ・かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールの作成：高知県版心不全手帳及び心不全申し送りシートを作成 ・県民向け啓発の実施：心不全に関する新聞広告を掲載	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 虚血性心疾患受療率については、3年に1回の全国調査であるため、集計できていない。 【代替指標】	

	・心不全患者の再入院率： 半年間で 29.3%（H30）⇒1 年間で 29.5%（R2）
	（１）事業の有効性 かかりつけ医等を含めた勉強会においては、心不全治療の最新の知見や高知県における取組について情報共有し、心不全患者支援のための連携体制構築のきっかけとなった。また、心不全連携の会を中心に、他県先行事例も参考にしながら、専門医・かかりつけ医・地域の専門職等が患者情報を共有できる情報提供ツールを作成し、連携体制構築の具体的手段を整備することができた。 相談窓口となる「心不全センター」については、各医療機関において新型コロナウイルス感染症対策が最優先であったため、今年度の設置は困難となったが、次年度の設置に向け具体的な協議を実施しており、相談窓口の設置に向けた準備は進んでいる。引き続き体制づくりが必要である。 （２）事業の効率性 本事業については、心不全連携の会の事務局となる高知大学に業務委託した。高知大学を中心とし、心不全連携の会の構成病院で役割分担をしながら情報提供ツールの作成や勉強会の開催等実施できた。 今年度実施が困難であった相談窓口の設置については、各医療機関と設置時期の協議や進捗管理を確実にしながら実行していく必要がある。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 在宅服薬支援事業	【総事業費】 2,162 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	高知県・高知県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を進める上で、地域で必要な医療・介護提供体制を確保する高知版地域包括ケアシステムの構築、特に、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備は重要である。 本事業の実施により、在宅患者の QOL の向上が図られるとともに、ICT の活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大につながる。 アウトカム指標： ◇目標：どこに住んでいても必要なときに訪問薬剤管理を受けることができる ◇成果指標：高知版地域包括ケアシステム構築予定の14地域：令和3年度に全てA評価 指標：在宅訪問実績を元に地域ごとに下記のとおり A～C で評価し点数化したもの A: ほぼすべての高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる（10点） B: 一部を除き高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる（5点） C: 一部の高齢者しか訪問薬剤管理が受けられない（3点）	
事業の内容（当初計画）	・在宅患者の服薬支援の強化と在宅サービス可能地域の拡大 ・病院及び薬局薬剤師の連携強化 ・多職種や地域住民への薬剤師職能と薬局機能の周知	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅訪問実施薬局数 現状値：139件→目標値：172件 ・ICT（高知家@ライン）を活用した在宅患者の服薬支援 現状値：2件→目標値：7件	
アウトプット指標（達成値）	・在宅訪問実施薬局数；186件（R1.8時点） 188件（R3.2時点） ・ICT（高知家@ライン）を活用した在宅患者の服薬支援 7件（R2年度） ・高知家@ライン参加薬局数；40薬局（R3.3時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高知版地域包括ケアシステム構築「あるべき姿」の訪問薬剤管理評価 R1.8時点；B評価（4.5点）→目標値；A評価 （代替指標）	

	※R3 年度以降の評価予定がなくなったため、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出割合を代替指標として評価。 R3.3 347/380 (91.3%) → R4.3 357/390 (91.5%) 新型コロナウイルスの影響により、病院と薬局の連携強化や薬局機能の周知が一部実施できなかったため、次年度以降も事業を継続して効果を観察していく必要がある。 (1) 事業の有効性 在宅訪問実施薬局数の増加により、地域ニーズに対応出来るようになる。 (2) 事業の効率性 ICT（高知家@ライン）の活用により、中山間地域などの地理的不利益のカバー、小規模薬局の多職種連携への参画など、安芸モデル地区の運用において、効率化が示唆された。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 人生の最終段階における医療体制検討事業	【総事業費】 1,291 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人生の最終段階における医療・ケアについては、患者本人による意思決定を基本として行われるべきことから、ACPにより適切な患者の意思決定支援を実施できる医療・介護職の育成及び県民の理解促進が必要である。高齢化先進県であり、県民が住みたい場所で最期までいきいきと暮らす地域包括ケアシステム構築を進める高知県においては、その取組が急務となっている。	
	【R3 年度】 アウトカム指標：看取り加算算定件数 ・現状値【288 件】（H30）【NDB】 ・目標値【317 件】（R3） 【R4 年度】 アウトカム指標：相談員研修参加者数の増加 ・現状値【31 人】（R3） ・目標値【40 人】（R4）	
事業の内容（当初計画）	【R3 年度】 人生の最終段階における医療についての検討会議において、現状の把握と課題の整理、県民への効果的な情報の提供方法等、今後の取組について検討する。 また、人生の最終段階において、県民一人一人が自分らしい暮らしを最期まで続けられるようにするため県民向けの公開講座や啓発資材による ACP の普及啓発、患者の相談に適切に対応できる人材を育成するための相談員研修会を開催する。 【R4 年度】 人生の最終段階における医療についての検討会議において、現状の把握と課題の整理、県民への啓発等、今後の取組について検討する。 また、人生の最終段階において、県民一人一人が自分らしい暮らしを最期まで続けられるようにするため県民向けの公開講座や啓発資材による ACP の普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3 年度】 ・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：2 回 ・公開講座の開催回数：3 回 ・相談員研修の開催回数：1 回 【R4 年度】 ・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：2 回	

	・公開講座の開催回数：3回
アウトプット指標（達成値）	【R3 年度】 ・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：1回 新型コロナウイルスの感染拡大により2回の予定が1回になる。 ・公開講座の開催回数：県内3ヶ所で開催予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止。 ・相談員研修の開催回数：県主催の研修は開催できなかったが、厚労省委託事業の研修が2回開催され、10機関31名が参加。 【R4 年度】 ・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：2回 ・公開講座の開催回数：4回
事業の有効性・効率性	【R3 年度】 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看取り加算算定件数→令和元年度の309件が最新値。令和3年度目標値は達成できる見込み。 【R4 年度】 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談員研修参加者数 22名（R4） 厚労省委託事業の研修が2回開催され、9機関22名が参加した。 （１）事業の有効性 【R3 年度】 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の更なる普及啓発や現状における課題等について、専門職や住民代表の委員と人生の最終段階における医療・ケア検討会議において意見交換を行い、事業に反映させることができた。 【R4 年度】 アウトカム指標である相談員研修の参加者は、目標値40人に対し、22人だった。今後は参加者が増えるよう、医療機関だけでなく、地域包括支援センター等にも研修の周知を行う。 人生の最終段階における医療・ケア検討会議を2回行い、ACPの更なる普及啓発や現状における課題等について意見交換を行い、事業に反映させることができた。 県民を対象とした公開講座、出前講座を実施することで、ACPの普及啓発につながった。 （２）事業の効率性 【R3, R4 年度】 人生の最終段階における医療・ケアに携わる医療・介護関係者、学識経験者、関係団体及び住民の代表等の委員で構成

	された検討会議において、それぞれの立場での課題・意見の聴取とすり合わせを同時に実施できることが効率的な事業推進につながっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 東部多機能支援施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	高知県東部地域	
事業の実施主体	県内事業者（実施設計実施事業者）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了 ※令和5年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	県内東部地域における医療・介護人材の不足 ・看護職員の地域偏在（約8割が中央圏域に集中） ・県内の他の地域と比較して人口あたりの病床数、介護施設が少ない →地元に着定する医療・介護人材の確保が必要	
	アウトカム指標：実施設計委託を施行し、東部地域の介護医療サービス提供基盤の整備に着手し、年度内に参入事業者との合意形成が図れる。	
事業の内容（当初計画）	医療介護サービス基盤が脆弱な東部地区に、サービス拠点となる多機能支援施設を整備するための実施設計委託を行うことにより、人材を養成し、医療提供体制の充実強化を図り、県内東部地域の住民が住み慣れた地域で、希望を持って安心して暮らして行けるような体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療介護に関する10事業者が参入	
アウトプット指標（達成値）	【R4年度】事業繰越により、完了は令和5年度となる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R4年度】事業繰越により、完了は令和5年度となる。	
	（1）事業の有効性 【R4年度】事業繰越により、完了は令和5年度となる。 （2）事業の効率性 【R4年度】事業繰越により、完了は令和5年度となる。	
その他	【事業繰越の要因】 入居者との合意形成等に時間を要し、契約時期が想定よりも遅延したため、事業を年度内に完了できなくなった。 （令和4年度：4,246千円（基金充当額のうち繰越分））	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 483,117 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 902人／月分（37か所）→1,087人／月分（44か所）	
事業の内容（当初計画）	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：2か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：2か所 認知症高齢者グループホーム：1か所 認知症対応型デイサービスセンター：1か所 定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：2か所 介護予防拠点：4か所 ケアハウス：1か所 介護老人保健施設：6か所 ○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所：（32人／月分） 看護小規模多機能型居宅介護事業所：（18人／月分） 認知症高齢者グループホーム（18人／月分） 定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：2か所 ケアハウス：2か所 介護老人保健施設：6か所 転換整備：187床 ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 介護医療院等への転換：56床 ○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 消毒液等購入経費 介護施設等の消毒・洗浄経費	

	簡易陰圧装置の設置：36 施設 68 台 換気設備の設置経費支援事業：7 施設 ○介護職員の宿舎施設整備事業：3 施設
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所 介護予防拠点：1 か所 ○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備：14 床 介護医療院への転換整備：58 床 サービス付き高齢者向け住宅への転換整備：60 床 軽費老人ホームの開設準備：60 床 介護老人保健施設の開設準備：9 床 ○療養病床転換支援：(50 床) ○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 簡易陰圧装置の設置：29 施設 58 台 換気設備の設置経費支援事業：2 施設 ○介護職員の宿舎施設整備事業：3 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→小規模多機能型居宅介護支援事業所増1 か所 介護予防拠点1 か所 （1）事業の有効性 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 195,460 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【62名】（R1） ・目標値【70名】（R2） ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【357名】（H30） ・目標値【376名以上】（R2）	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：8人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：87.5%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：一部確認できた ○県内初期臨床研修医採用数 H30:53名→R3:64名 ○県内医師数について→H30:357名→R2:350名 目標達成には至らなかった。40歳未満の若手医師数は増加（H30:570名→R2:587名）したが退職者数も多く微減となった。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加に繋がっている。今後も引き続き当該事業により若手医師を育成していくことが必要 （2）事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 医師養成奨学貸与金貸与事業	【総事業費】 350,080 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R2） ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60名】（H30） ・目標値【62名】（R2） ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575名】（H30） ・目標値【575名】（R2）	
事業の内容（当初計画）	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。あわせて、高知大学に設置した寄附講座の教員が、奨学金受給学生を対象に面談や地域医療に関する実習を実施するなど、医学生のキャリア形成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
アウトプット指標（達成値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85.3%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：未達成 ○県内若手医師数 587名 ○産科・産婦人科医師数 61名 ○医師不足地域における診療従事医師数 557名 （1）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加及び地域・診療科間の医師の偏在解消に繋がるものとする。 （2）事業の効率性 大学の地域枠制度、奨学貸付金制度、地域枠学生への寄付講座と各事業が連動して事業の推進を図り、効果的、効率的な運用に繋がっているとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。 アウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数の維持 【R2 目標】 ・現状値【575 名】（H30） ・目標値【575 名】（R2） 【R3 目標】 ・現状値【575 名】（H30） ・目標値【575 名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座を設置する大学：県外1大学	
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】寄附講座を設置する大学：県外1大学 【R3 実績】寄附講座を設置する大学：県外1大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R2・R3 実績】医師不足地域における診療従事医師数観察できなかった （理由）令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 （1）事業の有効性 【R2・3 年度】本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながった。 （2）事業の効率性 【R2・3 年度】事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 87,921 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。	
	アウトカム指標： 県内の産科医療体制の維持 【R2 目標】 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【45 名】（R1） ・目標値【45 名】（R2）（R2 実績 41 名） ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【9.9 名】（R1） ・目標値【9.9 名】（R2）（R2 実績 9.6 名） 【R3 目標】 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【45 名】（R1） ・目標値【45 名】（R3）・実績値【42 名】（R3） ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【9.9 名】（R1） ・目標値【9.9 名】（R3）・実績値【10 名】	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：5,448 名 ・手当支給施設数：14 か所	
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】 ・手当支給者数：4,810 名 ・手当支給施設数：14 か所 【R3 実績】 ・手当支給者数：4,650 名 ・手当支給施設数：14 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R2 実績】 分娩取扱施設数の維持観察ができた → 減少 0 か所 【R3 実績】 分娩取扱施設数の維持観察ができた → 減少 0 か所	
	（1）事業の有効性 【R2・3 年度】本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科	

	医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。 (2) 事業の効率性 【R2・3年度】高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,943 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要である。	
	アウトカム指標：県内のNICU体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数 ・現状値【25名】（R1） ・目標値【25名】（R2）	
事業の内容（当初計画）	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	NICU入院見込み数（手当支給件数）：198件	
アウトプット指標（達成値）	【R1実績】 ・NICU入院数（手当支給件数）：196件 【R2実績】 ・NICU入院数（手当支給件数）：196件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新生児医療に従事する医師数の維持 【手当を支給した新生児医療に従事する医師数】 25名（R1実績）→25名（R2実績） ※周産期（新生児）専門医師数（医師・歯科医師・薬剤師調査） 5名（H28）→10名（H30）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施によりNICUで新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。 （2）事業の効率性 高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するNICUを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分）】 救急医養成事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴い救急搬送が増加する一方で救急医療を担う医師が不足しており、今後も県内の救急医療提供体制を維持していくためには、救急医療を担う医師の育成等が必要である。 アウトカム指標： ○附属病院の救急部医師 ・現状値【3名】(R1) → 目標値【5名】(R2) ○地域の救急医療機関への医師派遣の維持 ・現状値【3病院】(R1) → 目標値【8病院】(R2) ○救命救急医師数 ・現状値【30名】(H30*) → 目標値【34名以上】(R2) *2年に1度の調査のため	
事業の内容（当初計画）	高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の偏在・不足など、高知県の救急医療の現状を踏まえながら、県内の救急医療体制の充実が図られるよう、高知大学医学部附属病院等における臨床教育や、地域の医療機関等におけるOJTなどを通じて救急医の育成を図る。 また、既存の医療救急体制の確保が難しくなっているため、過疎・高齢化といった地域特性等に則した、今後の救急医療体制のあり方を研究する。 併せて、南海トラフ地震対策に関しても、高知県と連携を図りながら教育・研究活動等を行い、災害急性期に対応できる救急医等の育成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・初期研修医の受入れ、指導：5名/年 ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：15名 ・学内外講演会での講師：延15回 ・学内講演会の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	初期研修医の受入れ、指導：6名/年 ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：16名 ・学外講演会での講師：延10回 ・学内講演会（セミナー）の開催：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○附属病院の救急部医師 ・現状値【3名】(R1) → 達成値【4名】(R2) （目標値【5名】(R2)） 救急部医師の人員増の調整に時間を要しており、R3	

	年度 1 名増の予定 ○地域の救急医療機関への医師派遣の維持 ・現状値【3 病院】(R1) → 達成値【2 病院】(R2) (目標値【8 病院】(R2)) 医師派遣の要請が、2 つの救急医療機関のみであった。 (高知赤十字病院 2 名、県立あき総合病院 3 名派遣) ○救命救急医師数 ・現状値【30 名】(H30*) → 目標値【34 名以上】(R2) *救命救急医師数の調査は集計中のためアウトカム指標との比較が出来ない
	(1) 事業の有効性 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながることが期待できる。 (2) 事業の効率性 県立あき総合病院や高知赤十字病院に救急外来の応援を実施したほか、災害の際の救急処置等について地域で講演会を行うことで、地域医療に貢献するなど効率的な運用がなされている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分）】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の発達障害に関する関心の高まりや乳幼児健診等における早期発見の取り組みが一定進んできたことに伴い、受診を希望される方が増加する一方で、専門的な医療を提供できる医療機関が限られていることなどから初診待機期間の長期化が課題となっている。 発達障害を診ることができる医師や専門職の育成・確保や、地域における支援体制の充実が必要である。 アウトカム指標：初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の数） ・現状値：平均月末初診待機者数（H31）154 ・目標値：平均月末初診待機者数（R2）100	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：2名	
アウトプット指標（達成値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の数） ・平均月末初診待機者数（R2）：81 （1）事業の有効性 本事業により、地域で発達障害を診ることができる医師や専門職の育成・確保が進んできたことから、県立療育福祉センターの初診待機者数を大きく減少することができた。 （2）事業の効率性 中核となる機関から各地域に医師を派遣することで、効率的に人材育成や支援体制の構築に取り組むことができた。	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO.27（医療分）】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援 事業	【総事業費】 26,120 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。 アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 【R2 目標】 ・現状値【56 名】（R1） ・目標値【56 名】（R2） 【R3 目標】 ・現状値【56 名】（R2） ・目標値【56 名】（R3）	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：485 件 【R3 実績】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：488 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R2 実績】小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 56 名 【R3 実績】小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 56 名 （１）事業の有効性 【R2 年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。 【R3 年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。 （２）事業の効率性 【R2 年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助	

	を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。 【R3 年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分）】 糖尿病保健指導連携体制構築事業	【総事業費】 5,473 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は糖尿病患者の治療中断や重症化を予防するためには、外来看護師による生活指導の強化が必要。 アウトカム指標： 血管病調整看護師育成数：1 医療機関あたり 1 名以上（R3） 活動手順書に基づく実践医療機関数：12 医療機関以上（R3） ※ 7 医療機関（R1～R2）含む	
事業の内容（当初計画）	外来看護師を核とした糖尿病患者への継続的かつ効果的な生活指導体制を構築するために、医療機関で糖尿病看護にあたる看護師がハイリスク患者に対して行う生活指導や関係機関との地域連携等を行うための活動手順書を開発する。 そして、モデル医療機関の看護師を血管病調整看護師として育成し、活動手順書をもとにして糖尿病患者への生活指導や保険者との連携を促進することにより、糖尿病患者の治療中断や重症化予防を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 血管病調整看護師育成研修会の開催：6 回 - 事業報告会参加医療機関数：10 機関以上 - モデル医療機関を中心とした R 4 年度以降の地域連携方法の具体策計画	
アウトプット指標（達成値）	- 血管病調整看護師育成研修会の開催：6 回 - 事業報告会参加医療機関数：R 4 年 3 月にオンデマンド配信にて事業報告会開催（再生回数：66 回） - モデル医療機関を中心とした R 4 年度以降の地域連携方法の具体策計画：まずは血管病調整看護師のより一層の活動と地域の関係機関及び県民への役割周知を行う。また、血管病重症化予防の専門家（糖尿病看護認定看護師等）とのネットワークをつなげる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 血管病調整看護師育成数：1 医療機関あたり 1 名以上（R3） 活動手順書に基づく実践医療機関数：13 医療機関（R3） ※ 7 医療機関（R1～R2）含む （1）事業の有効性 昨年度までに血管病調整看護師を育成した 7 つの医療機関に加え、新たに 6 つの医療機関において、活動手順書を基に自院の患者の状況や個別支援について振り返り、研修会も通して血管病調整看護師に必要なスキルの習得を支援できた。各医療機関においては、委託先である高知県立大学からの血管病調整看護師としての活動に関する助言や他のモ	

	デル医療機関との合同事例検討会を通して、患者支援スキルの維持・向上を図ることができた。 また、地域連絡会では、市町村国保の他に健康保険組合等の保険者と昨年度よりも広く情報共有ができ、公開講座においては薬剤師や管理栄養士等多職種も含めて活動周知ができた。 (2) 事業の効率性 昨年度に引き続き高知県立大学に事業委託し、継続した専門的支援を行うことができた。研修会等はリモート方式を活用し、資料やツール等もモデル医療機関で共通のPCツールを活用することで効率的な事業実施ができ、コロナ禍においても当初の目標を達成できる実践ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分）】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 35 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合は 35 %を超えており（H26:36.0%、H28:37.5%、H30:35.1%）、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【478 名】（H30） ・目標値【478 名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して復職した女性医師数：1 人	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して復職した女性医師数：0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 【R2 実績】496 名（目標達成） 【R3 実績】→観察できなかった （理由）令和 4 年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	
	（1）事業の有効性 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながるものとする。 （2）事業の効率性 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができたものとする。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 50,840 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要がある、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率の維持 【R2 目標】 ・現状値【7.5%】（過去3年（H29～H31）の平均） ・目標値【7.0%以下維持】（R2） 【R3 目標】 ・現状値【7.5%】（過去3年（H29～H31）の平均） ・目標値【7.0%以下維持】（R3）	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。 ・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる（新人看護職員研修事業費補助金活用：23施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：650名 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】 ・新人看護職員研修事業費補助金活用：23施設 ・多施設合同研修の研修受講者数：546名※新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修ができなかった	

	【R3 実績】 ・新人看護職員研修事業費補助金活用：24 施設 ・多施設合同研修の研修受講者数：767 名※新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修ができなかった
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R2 実績】・新人看護職員の離職率の維持 現状値【5.1%】(R2) 【R3 実績】・新人看護職員の離職率の維持 現状値【5.3%】(R3)
	(1) 事業の有効性 【R2 年度】新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応として、オンラインでの研修を導入することで、受講しやすい環境の確保につながった。また、教育担当者研修及び実地指導者研修でコロナ禍での新人看護師教育に向けて指導方法等を学ぶ追加研修を行った。 【R3 年度】 オンラインを活用し、受講しやすい環境の確保につながった。また、教育担当者研修及び実地指導者研修でコロナ禍での新人看護師教育に向けて指導方法等を学ぶ研修を継続した。 (2) 事業の効率性 【R2 年度】研修担当者育成の結果、各医療機関における研修プロセスの効率化が考えられる。 【R3 年度】新人看護職員をサポートする職員の指導体制を強化することで各医療機関における新人教育体制の効率化が考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分）】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 10,409 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【R2 年度】 在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。	
	【R4 年度】 在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療機関等において感染対策の強化が求められており、感染管理において専門的な知識と技術を持つ感染管理認定看護師のニーズが高まっている。	
	【R2 年度】 アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.1%】（R1） ・目標値【10.0%以下維持】（R2） 【R4 年度】 アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】（R2） ・目標値【10.0%以下維持】（R4） 感染管理認定看護師数の増加 ・現状値【16 名】（R3） ・目標値：15 名の新規養成（R5）	
事業の内容（当初計画）	【R2 年度】 ・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の	

	講習会を開催する。 ・リーダー的役割・業務が行える時期の中堅看護職員（勤務年数5～6年目）を対象に、社会資源の活用や在宅医療との連携方法などについて学ぶ研修会を実施する。 【R4 年度】 ・看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 186 時間の講習会を開催する。 ・感染管理認定看護師教育機関の新規開講に向け、準備会の開催や認定申請手続きを行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	【R2 年度】 ・地域包括ケア推進のための人材育成研修の受講者数：30 名 ・教員継続研修の受講者数：120 名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：50 名 ・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：200 名（年間延べ） 【R4 年度】 ・教員継続研修の受講者数：120 名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：50 名 ・感染管理認定看護師教育機関開講事業：準備会 4 回
アウトプット指標（達成値）	【R2 年度】 ・地域包括ケア推進のための人材育成研修の受講者数：25 名 ・教員継続研修の受講者数：62 名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：37 名 ・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：86 名 ※新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修が開催できず参観者が少なかったが研修参加者の質の向上は図られた。 【R4 年度】 ・看護教員継続研修の受講者数：89 名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：41 名 ・感染管理認定看護師教育機関開講事業：準備会 1 回
事業の有効性・効率性	【R2 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の維持 目標値【10.0%以下維持】(R2) → 【9.9%】(R2) 【R4 年度】 ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった→現状値【7.8%】(R3)

	R 3 年データが最新のため、現時点では観察できない。
	(1) 事業の有効性 【R2 年度】 教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。また回復期研修を行うことで在宅移行に対応できる人材育成を行うことができた。 【R4 年度】 5 回の研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響で 1 回が中止となったため、受講者数が目標値には達しなかったが、看護教員を対象に第 5 次保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に対応した研修会を実施することで看護教員の教育実践能力の向上が図れた。 新たに実習施設となる医療機関で 3 名の実習指導者を育成することができた。 感染管理認定看護師教育課程の開講に向けて準備会を開催し、令和 5 年度に開講となった。(準備会の開催は 1 回であったが事業目的は達成できた) (2) 事業の効率性 【R2 年度】 教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考ええる。 【R4 年度】 対面及びオンラインでの受講環境を整備することで、より多くの方が受講することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32（医療分）】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 8,002 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取組みを実施する必要がある。	
	アウトカム指標：看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 ・現状値【1,996.8人】(H30) ・目標値【1,996.8人以上維持】(R2)	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる（全体研修2回（予定）） ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される（進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会1回） ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる（開催回数2回（予定））	
アウトプット指標（達成値）	・看護管理者研修は直営実施。医療機関の看護部長及び事務長を対象に、外部講師を招き、研修会を年2回を実施。延べ112名参加。 ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内病院及び訪問看護ステーション110施設掲載、1,200部）及び看護職員就職説明会の開催（年1回、参加者212名） ・高知県の看護を考える検討委員会：年1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 目標値【1,996.8人以上維持】(R2) → 【2,070.4人】(R2)	

	(1) 事業の有効性 看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。 (2) 事業の効率性 看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（医療分）】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 728,942 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。	
	アウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加 ・現状値【1,996.8 人】(H30) ・目標値【1,996.8 人以上維持】(R2)	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への支援：6 施設 ・県内の看護学生確保：740 名（補助対象施設の定員数）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への支援：6 施設 ・県内の看護学生確保：740 名（補助対象施設の定員数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加 目標値【1,996.8 人以上維持】(R2) → 【2,070.4 人】(R2)	
	（1）事業の有効性 本事業を活用する6か所の養成所において210人が卒業し、うち192名の就職に繋がった。 （2）事業の効率性 県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分）】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 58,850 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保及び離職防止対策として看護師宿舎の整備が必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R2)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行うことにより、看護職員の定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舎施設整備事業への補助：1施設	
アウトプット指標（達成値）	看護師宿舎施設整備事業への補助：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 目標値【10.0%以下維持】(R2) → 【9.9%】(R2)	
	（1）事業の有効性 看護師宿舎の個室整備により、夜勤等を行う看護職員の通勤等職務の負担の軽減が図られ、勤務環境が改善されることにより、看護職員の確保と離職防止につなげられる。 （2）事業の効率性 補助対象の医療機関及び工事の責任事業者との連絡を定期的に行い、年度内の執行ができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,406 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。	
	アウトカム指標： ○若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R2） ○看護職員離職率 ・現状値【9.1%】（R1） ・目標値【10.0%以下維持】（R2）	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定（勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数）：【R2】新規2ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○若手医師（40歳未満）数 H30:570名→R2:587名 目標達成には至らなかったが、40歳未満の若手医師数は増加しており、本事業による効果である。目標の設定自体を人口動態に沿った数値に見直す必要を検討する。 ○看護職員離職率（H30（H31調査）→H31（R2調査）） 正規雇用看護職員 9.1%→9.9% （検証）目標は達成したものの離職率は微増した。 引き続き環境改善に取り組むことが必要である。	
	（1）事業の有効性 センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。 また、働き方改革関連法の周知、助言を定期的に行うこと	

	で、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。 （２）事業の効率性 経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36（医療分）】 院内保育所運営事業	【総事業費】 465,410 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R2)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 目標値【10.0%以下維持】(R2) → 【9.9%】(R2)	
	（1）事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。 （2）事業の効率性 保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,256 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【5病院】（R2） ・目標値【5病院】（R3）	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援年間支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援年間支給件数：365件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【R3実績】5病院維持	
	（1）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。 （2）事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,032 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数 ・現状値【2.9名】(R2) ※新型コロナウイルスの影響と考えられる受診者数減少 ・目標値【5.2名】(R3)	
事業の内容（当初計画）	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：12件	
アウトプット指標（達成値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：9.7件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数 【R3実績】5.7名	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 （2）事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分）】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 26,512 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査（H28）では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。 アウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和2年3月：在支診 39 施設、在支病 17 施設）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、利用者の負担軽減等に資するシステム改修を実施し、モデル地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：100 施設	
アウトプット指標（達成値）	システムへの加入施設数：172 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 観察できた → 増加 2 か所 （令和3年2月：在支診 39 施設、在支病：19 施設） （1）事業の有効性 利用者の声を反映させたシステム改修を実施するとともに、実際に現場の方にシステムを活用してもらうことで、より有効的なシステムの活用につなげることができた。 （2）事業の効率性 事業をシステムの運営主体に委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護事業所認証評価事業	【総事業費】 11,629 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：コンサルティング会社、介護労働安定センターほか、補助先：介護事業所）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	認証評価事業を通じて良好な職場環境を整備することで職員の離職防止と介護業界のイメージアップを図るため、県の定める基準の達成に向けて取り組む事業所をサポートするとともに、達成した事業所を県が認証し、積極的な広報を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証法人数：30 法人	
アウトプット指標（達成値）	認証法人：11 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1年度：19.7%→R2年度：13.2%）	
	（1）事業の有効性 法人が本制度を通じて職場環境を整備することで職員の定着促進に繋がった。 （2）事業の効率性 他県で認証評価制度の支援を行っているコンサルティング会社に委託することで、効率的に制度を運用できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 介護福祉士等養成支援事業	【総事業費】 2,112 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護福祉士養成専門学校）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言を行う場合の経費及び体験入学実施時の交通用具借上げ料に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校 3 校に補助 学校訪問数：年間 46 校	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助 学校訪問数：年間 91 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 令和3年4月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…27.5% 高知福祉専門学校…57.5%	
	（1）事業の有効性 学校への訪問活動や体験入学時の交通手段の確保等を積極的に行うことによって、より多くの学生に対して介護の仕事の魅力を伝えることができた。 （2）事業の効率性 中学校、高校と密に連携を図ることで、効果的な若い世代の介護分野への新規参入につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の日イベント開催事業	【総事業費】 3,884 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：民間企業）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行	
	アウトカム指標：来場者アンケートによる介護の仕事に関する肯定意見割合の前年度比増（R1：80%）	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11月11日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来場者：1,500 人	
アウトプット指標（達成値）	※新型コロナ感染防止対策のため、WEB 開催（ポスター・作文コンテスト受賞作品の発表のみ）へ変更。 WEB ページ訪問ユーザー数（R2）：1,067 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 新型コロナ感染防止対策のため、WEB 開催となり（ポスター・作文コンテスト受賞作品の発表のみ）、来場者アンケートを実施していないため。	
	（1）事業の有効性 WEB 開催を通じて、広く介護の仕事の魅力や専門性を伝えることができた。 （2）事業の効率性 広報や WEB ページ作成を同じ業者に委託することで事業をスムーズに遂行できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 キャリア教育推進事業	【総事業費】 5,876 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護福祉士養成校、職能団体等）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若い世代における介護分野や介護の仕事に対する認識不足の解消	
	アウトカム指標：介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ	
事業の内容（当初計画）	小、中、高校生を対象に、介護職に対する理解を深めるための教育活動を実施し、中長期的な介護人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問研修：年間38校で開催 集合研修：年間4回開催	
アウトプット指標（達成値）	訪問研修：年間28校で開催 参加者817人 集合研修：年間4回開催 参加者289人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アンケートを実施した学校では、本事業を通じて介護や福祉のイメージが変わったと回答した生徒もあり、仕事の正しい理解やイメージアップにつながっている。	
	（1）事業の有効性 訪問研修については、小・中・高校生に対しては介護職員が体験や実習を交えた授業を通して介護職の魅力を伝えた。集合研修については、高校生とその保護者を対象に、大学教員が福祉・介護領域の学問的な講義を総論的に実施し、ターゲットに応じた柔軟な事業が展開できた。 （2）事業の効率性 各専門団体が実施することで、各学校側の事情（生徒数や対象学年など）やニーズに応じた実施内容を企画・提案・実施でき、効率的な事業運営が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 介護職場体験事業	【総事業費】 331 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職希望者が抱く介護職場のイメージと事業所が求める人材像にギャップがあり、円滑な就労に結びつかない。	
	アウトカム指標：職場体験後の就職・進学率前年度比増（R1：41%）	
事業の内容（当初計画）	小～大学生、主婦、資格を有しながら介護職場に就業していない潜在的有資格者や他分野の離職者等を対象に、職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験者：年間 55 人	
アウトプット指標（達成値）	体験者：年間 20 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 職場体験後の就職人数 7 人、進学人数 2 人	
	（1）事業の有効性 就労前に仕事内容を体験できる機会を提供することで、スムーズな新規参入につなげることができた。 （2）事業の効率性 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、職場体験後のマッチング支援まで一体的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 中山間地域等ホームヘルパー養成事業	【総事業費】 1,803 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：市町村）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の厳しい中山間地域等での人材確保	
	アウトカム指標：介護分野への就職者数の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修の実施機関が所在していない市町村が実施主体となり、住民を対象に当該研修を実施する場合の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催市町村数：7	
アウトプット指標（達成値）	開催市町村数：4	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 研修修了者数：60名	
	（1）事業の有効性 中山間地域等の住民の資格取得を支援することで、介護分野への就職を促すことができた。 （2）事業の効率性 市町村が研修実施主体となることにより、住民への周知や受講費用の負担軽減を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 高校生就職支援事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：平成福祉専門学校）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修支援を通じた新規参入の促進	
	アウトカム指標：介護分野への進学・就職者数の増加	
事業の内容（当初計画）	高校生を対象に介護職員初任者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問研修（各校での開催）：2校で実施 集合研修（指定会場での開催）：年間1回開催	
アウトプット指標（達成値）	訪問研修（各校での開催）：2校で実施、受講者26名、修了者数26名 集合研修（指定会場での開催）：受講者7名、修了者7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護福祉士養成校のR3入学者数 48人（R2入学者数82人）	
	（1）事業の有効性 高校生の資格取得を支援することで、介護分野への進学・就職を促すことができた。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成校である平成福祉専門学校に委託することで、高校との連携、円滑な研修実施を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 19,584 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進に向けた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進に向けたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧介護助手の導入に向けた事業所向けセミナーの実施 ⑨介護福祉士等の届出有資格者への再就職の促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	①キャリア支援専門員を3名配置 ②職場開拓年間45施設・事業所以上、ハローワークへの訪問1ヶ月に1回以上 ③ふくし就職フェアの開催2回、中山間就職面接会3か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供100人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年55回以上、うち職員定着率向上支援件数年11回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年55回以上 ⑦県外大学への訪問5回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援10名以上 ⑧事業所向けセミナーの開催3回 ⑨届出有資格者への情報提供4回	
アウトプット指標（達成値）	①キャリア支援専門員を3名配置 ②職場開拓年間100施設・事業所以上、ハローワークへの訪問1ヶ月に6回（月平均） ③ふくし就職フェアの開催3回・来場者数45人、中山間就職面接会10か所・来場者数44人 ④新規資格取得者への就職情報等の提供107人 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年30回、うち職員	

	定着率向上支援件数年 6 回 ⑥キャリア相談・支援件数年 38 回 ⑦県外大学への訪問 27 回、県外大学生への就職活動への旅費支援 4 名 ⑧事業所向けセミナーの開催 1 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → マッチング実績 261 人
	（１）事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進を図れた。 （２）事業の効率性 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 入門的研修事業	【総事業費】 2,655 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：民間企業）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入促進	
	アウトカム指標：介護に関する入門的研修修了者の就労	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：90 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：90 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートを実施したところ、今後の介護のボランティアに活用したいという意見があり、研修の効果があつた。	
	（1）事業の有効性 家庭の介護においての知識習得や介護分野への就職を促すことができた。 （2）事業の効率性 県内3地域での開催とすることで、より多くの参加者を集めることが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 生活援助従事者研修受講支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入促進	
	アウトカム指標：生活援助従事者研修修了者の就労	
事業の内容（当初計画）	生活援助従事者研修の受講費用及び受講終了後のマッチング支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講費用支援：15名	
アウトプット指標（達成値）	※計画時に個票を提出したが、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	
事業の有効性・効率性		
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 外国人留学生奨学金等支援事業	【総事業費】 7,612 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業を行う法人・施設・事業所等）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士の確保	
	アウトカム指標：外国人留学生の介護福祉士資格の取得	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が実施する介護福祉士資格の取得を目指す留学生への給付型奨学金に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金の給付：99 名	
アウトプット指標（達成値）	奨学金の給付：38 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 外国人留学生 介護福祉士養成施設 R3.4月入学14名	
	（1）事業の有効性 介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の介護福祉士養成施設における修学期間中の学費等を援助する施設・事業所に対して補助することで、留学生が本県で介護の専門職として就労することにつながる。 （2）事業の効率性 学費等を援助することで、円滑な修学並びに就労を促進し介護福祉士の確保を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 福祉・介護就労環境改善推進事業	【総事業費】 4,419 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：日本ノーリフト協会高知支部）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の要介護状態の重度化や限られた人員でのサービス提供により、介護職員の身体的な負担が増大している。	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	介護職員の身体的負担の軽減と利用者の二次障害防止の実現に向けて、ノーリフティングケア（抱え上げない、持ち上げない、引きずらないケア）を習得するための研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 800 名（※R1 実績：762 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 397 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1年度：19.7%→R2年度：13.2%）	
	（1）事業の有効性 研修へ参加した県内事業所において、介護する際の負担が軽減されたことにより、腰痛発生率の減少につながっている。 （2）事業の効率性 ハード事業（介護福祉機器等導入支援事業）と両面からノーリフティングケアを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 1,273 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県介護福祉士会等職能団体等）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化に伴い、質の高い介護サービスを求められている。	
	アウトカム指標：研修受講者前年度比増	
事業の内容（当初計画）	職員のキャリアアップ支援のため、職能団体や養成施設等が行う研修の開催経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施団体数 年間5	
アウトプット指標（達成値）	実施団体数 年間5	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修受講者 241 人	
	（1）事業の有効性 職能団体が主体となって職員スキルアップを支援する研修を開催することで、介護人材の質の向上と定着促進につながる事業となった。 （2）事業の効率性 職能団体に補助をすることで、現場の実態や職員のニーズに即した専門的かつ効果的な研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 2,770 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会、高知県立大学）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設及び在宅での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 121 か所（R2.4.1時点）	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・指導者講習（講義等） 受講者数 60 人 ・基本研修（講義等）及び実地研修 受講者数 120 人 → 目標養成人数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	1. 指導者講習（講義等）、修了者数 28 人 2. 基本研修（講義等）及び実地研修 修了者数 29 人 ※新型コロナウイルス感染症のため一部未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 登録喀痰吸引等事業者 120 か所 → 増加させる 増加できた → 事業者数 125 か所（事業開始2か所）	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症のため一部実施できなかったが、本事業により、喀痰吸引を行う介護職員が34名養成された結果、施設での介護において安全に提供できる体制が強化された。 （2）事業の効率性 福祉現場における人材育成に係る研修を幅広く行っている法人に委託することで、効率的な研修実施を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 7,408 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先・補助先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員に、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりに資する。	
	アウトカム指標：介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。	
事業の内容（当初計画）	介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員に研修を体系的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・法定研修：年1回実施（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計647名 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営）：年2回実施受講者数：188名	
アウトプット指標（達成値）	・法定研修実施回数 各年1回（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計619名 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営） 研修会 年2回、受講者数：314名 意見交換会 年1回、参加者数：34名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 法定研修では、受講者が正しい知識と理解を得て、質の高いケアマネジメントが実践できるようにするために、資料の見直しやワークシート等を活用し、より専門性の高い研修を実施した。また、介護支援専門員にファシリテーターとして研修に参加してもらうことで、ファシリテーターの育成や、質の向上、継続的な研修の実施につなげることができた。 主任介護支援専門員資質向上研修事業では、主任介護支援専門員のスキルアップのための研修を実施するとともに、保健所圏域で地域の課題や主任介護支援専門員の役割について意見交換を行うことで、主任介護支援専門員主体で資質向上に取り組めるきっかけとなった。 （２）事業の効率性 研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 現任介護職員等養成支援事業（研修支援分）	【総事業費】 24,520 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：株式会社ツクイスタッフ）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修の受講促進によるキャリアアップ支援	
	アウトカム指標：外部研修参加職員前年度比増	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替派遣人数 70 名	
アウトプット指標（達成値）	代替派遣人数 47 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 代替職員を派遣することで、のべ598名が研修に参加できた。	
	（1）事業の有効性 外部研修を受講しやすい環境を整備を行うことで、介護職員のキャリアアップに繋がった。 （2）事業の効率性 人材派遣会社に委託することで代替職員の確保がスムーズに行えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,152 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：国立長寿医療研究センター、高知県医師会、高知県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症に関する知識や認知症高齢者への対応等及び地域連携の必要性に関する知識や理解が必要	
	アウトカム指標：かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師、病院勤務の医療従事者、各々に対する研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施 ②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施 ③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施 ④看護師や歯科医師、薬剤師が、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性等を修得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サポート医研修：6回・15名 ②かかりつけ医研修：1回・200名、かかりつけ医フォローアップ研修：1回・250名 ③医療従事者研修：1回・100名 ④看護師研修：1回50名、歯科医師研修：1回50名、薬剤師研修：1回100名	
アウトプット指標（達成値）	①サポート医研修：4回・4名、サポート医フォローアップ研修：未実施 ②かかりつけ医研修：1回・57名 ③医療従事者研修：未実施 ④看護師研修：1回92名、歯科医師研修：未実施、薬剤師研修：未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う措置により、中止とした研修もあった。開催できた研修会も受講者が少なかったが、地域での認知症高齢者への支援につながっている。	
	（1）事業の有効性 かかりつけ医及びサポート医の研修修了者について、こうちオレンジドクターとして公表をするなど、認知症高齢	

	者への支援体制の構築が進んだ。 (2) 事業の効率性 県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、広く会員への周知が図られ、参加者の増加にも繋がり、効率的な事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費】 1,317 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修仙台センター）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要。	
	アウトカム指標：①地域密着型サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講 ②認知症介護指導者の認知症介護に関する専門的知識や技術の習得 ③介護保険施設等に従事する介護職員の基礎的な知識や技術の習得	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 ②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。 ③介護保険施設・事業所等に従事する介護職員に対して、基礎的な知識・技術とそれを実施する際の考え方を身につけるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①管理者研修：3回・90名、開設者研修：3回・30名、計画作成者研修：3回・30名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修：1回・1名 ③認知症介護基礎研修：8回・280名	
アウトプット指標（達成値）	①管理者研修：修了者数3回・66名、開設者研修：修了者数3回・8名、計画作成者研修：修了者数3回・21名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修：修了者数1回・1名 ③認知症介護基礎研修：修了者数7回・144名	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者または就任予定の者に義務付けられた研修であるため、該当者は全員受講の必要があるが、本研修の受講により、管理者等の認知症介護に必要な知識や技術の習得が進んでいる。 ②修了者からのフィードバックにより、他の指導者とも情報共有し、指導者全体のスキルアップにつながった。 ③認知症介護に必要な基礎的な知識、技術の修得及び、認知症介護に係る、より高度な研修の受講への足がかりにもなった。 (2) 事業の効率性 ①管理者・開設者・計画作成担当者研修の共通カリキュラムを同時開催することで、効率的な執行ができた。 ②基礎研修について、地域ごとに開催したことで多くの参加者の受講がみられた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 成年後見人等育成事業	【総事業費】 2,516 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：市町村、高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が今後も増加することが見込まれる中、成年後見制度の担い手の不足が懸念されていることから、成年後見人となる人材の育成が必要。	
	アウトカム指標：市町村による市民後見人養成研修の実施、高知県社会福祉協議会による法人後見養成研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①市町村が行う市民後見人養成及び資質向上のための研修に対し、必要な経費を補助する。 ②高知県社会福祉協議会が行う法人後見養成のための研修に対し、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人育成研修の実施（2市町村で実施） 法人後見育成研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人育成研修の実施（1市町村で実施） 法人後見育成研修の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 市民後見人研修終了者（土佐清水市：12人）、法人後見人研修終了者（94人）	
	（1）事業の有効性 市民後見人及び法人後見人の養成研修を実施することで、後見人を確保するための体制が整い始めた。 （2）事業の効率性 県社会福祉協議会が法人後見の養成を行うことで、各市町村社会福祉協議会等多くの地域の法人後見人の養成が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 リハビリテーション専門職等人材育成事業	【総事業費】 205 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県リハビリテーション職能三団体協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。	
	アウトカム指標：地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職の関与がある保険者数 30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議や要支援者等に対する介護予防事業を検討する際に、リハビリテーションの専門職の助言が得られるよう、専門職の人材育成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数 80 名	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数 7 人 （介護予防事業 7 人） ※地域ケア会議に関する養成講座は、新型コロナウイルス感染症による影響で研修の全日程を実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	地域ケア会議または介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の関与は進んでいる。	
	（１）事業の有効性 職能団体を通して人材育成を推進することで、市町村の介護予防事業への派遣体制を整えることができた。 （２）事業の効率性 市町村の介護予防事業に派遣可能な人材の育成をすることで、リハビリテーションの関与を希望する市町村の要望に応じて、関与を促すことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 介護職員相談窓口事業	【総事業費】 1,656 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県介護福祉士会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場の人間関係や法人理念への不満といった精神的な要因が離職理由の上位であること、また、福祉・介護業界におけるうつ病等の精神疾患による労災が急増していることから、精神的負担の軽減に向けた取組みが緊要である。	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員を対象とした相談窓口を設置し、介護の知識と豊富な現場経験を有する相談員が不安や悩みなどの相談に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 60 件（※R1 実績：49 件）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 32 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1年度：19.7%→R2年度：13.2%）	
	（1）事業の有効性 相談に対してアドバイスや必要な情報提供を行うとともに、困難事例については専門機関と連携して相談に応じるなど、介護職員の精神的負担の軽減が図れている。 （2）事業の効率性 高知県介護福祉士会へ業務を委託し、豊富な介護知識と経験を有する方に相談員として対応いただくことで、相談者の課題解決に繋げている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 ハラスメント研修事業	【総事業費】 117 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場のハラスメント防止	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	ハラスメント防止に対する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の実施：3回	
アウトプット指標（達成値）	研修の実施：3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1年度：19.7%→R2年度：13.2%）	
	（1）事業の有効性 利用者からのハラスメント防止に対する管理者及び職員向け研修を実施し、ハラスメントの防止や働きやすい職場環境につなげる。 （2）事業の効率性 ハラスメント対策の研修を行い、職場環境を改善し、離職率の減少を図る。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（介護分）】 新任職員等研修事業	【総事業費】 1,188 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県介護福祉士会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人職員の離職防止・定着促進	
	アウトカム指標：早期離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所種別や規模に左右されない継続的なフォローアップや、不安や悩みを共有できる同期との交流機会として、合同入職式及びフォローアップ研修及び交流会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者 70 名	
アウトプット指標（達成値）	参加者 延べ 98 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1年度：19.7%→R2年度：13.2%）	
	（1）事業の有効性 離職割合が高い勤務年数3年以内の職員を対象に、専門知識のスキルアップや施設・事業所種別や規模に左右されない同期等との交流の場を提供できた。 （2）事業の効率性 フォローアップ研修の企画・講師を高知県介護福祉士会に依頼することで、現場の実態や職員のニーズに即した効果的な研修となっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 介護福祉機器等導入支援事業（介護ロボット分）	【総事業費】 6,555 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業所）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのために介護ロボットを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所数 29 箇所（※R2 ニーズ調査結果）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所数 8 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1年度：19.7%→R2年度：13.2%）	
	（1）事業の有効性 センサーマット等の導入により、夜勤時等の身体的・精神的負担軽減に繋がった。 （2）事業の効率性 ソフト事業（福祉・介護就労環境改善推進事業）と両面から働きやすい職場環境づくりを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 介護福祉機器等導入支援事業（ICT 分）	【総事業費】 20,698 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業所）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのために I C Tを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	I C T導入事業所数 78 箇所（※R2 ニーズ調査結果）	
アウトプット指標（達成値）	I C T導入事業所数 49 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1年度：19.7%→R2年度：13.2%）	
	（1）事業の有効性 介護ソフトやタブレット等の導入により、記録等に係る時間が短縮でき、介護職員の事務負担軽減に繋がった。 （2）事業の効率性 ソフト事業（福祉・介護就労環境改善推進事業）と両面から働きやすい職場環境づくりを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 現任介護職員等養成支援事業（両立支援分）	【総事業費】 3,742 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：株式会社ツクイスタッフ）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚・出産を要因とした離職の解消	
	アウトカム指標：両立支援制度活用職員数前年度比増	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、育児休業取得後に職場復帰した介護職員に育児短時間勤務制度等の子育て支援制度を利用させた場合等に必要な代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員派遣人数 10 名	
アウトプット指標（達成値）	代替職員派遣人数 13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1年度：19.7%→R2年度：13.2%）	
	（1）事業の有効性 代替職員を派遣することで、育児中の回後職員の夜勤免除や短時間勤務といった両立支援制度の活用を推進できた。 （2）事業の効率性 研修に係る代替職員派遣事業と同一の派遣会社に委託することで、事業所が活用する際の申請事務の簡素化や派遣職員のマッチングなどが効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 2,139 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：技能実習生及び特定技能外国人受入施設）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労	
	アウトカム指標：外国人介護人材の日本語習得	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受け入れた施設や民間団体が行う日本語学習に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	日本語学習支援：100 名	
アウトプット指標（達成値）	日本語学習支援：6 法人 16 名（技能実習生）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 技能実習生の受入 15 施設 38 名（R3.6 時点） 特定技能外国人の受入 5 施設 15 名（R3.6 時点）	
	（1）事業の有効性 外国人介護人材を受け入れた施設が、外部講師を迎え日本語学習を行い、外国人が円滑に就労出来る環境を作る。 （2）事業の効率性 外国人介護人材を受け入れた施設が、事業実施主体となることで、受け入れた外国人の日本語のレベルに応じて学習を進めることが出来る。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 100,415 千円
事業の対象となる区域	安芸医療圏、中央医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進や I C T 等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。 また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。	
	アウトカム指標： ○客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 72%（R1）→ 79%（R2）	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3 施設	
アウトプット指標（達成値）	・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 72%（R1）→92%（R3） ※R3 年 11 月末日時点	
	（1）事業の有効性 地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024 年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができた。 （2）事業の効率性 地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができた。	
その他		

令和元年度高知県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 月
【令和 5 年 1 1 月修正】
高知県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

☒ 行った

- ・令和2年3月31日開催の高知県医療審議会
- ・令和3年3月18日付高知県医療審議会（書面開催）
- ・令和4年3月15日開催の高知県医療審議会（WEB開催）
- ・令和5年3月30日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB開催）

☐ 行わなかった

(介護分)

☒ 行った

令和2年7月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び令和2年7月に開催した高知県高齢者保健福祉推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特段の指摘等はなかった。

2. 目標の達成状況

令和元年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ 1,446 床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、退院支援体制の構築及び退院調整を行う人材の育成などを実施する。

・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840 床
急性期	2,860 床
回復期	3,286 床
慢性期	4,266 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

また、人生の最終段階における医療に関する取組を進め、患者が自らの最期を迎える場所などについて自己選択が可能となるような体制の整備へと繋げていく。

・訪問看護師数の増加	334 名 (H30) → 392 名 (R2 目標)
・休止中の訪問看護ステーション	5 か所 (H30) → 5 か所以下 (R2 目標)
・実働訪問看護ステーション数の増加	65 か所 (H30) → 66 か所 (R1 目標)
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合	32.4% (R 元) → 40.0%以上 (R2 目標)

- ・脳血管疾患の年齢調整死亡率 【男性】 37.6% 【女性】 20.2% (H27)
→ 【男性】 35.8% 【女性】 18.1% (R 元目標)
- ・看取り数 612 人 (H28) → 672 人 (R2)
- ・外来栄養食事指導料 (初回) SCR 68.9 (R 元) → 72.5 (R4 目標)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画（平成 30 年度～令和 2 年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・特別養護老人ホーム (1 か所)
- ・認知症対応型共同生活介護事業所 (7 か所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (3 か所)
- ・認知症対応型通所介護事業所 (7 か所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 (7 か所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2 か所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、例えば糖尿病看護など様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

- ・県内初期臨床研修医採用数 53 名 (H30) → 70 名 (R2 目標)
- ・県内医師数 (中央保健医療圏を除く) 357 名 (H30) → 376 名 (R2 目標)
- ・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 46 名 (H30) → 46 名 (R 元目標)
- ・附属病院の救急部医師の維持 4 名 (H30) → 4 名 (R1 目標)
- ・精神科・心療内科医師数 127 名 (H28) → 135 名 (R2 目標)

- ・小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保
42 名 (R 元) → 42 名 (R2 目標)
- ・診療に従事する女性医師数の維持
478 名 (H30) → 478 名 (R2 目標)
- ・常勤看護職員の離職率の維持
9.1% (R 元)
→ 10.0% 以下維持 (R2 目標)
- ・血管病調整看護師の育成
1 名以上 / 1 医療機関 (R2 目標)
- ・活動手順書に基づく実践医療機関
7 医療機関 (R2 目標)
※ 2 医療機関 (R 元) 含む
- ・看護師・准看護師数 (人口 10 万人対) の増加 1,996.8 人 (H30)
→ 1,996.8 人以上維持 (R2 目標)
- ・40 歳未満の薬剤師の確保
509 名 (H28) → 545 名 (R 元)
- ・小児科病院群輪番制の病院数の維持
5 病院 (R 元) → 5 病院 (R2 目標)
- ・小児科病院群輪番病院の深夜帯における 1 日当たりの受診者数
5.3 名 (R 元) → 5.2 名 (R2)
- ・医療介護連携情報システムへの加入施設数
100 施設 (R2 目標)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和 7 年に 1,064 人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和 7 年に見込まれる介護人材の需給ギャップ (不足者数) 1,064 人の解消に向けた取組みの実施

- ・再就職準備金の貸付数 7 人
- ・届出システムの登録者数 4 人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 37 人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46 校
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ 1,000 人

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□高知県全体 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 840 床

急性期 2,860 床
回復期 3,286 床
慢性期 4,266 床

・病床数の推移（病床機能報告）

高度急性期 1,039 床（H30） ⇒ 1,013 床（R2.4）
急性期 4,939 床（H30） ⇒ 4,850 床（R2.4）
回復期 1,840 床（H30） ⇒ 1,916 床（R2.4）
慢性期 7,027 床（H30） ⇒ 5,677 床（R2.4）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護師数の増加 392 名（R2 目標）⇒ 334 名（H30 末実績）
- ・休止中の訪問看護ステーション 5 か所以下（R2 目標）⇒ 0 か所（R2.7 時点）
- ・実働訪問看護ステーション数の増加 65 か所（R1 目標）
⇒ 71 か所（R2.7 時点）
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 40%以上 ⇒ 32.4%（R1 実績）
- ・脳血管疾患の年齢調整死亡率 【男性】35.8%【女性】18.1%（R1 目標）
⇒ 【男性】37.6%【女性】20.2%（H27 時点）
- ・看取り数 672 人（R2 目標）⇒ 612 人（H28 時点）
 - ・外来栄養食事指導料（初回）SCR 72.5 （R4 目標）⇒ 76.6（R2）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・特別養護老人ホーム (1 か所)
- ・認知症対応型共同生活介護事業所 (4 か所)
- ・認知症対応型通所介護事業所 (1 か所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 (4 か所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1 か所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内初期臨床研修医採用数 70 人（R2 年度末）⇒ 56 人（R2）
- ・県内医師数（中央保健医療圏を除く） 376 名（R2 目標）⇒357 名（H30 実績）
- ・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 46 名 ⇒ 45 名（R1 実績）
- ・附属病院の救急部医師の維持 4 名 ⇒ 3 名（R2.2～）
- ・精神科・心療内科医師数 135 名以上（R2 目標）⇒ 138 名（H30 実績）
- ・小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保
42 名（R2 目標）⇒42 名（R2 実績）
- ・診療に従事する女性医師数の維持 478 名（R2 目標）⇒478 名（H30 実績）
- ・常勤看護職員の離職率の維持 10.0%以下維持 ⇒ 9.1%（R 元実績）

- ・血管病調整看護師の育成 1 名以上／1 医療機関（R2 目標）
⇒20 名（R2 実績）
- ・活動手順書に基づく実践医療機関 7 医療機関（R2 目標）
⇒7 医療機関（R2 実績）
- ・看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加 1,996.8 人以上維持（R2 目標）
⇒1,996.8 人（H30 実績）
- ・40 歳未満の薬剤師の確保 545 名（R1 目標）⇒544 名（H30 実績）
- ・小児科病院群輪番制の病院数の維持 5 病院 ⇒ 5 病院（R2 実績）
- ・小児科病院群輪番病院の深夜帯における 1 日当たりの受診者数
5.2 名（R2 目標）⇒2.4 名（R2 実績）
- ・医療介護連携情報システムへの加入施設数 100 施設（R2 目標）
⇒172 施設（R2 実績）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・再就職準備金の貸付数 0 人
- ・届出システムの登録者数 10 人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 42 人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 77 校
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ539人

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けて、回復期病床及び介護医療院への転換を検討している医療機関に対する収支シュミレーションに対する支援を行うとともに、急性期病院において急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施した。

また、回復期への病床機能分化を促進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを育成した。

これらの取組により、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増加に繋がることが期待できる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、休止中の訪問看護ステーション数の増加が防止できた。

また、在宅等で適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けるための相談窓

口となる、在宅歯科連携室に対する支援の実施により、連携室の利用患者数が増加するとともに、訪問歯科診療を実施している歯科診療所の割合が増加するなど、在宅医療提供体制の強化・充実につながった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設において、令和元年度は小規模多機能型居宅介護事業所 3 か所、認知症対応型共同生活介護 2 か所の整備を行った（全て令和 2 年度に繰越）。第 6 期介護保険事業支援計画等において予定していた施設等の整備については、第 7 期介護保険事業支援計画期間中に引き続き取り組む。

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職率は高い水準を保っている。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成が図られている。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福祉人材センターのマッチング力の強化のみならず、介護福祉士養成校の活動に対する補助、啓発イベントによる介護の仕事のイメージアップ、小～高校生を対象としたキャリア教育の実施、資格取得の支援など、様々な世代に対する取組みを複合的に実施し、介護業界への新規参入を促進した。

併せて、職員の離職防止・定着促進を図るため、介護職員相談窓口の開設、職員の身体的負担軽減に向けたノーリフティングケアの推進、研修を通じたスキルアップ支援を行うなど、職員が長く安心して働ける職場環境づくりを推進した。

また、これらの施策の効果を最大限に高めて、人材確保の好循環の強化を図っていくよう「介護事業所認証評価制度」の普及に取り組んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 61 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

平成31年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月31日

□安芸保健医療圏

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 87床 (H28) →87床 (H29) →106床 (H30) →106床 (R1)
→106床 (R2) →144 床 (R3)→144 床 (R4)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

1. 目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 955 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

2. 計画期間

平成31年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月31日

□中央保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持 5 病院（維持）

2) 見解

小児科を有する公的5病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

1. 目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が18床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□高幡保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 107床（H28）→156床（H29）→167床（H30）→167床（R1）
→167床（R2）→167床（R3）→209床（R4）

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■幡多保健医療圏

1. 目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が164床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□幡多保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 267床（H28）→267床（H29）→197床（H30）→197床（R1）
→197床（R2）→197床（R3）→197床（R4）

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

令和元年度基金事業（令和元年度計画分）の実施状況

令和元年度高知県計画に規定した事業について、令和４年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 地域医療介護連携ネットワークシステム 導入促進事業	【総事業費】 55,292 千円
事業の対象となる区域	幡多区域	
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了 ※令和 2 年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。	
	アウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数 (平成 30 年度末：5,100 人→令和元年度末：8,234 人)	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：84 施設	
アウトプット指標（達成値）	システムへの加入施設数：76 施設（R2. 10. 19）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数 8,830 人（R2. 10. 19）	
	（１）事業の有効性 システムへの加入施設数を増加させたことで、医療機関や薬局、介護計事業所間の連携を促進させ、適切な医療・介護サービスの提供につながることが期待できる。 （２）事業の効率性 事前に各事業所に対して加入に対する意向調査を実施し	

	たことにより、効率的に事業を進めることができた。
その他	(令和元年度： 1,980 千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和2年度：53,312 千円 (基金充当額のうち繰越分))

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 病床転換支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,825 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7 年の地域医療構想の達成に向け、本県においては回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換が求められている。 転換に向けては、経営判断のため事前にシミュレーション等の分析が必要だが、小規模な医療機関は院内での分析が難しく、また、外部へ委託する場合には費用の負担が大きい。	
	アウトカム指標： ・回復期への転換数：4 施設 ・介護医療院等への転換数：8 施設	
事業の内容（当初計画）	医療機関が病床転換における経営、収支シミュレーション等を外部に委託し実施する際の費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シミュレーション等実施医療機関：12 施設	
アウトプット指標（達成値）	【R1 実績】シミュレーション等実施医療機関：3 施設 【R2 実績】シミュレーション等実施医療機関：0 施設 【R3 実績】シミュレーション等実施医療機関：2 施設 （内、在宅医療シミュレーション 1 施設） 【R4 実績】シミュレーション等実施医療機関：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期、介護医療院等に転換した医療機関数 【R1 実績】観察できなかった → 回復期への転換数：実績無し（令和 3 年度に 1 施設が転換を予定） 介護医療院への転換数：2 施設（計 67 床） 【R2 実績】観察できなかった → 実績なし 【R3 実績】観察できなかった 回復期への転換数：実績なし 介護医療院への転換数：実績なし	

	【R4 実績】観察できなかった
	(1) 事業の有効性 【R1 年度】回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換に向け、経営判断のための経営シミュレーション等の分析を実施したことにより、実施医療機関における今後の転換を促進することが期待できる。 【R2 年度】実績なし（各医療機関において内部の職員や顧問税理士などを活用して経営シミュレーションを行うケースが多く、要望がなかったため） 【R3 年度】回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換に向け、経営判断のための経営シミュレーション等の分析を実施したことに加え、今年度より、病床の転換等に限らず、在宅医療に取り組む、又は在宅医療の取り組みを拡大するための経営・収支シミュレーション経費も補助対象に加えたことで、今後の在宅医療の拡充にも期待ができる。 【R4 年度】回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換に向け、経営判断のための経営シミュレーション等の分析を実施したことにより、実施医療機関における今後の転換を促進することが期待できる。 (2) 事業の効率性 【R1 年度】医療機関が委託する相手方の補助要件を、公認会計士、税理士、医業経営コンサルタントと限定することにより、専門的な知識のもと効率的な分析を行えたと考える。 【R2 年度】実績なし（各医療機関において内部の職員や顧問税理士などを活用して経営シミュレーションを行うケースが多く、想定より要望が少なかったため） 【R3 年度】医療機関が委託する相手方の補助要件を、公認会計士、税理士、医業経営コンサルタントと限定することにより、専門的な知識に基づいた効率的な分析の実施につながった。 【R4 年度】医療機関が委託する相手方の補助要件を、公認会計士、税理士、医業経営コンサルタントと限定することにより、専門的な知識に基づいた効率的な分析の実施につながった。

	【アウトカム、アウトプット指標を未達成の原因と改善の方向性】 当初、介護医療院への転換の際に多くの事業活用を見込んでいたが、R4 年度までに事業の活用なく転換が完了しており、目標どおりに活用が進んでいない状況。 今後は、診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施するとともに、補助対象を拡充するなど、より効果的で活用しやすいよう事業を改善していく。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【NO.3（医療分）】 病床転換促進セミナー事業	【総事業費】 100 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	高知県		
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、地域医療構想の達成に向けての適正な病床転換の促進を行う必要がある。		
	アウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの必要病床数の達成		
	【R1 年度】		
		【現状値】	【目標値】
	・ 高度急性期	1, 039 床 (H30)	→ 840 床 (R7)
・ 急性期	4, 939 床 (H30)	→ 2, 860 床 (R7)	
・ 回復期	1, 840 床 (H30)	→ 3, 286 床 (R7)	
・ 慢性期	7, 027 床 (H30)	→ 4, 266 床 (R7)	
【R4 年度】			
	【現状値】	【目標値】	
・ 高度急性期	1, 031 床 (※)	→ 840 床 (R7)	
・ 急性期	4, 542 床 (※)	→ 2, 860 床 (R7)	
・ 回復期	2, 011 床 (※)	→ 3, 286 床 (R7)	
・ 慢性期	5, 275 床 (※)	→ 4, 266 床 (R7)	
・ 休床等	325 床 (※)		
・ 合計	13, 184 床 (※)	→ 11, 252 床以上 (R7)	
(※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新			
	【現状値】	【目標値】	
・ 高度急性期	1, 031 床 (※)	→ 983 床 (R4 末)	
・ 急性期	4, 542 床 (※)	→ 4, 122 床 (R4 末)	
・ 回復期	2, 011 床 (※)	→ 2, 330 床 (R4 末)	
・ 慢性期	5, 275 床 (※)	→ 5, 023 床 (R4 末)	

	・休床等325 床(※) → 243 床(R4 末) ・合計13,184 床(※) → 12,701 床(R4 末) (※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新																					
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関及び市町村等を対象として、地域医療構想の達成に向けた病床転換の促進を図るため、県の現状や病床転換の事例等を紹介するセミナーを開催する。																					
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー開催回数：2 回 ・参加人数：200 人																					
アウトプット指標（達成値）	【R1 年度】 同様の趣旨の研修が、県内において厚生労働省の主催により開催されたため、令和元年度は研修会の開催を行わなかった。 ・R2. 1. 31 介護医療院開設に向けた研修会（厚生労働省） 【R4 年度】 ・セミナー開催回数：1 回 ・参加人数：55 人																					
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの必要病床数の達成 【R1 年度】 観察できなかった → 実績なし 【R4 年度】 <table><thead><tr><th></th><th>【現状値】</th><th>【目標値】</th></tr></thead><tbody><tr><td>・高度急性期</td><td>1,031 床(※) →</td><td>840 床(R7)</td></tr><tr><td>・急性期</td><td>4,548 床(※) →</td><td>2,860 床(R7)</td></tr><tr><td>・回復期</td><td>2,088 床(※) →</td><td>3,286 床(R7)</td></tr><tr><td>・慢性期</td><td>5,132 床(※) →</td><td>4,266 床(R7)</td></tr><tr><td>・休床等</td><td>283 床(※)</td><td></td></tr><tr><td>・合計</td><td>13,082 床(※) →</td><td>11,252 床以上(R7)</td></tr></tbody></table> (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月末時点で更新 (1) 事業の有効性 【R1 年度】 実績なし 【R4 年度】 開催回数自体は目標に届かなかったものの、地域医療連携推進法人に関するセミナーを実施し、医療機能分化・連携強化の重要性を周知したことにより、今後の病床転換を促進することが期待できる。		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※) →	840 床(R7)	・急性期	4,548 床(※) →	2,860 床(R7)	・回復期	2,088 床(※) →	3,286 床(R7)	・慢性期	5,132 床(※) →	4,266 床(R7)	・休床等	283 床(※)		・合計	13,082 床(※) →	11,252 床以上(R7)
	【現状値】	【目標値】																				
・高度急性期	1,031 床(※) →	840 床(R7)																				
・急性期	4,548 床(※) →	2,860 床(R7)																				
・回復期	2,088 床(※) →	3,286 床(R7)																				
・慢性期	5,132 床(※) →	4,266 床(R7)																				
・休床等	283 床(※)																					
・合計	13,082 床(※) →	11,252 床以上(R7)																				

	(2) 事業の効率性 【R1 年度】 実績なし 【R4 年度】 web 形式で実施したことにより、会場借上料等のコスト削減や先進事例地の方への講師依頼など、効率よく事業が実施できたと考えている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 看護師等再就職支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床が多い本県では、地域医療構想の実現に向けて、回復期や介護医療院等への病床転換やダウンサイジングを進めているところであるが、その際に余剰となる看護師等の発生が新たな課題となり、地域医療構想の円滑な推進に影響を及ぼすことが想定されるため、対象となる看護師等のスムーズな転職を支援する体制作りが急務である。	
	アウトカム指標：削減対象となる病棟の看護師等の転職が課題となり、医療機関が病床転換やダウンサイジングを躊躇する事案の件数 0 件	
事業の内容（当初計画）	病床の削減及び転換する際の看護師転職の支援に必要な下記の費用に対して補助を行う。 ・他施設での実地研修を受けさせた際の人件費見合いの補填 ・実地研修を受け入れた施設への謝金	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して転職した看護師数：21 名程度	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して転職した看護師数：0 名 ※ 事業実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた 削減対象となる病棟の看護師等の転職が課題となり、医療機関が病床転換やダウンサイジングを躊躇する事案の件数 0 件	
	（1）事業の有効性 本年度の利用実績はなかったが、より多くの病床転換等が予定されている次年度に実施した場合、活用されることが期待される。 （2）事業の効率性 補助対象経費は、看護職員が再就職の検討に必要な代替え職員の賃金や研修を受け入れる施設への報償費のみに限	

	定されている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																													
事業名	【NO.5（医療分）】 地域医療提供体制検討事業	【総事業費】 0 千円																												
事業の対象となる区域	県全体																													
事業の実施主体	郡市医師会、県内医療機関																													
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を確保するために、医療機能の分化や関係機関との連携を推進する必要がある。																													
	アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 <table><thead><tr><th></th><th>【現状値】</th><th></th><th>【目標値】</th></tr></thead><tbody><tr><td>・高度急性期</td><td>1,039 床 (H30)</td><td>→</td><td>840 床 (R7)</td></tr><tr><td>・急性期</td><td>4,939 床 (H30)</td><td>→</td><td>2,860 床 (R7)</td></tr><tr><td>・回復期</td><td>1,840 床 (H30)</td><td>→</td><td>3,286 床 (R7)</td></tr><tr><td>・慢性期</td><td>7,027 床 (H30)</td><td>→</td><td>4,266 床 (R7)</td></tr></tbody></table>			【現状値】		【目標値】	・高度急性期	1,039 床 (H30)	→	840 床 (R7)	・急性期	4,939 床 (H30)	→	2,860 床 (R7)	・回復期	1,840 床 (H30)	→	3,286 床 (R7)	・慢性期	7,027 床 (H30)	→	4,266 床 (R7)								
	【現状値】		【目標値】																											
・高度急性期	1,039 床 (H30)	→	840 床 (R7)																											
・急性期	4,939 床 (H30)	→	2,860 床 (R7)																											
・回復期	1,840 床 (H30)	→	3,286 床 (R7)																											
・慢性期	7,027 床 (H30)	→	4,266 床 (R7)																											
事業の内容（当初計画）	地域で複数の医療機関による、地域の現状や課題、今後の医療機関の連携の在り方、さらに地域医療連携推進法人の設立に向けた検討に係る経費への支援を行う																													
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する郡市医師会又は医療機関：3 施設																													
アウトプット指標（達成値）	実績なし (ただし、既に検討は完了していた医療機関による地域医療連携推進法人は令和 2 年 3 月 31 日に認定)																													
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 <table><thead><tr><th></th><th>【現状値】</th><th></th><th>【目標値】</th></tr></thead><tbody><tr><td>・高度急性期</td><td>1,013 床 (※)</td><td>→</td><td>840 床 (R7)</td></tr><tr><td>・急性期</td><td>4,850 床 (※)</td><td>→</td><td>2,860 床 (R7)</td></tr><tr><td>・回復期</td><td>1,916 床 (※)</td><td>→</td><td>3,286 床 (R7)</td></tr><tr><td>・慢性期</td><td>5,677 床 (※)</td><td>→</td><td>4,266 床 (R7)</td></tr><tr><td>・休床等</td><td>320 床 (※)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・合計</td><td>13,776 床 (※)</td><td>→</td><td>11,252 床以上 (R7)</td></tr></tbody></table> (※) R 1 病床機能報告の数値を令和 2 年 4 月時点で更新			【現状値】		【目標値】	・高度急性期	1,013 床 (※)	→	840 床 (R7)	・急性期	4,850 床 (※)	→	2,860 床 (R7)	・回復期	1,916 床 (※)	→	3,286 床 (R7)	・慢性期	5,677 床 (※)	→	4,266 床 (R7)	・休床等	320 床 (※)			・合計	13,776 床 (※)	→	11,252 床以上 (R7)
	【現状値】		【目標値】																											
・高度急性期	1,013 床 (※)	→	840 床 (R7)																											
・急性期	4,850 床 (※)	→	2,860 床 (R7)																											
・回復期	1,916 床 (※)	→	3,286 床 (R7)																											
・慢性期	5,677 床 (※)	→	4,266 床 (R7)																											
・休床等	320 床 (※)																													
・合計	13,776 床 (※)	→	11,252 床以上 (R7)																											

	(1) 事業の有効性 実績なし (今後、先行事例を基に地域医療連携推進法人等の制度が有効な地域については、本事業を活用し横展開を図る予定。) (2) 事業の効率性 実績なし
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 27,863 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 ・現状値【1,840 床】（H30 病床機能報告） ・目標値【2,374 床】（R2）	
事業の内容（当初計画）	本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施する。 また、県内で最も多くの医療機関及び人口が集中している地域において、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を実施するとともに、県下全域を対象に退院支援に関わる人材の育成や多職種協働のための研修を実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R1, R4 年度】 ・本事業を活用する病院数：2 病院 ・本事業に参加する市町村数：2 市町村 ・多職種協働研修への参加者数：延べ 500 名 ・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ 100 名	
アウトプット指標（達成値）	【R1 年度】 ・本事業を活用する病院数：2 病院 ・本事業に参加する市町村数：2 市町村 ・多職種協働研修への参加者数：延べ 496 名	

	・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ 140 名 【R4 年度】 ・本事業を活用する病院数：2 病院 ・本事業に参加する市町村数：1 市町村 ・多職種協働研修への参加者数：延べ 243 名 ・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ 106 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床の増加 【R1 年度】 1,840 床（H30 病床機能報告） → 1,916 床（R2.4 時点） 【R4 年度】 2,088 床（R5.2 月末） → 2,487 床（R5 年度末） （１）事業の有効性 急性期から回復期・在宅へと継続した入退院支援体制構築に向けた取組の実施や、回復期病院における退院支援構築のための指針を用いた支援の実施により、退院支援システムの普及・啓発を行うことで、入退院調整支援を実施する人材の育成につながり、このことが今後の回復期機能の病床増加の一助となると考える。 （２）事業の効率性 【R1 年度】 入退院支援を実施する人材の育成に向けた研修の対象者を実施することにより、多くの医療関係者に事業に参加してもらうことができ、回復期への病床転換を検討している医療機関への指針の普及が効率的に実施できた。 【R4 年度】 回復期病院を中心とした入退院支援に関係する多くの医療関係者に事業に参加してもらうことで、回復期への病床転換の必要性を地域課題として認識してもらい、転換の検討を促すことができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 35,483 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できるコーディネーターの育成が必要。	
	アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 ・現状値【1,840 床】（H30 病床機能報告） ・目標値【2,374 床】（R2）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域でコーディネーターとなる者の数：10 名	
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域でコーディネーターとなる者の数：10 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床の増加 1,840 床（H30 病床機能報告） → 1,916 床（R2.4 時点）	
	（1）事業の有効性 修了者が 20 名輩出され、内 2 名は新卒者、10 名が山間地域でコーディネーターとなる者であった。適切な研修を行うことで、看護師 1 年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。 （2）事業の効率性 研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施すること	

	で、一元化された研修を実施できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																					
事業名	【NO.8（医療分）】 地域医療提供体制分析事業	【総事業費】 3,630 千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	高知県																					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するために、患者の医療需要を把握する必要がある。																					
	アウトカム指標：各医療圏における病床の必要量及び外来医療機能も含めた医療提供体制の構築 <table><thead><tr><th></th><th>【現状値】</th><th></th><th>【病床の必要量】</th></tr></thead><tbody><tr><td>・安芸区域</td><td>523 床(R4.3)</td><td>→</td><td>629 床(R7)</td></tr><tr><td>・中央区域</td><td>10,775 床(R4.3)</td><td>→</td><td>8,762 床(R7)</td></tr><tr><td>・高幡区域</td><td>655 床(R4.3)</td><td>→</td><td>761 床(R7)</td></tr><tr><td>・幡多区域</td><td>1,231 床(R4.3)</td><td>→</td><td>1,100 床(R7)</td></tr></tbody></table>				【現状値】		【病床の必要量】	・安芸区域	523 床(R4.3)	→	629 床(R7)	・中央区域	10,775 床(R4.3)	→	8,762 床(R7)	・高幡区域	655 床(R4.3)	→	761 床(R7)	・幡多区域	1,231 床(R4.3)	→
	【現状値】		【病床の必要量】																			
・安芸区域	523 床(R4.3)	→	629 床(R7)																			
・中央区域	10,775 床(R4.3)	→	8,762 床(R7)																			
・高幡区域	655 床(R4.3)	→	761 床(R7)																			
・幡多区域	1,231 床(R4.3)	→	1,100 床(R7)																			
事業の内容（当初計画）	患者の動態調査・集計をし、この調査結果及び国等が公表している既存データ等を活用して、質の高い効率的な医療提供体制の構築に向けた分析を行う。																					
アウトプット指標（当初の目標値）	前回調査時（H28 年度）より回答回収率アップ ・回答数 517／調査依頼 691 医療機関（74.8%）																					
アウトプット指標（達成値）	回答数 476／調査依頼 496※ 医療機関（95.9%） ※当日休診等の対象外医療機関を除く																					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 各医療圏における病床の必要量及び外来医療機能も含めた医療提供体制の構築																					
	<table><thead><tr><th></th><th>【現状値】</th><th></th><th>【病床の必要量】</th></tr></thead><tbody><tr><td>・安芸区域</td><td>561 床(R5.1)</td><td>→</td><td>629 床(R7)</td></tr><tr><td>・中央区域</td><td>10,673 床(R5.1)</td><td>→</td><td>8,762 床(R7)</td></tr><tr><td>・高幡区域</td><td>655 床(R5.1)</td><td>→</td><td>761 床(R7)</td></tr><tr><td>・幡多区域</td><td>1,231 床(R5.1)</td><td>→</td><td>1,100 床(R7)</td></tr></tbody></table> (※)R3 病床機能報告の数値を令和5年1月時点で更新				【現状値】		【病床の必要量】	・安芸区域	561 床(R5.1)	→	629 床(R7)	・中央区域	10,673 床(R5.1)	→	8,762 床(R7)	・高幡区域	655 床(R5.1)	→	761 床(R7)	・幡多区域	1,231 床(R5.1)	→
	【現状値】		【病床の必要量】																			
・安芸区域	561 床(R5.1)	→	629 床(R7)																			
・中央区域	10,673 床(R5.1)	→	8,762 床(R7)																			
・高幡区域	655 床(R5.1)	→	761 床(R7)																			
・幡多区域	1,231 床(R5.1)	→	1,100 床(R7)																			

	(1) 事業の有効性 受療実態を把握することで、地域医療構想の実現に向け医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するための検討を進めることができた。 また、第8期保健医療計画の策定にあたり本調査の結果を活用予定。 (2) 事業の効率性 事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。 また、電子媒体での回答も可としたことで回収率の向上につながった。 【アウトカム指標が未達成の原因と改善の方向性】 安芸区域については、回復期が38床増加したものの、それ以外の区域については、病床の転換、ダウンサイジング等は医療機関の自主的な取組となっており、大きくは進んでいない状況。 今後は、診療報酬の改定や病床機能報告、今回の調査結果等を参考に、病床の転換、ダウンサイジングの可能性がある医療機関などの分析を行い、分析結果を医療機関に周知し、病床の転換、ダウンサイジング等の検討を促していく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 1,353 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、小規模の訪問看護ステーションが多く、管理者としての経験が十分でないまま経営を行っているところもあり、患者の確保や医療機関との連携がとれていない等、訪問看護サービスの提供が安定しない状況にある。	
	アウトカム指標： ○訪問看護師数の増加 ・現状値【334 名】（H30 年末） ・目標値【392 名】（R2 年末） ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 ・現状値【5 か所】（H31.2 月時点） ・目標値【5 か所以下】（R1 末）	
事業の内容（当初計画）	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30 ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：80%	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：9 ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：0 %	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○訪問看護師数の増加 観察できなかった → 最新のデータが H30.12 月末現在のものであるため。 ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 観察できた → 0 か所（R2.7 月現在）	
	（1）事業の有効性 在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズ	

	に実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。 (2) 事業の効率性 医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 26,897 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成 26 年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も 3,979 回（H25）→10,188 回（H29）と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。 今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。 アウトカム指標：訪問看護ステーション数の増加 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【65 か所】（H30） ・目標値【66 か所】（R1）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。 これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推	

	進する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 中山間地域等への訪問看護の件数：1,500 件 ・ 中山間地域等への訪問看護の延回数：9,500 回
アウトプット指標（達成値）	・ 中山間地域等への訪問看護の件数：1,288 件 (R2.3 月時点) ・ 中山間地域等への訪問看護の延回数：8,027 回 (R2.3 月時点)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 実動訪問看護ステーション数 観察できた → 71 か所 (R2.7 月現在)
	（１）事業の有効性 訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、中山間地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。また、訪問看護ステーションが 5 か所新設され、訪問看護未設置の市町村数が 17 町村（H30 年度）⇒ 16 町村（R1 年度）となり、在宅医療への供給を図ることができた。 （２）事業の効率性 訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 在宅医療従事者研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における高齢化の進行状況や、病床の機能分化による在宅医療の需要増を見据え、在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和2年9月：在支診38施設、在支病19施設）	
事業の内容（当初計画）	以下の業務を民間事業者へ委託 ① 在宅医療に必要な知識、経営等に関する知識を習得することを目的とする座学研修 ② 実際の現場を体験していただくことを目的とする同行訪問研修 ③ 研修を受講した医療機関に対し、個別のアドバイスを 行うアドバイザーの派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修開催回数：2回 ・研修参加人数：100人	
アウトプット指標（達成値）	・研修開催回数：3回（座学研修2回・同行訪問研修1回） ・研修参加人数：延べ14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和4年2月：在支診41施設、在支病：19施設）	
	（1）事業の有効性 当初の予定どおり、座学研修及び同行訪問研修を開催できたため、在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加が図られた。新型コロナウイルスの影響等で、研修参加人数が想定より少なかった。 （2）事業の効率性 座学研修のweb開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 かかりつけ医普及事業	【総事業費】 231 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	かかりつけ医への受診は子どもの頃から始まるため、子どもがかかりつけ医を尊敬・信頼し、その役割や重要性を理解することが、かかりつけ医の普及に重要である。特に、家庭でのコミュニケーションの場において、子どもの学び・理解に基づく発言・説明が両親・祖父母を啓発する効果は大きい。 アウトカム指標： ○脳血管疾患の年齢調整死亡率 ・現状値【男性：37.6%・女性：20.2%】（H27） ・目標値【男性：35.8%・女性：18.1%】（R1）	
事業の内容（当初計画）	毎年 400 人以上が参加する小中学生向け社会体験イベント「とさっ子タウン」に医療ブースを出展し、医師の職業体験を通して、かかりつけ医の重要性を理解する機会を提供する。医師の専門領域は、寝たきりの主要疾患である脳卒中とし、脳卒中の病態・3つのサインによる救急要請の必要性等に関する啓発を合わせて実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○体験イベント参加者数：目標 36 人 ○脳卒中の病態を理解した参加者の割合：目標 100% ○脳卒中の 3 つのサインを覚えた参加者の割合：目標 100% ○職業体験での学びを家族に教えたいと思う参加者の割合：目標 100%	
アウトプット指標（達成値）	○体験イベント参加者数：34 人（達成率 94%） ○脳卒中の病態を理解した参加者の割合：100%（達成率 100%） ○脳卒中の 3 つのサインを覚えた参加者の割合：100%（達成率 100%） ○職業体験での学びを家族に教えたいと思う参加者の割合：97%（達成率 97%）	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：未把握 出典が人口動態調査であり、指標年度（令和元年度）のデータ公表が令和3年度であるため。
	（１）事業の有効性 参加者全員が私語もなく熱心に職業体験に取り組む姿及びアンケート調査結果から、実際に臨床に携わっている医師による講義と体験指導、医師とのふれあいが、医師への尊敬・信頼、その役割の重要性に関する理解促進、また、テーマとした脳卒中対策にも有用であることが確認された。 （２）事業の効率性 専門性の高い職業に興味がある小中学生が応募のうえ参加するイベントへの出展であることから、参加者募集の労力・経費が不要であり、教育効果も高い。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 人生の最終段階における医療体制検討事業	【総事業費】 978 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人生の最終段階における医療・ケアについては、患者本人による意思決定を基本として行われるべきことから、ACP により適切な患者の意思決定支援を実施できる医療・介護職の育成及び県民の理解促進が必要である。高齢化先進県であり、県民が住みたい場所で最期までいきいきと暮らす地域包括ケアシステム構築を進める高知県においては、その取組が急務となっている。	
	アウトカム指標：看取り数 ・現状値 【612 人】 （H28） 【高知県在宅医療実態調査】 ・目標値 【672 人】 （R2）	
事業の内容（当初計画）	人生の最終段階における医療についての検討の場とするための会を設置し、現状の把握と課題の整理、県民への効果的な情報の提供方法等、今後の取組について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：2 回	
アウトプット指標（達成値）	【R1 実績】 人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：1 回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第 2 回目の会議は中止） 【R2 実績】 人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：1 回（新型コロナウイルスの影響で、県民向けの公開講座が中止となったことから、その内容を検討する予定であった第 2 回目の会議は中止）	
事業の有効性・効率性	【R1, R2 実績】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：未把握 看取り数を把握する県実態調査は、保健医療計画改正時に実施予定であるため。	
	（1）事業の有効性 【R1, R2 年度】 人生会議に関わる医療（県医師会、在宅支援診療所、がん拠点病院、緩和ケア協会、訪問看護 St 連絡	

	協議会、薬剤師会)、介護（介護支援専門員連絡協議会、社会福祉士会、老人福祉施設協議会)、大学、尊厳死協会、県民代表で組織する「人生の最終段階における医療・ケア検討会議」を設置し、人生会議に関する専門職と県民の現状を出し合い、今後の方向性について意見交換するとともに、次年度の具体的な取組について、それぞれの立場での意見を徴収し、事業計画に反映させることができた。 (2) 事業の効率性 【R1, R2 年度】ACP をリードする各分野の専門職と意思決定の主役となる県民が一同に会する検討会議としたことから、それぞれの立場での課題・意見の聴取と意見のすり合わせを同時に実施できることが効率的である。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 かかりつけ医機能強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,043 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【R2, R4 年度】 平成 30 年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたところであるが、糖尿病治療に不可欠である栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約5%となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。	
	アウトカム指標：外来栄養食事指導料（初回）SCR 【R2 年度】 ・現状値【66.5】（H29） ・目標値【72.5】（R2） 【R4 年度】 ・現状値【68.9】（R 元） ・目標値【72.5】（R 4）	
事業の内容（当初計画）	【R2 年度】 高知県栄養士会が行うかかりつけ医への管理栄養士の紹介業に係る経費について補助するとともに、かかりつけ医に雇用された管理栄養士のフォローアップや栄養食事指導のスキルアップ研修等を委託することにより、かかりつけ医における外来栄養食事指導提供体制を整備し、機能強化につなげる。 【R4 年度】 高知県栄養士会に委託し、協力医療機関が実施した外来栄養食事指導件数の把握と管理栄養士への事例検討研修会を実施することにより、糖尿病等の重症化予防に向けて外来栄養食事指導を提供する体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R2 年度】 ・管理栄養士を雇用するかかりつけ医（診療所）：10施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：3回	

	【R4 年度】 ・ 外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：93 施設 ・ 管理栄養士への事例検討等研修会：5 回
アウトプット指標（達成値）	【R2 年度】 ・ 管理栄養士を雇用するかかりつけ医（診療所）：7 施設 ・ 栄養食事指導のスキルアップ研修：3 回 【R4 年度】 ・ 外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：91 施設 ・ 管理栄養士への事例検討等研修会：5 回
事業の有効性・効率性	【R2 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標外来栄養食事指導料（初回）SCR ・ (R 元) 【68.9】 【R4 年度】 (R2) 【76.6】が最新値となる。 （１）事業の有効性 【R2 年度】 職能団体である高知県栄養士会に事業を委託したことにより、研修及び管理栄養士の人選が的確かつ効果的に実施され、栄養食事指導の質の向上やかかりつけ医から管理栄養士を配置している医療機関への栄養指導紹介者数の増加が図られるとともに、かかりつけ医における管理栄養士雇用の促進につながった。 【R4 年度】 外来栄養食事指導件数は前年度よりやや下回るものの、他院からの栄養指導目的の紹介患者数は増加しており、外来栄養食事指導を提供する体制の強化が図られたと考える。 管理栄養士の資質向上については、二次保健医療圏ごとに事例検討会（計 4 回）と研修会（1 回）を行った。相互の実践の共有や糖尿病専門医の助言を通して、圏内ネットワークの形成ができるとともに、最近の知見の習得により指導技術の向上につながった。 （２）事業の効率性 【R2 年度】 かかりつけ医へのヒアリング及び管理栄養士同士の定期的な情報交換等のフォローアップを委託したことにより、事業関係者間で良好な関係性が構築され、円滑・円満な事業の実施を継続することができた。

	【R4 年度】 本事業については、高知県栄養士会に業務委託した。栄養士の会員ネットワークを活用した外来栄養食事指導実施件数の把握ができた。また、研修会ではハイブリット方式で開催することにより、県内の管理栄養士が受講しやすい体制づくりができた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,249,089 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 902人/月分（37か所）→989人/月分（41か所）	
事業の内容（当初計画）	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ○介護施設等における新型コロナウイルスの感染防止のため、衛生用品の配布を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：5か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：2か所 認知症高齢者グループホーム：4か所 認知症デイサービスセンター：1か所 定期巡回・随時対応型訪問看護事業所：1か所 介護予防拠点：2か所 ○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所：36床 看護小規模多機能型居宅介護事業所：18床 認知症高齢者グループホーム（72床） 定期巡回・随時対応型訪問看護事業所：1か所 ケアハウス：80床 転換整備：1,117床 ○療養病床転換支援：713床 ○衛生用品の配布	

	マスク：289,000 枚 消毒液：11,700 L
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 認知症高齢者グループホーム：2 か所 小規模多機能型居宅介護事業所：3 か所 介護予防拠点：2 か所 ○開設準備 認知症高齢者グループホーム：36 床 小規模多機能型居宅介護事業所：18 人／月分 介護医療院への転換整備：970 床 ○療養病床転換支援：(616 床) ○衛生用品の配布 マスク：65,000 枚 消毒液：2,483.4 L
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→認知症高齢者グループホーム増2 か所 小規模多機能型居宅介護支援事業所増3 か所 （1）事業の有効性 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 262,308 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【52 名】（H30） ・目標値【70 名】（R2） ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【357 名】（H30） ・目標値【376 名以上】（R2）	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：30 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：10 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：37 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一部確認できた ○県内初期臨床研修医採用数 H30：53 名→R2 予定：62 名 ○県内医師数についてはデータが間に合わなかった。 （理由）令和 2 年度医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、	

	若手医師の増加に繋がるものとする。 (2) 事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考ええる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 52,551 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。	
	アウトカム指標：県内の産科医療体制の維持 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【46 名】(H30) ・目標値【46 名】(R1) (R1 実績 45 名) ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【9.5 名】(H30) ・目標値【9.5 名】(R1) (R1 実績 9.9 名)	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：5,448 名 ・手当支給施設数：14 か所	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：4,976 名 ・手当支給施設数：15 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱施設数の維持 観察できた → 減少 0 か所	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。 （2）事業の効率性 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 救急医養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【R1 年度】 高齢化に伴い救急搬送が増加する一方で救急医療を担う医師が不足しており、今後も県内の救急医療提供体制を維持していくためには、救急医療を担う医師の育成等が必要である。 【R3 年度】 高齢化などのため救急搬送の必要性が高まっている一方で、救急医療を担う医師が不足している。そのため、県内の救急医療体制を維持していくためには、救急医療を担える医師をはじめとする医療従事者の育成や、搬送体制の整備などが必要である。また、南海トラフ地震を見据えて、救急医療と災害医療を一体化させて災害・救急医療に従事できる医療者の教育・養成を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 【R1 目標】 ○附属病院の救急部医師の維持 ・現状値【4 名】(H30) → 目標値【4 名】(R1) ○地域の救急医療機関への医師派遣の維持 ・現状値【6 病院】(H30) → 目標値【6 病院】(R1) 【R3 目標】 ●附属病院の救急部医師数 現状値【4 名】(R2) 目標値【5 名】(R3) ●救急車受け入れ台数目標値 現状値【2379 台/年】(R2) 目標値【2400 台/年】(R3) 救急車の受け入れ態勢を充実させて、すべての医師が救急医療に慣れていく 【関連する指標】 ●地元である南国市消防署との連携を深める 南国市消防署からの救急車の応需率を UP：目標値南国消防の 35%を受け入れる ●救急隊の生涯教育研修を受け入れる	

	救急隊との顔の見える関係を築く 目標値 4人/年 ●病院前外傷患者の観察と処置の仕方(JPTEC コース)の開催 目標値 1回/年 ●多数傷病者の対応セミナー (MCLS Mass Casualty Life Support コース) の開催 目標値 1回/年
事業の内容 (当初計画)	高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の偏在・不足など、高知県の救急医療の現状を踏まえながら、県内の救急医療体制の充実が図られるよう、高知大学医学部附属病院等における臨床教育や、地域の医療機関等におけるOJTなどを通じて救急医の育成を図る。 また、既存の医療救急体制の確保が難しくなっているため、過疎・高齢化といった地域特性等に則した、今後の救急医療体制のあり方を研究する。 併せて、南海トラフ地震対策に関しても、高知県と連携を図りながら教育・研究活動等を行い、災害急性期に対応できる救急医等の育成・確保を図る。
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R1 目標】 ・初期研修医の受入れ、指導：1名以上/年 ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：5名 ・学内講演会等の開催：延8回 【R3 目標】 ・救急部での初期研修医の受入れ人数：8名/年 ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：18名 ・学内外講演会での講師：延14回 ・学内講演会（セミナー）の開催：3回 ・JPTEC コース（R3年新規開催） ・MCLS コース受講人数（R3年新規開催）
アウトプット指標 (達成値)	【R1 実績】 ・初期研修医の受入れ、指導：6名以上/年 ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：7名 ・学内講演会等の開催：延2回 ・地域講演：延2回 ・災害医療研修コース講師：2回 【R3 実績】 ・救急部での初期研修医の受入れ人数：18名/年 ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：17名 ・学内外講演会での講師：延3回 ・学内講演会（セミナー）の開催：0回 ・JPTEC コース開催 開催なし

	・MCLS コース受講 30 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R1 実績】 ・附属病院の救急部医師の維持 R1 年度（H31.4）1 人 → (R2.2～) 3 人（2 名増） ・地域の救急医療機関への医師派遣の維持 R1 年度 6 病院（目標）→ 3 病院 （依頼に応じて派遣した数） 【R3 実績】 ●附属病院の救急部医師数 【4 名】(R2) → 【4 名】(R3) ●救急車受け入れ台数 【2294 台/年】(R2) → 【2374 台/年】(R3) （１）事業の有効性 【R1 年度】本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながることが期待できる。 【R3 年度】本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながっている。 （２）事業の効率性 【R1 年度】県立あき総合病院や高知赤十字病院などの救急外来の応援を定期的の実施したほか、地域に災害の際の救急処置等についての講演会を行うことで、地域医療に貢献するなど効率的な運用がなされている。 【R3 年度】県立あき総合病院や高知赤十字病院などの救急外来の応援を定期的の実施したほか、学内外で災害・救急の講演等を行うことで、救急医療と災害医療を一本化させて災害・救急医療に従事できる医療従事者の教育・育成に向けて効率的な運用がなされている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 精神科医養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【R1 年度】県内の精神科医療需要は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行い、精神科医療の充実を図る必要がある。また、県内の発達障害診療は、専門医の不足から、初診予約待機が長期化するとともに、地域支援体制が未整備であることから、発達障害を診ることができる医師の確保や、地域における支援体制の充実が必要である。 【R3 年度】県内の発達障害に関する関心の高まりや乳幼児健診等における早期発見の取り組みが一定進んできたことに伴い、受診を希望される方が増加する一方で、専門的な医療を提供できる医療機関が限られていることなどから初診待機期間の長期化が課題となっている。 子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医師や専門職の育成・確保や、地域における支援体制の充実が必要である。	
	アウトカム指標： 【R1 目標】県内精神科・心療内科医師数 ・現状値【127 名】(H28) ・目標値【135 名以上】(R2) 【R3 目標】初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の減） ・現状値：平均月末初診待機者数 81 (R2) ・目標値：平均月末初診待機者数 70 (R3)	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、引き続き、高知県における地	

	域精神医療を担う精神科医師の確保を図るとともに、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。
アウトプット指標（当初の目標値）	【R1 目標】 高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：3名 【R3 目標】 県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：40 施設（2 施設増）
アウトプット指標（達成値）	【R1 実績】 高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：2名 【R3 実績】 県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：42 施設数（4 施設増）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R1 実績】 県内精神科・心療内科医師数135名（R2） 【R3 実績】 平均月末初診待機者数88名（R3）
	（1）事業の有効性 【R1, R3 年度】 本事業により、地域で発達障害を診ることができる医師や専門職の育成・確保が進んできたことから、県立療育福祉センターの初診待機者数が大きく増加することなく推移している。 （2）事業の効率性 【R1, R3 年度】 中核となる機関から各地域に医師を派遣することで、効率的に人材育成や支援体制の構築に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,423 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県内の発達障害に関する専門医師及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備することが求められている。 アウトカム指標： ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【15 名】（R1） ・目標値【16 名】（R2） ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・現状値【641 名】（R1） ・目標値【851 名】（R2） ○Intensive Learning 実施ケース ・現状値【30 ケース】（R1） ・目標値【34 ケース】（R2）	
事業の内容（当初計画）	発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。 DISCO とは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。 ESSENCE とは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。 Intensive Learning とは、自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども（主に就学前の子ども）への支援プログラムである。	

アウトプット指標（当初の目標値）	・ DISCO 研修（医師）：1名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：3回実施 ・ ESSENCE 研修会：3回実施
アウトプット指標（達成値）	・ DISCO 研修（医師）：1名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：0回実施 ・ ESSENCE 研修会：3回実施（Youtube 配信1回を含む）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ DISCO 研修修了者（医師） 15名（R1）→16名（R2） ・ ESSENCE 研修会参加延べ人数 641名（R1）→884名（R2） ・ Intensive Learning 実施ケース 30ケース（R1）→31ケース（R2） （１）事業の有効性 DISCO 研修を修了した医師の自閉症スペクトラムやその他の発達障害に関する診断技術など、専門性の向上が図られた。 また、ESSENCE 研修会では、保健師・保育士・心理職・リハビリテーション職等の乳幼児に関わる専門職を対象に、3回（2回オンライン開催、1回 Youtube 配信）研修を行い、ESSENCE の視点からの乳幼児の発達の見方についての講義と、ESSENCE の徴候を確認するツールである ESSENCE-Q という質問紙を用いた演習を行い、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の問題の早期発見・介入等の専門性の向上に繋がった。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、Intensive Learning のスーパーバイザー研修修了者に向けた定期的な学習会の開催は実施できなかったため、実施ケースは目標値に届かなかったが、Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者の現場で Intensive Learning が積極的に実践されたため、就学前児童対象の早期療育スキルの向上や、地域に出向いて子どもへの関わり方を保育士、幼稚園教諭、保護者に助言（スーパーバイズ）するためのスキルアップに繋がった。 （２）事業の効率性 ESSENCE 研修会では、3回のうち1回を Youtube で配信を行うことで、より多くの方が研修を受講することができた。

	医療・福祉等の Intensive Learning スーパーバイザー研修 修了者の現場で Intensive Learning が積極的に実践された ため、専門的な療育を受ける子どもや支援方法の助言を受 ける保護者・保育士・幼稚園教諭が増えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 8,350 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R1 目標】 ・現状値【42 名】（H30） ・目標値【42 名】（R1） 【R2 目標】 ・現状値【42 名】（R1） ・目標値【42 名】（R2）	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数： 【R1 目標】431 件 【R2 目標】365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数： 【R1 実績】402 件 【R2 実績】397 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R1 実績】42 名 【R2 実績】42 名	
	（1）事業の有効性 【R1 年度・R2 年度】小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。	

	(2) 事業の効率性 【R1 年度・R2 年度】小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 47 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合が増加（H26:36.0%、H28:37.5%）しており、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【478 名】（H30） ・目標値【478 名】（R2）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して復職した女性医師数：3 人	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して復職した女性医師数：0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった（理由）令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	
	（1）事業の有効性 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながるものとする。 （2）事業の効率性 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができたものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,456 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【10.0%以下維持】(R1)	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケア推進のための人材育成研修の受講者数：30 名 ・教員継続研修の受講者数：120 名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：50 名 ・がん中期研修の受講者数：20 名	
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケア推進のための人材育成研修の受講者数：26 名 ・教員継続研修の受講者数：148 名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：38 名 ・がん中期研修の受講者数：13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 現状値【8.4%】(H30) H30 年データが最新のため、現時点では観察できない。	
	（１）事業の有効性 教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、	

	基礎教育の充実化が図られた。また回復期研修を行うことで在宅移行に対応できる人材育成を行うことができた。 (2) 事業の効率性 教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考え る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 糖尿病保健指導連携体制構築事業	【総事業費】 6,453 千円
事業の対象となる区域	【R1 年度】安芸圏域、中央圏域 【R2 年度】県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において糖尿病患者の治療中断や重症化を予防するためには、外来看護師による生活指導の強化が必要 アウトカム指標： 【R1 目標】 血管病調整看護師育成数：1 医療機関あたり 2 名以上 活動手順書に基づく実践医療機関数：2 医療機関 【R2 目標】 血管病調整看護師育成数：1 医療機関あたり 1 名以上 活動手順書に基づく実践医療機関数：7 医療機関 ※2 医療機関（R1）含む	
事業の内容（当初計画）	外来看護師を核とした糖尿病患者への継続的かつ効果的な生活指導体制を構築するために、医療機関で糖尿病看護にあたる看護師がハイリスク患者に対して行う生活指導や関係機関との地域連携等を行うための活動手順書を開発する。 そして、モデル医療機関の看護師を血管病調整看護師として育成し、活動手順書をもとにして糖尿病患者への生活指導や保険者との連携を促進することにより、糖尿病患者の治療中断や重症化予防を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R1 目標】 ・活動手順書の作成 ・院内検討会の開催：1 医療機関あたり 3 回 ・事業報告会参加医療機関数：5 機関以上 【R2 目標】 ・活動手順書の完成 ・集合研修会の開催：6 回 ・事業報告会参加医療機関数：10 機関以上	
アウトプット指標（達成）	【R1 実績】	

値)	・活動手順書の作成 ・院内検討会の開催：1 医療機関あたり 3 回 ・事業報告会参加医療機関数：9 機関（3/5 時点申し込み医療機関数） （※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業報告会は資料送付及び質問対応にて実施） 【R2 実績】 ・活動手順書の完成：令和元年度に作成した手順書の見直しを行い、完成 ・集合研修会の開催：リモート開催等方法を変更しながら、6 回の研修会を開催 ・事業報告会参加医療機関数：18 機関
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R1 実績】 血管病調整看護師育成数：20 名（1 医療機関あたり 2 名以上達成） 活動手順書に基づく実践医療機関数：2 医療機関 【R2 実績】 血管病調整看護師育成数：20 名（1 医療機関あたり 1 名以上達成） 活動手順書に基づく実践医療機関数：7 医療機関 （1）事業の有効性 【R1 年度】モデル医療機関が、多職種で自院の糖尿病患者への生活指導体制を振り返るとともに、研修会で習得した血管病調整看護師に必要なスキルを用いて、実践やその後の事例検討会を行うことにより、血管病調整看護師の育成につながった。さらに、人材育成においては、継続的な支援が有効と考える。 【R2 年度】今年度新たに参加した 5 つの医療機関では、活動手順書を基に自院の患者の状況や個別支援について振り返り、研修会も通して血管病調整看護師に必要なスキルの習得を支援できた。R1 年度の 2 つのモデル医療機関についても、昨年度に引き続き活動手順書に基づく患者支援を実施し、またその内容について委託先である高知県立大学からの助言や他のモデル医療機関との合同事例検討会を通して、患者支援スキルの維持・向上を図ることができた。

	(2) 事業の効率性 【R1 年度】高知県立大学に事業を委託し、専門領域の教員が核となることで、モデル医療機関に対し質の高い全国のモデルとなる血管病調整看護師の活動手順書の作成を進めることができ、効率的な事業実施ができたと考える。 【R2 年度】昨年度に引き続き高知県立大学に事業委託し、継続した専門的支援を行うことができた。研修会等において、リモート方式を活用することで効率的な事業実施ができ、コロナ禍においても当初の目標を達成できる実践ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 635,377 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。	
	アウトカム指標：看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加 ・現状値【1,996.8 人】(H30) ・目標値【1,996.8 人以上維持】(R2)	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への支援：6 施設 ・県内の看護学生確保：740 名（補助対象施設の定員数）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への支援：6 施設 ・県内の看護学生確保：740 名（補助対象施設の定員数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった看護師・准看護師数(人口 10 万人対)は、隔年で公表されるため。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、6 か所の養成所において 183 人が卒業した。 （２）事業の効率性 県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 88,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了 ※令和 3 年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保及び離職防止対策として看護師宿舎の整備が必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 【R1 目標】 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【10.0%以下維持】(R1) 【R2 目標】 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R2) 【R3 目標】 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行うことにより、看護職員の定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舎施設整備事業への補助：1 施設	
アウトプット指標（達成値）	【R1 実績】看護師宿舎施設整備事業への補助：1 施設 【R2 実績】看護師宿舎施設整備事業への補助：1 施設 【R3 実績】看護師宿舎施設整備事業への補助：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R1 年度】事業繰越により、完了は令和 2 年度となる。 【R2 実績】新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、工事請負業者の技術者確保が難航し、工事着工に想定以上の期間を要したため、事業の完了が令和 3 年度となる見込み。 【R3 実績】令和 3 年度の離職率（日本看護協会調査）は、結果がまだ公表されていないため、令和 2 年度数値（9.9%）が最新だが、一定目標は達成できていると考える。	

	(1) 事業の有効性 【R1 年度】事業繰越により、完了は令和2年度となる。 【R2 年度】事業繰越により、完了は令和3年度となる。 【R3 年度】看護師宿舎の個室整備により、離職の防止や地域外からの就職、定着が図られる。 (2) 事業の効率性 【R1 年度】事業繰越により、完了は令和2年度となる。 【R2 年度】事業繰越により、完了は令和3年度となる。 【R3 年度】補助事業者の既存病床割合に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。
その他	(令和元年度：0 千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和2年度：0 千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和3年度：21,042 千円 (基金充当額のうち繰越分))

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分）】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 626 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【8.4%】（H30） ・目標値【10.0%以下維持】（R1）	
事業の内容（当初計画）	看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するために、アドバイザーに介入してもらい、施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB への取組み施設：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	WLB への取組み施設：11 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 現状値【8.4%】（H30） H30 年データが最新のため、現時点では観察できない。	
	（１）事業の有効性 インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけた、勤務環境改善取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取り組みを知ることによって具体的な取り組みにつなげることができた。 （２）事業の効率性 インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化した上で実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分）】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,634 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県の薬剤師総数は増加傾向にあるものの、全国の増加率に対する伸びは低調である。また、60 歳以上の薬剤師数が 40 歳未満の薬剤師数を超えるなど、薬剤師の高齢化が顕著であり、拡大する薬剤師業務への対応が困難となっている。	
	アウトカム指標：40 歳未満の薬剤師の確保 ・現状値【509 人】（H28） ・目標値【545 人】（R1）	
事業の内容（当初計画）	子育て世代を含めたブランクのある女性薬剤師等への復職支援や、就職説明会の機会等を活用した薬学生等への就職情報の提供、インターンシップによる県内就職に向けた働きかけ、就職支援協定に基づく大学と協働での取組み、また、高校生等への薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・薬系大学就職説明会への参加及び学部長等との協議（7 回） ・県内の就職情報を案内するリーフレットの配布（高知県薬剤師会ホームページ掲載の就職情報サイトの周知） ・県出身薬学生に対しインターンシップを実施（5 名程度の受入れ） ・高校生等への薬剤師職能セミナーの開催（参加者 100 名程度） ・協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援	
アウトプット指標（達成値）	・薬系大学就職説明会への参加及び学部長等との協議 説明会への参加：1 回 学部長等との協議：3 回 （計 6 校の就職説明会への参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症発生のため、内 5 校の説明会は中止） ・県内の就職情報を案内するリーフレットの配布（就職説明会等で配布） ・インターンシップを実施（4 名受入れ）	

	・高校生等への薬剤師職能セミナーの開催（参加者 76 名） ・協定締結大学オープンキャンパスへの高校生等の参加（参加者 48 名） ・求人掲載サイトへの掲載件数：188 件（薬局 138、病院等 46、その他 4）（H30 年度：176 件（薬局 131、病院等 41、その他 4））
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 40 歳未満の薬剤師数（医師歯科医師薬剤師調査） ・ H30 年：544 名 （H28 年：509 名） （１）事業の有効性 今年度はこれまでの取組に加え、就職支援協定に基づき協定締結大学との協働による新たな取組も開始し、高校生や薬学生への働きかけの強化に繋がった。 こういった取組等により、県内の 40 歳未満の薬剤師数も大幅に増加した（H28:509 名→H30:544 名）と考えられる。 （２）事業の効率性 薬局や医療機関等への働きかけにより、求人情報を掲載する病院等が増加するとともに、同サイトを未就業者や薬学生等に周知することにより、効率的に情報提供ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分）】 院内保育所運営事業	【総事業費】 510,368 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族、少子化の中で、保育をしながら働き続けることが困難な場合であり、子育てを理由に退職する看護師等の医療従事者も少なくない状況であるため、就業環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【10.0%以下維持】(R1)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関 2 病院、民間医療機関 22 病院	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関 2 病院、民間医療機関 22 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できない 令和 2 年度に公表されるため	
	（1）事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。 （2）事業の効率性 保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 155,829 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【R1 目標】 ・現状値【5 病院】(H30) ・目標値【5 病院】(R1) 【R2 目標】 ・現状値【5 病院】(R1) ・目標値【5 病院】(R2)	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 【R1 目標】 年間支給件数：366 件 【R2 目標】 年間支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 【R1 実績】年間支給件数：492 件 【R2 実績】年間支給件数：485 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【R1 実績】5 病院維持 【R2 実績】5 病院維持	
	（1）事業の有効性 【R1・R2 年度】小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。	

	(2) 事業の効率性 【R1・R2 年度】市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 16,676 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における 1 日当たり受診者数 【R1 目標】 ・現状値【5.3 名】（H30） ・目標値【5.2 名】（R1） 【R2 目標】 ・現状値【5.3 名】（R1） ・目標値【5.2 名】（R2）	
事業の内容（当初計画）	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 【R1 目標】 1 日当たり相談件数：12 件 【R2 目標】 1 日当たり相談件数：12 件	
アウトプット指標（達成値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 【R1 実績】 1 日当たり相談件数：11.5 件 【R2 実績】 1 日当たり相談件数：7.2 件 →新型コロナウイルス感染症流行に伴う相談件数減のため	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における 1 日当たり受診者数 【R1 実績】 5.7 名 【R2 実績】 2.4 名
	(1) 事業の有効性 【R1・R2 年度】本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 (2) 事業の効率性 【R1・R2 年度】夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分）】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 6,736 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査（H28）では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 【R1 目標】 平成 31 年 3 月：在支診 39 施設、在支病 18 施設 【R2 目標】 令和 2 年 3 月：在支診 39 施設、在支病 17 施設	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R1 目標】 システムへの加入施設数：162 施設 【R2 目標】 システムへの加入施設数：100 施設	
アウトプット指標（達成値）	【R1 実績】システムへの加入施設数：165 施設 【R2 実績】システムへの加入施設数：172 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 【R1 実績】観察できた → 減少 0 か所 (令和 2 年 9 月：在支診 38 施設、在支病：19 施設) 【R2 実績】観察できた → 増加 2 か所 (令和 3 年 2 月：在支診 39 施設、在支病：19 施設)	
	(1) 事業の有効性 【R1 年度】モデル地域を定めてシステムの活用を行うこ	

	とで、システムへの加入施設数の増加を図ることができ、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化につながったと考える。 【R2 年度】モデル地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システムを利用するために必要な情報端末の導入に対して支援を行うことにより、モデル地域以外も含め、多くの事業所に加入してもらうことができた。 (2) 事業の効率性 【R1 年度】運営主体である一般社団法人にも協力を仰ぐことにより、スムーズに事業を実施することができた。 【R2 年度】一部の業務を運営主体である一般社団法人に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護事業所認証評価事業	【総事業費】 18,137 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：コンサルティング会社、介護労働安定センターほか、補助先：介護事業所）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	認証評価事業を通じて良好な職場環境を整備することで職員の離職防止と介護業界のイメージアップを図るため、県の定める基準の達成に向けて取り組む事業所をサポートするとともに、達成した事業所を県が認証し、積極的な広報を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証法人数：45 法人	
アウトプット指標（達成値）	認証法人：12 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R3.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度：14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（１）事業の有効性 法人が本制度を通じて職場環境を整備することで職員の定着促進に繋がった。 （２）事業の効率性 他県で認証評価制度の支援を行っているコンサルティング会社に委託することで、効率的に制度を運用できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護福祉士等養成支援事業	【総事業費】 3,227 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護福祉士養成専門学校）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言を行う場合の経費及び体験入学実施時の交通用具借上げ料に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校 3 校に補助 学校訪問数 年間 46 校	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助 学校訪問数 年間 77 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 令和 2 年 4 月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…66.0% 高知福祉専門学校…47.5%	
	（１）事業の有効性 学校への訪問活動や体験入学時の交通手段の確保等を積極的に行うことによって、より多くの学生に対して介護の仕事の魅力を伝え、進学を促すことができた。 （２）事業の効率性 中学校、高校と密に連携を図りながら、若い世代の介護分野への新規参入を効果的に促進できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 「こうち介護の日」開催事業	【総事業費】 5,629 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行	
	アウトカム指標：来場者アンケートによる介護の仕事に関する肯定意見割合の前年度比増（H30 年度 87.4%）	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11 月 11 日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来場者 300 人	
アウトプット指標（達成値）	来場者 480 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護の仕事に関する肯定意見割合 97.2% 高い肯定意見の回答を得られた	
	（１）事業の有効性 来場者に対して、広く介護の仕事の魅力や専門性を伝えることができた。 （２）事業の効率性 関係団体によるプラットフォーム（介護の日啓発事業部会）を活用することにより、イベントの企画やスケジュール等、事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 キャリア教育推進事業	【総事業費】 5,307 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護福祉士養成校、職能団体等）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若い世代における介護分野や介護の仕事に対する認識不足の解消	
	アウトカム指標：介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ	
事業の内容（当初計画）	小、中、高校生を対象に、介護職に対する理解を深めるための教育活動を実施し、中長期的な介護人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問研修：年間 35 校で開催 集合研修：年間 2 回開催	
アウトプット指標（達成値）	訪問研修：年間 33 校で開催 参加者 1,520 人 集合研修：年間 3 回開催 参加者 196 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アンケートを実施した学校では、本事業を通じて介護の仕事のイメージが良くなった、福祉の仕事に興味を持ったと回答した生徒もあり、仕事の正しい理解やイメージアップにつながっている。	
	（１）事業の有効性 訪問研修については、小・中・高校生に対しては介護職員が体験や実習を交えた授業を通して介護職の魅力を伝えた。集合研修については、高校生とその保護者を対象に、大学教員が福祉・介護領域の学問的な講義を総論的に実施し、ターゲットに応じた柔軟な事業が展開できた。 （２）事業の効率性 各専門団体に委託することで、各学校側の事情（生徒数や対象学年など）やニーズに応じた実施内容を企画・提案・実施でき、効率的な事業運営が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 介護職場体験事業	【総事業費】 459 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職希望者が抱く介護職場のイメージと事業所が求める人材像にギャップがあり、円滑な就労に結びつかない。	
	アウトカム指標：職場体験後の就職・進学率前年度比増（H30 年度 40%）	
事業の内容（当初計画）	小～大学生、主婦、資格を有しながら介護職場に就業していない潜在的有資格者や他分野の離職者等を対象に、職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験者 年間 100 人	
アウトプット指標（達成値）	体験者 年間 34 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 職場体験後の就職人数 10 人、進学人数 4 人（40.0%）	
	（1）事業の有効性 就労前に仕事内容を体験できる機会を提供することで、スムーズな新規参入につなげることができた。 （2）事業の効率性 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、職場体験後のマッチング支援まで一体的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 中山間地域等ホームヘルパー養成事業	【総事業費】 2,394 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：市町村）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の厳しい中山間地域等での人材確保	
	アウトカム指標：介護分野への就職者数の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修の実施機関が所在していない市町村が実施主体となり、住民を対象に介護職員初任者研修を実施する場合の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催市町村数：8	
アウトプット指標（達成値）	開催市町村数：6	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 福祉人材センターのマッチング実績 317 人（H30 実績 361 人）	
	（１）事業の有効性 中山間地域等の住民の資格取得を支援することで、介護分野への就職を促すことができた。 （２）事業の効率性 市町村が研修実施主体となることにより、住民への周知や受講費用の負担軽減を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 高校生就職支援事業	【総事業費】 2,884 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 平成福祉専門学校)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修支援を通じた新規参入の促進	
	アウトカム指標: 介護分野への進学・就職者数の増加	
事業の内容 (当初計画)	高校生を対象に介護職員初任者研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問研修 (各校での開催): 2 校で実施 集合研修 (指定会場での開催): 20 名参加	
アウトプット指標 (達成値)	訪問研修 (各校での開催): 2 校で実施、受講者 26 名、 修了者数 26 名 集合研修 (指定会場での開催): 受講者 5 名、修了者 5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 介護福祉士養成校の R2 入学者数 82 人 (H31 入学者数 82 人) 福祉人材センターのマッチング実績 317 人 (H30 実績 361 人)	
	(1) 事業の有効性 高校生の資格取得を支援することで、介護分野への進学・就職を促すことができた。 (2) 事業の効率性 介護福祉士養成校である平成福祉専門学校に委託することで、高校との連携、円滑な研修実施を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 29,951 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進に向けた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進に向けたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧中高年齢者等の雇用環境整備に向けた事業所向けセミナーの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①キャリア支援専門員を 3 名配置 ②職場開拓年間 45 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問 1 ヶ月に 1 回以上 ③ふくし就職フェアの開催 2 回、中山間就職面接会 3 か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 100 人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回以上、うち職員定着率向上支援件数年 11 回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年 55 回以上 ⑦県外大学への訪問 5 回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援 30 名以上 ⑧事業所向けセミナーの開催 2 回以上	

アウトプット指標（達成値）	①キャリア支援専門員を3名配置 ②職場開拓年間 201 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問1ヶ月に7回（月平均） ③ふくし就職フェアの開催2回・来場者数 483 人、中山間就職面接会 10 か所・来場者数 77 人 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 87 人 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 82 回、うち職員定着率向上支援件数年 40 回 ⑥キャリア相談・支援件数年 57 回 ⑦県外大学への訪問 31 回、県外大学生への就職活動への旅費支援 5 名 ⑧事業所向けセミナーの開催 1 回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → マッチング実績 317 人 （1）事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進を図れた。 （2）事業の効率性 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護職員相談窓口事業	【総事業費】 1,910 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場の人間関係や法人理念への不満といった精神的な要因が離職理由の上位であること、また、福祉・介護業界におけるうつ病等の精神疾患による労災が急増していることから、精神的負担の軽減に向けた取組みが緊要である。	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員を対象とした相談窓口を設置し、介護の知識と豊富な現場経験を有する相談員が不安や悩みなどの相談に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 80 件（※H30 実績：68 件）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 49 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R3. 8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度：14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（１）事業の有効性 相談に対してアドバイスや必要な情報提供を行うとともに、困難事例については専門機関と連携して相談に応じるなど、介護職員の精神的負担の軽減が図れている。 （２）事業の効率性 高知県介護福祉士会へ業務を委託し、豊富な介護知識と経験を有する方に相談員として対応いただくことで、相談者の課題解決に繋げている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 生活援助従事者研修受講支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入促進 アウトカム指標：生活援助従事者研修修了者の就労	
事業の内容（当初計画）	生活援助従事者研修の受講費用及び受講終了後のマッチング支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講費用支援：30 名	
アウトプット指標（達成値）	※計画時に個票を提出し事業を実施したが、最終的に 基金を充当していない。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 689 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業所）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労	
	アウトカム指標：外国人介護人材の日本語習得	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受け入れた施設や民間団体が行う日本語学習に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施施設数：16 施設	
アウトプット指標（達成値）	実施施設数：3 施設 5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 技能実習生の受入 14 施設 30 名（R2. 6. 23 時点）	
	（1）事業の有効性 外国人介護人材を受け入れた施設が、外部講師を迎え日本語学習を行い、外国人が円滑に就労出来る環境を作る。 （2）事業の効率性 外国人介護人材を受け入れた施設が、事業実施主体となることで、受け入れた外国人の日本語のレベルに応じて学習を進めることが出来る。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 外国人留学生奨学金等支援事業	【総事業費】 3,966 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士の確保	
	アウトカム指標：外国人留学生の介護福祉士資格の取得	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が実施する介護福祉士資格の取得を目指す留学生への給付型奨学金に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金の給付：26 人	
アウトプット指標（達成値）	奨学金の給付：17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 外国人留学生 介護福祉士養成施設 R2.4 月入学 29 名	
	（１）事業の有効性 介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の介護福祉士養成施設における修学期間中の学費等を援助する施設・事業所に対して補助することで、留学生が本県で介護の専門職として就労することを容易にする。 （２）事業の効率性 学費等を援助することで、円滑な修学並びに就労を促進し介護福祉士の確保を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 福祉・介護就労環境改善推進事業	【総事業費】 4,870 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：日本ノーリフト協会高知支部）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の要介護状態の重度化や限られた人員でのサービス提供により、介護職員の身体的な負担が増大している。	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	介護職員の身体的負担の軽減と利用者の二次障害防止の実現に向けて、ノーリフティングケア（抱え上げない、持ち上げない、引きずらないケア）を習得するための研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 800 名（※H30 実績：699 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 762 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R3.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度：14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（１）事業の有効性 県内事業所へのアンケート結果では、「介護する際の負担が減った」と約 65%、「腰痛発生率が減少した」と 36%の事業所が回答した。 （２）事業の効率性 ハード事業（介護福祉機器等導入支援事業）と両面からノーリフティングケアを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 1,856 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県介護福祉士会等職能団体等）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化に伴い、質の高い介護サービスを求められている。	
	アウトカム指標：研修受講者前年度比増	
事業の内容（当初計画）	職員のキャリアアップ支援のため、職能団体や養成施設等が行う研修の開催経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施団体数 年間 4	
アウトプット指標（達成値）	実施団体数 年間 5	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講者 539 人	
	（１）事業の有効性 職能団体が主体となって職員スキルアップを支援する研修を開催することで、介護人材の質の向上と定着促進につながる事業となった。 （２）事業の効率性 職能団体に補助をすることで、現場の実態や職員のニーズに即した専門的かつ効果的な研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 新人職員定着・資質向上支援事業	【総事業費】 1,120 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人職員の離職防止・定着促進	
	アウトカム指標：早期離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所種別や規模に左右されない継続的なフォローアップや、不安や悩みを共有できる同期との交流機会として、合同入職式及びフォローアップ研修（2 回）を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者 70 名	
アウトプット指標（達成値）	参加者 延べ 200 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R3.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度：14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（1）事業の有効性 離職割合が高い勤務年数 3 年以内の職員を対象に、施設・事業所種別や規模に左右されない同期等との交流の場を提供できた。 （2）事業の効率性 フォローアップ研修の企画・講師を高知県介護福祉士会に依頼することで、現場の実態や職員のニーズに即した効果的な研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 5,294 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先・補助先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員に、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりに資する。	
	アウトカム指標：介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。	
事業の内容（当初計画）	介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員に研修を体系的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・法定研修：年 1 回実施（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計 647 名 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営）：年 2 回実施受講者数：188 名	
アウトプット指標（達成値）	・法定研修実施回数 各年 1 回（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計 688 名 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営）年 2 回、受講者数：300 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 介護支援専門員資質向上事業については、受講者が正しい知識と理解、質の高いケアマネジメントを実施するために、資料の見直しやワークシート等を活用し、より専門性の高い研修にすることができた。また、介護支援専門員の方にファシリテーターとし研修に参加してもらい、ファシリテーターの育成に取り組み、質の向上と継続的な研修の実施につなげることができた。 主任介護支援専門員資質向上研修事業については、各保健所圏域で地域の課題や主任介護支援専門員の役割につい	

	て意見交換し、課題解決に向けたアクションプランを作成した。次年度はそのアクションプランを実践することとし、主任介護支援専門員主体で資質向上に取り組めるきっかけとなった。 (2) 事業の効率性 研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 4,305 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会、高知県立大学）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設及び在宅での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 119 か所（H31.4.1 時点）	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・指導者講習（講義等） 受講者数 60 人 ・基本研修（講義等）及び実地研修 受講者数 120 人 → 目標養成人数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	1. 指導者講習（講義等）、修了者数 34 人 2. 基本研修（講義等）及び実地研修 修了者数 86 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 登録喀痰吸引等事業者 119 か所 → 増加させる 増加できた → 事業者数 120 か所（事業開始 2 か所）	
	（１）事業の有効性 本事業により、喀痰吸引を行う介護職員が 86 名養成された結果、施設での介護において安全に提供できる体制が強化された。 （２）事業の効率性 福祉現場における人材育成に係る研修を幅広く行っている法人に委託することで、効率的な研修実施を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 現任介護職員等養成支援事業（研修支援分）	【総事業費】 60,382 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：民間派遣会社）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修の受講促進によるキャリアアップ支援	
	アウトカム指標：外部研修参加職員前年度比増	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替派遣人数 70 名	
アウトプット指標（達成値）	代替派遣人数 67 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 代替職員を派遣することで、のべ 1,130 名が研修に参加できた。	
	（１）事業の有効性 外部研修を受講しやすい環境を整備を行うことで、介護職員のキャリアアップに繋がった。 （２）事業の効率性 人材派遣会社に委託することで代替職員の確保がスムーズに行えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,964 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：国立長寿医療研究センター、高知県医師会、高知県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症に関する知識や認知症高齢者への対応等及び地域連携の必要性に関する知識や理解が必要 アウトカム指標：①かかりつけ医、②看護師、③歯科医師、④薬剤師、⑤病院勤務の医療従事者、各々に対する研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施 ②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施 ③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施 ④看護師や歯科医師、薬剤師が、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性等を修得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サポート医研修：6 回・5 名、サポート医フォローアップ研修：1 回・15 名 ②かかりつけ医研修：3 回・180 名 ③医療従事者研修：1 回・100 名 ④看護師研修：1 回 50 名、歯科医師研修：1 回 50 名、薬剤師研修：1 回 100 名	
アウトプット指標（達成値）	① サポート医研修：6 回・17 名、サポート医フォローアップ研修：未実施 ② かかりつけ医研修：1 回・60 名 ③ 医療従事者研修：1 回・134 名 ④ 看護師研修：1 回 75 名、歯科医師研修：1 回 51 名、薬剤師研修：1 回 106 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 前年度に比べ、受講者数が増加している研修もあり、認知症についての知識や理解は一定進んでいる。
	（１）事業の有効性 かかりつけ医及びサポート医の研修修了者について、こうちオレンジドクターとして公表をするなど、認知症高齢者への支援体制の構築が進んだ。 （２）事業の効率性 県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、広く会員への周知が図られ、参加者の増加にも繋がり、効率的な事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費】 1,417 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要	
	アウトカム指標：①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講 ②認知症介護指導者の認知症介護に関する専門的知識や技術の習得 ③介護保健施設等に従事する介護職員の基礎的な知識や技術の習得	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 ②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。 ③介護保険施設・事業所等に従事する介護職員に対して、基礎的な知識・技術とそれを実施する際の考え方を身につけるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①管理者研修：3 回・90 名、開設者研修：3 回・30 名、計画作成者研修：3 回・30 名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修：1 回・1 名 ③認知症介護基礎研修：8 回・280 名	
アウトプット指標（達成値）	① 管理者研修：修了者数 2 回・34 名、開設者研修：修了者数 2 回・2 名、計画作成者研修：修了者数 2 回・19 名 ② 認知症介護指導者フォローアップ研修：修了者数 1 回・1 名 ③ 認知症介護基礎研修：修了者数 8 回・357 名	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者または就任予定の者に義務付けられた研修であるため、該当者は全員受講の必要があるが、本研修の受講により、管理者等の認知症介護に必要な知識や技術の習得が進んでいる。 ②修了者からのフィードバックにより、他の指導者とも情報共有し、指導者全体のスキルアップにつながった。 ③認知症介護に必要な基礎的な知識、技術の修得及び、認知症介護に係る、より高度な研修の受講への足がかりにもなった。 (2) 事業の効率性 ①管理者・開設者・計画作成担当者研修の共通カリキュラムを同時開催することで、効率的な執行ができた。 ②基礎研修について、地域ごとに開催したことで多くの参加者の受講がみられた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 地域ケア会議活用推進等事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了（より合致する交付金事業にて実施）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を実現するために、包括的・継続的なサービスの提供を支える地域包括支援センターのコーディネート機能を強化する。	
	アウトカム指標：生活支援のニーズ把握や多様な主体による支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターのコーディネート機能を強化することを目的として、地域ケア会議でのケアマネジメントを通じて、生活支援のニーズ把握や多様な担い手による支援につながるよう研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者：200 名	
アウトプット指標（達成値）	※計画時に個票を提出し事業を実施したが、最終的に基金を充当していない。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 生活支援コーディネーター研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了（より合致する交付金事業にて実施	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修を受けた生活支援コーディネーターの配置保険者数：30 保険者	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーターとして市町村に配置された者に対して、役割や活動事例等についての研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター研修参加者：50 名	
アウトプット指標（達成値）	※計画時に個票を提出し事業を実施したが、最終的に基金を充当していない。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（介護分）】 成年後見人等育成事業	【総事業費】 1,155 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：市町村、高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が今後も増加することが見込まれている中、成年後見制度の担い手の不足が懸念されていることから、成年後見人となる人材の育成が必要	
	アウトカム指標：市町村による市民後見人養成研修の実施、高知県社会福祉協議会による法人後見養成研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①市町村が行う市民後見人養成及び資質向上のための研修に対し、必要な経費を補助する。 ②高知県社会福祉協議会が行う法人後見養成のための研修に対し、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人育成研修の実施（2 市町村で実施） 法人後見育成研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人育成研修の実施（2 市町村で実施） 法人後見育成研修の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →市民後見人研修終了者（高知市：7 人、土佐清水市：3 人）、法人後見人研修終了者（80 人）	
	（1）事業の有効性 市民後見人及び法人後見人の養成研修を実施することで、後見人を確保するための体制が整い始めた。 （2）事業の効率性 県内でも大きな市で、広域的に研修を実施することで、市民後見人の養成が効率的に行われた。 また、県社会福祉協議会が法人後見の養成を行うことで、各市町村社会福祉協議会等多くの地域の法人後見人の養成が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 リハビリテーション専門職等人材育成事業	【総事業費】 1,299 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県リハビリテーション職能三団体協議会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。	
	アウトカム指標：地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職の関与がある保険者数 30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議や要支援者等に対する介護予防事業を検討する際に、リハビリテーションの専門職の助言が得られるよう、専門職の人材育成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数 80 名	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数 延べ16人 （地域ケア会議10名、介護予防事業6名）	
事業の有効性・効率性	地域ケア会議または介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の関与は進んでいる。	
	（１）事業の有効性 職能団体を通して人材育成を推進することで、市町村の地域ケア会議及び介護予防事業への派遣体制を整えることができた。 （２）事業の効率性 市町村の地域ケア会議及び介護予防事業に派遣可能な人材の育成をすることで、リハビリテーションの関与を希望する市町村の要望に応じて、関与を促すことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 ハラスメント研修事業	【総事業費】 128 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場のハラスメント防止	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	ハラスメント防止に対する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の実施：6 回	
アウトプット指標（達成値）	研修の実施：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R3. 8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度：14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（１）事業の有効性 利用者からのハラスメント防止に対する管理者及び職員向け研修を実施し、ハラスメント防止につなげ、働きやすい職場環境を作る。 （２）事業の効率性 ハラスメント対策の研修を行い、職場環境を改善し、離職率の減少を図る。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 介護福祉機器等導入支援事業（介護ロボット分）	【総事業費】 576 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業所）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのために介護ロボットを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所数 9 箇所（※H31 ニーズ調査結果）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所数 4 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R3. 8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度：14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（1）事業の有効性 センサーマット等の導入により、夜勤時等の身体的・精神的負担軽減に繋がった。 （2）事業の効率性 ソフト事業（福祉・介護就労環境改善推進事業）と両面から働きやすい職場環境づくりを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 介護福祉機器等導入支援事業（ICT分）	【総事業費】 4,944 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業所）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのために ICT を導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT 導入事業所数 48 箇所（※H31 ニーズ調査結果）	
アウトプット指標（達成値）	ICT 導入事業所数 20 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R3.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度：14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（１）事業の有効性 介護ソフトやタブレット等の導入により、記録等に係る時間が短縮でき、介護職員の事務負担軽減に繋がった。 （２）事業の効率性 ソフト事業（福祉・介護就労環境改善推進事業）と両面から働きやすい職場環境づくりを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（介護分）】 現任介護職員等養成支援事業（両立支援分）	【総事業費】 3,001 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚・出産を要因とした離職の解消	
	アウトカム指標：両立支援制度活用職員数前年度比増	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、育児休業取得後に職場復帰した介護職員に育児短時間勤務制度等の子育て支援制度を利用させた場合等に必要な代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員派遣人数 10 名	
アウトプット指標（達成値）	代替職員人数 5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R3.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度：14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（1）事業の有効性 代替職員を派遣することで、育児中の回後職員の夜勤免除や短時間勤務といった両立支援制度の活用を推進できた。 （2）事業の効率性 研修に係る代替職員派遣事業と同一の派遣会社に委託することで、事業所が活用する際の申請事務の簡素化や派遣職員のマッチングなどが効率的に実施できた。	
その他		

平成 30 年度高知県計画に関する 事後評価

**令和 2 年 1 月
【令和 5 年 1 1 月修正】
高知県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

☒ 行った

- ・平成 31 年 3 月 28 日開催の高知県医療審議会
- ・令和 2 年 3 月 31 日開催の高知県医療審議会
- ・令和 3 年 3 月 18 日付高知県医療審議会（書面開催）
- ・令和 4 年 3 月 15 日開催の高知県医療審議会（WEB 開催）
- ・令和 5 年 3 月 30 日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB 開催）

☐ 行わなかった

(介護分)

☒ 行った

平成 31 年 2 月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び平成 31 年 3 月に開催した高知県高齢者保健推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特段の指摘等はなかった。

2. 目標の達成状況

平成30年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ 1,346 床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、退院支援体制の構築及び退院調整を行う人材の育成などを実施する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840 床
急性期	2,860 床
回復期	3,286 床
慢性期	4,266 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

- ・訪問看護師数の増加 280 名（H28）→392 名（R2）
- ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数 30 ステーション
- ・中山間地域等への訪問看護の件数 1,500 件
- ・実働訪問看護ステーション数の増加 64 か所（H29）→65 か所（H30）
- ・一般病床における平均在院日数の短縮 21.3 日（H28）→20.4 日（R1）
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 40%以上
- ・在宅歯科連携室の利用患者数 100 名以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画（平成30年度～令和2年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 特別養護老人ホーム (1か所)
- ・ 認知症対応型共同生活介護事業所 (7か所)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (3か所)
- ・ 認知症対応型通所介護事業所 (7か所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 (7か所)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2か所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域、及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や資質等の向上が図れるように研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

- ・ 県内初期臨床研修医採用数 70人 (R2年度末)
- ・ 医師不足地域における診療従事医師数 570名 (H28) → 594名 (R2目標)
- ・ 分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 40名
- ・ 附属病院の救急部医師の維持 6名
- ・ 精神科・心療内科医師数 127名 (H28) → 135名 (R2)
- ・ 新人看護職員の離職率の低下 7.8% (H27) → 6.1% (R1)
- ・ 常勤看護職員の離職率の低下 8.1% (H28) → 7.8% (R1)
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就職率 64.9 (H28) → 75% (R1)
- ・ 小児科病院群輪番制の病院数の維持 5病院

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和7年に約1,064人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和7年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）約1,064人の解消にむけた取組みの実施

- ・再就職準備金の貸付数 133人
- ・届出システムの登録者数 10人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 24人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46校
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ1,000人

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□高知県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 840床

急性期 2,860床

回復期 3,286床

慢性期 4,266床

- ・病床数の推移（病床機能報告）

高度急性期 1,040床（H29） ⇒ 1,013床（R2.4）

急性期 5,105床（H29） ⇒ 4,850床（R2.4）

回復期 1,940床（H29） ⇒ 1,916床（R2.4）

慢性期 6,952床（H29） ⇒ 5,677床（R2.4）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護師数の増加 280名（H28）→392名（R2目標）⇒334名（H30実績）

- ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数 30ステーション

⇒ 23ステーション（H30実績）

- ・中山間地域等への訪問看護の件数 1,500件 ⇒ 1,340件（H30実績）

- ・実働訪問看護ステーション数の増加 64か所（H29）→ 65か所（H30目標）

⇒ 65か所（H30実績）

- ・一般病床における平均在院日数の短縮 21.3日（H28）→ 20.4日（R1目標）

⇒ 21.0日（R元実績）

- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 40%以上 ⇒ 31.7%（H30実績）

- ・在宅歯科連携室の利用患者数 100名以上 ⇒ 239名（H30実績）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内初期臨床研修医採用数 70人（R2年度末）⇒62人（R1実績）
- ・医師不足地域における診療従事医師数 570名（H28）→594名（R2目標）
⇒575名（H30実績）
- ・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 40名⇒46名（H30実績）
- ・附属病院の救急部医師の維持 6名⇒5名（H31.3時点）
- ・精神科・心療内科医師数 127名（H28）→135名（R2目標）
⇒127名（H28実績）
- ・新人看護職員の離職率の低下 7.8%（H27）→6.1%（R1）
⇒9.2%（H30実績）
- ・常勤看護職員の離職率の低下 8.1%（H28）→7.8%（R1）
⇒8.4%（H30実績）
- ・県内看護学校新卒者の県内就職率 64.9（H28）→75%（R1）
⇒69.3%（H30実績）
- ・小児科病院群輪番制の病院数の維持 5病院⇒5病院（H31.3時点）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・再就職準備金の貸付数 3人
- ・届出システムの登録者数 31人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 35人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 78校
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ774人

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた、病床機能の分化・連携に向けて、急性期病院において急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートを作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施した。

また、回復期への病床機能分化を促進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを育成した。

これらの取組により、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増加に繋がることが期待できる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、訪問看護師数が増加した。

また、在宅等で適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けるための相談窓口となる、在宅歯科連携室に対する支援の実施により、連携室の利用患者数が増加し、在宅医療提供体制の強化・充実につながった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設においては、小規模多機能型居宅介護事業所1か所のみの整備だったが、平成30年度へ繰越した整備を含め、第6期介護保険事業支援計画等において予定していた施設等の整備については、第7期介護保険事業支援計画期間中に引き続き取り組む。

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行った。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成につながった。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福祉人材センターのマッチング力の強化のみならず、介護福祉士養成校の活動に対する補助、啓発イベントによる介護の仕事のイメージアップ、小～高校生を対象としたキャリア教育の実施、資格取得の支援など、様々な世代に対する取組みを複合的に実施し、介護業界への新規参入を促進した。

併せて、職員の離職防止・定着促進を図るため、介護職員相談窓口の開設、職員の身体的負担軽減に向けたノーリフティングケアの推進、研修を通じたスキルアップ支援を行うなど、職員が長く安心して働ける職場環境づくりを推進した。

また、これらの施策の効果を最大限に高めて、人材確保の好循環の強化を図っていくよう「介護事業所認証評価制度」の普及に取り組んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 61 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

平成30年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月31日

□安芸保健医療圏

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 87床 (H28) →87床 (H29) →106床 (H30) →106床 (R1)
→106床 (R2)) →144 床 (R3)→144 床 (R4)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

1. 目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 955 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

2. 計画期間

平成30年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月31日

□中央保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持 5 病院（維持）

2) 見解

小児科を有する公的5病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

1. 目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が18床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□高幡保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 107床（H28）→156床（H29）→167床（H30）→167床（R1）
→167床（R2）→167床（R3）→209床（R4）

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■幡多保健医療圏

1. 目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が164床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□幡多保健医療圏（達成状況）

1）目標の達成状況

回復期機能病床数 267床（H28）→267床（H29）→197床（H30）→197床（R1）
→197床（R2）→197床（R3）→197床（R4）

2）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

3. 事業の実施状況

平成30年度高知県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1-1（医療分）】 病床機能分化促進事業（回復期診療所新設事業）	【総事業費 （計画期間の総額）】 111,972 千円
事業の対象となる区域	安芸保健医療圏	
事業の実施主体	室戸市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安芸保健医療圏においては、一般病床及び療養病床の既存病床数が基準病床数に満たない状況である。 アウトカム指標：安芸保健医療圏における一般病床及び療養病床の基準病床数の達成 【既存病床数】 【基準病床数】 病床数 481 床 → 500 床 (※) 既存病床数は令和3年4月1日時点	
事業の内容（当初計画）	一般病床及び療養病床の既存病床が基準病床に満たない保健医療圏において、回復期機能の病床を有する診療所の新設に係る施設整備及び設備整備費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する診療所：1施設	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する診療所：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：安芸保健医療圏における一般病床及び療養病床の基準病床数の達成 【既存病床数】 【基準病床数】 病床数 500 床 → 500 床 (※) 既存病床数は令和4年6月1日時点 （1）事業の有効性 安芸保健医療圏における基準病床数の達成に向け、回復期機能を有する診療所の新設を推進することができた。	

	(2) 事業の効率性 事業においては、県が行う契約手続きの取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適正化に努めた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 13,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 ・現状値【1,940 床】（H29 病床機能報告） ・目標値【2,374 床】（R2）	
事業の内容（当初計画）	本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施する。 また、29 年度に 2 地域 2 病院で実施した、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を、他の地域・病院で実施するとともに、退院支援を実施する人材の育成や多職種協働のための研修を、対象者を県全域に拡大して実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築をすすめる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業を活用する病院数：3 病院 ・本事業に参加する市町村数：3 市町村 ・多職種協働研修への参加者数：150 名	
アウトプット指標（達成値）	・本事業を活用した病院数：3 病院 ・本事業に参加する市町村数：3 市町村 ・多職種協働研修への参加者数：695 名（延べ人数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった直ちに回復期機能病床が増床したものではないが、多くの方の研修への参加や、事業に参加した医療機関及び地域において、退院支援に係る多職種の各々の役割についての整理等が進んでいることから、今後の退院調整支援の促進、	

	地域連携の窓口確保が図られ、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増床につながることを期待できる。 (1) 事業の有効性 急性期から回復期・在宅へと継続した退院支援体制構築に向けた取組の実施や、回復期病院における退院支援構築のための指針を用いた支援の実施により、退院支援システムの普及・啓発を行うことで、退院調整支援を実施する人材の育成につながり、このことが今後の回復期機能の病床増加の一助となると考える。 (2) 事業の効率性 退院支援を実施する人材の育成に向けた研修の対象者を県全域に拡大して実施することにより、多くの医療関係者に事業に参加してもらうことができ、回復期への病床転換を検討している医療機関への指針の普及が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 52,507 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【H30, R4 年度】 本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。	
	【H30 年度】 アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 ・現状値【1,940 床】（H29 病床機能報告） ・目標値【2,374 床】（R2） 【R4 年度】 アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 ・現状値【2,011 床】（R2 病床機能報告） ・目標値【3,286 床】	
事業の内容（当初計画）	【H30, R4 年度】 地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とした専門的な教育により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30, R4 年度】 ・訪問看護師研修の修了者数：18 名 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：10 名	
アウトプット指標（達成値）	【H30 年度】 ・訪問看護師研修の修了者数：21 名 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：5 名	

	【R4 年度】 ・ 訪問看護師研修の修了者数：20 名 ・ 中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：4 名
事業の有効性・効率性	【H30 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった 直ちに回復期機能病床が増床したものではないが、講習会受講者が地域に戻ることによって、今後の退院調整支援の促進、地域連携の窓口確保が図られ、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増床につながることを期待できる。 【R4 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 2,088 床（R5.2 月末） → 2,487 床（R5 年度末） （１）事業の有効性 【H30 年度】 修了者が 21 名輩出され、内 3 名は新卒者であった。適切な研修を行うことで、看護師 1 年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。 【R4 年度】 修了者が 20 名輩出され、内 1 名は新卒者、4 名が中山間地域でコーディネーターとなる者であった。適切な研修を行うことで、看護師 1 年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。 なお、新型コロナウイルス感染症による看護学生への病院の実習不足等から、新卒・新任の雇用が減少し、目標の 10 名に到達しなかったことが考えられる。感染症の状況を踏まえつつ、実習不足を補い、新卒・新任の雇用が促進される取組を検討していく。 （２）事業の効率性 【H30, R4 年度】 研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施することで、一元化された研修を実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 370 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護師数の増加 【H30 目標】 ・現状値【280 名】（H28 年末） ・目標値【300 名】（H30 年末） 【R1 目標】 ・現状値【334 名】（H30 年末） ・目標値【392 名】（R2 年末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 目標】 ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：3 回以上 ・アンケート回収施設数：50 施設以上 【R1 目標】 ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2 回以上 ・アンケート回収施設数：50 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	【H30 実績】 ・協議会を年 2 回開催 ・アンケート回収施設数：62 施設 【R1 実績】 ・協議会を年 2 回開催	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護師数の増加 【H30実績】 観察できた→ 334名（H30年12月末） 目標値300名 【R1実績】 観察できなかった→ H30.12月末現在が最新データのため （1）事業の有効性 【H30年度】最後まで住み慣れた地域で生活するための在宅医療の重要性の認識を深めるとともに、訪問看護の普及を促進したと考える、また、本事業により、県内の訪問看護サービス提供体制の検討がなされ、中山間地域等訪問看護師育成講座や訪問看護師への研修、新卒訪問看護師の確保につながった。 【R1年度】 訪問看護師が活用する研修ラダーの作成や中堅期にあたる訪問看護師の研修体系について検討を行った。各事業所単位で研修計画が立案でき、必要な研修が受けられるような体制づくりを推進することができた。 （2）事業の効率性 【H30年度】医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることによって、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施となった。 【R1年度】 訪問看護師の研修体系の整理を行うことで、課題の抽出や訪問看護全体の研修について見直しを行うことができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 1,486 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、小規模の訪問看護ステーションが多く、管理者としての経験が十分でないまま経営を行っているところもあり、患者の確保や医療機関との連携がとれていない等、訪問看護サービスの提供が安定しない状況にある。 アウトカム指標： ○訪問看護師数の増加 ・現状値【280 名】（H28 末） ・目標値【300 名】（H30 末） ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 ・現状値【3 か所】（H29 末） ・目標値【3 か所以下】（H30 末）	
事業の内容（当初計画）	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30 ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：80%	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：23 ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：0 %	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問看護師数の増加 観察できた → 334 名（H30 年 12 月末） 目標 300 名 ・休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 観察できなかった → 3 か所（H29 末）⇒ 4 か所 (R 元年 12 月 1 日現在) （1）事業の有効性 在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズ	

	に実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。 (2) 事業の効率性 医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 29,966 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、訪問看護連絡協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成 26 年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も 3,979 回 (H25)→9,055 回 (H28)と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。 今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション数の増加 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【64 か所】(H29) ・目標値【65 か所】(H30)	
事業の内容（当初計画）	本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。 これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	・ 中山間地域等への訪問看護の件数：1,500 件 ・ 中山間地域等への訪問看護の延回数：9,500 回
アウトプット指標（達成値）	・ 中山間地域等への訪問看護の件数：1,340 件 ・ 中山間地域等への訪問看護の延回数：9,285 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 実動訪問看護ステーション数 観察できた → 68 か所（R 元年 12 月現在） （１）事業の有効性 訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、中山間地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。また、訪問看護ステーションが 4 カ所新設され、訪問看護未設置の市町村数が 18 町村（H29 年度）⇒ 17 町村（H30 年度）となり、在宅医療への供給を図ることができた。 （２）事業の効率性 訪問看護連絡協議会にて申請・支払い作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 553 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、患者が安心して在宅医療に移行できるよう、退院後の生活を見据えた適切な退院支援の実施や、急変時対応が可能な環境の整備が必要である。 アウトカム指標：一般病床における平均在院日数の短縮 【H30 目標】 ・現状値【21.3 日】（H28 医療施設動態調査・病院報告） ・目標値【20.4 日】（R1） 【R1 目標】 ・現状値【21.3 日】（H29 医療施設動態調査・病院報告） ・目標値【20.4 日】（R1）	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療提供体制の実情を鑑み、医療関係者における在宅医療への理解を促進するために必要な研修内容・テーマを設定し、これに沿った研修を医療従事者団体や病院等が実施する際に、専門知識をもつ講師の派遣を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 目標】 ・研修実施機関（団体）数：5 機関 【R1 目標】 ・研修実施機関（団体）数：5 機関	
アウトプット指標（達成値）	【H30 実績】 ・研修実施機関（団体）数：1 機関 【R1 実績】 ・研修実施機関（団体）数：5 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病床における平均在院日数の短縮 【R1 年度】観察できなかった → 21.0 日（R1 医療施設動態調査・病院報告）（H29 と比較して減少傾向にあるが、目標値の達成には至っていない）	

	(1) 事業の有効性 【H30 年度】病院が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することで、在宅医療への理解が深まった。 【R1 年度】病院・医療従事者団体が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することで、在宅医療への理解が深まった。 (2) 事業の効率性 【H30 年度】病院の実情に応じた研修を実施するとともに、研修への多職種に参加により、退院支援の充実が図られ、業務の効率化が図られた。 【R1 年度】病院・医療従事者団体の実情に応じた研修を実施するとともに、研修への多職種に参加により、在宅医療への理解が深まり、業務の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 13,824 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要 アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【34.1%】（H26） ・将来値【40.0%以上】（R2） （医療施設（静態・動態）調査による評価）	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の照会や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。 また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間 4 回以上開催	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科連携室の利用患者数 239 人（H30.4 月～H31.3 月） ・在宅歯科医療従事者研修を年間 5 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30：120/379 診療所（訪問歯科診療実施割合 31.7%） H29：117/366 診療所（ ” 31.2%） H26：126/370 診療所（ ” 34.1%） H23：108/365 診療所（ ” 29.6%） 在宅歯科医療サービスを実施している歯科医療機関数は前回値（H26）よりも減少しているが、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導の実施件数は 1.4 倍程度増加している。	

	（１）事業の有効性 当事業による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導などの在宅医療サービスの実施件数は増加しており、当事業による相談対応や多職種連携の動きにより、在宅医療サービスの利用しやすさにつながっている。 （２）事業の効率性 高知市に設置している「在宅歯科連携室」に加え、平成29年度からは、四万十市にもサテライトを開設し、県内唯一の在宅歯科診療の相談窓口・サービス調整機関として広く県民や介護支援者等への啓発で、効率的な相談やサービス調整が行えた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 かかりつけ医機能強化事業	【総事業費】 2,126 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたところであるが、糖尿病治療の基本となる栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約 5 %となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。	
	アウトカム指標：外来栄養食事指導料算定回数 ・現状値【12,073 件】（H29） ・目標値【13,000 件】（R1）	
事業の内容（当初計画）	高知県栄養士会が行うかかりつけ医への管理栄養士の紹介業に係る経費について補助するとともに、かかりつけ医に雇用された管理栄養士のフォローアップや栄養食事指導のスキルアップ研修等を委託することにより、かかりつけ医における外来栄養食事指導提供体制を整備し、機能強化につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・管理栄養士を雇用するかかりつけ医（診療所）：5 施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：3 回	
アウトプット指標（達成値）	・管理栄養士を雇用するかかりつけ医（診療所）：6 施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：未把握 出典が NDB データであるため、現状値（H29）が最新値。	
	（1）事業の有効性 職能団体である高知県栄養士会に事業を委託したことにより、研修及び管理栄養士の人選が的確かつ効果的に実施され、栄養食事指導の質の向上及びかかりつけ医の管理栄養士雇用の促進につながった。 （2）事業の効率性 かかりつけ医へのヒアリング及び管理栄養士同士の定期的な情報交換等のフォローアップを委託したことにより、事業関係者間で良好な関係性が構築され、円滑・円満な事	

	業の実施、次年度への事業の継続に資することができた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 586,362 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 902 人/月分（37 か所）→1,087 人/月分（44 か所）	
事業の内容（当初計画）	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 特別養護老人ホーム：1 か所 小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所 認知症高齢者グループホーム：1 か所 認知症デイサービスセンター：1 か所 緊急ショートステイ：1 か所 介護予防拠点：1 か所 地域包括支援センター：1 か所 ○開設準備 特別養護老人ホーム（59 人／月分） 認知症高齢者グループホーム（9 人／月分） 小規模多機能型居宅介護事業所（9 人／月分） 看護小規模多機能型居宅介護事業所（9 人／月分） ケアハウス（80 人／月分） 介護医療院への転換整備（370 床） ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 (178 床)	

アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 特別養護老人ホーム：1か所 認知症デイサービスセンター：1か所 緊急ショートステイ：1か所 介護予防拠点：1か所 ○開設準備 特別養護老人ホーム（59人／月分） 介護医療院への転換整備（216床） ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援（178床）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 小規模多機能型居宅介護支援事業所増 1か所（定員9人） （1）事業の有効性 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 242,241 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【58 名】（H29） ・目標値【70 名】（R2） ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【351 名】（H26） ・目標値【391 名以上】（H30）	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：18（高知大学が作成するプログラム） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：50%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：7 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：37 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：60%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一部確認できた ○県内初期臨床研修医採用数 H29：58 名→R1：62 名 ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） H30：357 名	

	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加に繋がるものとする。 （２）事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額） 100,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。	
	アウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数 【H30 目標】 ・現状値【570 名】（H28） ・目標値【580 名】（H30） 【R1 目標】 ・現状値【575 名】（H30） ・目標値【594 名】（R2）	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 目標】 ・寄附講座を設置する大学：県外 2 大学 【R1 目標】 ・寄附講座を設置する大学：県外 2 大学	
アウトプット指標（達成値）	【H30 実績】 ・寄附講座を設置した大学：県外 2 大学 【R1 実績】 ・寄附講座を設置した大学：県外 2 大学	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数 【H30 実績】 観察できなかった → 575 名（H30） 【R1 実績】 観察できなかった （理由）令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	

	(1) 事業の有効性 【H30 年度】本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながったと考える。 【R1 年度】本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながったと考える。 (2) 事業の効率性 【H30 年度】事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。 【R1 年度】事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 50,357 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。 アウトカム指標： 県内の産科医療体制の維持 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【40 名】（H29） ・目標値【40 名】（H30） ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【7.8 名】（H28）→【7.7】（H29） ・目標値【7.8 名】（H30）	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：5,604 名 ・手当支給施設数：15 か所	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：5,448 名（H30 実績） ・手当支給施設数：15 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱施設数の維持観察できた → 減少 0 か所 （１）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。 （２）事業の効率性 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,010 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要。 アウトカム指標：県内のNICU体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数 【H30 目標】 ・現状値【31 名】（H28） ・目標値【31 名】（H30） 【R1 目標】 ・現状値【29 名】（H30） ・目標値【29 名】（R1）	
事業の内容（当初計画）	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 目標】 ・NICU入院見込み数（手当支給件数）：210 件 【R1 目標】 ・NICU入院見込み数（手当支給件数）：213 件	
アウトプット指標（達成値）	【H30 実績】 ・NICU入院見込み数（手当支給件数）：183 件 【R1 実績】 ・NICU入院数（手当支給件数）：196 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新生児医療に従事する医師数の維持 【H30 実績】 観察できなかった → 減少 2 人（H30：29 名） 【R1 実績】 観察できた → 減少 0 人（R1：29 名）	

	（１）事業の有効性 本事業の実施によりNICUで新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。 （２）事業の効率性 高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するNICUを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 救急医養成事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の救急医療提供体制を維持するため、不足している救急医療を担う医師の育成とスキルアップが必要である。 アウトカム指標： ○附属病院の救急部医師の維持 ・現状値【6 名】(H29) ・目標値【6 名】(H30) ○救急医療を学ぶ研修医：1 人/年（専攻医）	
事業の内容（当初計画）	高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の偏在など、高知県における救急医療の現状を踏まえ、地域の救急医療機関やドクターヘリを運航する救命救急センター等における臨床教育、OJTなどを通じて救急医の育成・確保を図る。 併せて、県をあげて取り組んでいる南海トラフ地震対策に関しても、災害医療に関する教育・研究活動を行い、災害医療にも対応できる救急医等の育成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・大学における講義：18 回 ・臨床実習 医学生学外選択実習(救急)：70 名 ・学内講演会等の開催：延 6 回	
アウトプット指標（達成値）	・大学における講義：20 回 ・臨床実習 医学生学外選択実習(救急)：99 名 ・学内講演会等の開催：延 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・附属病院の救急部医師の維持 4 人(H30)→4 人(R1) ・救急医療を学ぶ研修医 6 人(H30)→6 人(R1) （１）事業の有効性 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながることが期待できる。 （２）事業の効率性 県立あき総合病院や高知赤十字病院に救急外来応援を定期的に実施したほか、ドクターヘリへの搭乗を継続することで、地域医療に貢献するなど効率的な運用がなされている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科医療需要は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行い、精神科医療の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内精神科・心療内科医師数 ・現状値【127 名】（H28） ・目標値【135 名以上】（R2）	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に、地域医療の中での抑うつ状態や希死念慮の早期発見・予防介入、認知行動療法による PTSD 治療、中山間地域のうつ病や自殺対策ネットワークの構築、大規模災害における PTSD 発症の新たな予防法や治療法、災害時の精神科救急医療体制等の講座を開設し、高知県における精神科医療の実情や課題、重要性等について教育を行うことで、県内で精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、高知県における地域精神医療を担う精神科医師の継続した確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：3 名	
アウトプット指標（達成値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：15 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数の増加	
	（1）事業の有効性 精神科の初期臨床研修医を対象にゲートキーパー研修や精神科に関する全般的な講義、ディスカッションを行うなど精神科への勧誘活動を重点的に行うことで、新たな精神科医の確保ができた。 （2）事業の効率性 地域でのうつ病・自殺対策に関する疾患教育を中心とし	

	た啓発活動を実施するとともに、研修医教育をとおした精神科医の養成ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 精神科医療適正化対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,841 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条の3の規定に基づく措置入院（令和元年度は、138件の通報のうち58人に対して措置診察が実施され、46名の措置入院が決定された。）を実施するためには、精神保健指定医（以下「指定医」という。）2名による診察が必須となるが、特定の指定医に負担が偏っている。	
	アウトカム指標：休日に対応できる指定医（令和2年度の最低必要人数は、延べ244名（2名×122日））を確保し、措置診察を行う指定医の偏りを解消することで特定の指定医の負担を軽減し、精神科医を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内の全指定医を対象としたリストを作成し、特定の指定医に負担が偏らないよう、当該日に診察に必要な指定医をあらかじめ確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日の措置診察に対応可能な指定医リストの作成（各日2名以上）	
アウトプット指標（達成値）	対象日の全てで2名以上を確保することができ、かつ多くの指定医に協力いただけたため、負担の偏りが緩和された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：延べ246人（2人×123日）以上	
	（1）事業の有効性 対象日全日において2名以上の指定医を確保でき、休日の措置業務の負担が軽減され、かつ、以前よりも診察を依頼する指定医の偏りが軽減された。 （2）事業の効率性 日頃から医師とのやりとりを行っている医師会に委託したことで、上記有効性を担保しつつ滞りなくリストを作成することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 11,297 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県立療育福祉センターにおける発達障害の受診者数は、療育福祉センターが設置された平成 11 年度から、当事業の実施機関である高知ギルバーク発達神経精神医学センターが開設された平成 24 年度までの 12 年間で、4 倍に増加している。その後も受診者数の多い状態が続いているが、県内には発達障害を診断できる医師が少なく、初診までの待機期間が長期化している。 そのため、発達障害を診断できる専門医及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備する必要がある。 アウトカム指標： 【H30 目標】 ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【13 名】（H29） ・目標値【14 名】（H30） ○Intensive Learning 実施ケース ・現状値【22 ケース】（H29） ・目標値【26 ケース】（H30） 【R1 目標】 ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【14 名】（H30） ・目標値【15 名】（R1） ○Intensive Learning 実施ケース ・現状値【26 ケース】（H30） ・目標値【30 ケース】（R1）	
事業の内容（当初計画）	発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣など	

	を行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。 DISCO とは、国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。 Intensive Learning は、自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども（主に就学前の子ども）への支援プログラムである。
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 目標】 ・ DISCO 研修（医師）： 1 名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会： 6 回実施 【R1 目標】 ・ DISCO 研修（医師）： 1 名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会： 6 回実施
アウトプット指標（達成値）	【H30 目標】 ・ DISCO 研修（医師）： 1 名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会： 6 回実施 【R1 目標】 ・ DISCO 研修（医師）： 1 名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会： 6 回実施
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 【H30 目標】 ○ DISCO 研修修了者（医師） 13 名（H29）→ 14 名（H30） ○ Intensive Learning 実施ケース 22 ケース（H29）→ 26 ケース（H30） 【R1 実績】 ○ DISCO 研修修了者（医師） 14 名（H30）→ 15 名（R1） ○ Intensive Learning 実施ケース 26 ケース（H30）→ 30 ケース（R1） （１）事業の有効性 【H30 年度・R1 年度】 DISCO 研修を修了した医師の自閉症スペクトラムやその他の発達障害に関する診断技術など、専門性の向上が図られた。 また、Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者

	が定期的な学習会で担当ケースの状況報告・ケース検討をしたり、テーマを決めて学習する機会を持つことで、就学前児童対象の早期療育スキルの向上や、地域に出向いて子どもへの関わり方を保育士、幼稚園教諭、保護者に助言（スーパーバイズ）するためのスキルアップに繋がった。 （２）事業の効率性 【H30 年度・R1 年度】Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者が定期的に学習する機会を持つことで相互研鑽が図られ、医療・福祉等の各スーパーバイザーの現場で Intensive Learning が積極的に実践されたため、実施ケース数増加にも繋がった。それに伴い、専門的な療育を受ける子どもや支援方法の助言を受ける保護者・保育士・幼稚園教諭が増えている。 また、同時に Intensive Learning 実践報告会も実施したことで、Intensive Learning の普及啓発にも繋がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 17,595 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 【H30 目標】 ・現状値【58 名】 ・目標値【58 名】 【R1 目標】 ・現状値【58 名】（H30） ・目標値【58 名】（R1）	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 目標】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：379 件 【R1 目標】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：382 件	
アウトプット指標（達成値）	【H30 実績】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：370 件 【R1 実績】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：380 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 【H30 実績】 62 名 【R1 実績】 56 名	
	（1）事業の有効性 【H30 年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持	

	につなげることができた。 【R1 年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。 （２）事業の効率性 【H30 年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。 【R1 年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 367 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合が増加 (H26:36.0%、H28:37.5%) しており、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【464 名】(H28) ・目標値【464 名】(H30)	
事業の内容 (当初計画)	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業を活用して復職した女性医師数：3 人	
アウトプット指標 (達成値)	本事業を活用して復職した女性医師数：0 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：診療に従事する女性医師数 観察できた → 478 名 (H30)	
	(1) 事業の有効性 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながった。 (2) 事業の効率性 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 21,153 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 ・現状値【7.8%】（H27） ・目標値【6.1%以下】（R1）	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。 ・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる（新人看護職員研修事業費補助金活用：25 施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：480 名	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる（新人看護職員研修事業費補助金活用：23 施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：646 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 9.2%(H30) 目標値 6.1% 新人看護職員の絶対数が少ないと、割合でみた値が高くなるため、中小病院での離職率が影響していると考えられる。	
	（1）事業の有効性 各医療機関における研修、多施設合同での研修を行っている	

	ため一定の研修環境を確保できている。 (2) 事業の効率性 研修担当者育成の結果、各医療機関における研修プロセスの効率化が考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,210 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 ・現状値【8.1%】（H28） ・目標値【7.8%以下】（R1）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 回復期研修の受講者数：30 名 - 教員継続研修の受講者数：370 名（年間延べ） - 実習指導者：48 名	
アウトプット指標（達成値）	- 回復期研修の受講者数：40 名 - 教員継続研修の受講者数：159 名（年間延べ） - 実習指導者：43 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 現状値【8.4%】（H30） H29 年度数値は 9.8%（高知県調査）	
	（1）事業の有効性 教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。また回復期研修を行うことで在宅移行に対応できる人材育成を行うことができた。 （2）事業の効率性 教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 7,390 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における新卒看護師の県内就職率は約 6 割であるため、県内就職率を向上させるための取組を実施し、看護師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率 ・現状値【64.9%】（H28） ・目標値【75.0%】（R1） 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い 2 校を除く】	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダ看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護管理者支援研修会：職場環境改善の促進が図られる〈全体研修 1 回、地域別研修 1 か所（予定）〉 ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される〈進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会 1 回（参加学生 160 名）〉 ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる〈開催回数 2 回（予定）〉	
アウトプット指標（達成値）	・看護管理者支援研修会：全体研修 2 回 ・看護学生等進学就職支援事業：進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会 1 回（H31.3.21 実施） ・高知県の看護を考える検討委員会：開催回数 2 回	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 69.3%（H30） 目標値 75.0% 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い２校を除く】 （１）事業の有効性 看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。 （２）事業の効率性 看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。看護学生等の県内への就職、定着には、積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 753,861 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率 ・現状値【64.9%】(H28) ・目標値【75.0%】(R1) 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く】	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への支援：7 施設 ・県内の看護学生確保：820 名（補助対象施設の定員数）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への支援：7 施設 ・県内の看護学生確保：820 名（補助対象施設の定員数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率の増加 ・現状値【69.3%】(H30) ・目標値【75.0%】(R1) 令和元年度の現状値は、観察できていない。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、7 か所の養成所において 298 人が卒業した。就職者 243 名（うち県内就職者 218 名）と看護師の確保に資している。	
	（２）事業の効率性 県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、看護師の確保に向けて効率的な事業運営を図っている。	
	看護師等養成所の前々年度 新規卒業者の県内就職率	補助金に乗じる率
	定着率 80%未満	0.94

	定着率 80%以上 85%未満	0.97
	定着率 85%以上	1.00
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 626 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。 アウトカム指標：WLB インデックス調査を活用した勤務環境改善の取組による常勤看護職員の離職率の低下 ○常勤看護職員離職率 ・現状値【8.1%】(H28) ・目標値【7.8%以下】(R1)	
事業の内容（当初計画）	看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するために、アドバイザーに介入してもらい、施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB への取組み施設：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	WLB への取組み施設：5 施設 WLB 推進事業に取り組んでいる施設によるワークショップ（年 2 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員離職率の低下 観察できなかった → 8.4% (H30) 目標値 7.8%以下 （１）事業の有効性 インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけた、勤務環境改善取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取り組みを知ることによって具体的な取り組みにつなげることができた。 （２）事業の効率性 インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化した上で実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,932 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。 アウトカム指標： 【H30 目標】 ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値 【517 名】（H26） ・目標値 【750 名】（R1） ○看護職員離職率 ・現状値 【9.4%】（H24～26 平均） ・目標値 【9.0%】（R1） 【R1 目標】 ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値 【570 名】（H30） ・目標値 【620 名】（R2） ○看護職員離職率 ・現状値 【8.4%】（H30） ・目標値 【10.0%以下維持】（R1）	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 目標】 センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2 医療機関 【R1 目標】 センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2 医療機関	

アウトプット指標（達成値）	【H30実績】勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数：【H30】継続1ヶ所 【R1実績】勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数：【R1】新規1ヶ所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【H30実績】 ○若手医師（40歳未満）数 観察できなかった → 570名（H30） ○看護職員離職率 観察できなかった → 9.2%（H30） 新人看護職員の絶対数が少ないと、割合でみた値が高くなるため、中小病院での離職率が影響していると考えられる。 【R1実績】 ○若手医師（40歳未満）数 観察できなかった （理由）令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ○看護職員離職率 観察できなかった （理由）令和2年度に公表されるため
	（1）事業の有効性 【H30年度】センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。 また、働き方改革関連法の周知を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。 【R1年度】センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。 また、働き方改革関連法の周知、助言を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。 （2）事業の効率性 【H30年度】経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用

	したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。 【R1 年度】経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費】 515,275 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族、少子化の中で、保育をしながら働き続けることが困難な場合であり、子育てを理由に退職する看護師等の医療従事者も少なくない状況であるため、就業環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率 ・現状値【8.1%】(H28) ・目標値【7.8%以下】(R1)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数： 独法医療機関 2 病院、民間医療機関 23 病院	
アウトプット指標（達成値）	H30 補助対象施設： 独法医療機関 2 病院、民間医療機関 23 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 ○常勤看護職員離職率 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【7.8%】(R1) 令和元年度の現状値は、観察できていない。	

	(1) 事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。 (2) 事業の効率性 保育人員等に応じて基準額を増減させ、病院の経常利益に応じて調整率を乗じることにより補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 68,488 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【5 病院】(H28) ・目標値【5 病院】(H30)	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：486 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【5 病院】(H30)	

	（１）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。 （２）事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,147 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の 1 日当たり受診者数 ・現状値【6.5 名】(H28) ・目標値【6.4 名】(H30)	
事業の内容（当初計画）	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1 日当たり相談件数：12 件	
アウトプット指標（達成値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1 日当たり相談件数：11.9 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の 1 日当たり受診者数【5.3 名】	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 （２）事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【NO.29（医療分）】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,782 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県の薬剤師総数は増加傾向にある一方で、病院薬剤師数は10年前からはほぼ横ばいである上に病床数当たりの薬剤師数も全国的にみて少ない状況であり、薬剤師業務が多様化する中、特に病院薬剤師の確保が課題となっている。また、女性薬剤師が約7割を占める中、産育休時の薬剤師の補充も課題となっている。 アウトカム指標： 医療法における病院薬剤師の充足状況 病院薬剤師数の5%増（R1からR5までに） （R1）519名→（R3）535名→（R5）545名	
事業の内容（当初計画）	子育て世代を含めたブランクのある薬剤師等への復職支援や、薬学生を対象とした就職説明会等の機会を活用した就職情報の提供、インターンシップによる県内就職に向けた働きかけを行う。また、高校生等に対する薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援すると共に、就職支援協定に基づき大学と連携した取組みを進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・薬系大学就職説明会への参加及び複数の薬学生を集めた就職説明会の開催 ・県出身薬学生に対しインターンシップを実施 ・高校生等を対象とした薬剤師職能セミナー等の開催 ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 ・就職情報サイトの周知（リーフレット配布・WEB広告等） ・病院薬剤師確保対策検討会における卒後研修制度等の創設に向けた協議	
アウトプット指標（達成値）	・薬系大学就職説明会：3大学（Web） ・複数大学薬学生を集めた就職説明会 ：Web 1回（5名参加）、大阪会場 1回（26名参加） ・薬学生インターンシップの実施：2名 ・就職支援協定締結大学へのキャンパスツアーの開催：1回 （学生14名、保護者8名参加） ・就職情報サイトの周知	

	(大学等へのパンフレット配布・WEB 広告の実施) ・就職及び復職支援のための就職情報の周知 《求人情報サイト》 掲載数：薬局 138 件、病院等 57 件、その他 3 件 閲覧数：5687 件 (R4.4～R5.2) 《就職パンフレットの作成及び配布》 「高知で輝く薬剤」師増刷 1000 冊 各就職説明会等で配布 《WEB 広告》 Facebook・Instagram で求人サイト情報を配信 再生回数：220,690 回 ※新型コロナウイルス感染症流行の影響等により未実施 ・高校生等を対象とした薬剤師職能セミナー ・薬剤師確保対策検討会における協議
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療法における病院薬剤師の充足状況 (R2) 519 名〔令和 2 年薬剤師統計〕 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により薬剤師確保対策検討会及び高校生等を対象とした薬剤師職能セミナーの実施はできなかったが、就職支援協定締結大学へのキャンパスツアーを通して薬学部の魅力を参加者に伝えることができた。 また、今年度初の取組として関西地区での薬系大学合同就職説明会を開催し、多くの薬学生に対し、病院薬剤師の業務や魅力に加え、県内就職情報を提供することができた。 病院薬剤師の需要はチーム医療や病棟業務の増加等により高まっており、県内就職のための新たな仕組み等を薬剤師確保対策検討会で検討していく必要がある。 (2) 事業の効率性 一定の集客効果が見込まれる就職支援サイト等を運営する企業の合同就職説明会に参加することで多くの薬学生にアプローチができるため、県内就職情報の周知を効率的に行うことが可能となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No.1（介護分）】 介護事業所認証評価事業	【総事業費】 11,919 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：コンサルティング会社、介護労働安定センターほか、補助先：介護事業所）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	認証評価事業を通じて良好な職場環境を整備することで職員の離職防止と介護業界のイメージアップを図るため、県の定める基準の達成に向けて取り組む事業所をサポートするとともに、達成した事業所を県が認証し、積極的な広報を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証法人数：45 法人	
アウトプット指標（達成値）	認証法人：14 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R2.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する	
	（１）事業の有効性 法人が本制度を通じて職場環境を整備することで職員の定着促進に繋がった。 （２）事業の効率性 他県で認証評価制度の支援を行っているコンサルティング会社に委託することで、効率的に制度を運用できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No.2（介護分）】 介護予防等サービス従事者養成事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護労働安定センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：高齢者が生活支援・介護予防サービスの担い手となり、活躍できている保険者数の増加	
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域の支え手として活躍できるよう研修会等を実施することにより、地域の多様な人材によるサービスの創出を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者：30 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者：18 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講者が生活支援や介護予防サービスを提供している保険者数：11 保険者 まずは11保険者において生活支援等の担い手となっている。	
	（１）事業の有効性 新たな担い手を養成することができ、地域の多様な人材によるサービスの創出が実現できるような体制の整備が整いつつある。 （２）事業の効率性 介護労働安定センターによる研修を開催することによって、介護の基本や認知症の理解等様々な基本をしっかりと学んでことができた。また、1つの市町村ではなく開催地に近い市町村にも声をかけ、募集することで、1度に研修を開催することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No.3（介護分）】 介護職員相談窓口事業	【総事業費】 1,822 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場の人間関係や法人理念への不満といった精神的な要因が離職理由の上位であること、また、福祉・介護業界におけるうつ病等の精神疾患による労災が急増していることから、精神的負担の軽減に向けた取組みが緊要である。	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員を対象とした相談窓口を設置し、介護の知識と豊富な現場経験を有する相談員が不安や悩みなどの相談に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 60 件（※H29 実績）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 63 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R2.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する	
	（１）事業の有効性 相談に対してアドバイスや必要な情報提供を行うとともに、困難事例については専門機関と連携して相談に応じるなど、介護職員の精神的負担の軽減が図れている。 （２）事業の効率性 高知県介護福祉士会へ業務を委託し、豊富な介護知識と経験を有する方に相談員として対応いただくことで、相談者の課題解決に繋げている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No.4（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 23,970 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進にむけた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進にむけたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧中高年齢者等の雇用環境整備に向けた事業所向けセミナーの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①キャリア支援専門員を 3 名配置 ②職場開拓年間 45 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問 1 ヶ月に 3 回以上 ③ふくし就職フェアの開催 2 回以上、中山間就職面接会 3 か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 100 人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回以上、うち職員定着率向上支援件数年 11 回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年 55 回以上 ⑦県外大学への訪問 5 回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援 30 名以上 ⑧事業所向けセミナーの開催 2 回以上	
アウトプット指標（達成値）	①キャリア支援専門員を 3 名配置 ②職場開拓年間 178 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問 1 ヶ月に 6.8 回（月平均） ③ふくし就職フェアの開催 2 回・来場者数 373 人、中山間	

	就職面接会 9 か所・来場者数 89 人 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 68 人 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 88 回、うち職員 定着率向上支援件数年 62 回 ⑥キャリア相談・支援件数年 53 回 ⑦県外大学への訪問 36 回、県外大学生への就職活動への旅 費支援 7 名 ⑧事業所向けセミナーの開催 2 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → マッチング実績 361 人
	(1) 事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進を図れた。 (2) 事業の効率性 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護就労環境改善推進事業	【総事業費】 3,124 千円

事業の対象となる区域	県全域
事業の実施主体	高知県（委託先：日本ノーリフト協会高知支部）
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の要介護状態の重度化や限られた人員でのサービス提供により、介護職員の身体的な負担が増大している。 アウトカム指標：離職率の減少
事業の内容（当初計画）	介護職員の身体的負担の軽減と利用者の二次障害防止の実現に向けて、ノーリフティングケア（抱え上げない、持ち上げない、引きずらないケア）を習得するための研修を開催する。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 270 名（※H29 実績）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 699 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 社会福祉法人での労災発生件数が減少傾向 （１）事業の有効性 県内事業所へのアンケート結果では、「介護する際の負担が減った」と約 65%、「腰痛発生率が減少した」と 36%の事業所が回答した。 （２）事業の効率性 ハード事業（介護福祉機器等導入支援事業）と両面からノーリフティングケアを推進することで、職場環境の改善を図っている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 5,746 千円

事業の対象となる区域	県全域
事業の実施主体	高知県（委託先・補助先：高知県社会福祉協議会）
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員に、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりに資する。 アウトカム指標：介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。
事業の内容（当初計画）	介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員に研修を体系的に実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・法定研修実施回数 各年 1 回（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計 6 5 9 人 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営）年 1 回、受講者数：60 名
アウトプット指標（達成値）	・法定研修実施回数 各年 1 回（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計 6 5 4 名 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営）年 2 回、受講者数：1 8 8 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 介護支援専門員資質向上事業については、受講者が正しい知識と理解、質の高いケアマネジメントを実施するために、資料の見直しやワークシート等を活用し、より専門性の高い研修にすることができた。また、介護支援専門員の方にファシリテーターとし研修に参加してもらい、ファシリテーターの育成に取り組み、質の向上と継続的な研修の実施につなげることができた。 主任介護支援専門員資質向上研修事業については、各保健所圏域で地域の課題や主任介護支援専門員の役割について意見交換し、課題解決に向けたアクションプランを作成した。次年度はそのアクションプランを実践することとし、主任介護支援専門員主体で資質向上に取り組めるきっかけ

	となった。
	(2) 事業の効率性 研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 4,412 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託料：高知県社会福祉協議会、高知県立大学）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 107 か所（H30.4.1 時点）	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	1. 指導者講習（講義等）、受講者数 60 人 2. 基本研修（講義等）及び実地研修 受講者数 140 人 → 目標養成人数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	1. 指導者講習（講義等）、修了者数 33 人 2. 基本研修（講義等）及び実地研修 修了者数 81 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 107 か所 → 増加させる 増加できた → 事業者数 119 か所（事業開始 5 か所）	
	（1）事業の有効性 本事業により、喀痰吸引を行う介護職員が 81 名養成された結果、施設での介護において安全に提供できる体制が強化された。 （2）事業の効率性 福祉現場における人材育成に係る研修を幅広く行っている法人に委託することで、効率的な研修実施を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 現任介護職員等養成支援事業 (研修支援分)	【総事業費】 65,680 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間派遣会社)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修の受講促進によるキャリアアップ支援	
	アウトカム指標: 外部研修参加職員前年度比増	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替派遣人数 70 名	
アウトプット指標 (達成値)	代替派遣人数 87 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 代替職員を派遣することで、のべ 760 名が研修に参加できた。	
	(1) 事業の有効性 外部研修を受講しやすい環境を整備を行うことで、介護職員のキャリアアップに繋がった。 (2) 事業の効率性 人材派遣会社に委託することで代替職員の確保がスムーズに行えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 2,313 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：国立長寿医療研究センター、高知県医師会、高知県看護協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症に関する知識や認知症高齢者への対応等及び地域連携の必要性に関する知識や理解が必要	
	アウトカム指標：①かかりつけ医、②看護師、③歯科医師、④薬剤師、⑤病院勤務の医療従事者、各々に対する研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施 ②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施 ③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施 ④看護師や歯科医師、薬剤師が、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性等を修得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サポート医研修：6 回・10 名、サポート医フォローアップ研修：1 回・15 名 ②かかりつけ医研修：3 回・180 名 ③医療従事者研修：1 回・100 名 ④看護師研修：1 回 50 名、歯科医師研修：1 回 50 名、薬剤師研修：1 回 100 名	
アウトプット指標（達成値）	① サポート医研修：6 回・10 名、サポート医フォローアップ研修：1 回・0 名 ② かかりつけ医研修：2 回・98 名 ③ 医療従事者研修：2 回・109 名 ④ 看護師研修：1 回 82 名、歯科医師研修：1 回 42 名、薬剤師研修：未実施	

事業の有効性・効率性	昨年度に比べ、全体的に受講者数が減少したが、認知症及び認知症高齢者への知識や理解は一定進んでいる。
	(1) 事業の有効性 かかりつけ医及びサポート医の研修修了者について、こうちオレンジドクターとして公表をするなど、認知症高齢者への支援体制の構築が進んだ。 (2) 事業の効率性 県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、広く会員への周知が図られ、参加者の増加にも繋がり、効率的な事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費】 1,215 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要。	
	アウトカム指標：①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講 ②認知症介護指導者の認知症介護に関する専門的知識や技術の習得 ③介護保険施設等に従事する介護職員の基礎的な知識や技術の習得	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 ②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。 ③介護保険施設・事業所等に従事する介護職員に対して、基礎的な知識・技術とそれを実施する際の考え方を身につけるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①管理者研修：3 回・60 名、開設者研修：3 回・8 名、計画作成者研修：3 回・20 名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修：1 回・1 名 ③認知症介護基礎研修：8 回・400 名	
アウトプット指標（達成値）	① 管理者研修：修了者数 3 回・49 名、開設者研修：修了者数 2 回・5 名、計画作成者研修：修了者数 3 回・13 名 ② 認知症介護指導者フォローアップ研修：修了者数 1 回・1 名 ③ 認知症介護基礎研修：修了者数 7 回・403 名	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者または就任予定の者に義務付けられた研修であるため、該当者は全員受講の必要があるが、本研修の受講により、管理者等の認知症介護に必要な知識や技術の習得が推進している。 ②修了者からのフィードバックにより、他の指導者とも情報共有し、指導者全体のスキルアップにつながった。 ③認知症介護に必要な基礎的な知識、技術の修得及び、認知症介護に係るより高度な研修の受講への足がかりにもなった。 (2) 事業の効率性 ①管理者・開設者・計画作成担当者研修の共通カリキュラムを同時開催することで、効率的な執行ができた。 ②基礎研修について地域ごとに開催したことで多くの参加者の受講がみられた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 地域ケア会議活用推進等事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を実現するために、包括的・継続的なサービスの提供を支える地域包括支援センターのコーディネート機能を強化する。 アウトカム指標：生活支援のニーズ把握や多様な主体による支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターのコーディネート機能を強化することを目的として、地域ケア会議でのケアマネジメントを通じて生活支援のニーズ把握や多様な担い手による支援につながるよう研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者：100 名	
アウトプット指標（達成値）	※計画時に個票を提出し事業を実施したが、最終的に基金を充当していない。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 606 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：養成研修を受けた生活支援コーディネーターの配置保険者数：34 市町村	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーターとして市町村に配置された者に対して、役割や活動事例等についての研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター研修参加者：50 名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター研修参加者：185 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーター配置済保険者数：34 市町村 観察できた→指標：生活支援コーディネーター配置済保険者数：27 市町村（H29 年度）→30 市町村（H30 年度）に増加した。	
	（１）事業の有効性 介護保険制度改正により、平成 30 年度までに各市町村が生活支援コーディネーターを配置することとなっているが、県内すべての市町村に配置することができ、生活支援等サービス充実に向けた体制整備に取り組むことができた。 （２）事業の効率性 高知県全体の市町村職員及び生活支援コーディネーターを対象に研修会を実施したことにより、1 度の開催で効率的に行政や生活支援コーディネーターの役割等を周知することができた。 また、フォローアップ研修の開催により、具体的な地域地域への入り方や、意見交換も行い、生活支援コーディネーター同士のネットワーク作りもできた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 成年後見人等育成事業	【総事業費】 1,090 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：市町村、高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が今後も増加することが見込まれている中、成年後見制度の担い手の不足が懸念されていることから、成年後見人となる人材の育成が必要。 アウトカム指標：市町村による市民後見人養成研修の実施、高知県社会福祉協議会による法人後見養成研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①市町村が行う市民後見人養成及び資質向上のための研修に対し、必要な経費を補助する。 ②高知県社会福祉協議会が行う法人後見養成のための研修に対し、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人育成研修の実施（2 市町村で実施） 法人後見育成研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人育成研修の実施（2 市町村で実施） 法人後見育成研修の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →市民後見人研修終了者（高知市：14 人、土佐清水市：6 人）、法人後見人研修終了者（85 人） （1）事業の有効性 市民後見人及び法人後見人の養成研修を実施することで、後見人を確保するための体制が整い始めた。 （2）事業の効率性 県内でも大きな市で、広域的に研修を実施することで、市民後見人の養成が効率的に行われた。 また、県社会福祉協議会が法人後見の養成を行うことで、各市町村社会福祉協議会等多くの地域の法人後見人の養成が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 リハビリテーション専門職等人材育成事業	【総事業費】 1,297 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県リハビリテーション職能三団体協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。	
	アウトカム指標：地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職の関与がある保険者数 30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議や要支援者等に対する介護予防事業を検討する際に、リハビリテーションの専門職の助言が得られるよう、専門職の人材育成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数 80 名	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数 延べ 20 名 （地域ケア会議 14 名、介護予防事業 6 名）	
事業の有効性・効率性	地域ケア会議または介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の関与は進んでいる。	
	（１）事業の有効性 職能団体を通して人材育成を推進することで、市町村の地域ケア会議及び介護予防事業に派遣ができる体制を整えることができた。 （２）事業の効率性 市町村の地域ケア会議及び介護予防事業に派遣可能な人材の育成をすることで、リハビリテーションの関与を希望する市町村の要望に応じて、関与を促すことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 介護福祉機器等導入支援事業	【総事業費】 590 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業所）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのために介護ロボットを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所数 11 箇所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所数 5 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 社会福祉法人での労災発生件数が減少傾向	
	（１）事業の有効性 センサーマット等の導入により、夜勤時等の身体的・精神的負担軽減に繋がった。 （２）事業の効率性 ソフト事業（福祉・介護就労環境改善推進事業）と両面から働きやすい職場環境づくりを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 高校生就職支援事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：平成福祉専門学校）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修支援を通じた新規参入の促進	
	アウトカム指標：介護分野への進学・就職者数の増加	
事業の内容（当初計画）	高校生を対象に介護職員初任者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問研修（各校での開催）：3 校で実施 集合研修（指定会場での開催）：40 名参加	
アウトプット指標（達成値）	訪問研修（各校での開催）：3 校で実施、受講者 34 名、 修了者数 26 名 集合研修（指定会場での開催）：受講者 9 名、修了者 6 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護福祉士養成校の H31 入学者数 55 人（H30 入学者数 43 人） 福祉人材センターのマッチング実績 361 人（H29 実績 364 人）	
	（１）事業の有効性 高校生の資格取得を支援することで、介護分野への進学・就職を促すことができた。 （２）事業の効率性 介護福祉士養成校である平成福祉専門学校に委託することで、高校との連携、円滑な研修実施を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 中山間地域等ホームヘルパー養成事業	【総事業費】 1,297 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：市町村）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の厳しい中山間地域等での人材確保	
	アウトカム指標：介護分野への就職者数の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修の実施機関が所在していない市町村が実施主体となり、住民を対象に介護職員初任者研修を実施する場合の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催市町村数：5	
アウトプット指標（達成値）	開催市町村数：7（合同開催含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 福祉人材センターのマッチング実績 361 人（H29 実績 364 人）	
	（１）事業の有効性 中山間地域等の住民の資格取得を支援することで、介護分野への就職を促すことができた。 （２）事業の効率性 市町村が研修実施主体となることにより、住民への周知や受講費用の負担軽減を効率的に行うことができた。	
その他		

平成 29 年度高知県計画に関する 事後評価

**平成 3 0 年 1 0 月
【令和 5 年 1 1 月修正】
高知県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

☒ 行った

- ・平成 31 年 3 月 28 日開催の高知県医療審議会
- ・令和 2 年 3 月 31 日開催の高知県医療審議会
- ・令和 3 年 3 月 18 日付高知県医療審議会（書面開催）
- ・令和 4 年 3 月 15 日開催の高知県医療審議会（WEB 開催）
- ・令和 5 年 3 月 30 日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB 開催）

☐ 行わなかった

(介護分)

☒ 行った

平成 30 年 3 月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び高知県高齢者保健福祉推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

平成 31 年 2 月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び平成 31 年 3 月に開催した高知県高齢者保健福祉推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【医療分】特段の指摘事項は無し。

【介護分・平成 29 年度】目標を達成している事業も多く特段の指摘はなかったものの、養成校の入学者数減に対する対策や、新たに創設した認証評価制度の普及啓発などを一層強化するようご意見があった。（高知県福祉・介護人材確保推進協議会 平成 30 年 3

2. 目標の達成状況

平成29年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、回復期機能病床の必要量が現状に比べ 1,644 床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、退院支援体制の構築及び退院調整を行う人材の育成などを実施する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の回復期病床の必要量 3,286 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

- ・中山間地域等への訪問看護師の訪問件数 1,250 件
- ・実働訪問看護ステーション数の増加 55 か所→59 か所
- ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 40%以上
- ・在宅歯科連携室の利用患者数 100 名以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画（平成27年度～29年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 （6 か所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 (7か所)
- ・認知症対応型デイサービスセンター (6か所)
- ・認知症高齢者グループホーム (4か所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (3か所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域、及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しくなっている看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や資質等の向上が図れるように研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。

- ・県内初期臨床研修医採用数 70人（令和2年度末）
- ・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 37人
- ・J A T E C研修受講者 30名以上
- ・新人看護職員の離職率の低下 7.5%→6.1%→7.0%以下維持（R元）
- ・常勤看護職員の離職率の低下 9.1%→10.0%以下維持
- ・県内看護学校新卒者の県内就職率 75%（令和元年度末）
- ・小児科病院群輪番制の病院数の維持 5病院
- ・輪番病院深夜帯受診者 7人以下／日

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和7年に約900人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和7年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）約900人の解消にむけた取組みの実施

- ・再就職準備金の貸付数 133人
- ・届出システムの登録者数 10人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 24人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46校
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ1,000人

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

□高知県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について

- ・回復期機能病床数 1,773床（H28）→1,940床（H29）→1,840床（H30）
→1,916床（R1）

地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 840床 急性期 2,860床 回復期 3,286床 慢性期 4,266床

② 居宅等における医療の提供に関する事業について

- ・中山間地域等への訪問看護師の訪問件数 1,564件
- ・実働訪問看護ステーション数の増加 55か所（H28）→59か所（H29）
- ・在宅歯科連携室の利用患者数 180名

③ 介護施設等の整備に関する事業について

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する事業について

- ・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 37人（維持）
- ・J A T E C研修受講者 32名
- ・新人看護職員の離職率の低下 7.5%（H27）→6.3%（H29）
- ・常勤看護職員の離職率の低下 9.8%（H28）→9.9%（R1）
- ・県内看護学校新卒者の県内就職率 71.3%（H29）
- ・小児科病院群輪番制の病院数の維持 5病院（維持）

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

- ・再就職準備金の貸付数 7人
- ・届出システムの登録者数 60人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 37人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 120校
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ961人

2）見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について

地域医療構想の達成に向けた、病床機能の分化・連携に向けて、医療機関の医療

機能、空床状況や空床予定を検索できることで、患者の病態に合った医療機関を把握できるシステムを構築するため、病院の実務担当者をメンバーとしたWGにおいて仕様を決定し、システムの構築を行った。

また、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた説明会を実施することにより、退院支援システムのノウハウを広め、退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等の実施により、地域の連携体制構築に繋がり、県内の回復期機能病床の増加の一助となった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

中山間地域等への訪問看護に対する支援の実施により、実働する訪問看護ステーションの増加に繋がり、訪問看護件数が増加した。

また、在宅等で適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けるための相談窓口となる、在宅歯科連携室に対する支援の実施により、連携室の利用患者数が増加し、在宅医療提供体制の強化・充実につながった。

③ 介護施設等の整備に関する事業について

地域密着型サービス施設においては、小規模多機能型居宅介護事業所1か所のみの整備だったが、平成30年度へ繰越した整備を含め、第6期介護保険事業支援計画等において予定していた施設等の整備については、第7期介護保険事業支援計画期間中に引き続き取り組む。

④ 医療従事者の確保に関する事業について

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行った。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成につながった。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

福祉人材センターのマッチング力の強化のみならず、介護福祉士養成校の活動に対する補助、啓発イベントによる介護の仕事のイメージアップ、小～高校生を対象としたキャリア教育の実施など、様々な世代に対する取組みを複合的に実施し、介護業界への新規参入を促進した。

併せて、職員の離職防止・定着促進を図るため、介護職員相談窓口の開設、職員の身体的負担軽減に向けたノーリフティングケアの推進、研修を通じたスキルアップ支援を行うなど、職員が長く安心して働ける職場環境づくりを推進した。

また、これらの施策の効果を最大限に高めて、人材確保の好循環の強化を図って

いくよう「介護事業所認証評価制度」を新たに導入した。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 61 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□安芸保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 87 床 (H28) →87 床 (H29) →106 床 (H30) →106 床 (R1)
→106 床 (R2) →144 床 (R3)→144 床 (R4)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

1. 目標

中央保健医療圏においては、小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

また、看護師等養成所の運営に対する補助により、教育環境を整備し、資質の高い看護職員を育成するとともに、県内看護学校新卒者の県内就職率を増加させる。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□中央保健医療圏（達成状況）

1）目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持 5 病院（維持）

2）見解

小児科を有する公的 5 病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

1．目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 18 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2．計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□高幡保健医療圏（達成状況）

1）目標の達成状況

回復期機能病床数 107 床（H28）→156 床（H29）→167 床（H30）→167 床（R1）
→167 床（R2）→167 床（R3）→209 床（R4）

2）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■幡多保健医療圏

1．目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が 164 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2．計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□幡多保健医療圏（達成状況）

1）目標の達成状況

回復期機能病床数 267 床（H28）→267 床（H29）→197 床（H30）→197 床（R1）
→197 床（R2）→197 床（R3）→197 床（R4）

2）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病

院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

3. 事業の実施状況

平成29年度高知県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費】 123,476 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了 ※令和3年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するためには、医療機関間の患者の医療情報の共有などを図ることが必要である。 アウトカム指標： 【R2 目標】 全県単位での共有データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。 ○地域医療連携ネットワークへの保健医療機関の加入割合： 16.3%（222カ所／1360カ所）【令和元年度末】 →38.4%（523カ所／1360カ所）【令和2年度末】 【R3 目標】 全県単位での共有データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。 ○地域医療連携ネットワークへの保健医療機関の加入割合： 16.3%（222カ所／1360カ所）【令和元年度末】 →38.4%（523カ所／1360カ所）【令和3年度末】	

事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、ネットワークに加入する施設との接続作業について、支援を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークへ加入する施設（301 施設）への接続作業の実施
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】 ネットワークへ加入する施設との接続作業を実施した。（事業の一部を令和 3 年度へ繰り越し） 【R3 実績】 ネットワークへ加入する施設との接続作業を実施した。 【R2・R3 実績】 新たにネットワークへ加入する 146 施設との接続作業を実施した。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合 【R2 実績】 一部観察できた → 14.2%（194 か所/1360 か所） 【R3 実績】 13.7%（186 か所/1360 か所） ※【R2 実績】では、加入申し込みのある保健医療機関の数も含めて記載していたが、【R3 実績】からは実際にネットワークと接続が完了している保健医療機関の数を記載。 新型コロナウイルスの影響等で、想定より保健医療機関の加入申し込みが少なかった。 【アウトカム指標未達成の原因等に対する見解と改善の方向性】 新型コロナウイルス感染症対策による医療機関への立入制限などが原因で、保険医療機関・薬局の加入が進まなかった。 新型コロナウイルス感染が落ち着いている時期に、実施主体事務局にて施設を対象としたシステムの操作説明会を開催するなど、引き続き、加入施設の増加に向けた取組を実施する。 【アウトプット指標未達成の原因等に対する見解と改善の方向性】 新型コロナウイルス感染症対策による医療機関への立入制限などが原因で、保険医療機関・薬局の加入が進まなかった。 新型コロナウイルス感染が落ち着いている時期に、実施主体事務局にて施設を対象としたシステムの操作説明会を

	開催するなど、引き続き、加入施設の増加に向けた取組を実施する。
	(1) 事業の有効性 【R2 年度】システムの仕様等を検討するための部会を開催することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。 【R3 年度】システムの仕様等を検討するための部会を開催することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。 (2) 事業の効率性 【R2 年度】実際にシステムのユーザーとなる医療・介護職をメンバーとした部会において、システムの仕様及び運用面の検討を行うことで、有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。 【R3 年度】実際にシステムのユーザーとなる医療・介護職をメンバーとした部会において、システムの仕様及び運用面の検討を行うことで、有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 病床機能分化促進事業	【総事業費】 （計画期間の総額） 68,262 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。	
	アウトカム指標：29 年度基金により、地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を令和元年度末までに 75 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設及び設備整備に対して、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により、地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を令和元年度末までに 6 医療機関において整備する。	
アウトプット指標（達成値）	【H29 年度】実績なし 【H30 年度】実績なし 【R1 実績】 回復期病床 15 床の整備	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進 【H29 実績】観察できなかった → 実績なし 【H30 実績】観察できなかった → 実績なし 【R1 実績】 回復期病床 15 床の整備	
	（1）事業の有効性【H29 年度】実績なし 【H30 年度】実績なし 【R1 年度】本事業により、回復期病床が 15 床整備され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 （2）事業の効率性	

	【H29 年度】実績なし 【H30 年度】実績なし 【R1 年度】真に必要な整備を実施するため、地域医療構 想調整会議において合意を得ている
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 地域医療連携推進事業	【総事業費】 （計画期間の総額） 2,376 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知県医師会、高知県歯科医師会、高知県薬剤師会、高知県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	I C Tを用いた地域医療連携や医療介護連携を進めているが、全ての地域で直ちに I C Tの導入は難しく、導入の下地となる連携体制の構築が必要。中でも高知市を中心とする中央区域については、医療介護資源が集積しており選択肢が多様であることから、関係機関に連携の意識が乏しく、I C T導入の前提となる人的ネットワークの構築が不十分である。	
	アウトカム指標：I C Tシステム参加機関（地域医療情報ネットワークシステム、医療介護連携情報システムなど） ・現状値【50 機関】（H28） ・目標値【172 機関】（R3）	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ連携手帳の作成に対して補助を行う。 県 4 師会を中心に、中央区域において、かかりつけ連携手帳の活用を推進し、患者を中心とした医療連携ネットワークを構築することにより、I C T導入を見据えた、医療連携体制の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ連携手帳の利用率：75%以上（利用者数／配布者数）	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ連携手帳の利用率：8.14%（利用者数／配布者数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ICT システム参加機関の増加 観察できた → かかりつけ連携手帳の普及で ICT 導入の前提となる人的ネットワークの構築が進むことで、今後 ICT 参加機関の増加が期待される。	
	（1）事業の有効性 かかりつけ連携手帳の利用により、医師、歯科医師、薬	

	剤師、訪問看護師などが、医療連携に必要な患者の基本情報を共有することができて、患者自身の状態を正しく理解することができる。 (2) 事業の効率性 県4師会が中心となり事業を行うことで、効率的に手帳の内容について協議を行うことができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 病床機能分化・連携推進のための転院連携情報システム構築事業	【総事業費】 （計画期間の総額） 54,257 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年 12 月に策定した地域医療構想を推進していくためには、より一層の病床の機能分化・連携を図っていく必要があるが、本県においては、患者の状態に応じた病床への転院が進んでいない状況にある。 アウトカム指標： システム利用件数：延 195 件【R1 年度末時点】	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関の医療機能、現在の空床状況や今後の空床予定を検索できることで、患者の病態に合った医療機関を把握できるシステムを構築し、病院間での転院を促進し、（高度）急性期から回復期、慢性期、退院に至るまでの一連のサービスを地域で確保することで、病床機能の分化・連携に繋がる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの参加医療機関数：65 機関【R1 年度末】	
アウトプット指標（達成値）	【H29 年度】WG を立ち上げシステム構築に向けた仕様の検討を行った。 【H30 年度】病院の実務担当者をメンバーとした WG において仕様を決定し、システムの構築を行った。 【R1 実績】 R2 年度からの本稼働に向けて、病院の実務担当者をメンバーとした WG を実施し、システムの仕様及び運用について検討を行った。（システムへの参加予定医療機関数：10 機関（R2. 10. 1））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：システム利用件数の増加 【H29 年度】観測できなかった（事業継続中のため） 【H30 年度】観測できなかった（事業継続中のため） 【R1 実績】 観察できなかった（システム自体は本稼働しているが、新型コロナウイルスの影響により、実際に利用に	

	は至っていない（R2. 10. 1）
	（１）事業の有効性 他の医療機関の空床情報を把握し連携することで効率的なベッドコントロールが可能となるほか、転院先を探すことが容易になり転院調整部門の負担を軽減することなどが効果として見込まれる。 （２）事業の効率性 急性期及び回復期・慢性期の機能を有する病院の実務担当者をメンバーとした WG を立ち上げたことで、実務担当者の意見を踏まえた仕様の検討を行うことができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 8,697 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上、不足が見込まれる回復期病床 1,644 床を今後整備していくための課題として、在宅療養資源等の不足も一因だが、地域の人材及び資源を把握し、活用する体制が整っていないことが大きな要因となっている。	
	アウトカム指標：地域医療構想上、県下で不足が見込まれ、必要とされる回復期機能の病床が令和元年度末までに 550 床増床する。	
事業の内容（当初計画）	本事業は、回復期病院における退院支援体制構築のために平成 28 年度に策定された指針を用いて、回復期へ病床転換を検討している病院等を対象に、本指針の説明会を実施することにより、退院支援システムのノウハウ等を県内に広める。また、指針を活用した取組を希望するモデル病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等の実施により、地域の連携体制構築に繋げる。 これにより、地域医療構想上、不足が見込まれる回復期機能への転換に取り組もうとする医療機関への支援を行うとともに、病院と地域が連携することにより、入院から退院、在宅療養への環境が整備される。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・指針普及啓発のための説明会参加者数：70 名 (参加医療機関数：35 機関) ・本事業を活用する病院数：2 病院 ・本事業に参加する市町村数：2 市町村 ・多職種研修への参加者数：90 名	
アウトプット指標（達成値）	・指針普及啓発のための説明会参加者数：80 名 (参加医療機関数：38 機関) ・本事業を活用する病院数：2 病院 ・本事業に参加する市町村数：2 市町村 ・多職種研修への参加者数：96 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能病床の増加 観察できた → (H27) 1,642 床、(H28) 1,773 床、 (H29) 1,940 床 (病床機能報告) (1) 事業の有効性 回復期へ病床転換を検討している病院等を対象に、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた研修会の実施による、退院支援システムの普及・啓発を行うことで、退院調整支援を実施する人材の育成につながり、回復期機能の病床増加の一助となった。 (2) 事業の効率性 県全域の医療機関へ説明会の周知を行ったことにより、医療機関における退院支援への関心度の高さが把握でき、また、回復期への病床転換を検討している医療機関への指針の普及が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 33,652 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、退院調整をおこなう職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。	
	アウトカム指標：地域医療構想上、県下で不足が見込まれ、必要となる回復期機能の病床が令和元年度末までに 550 床増床する。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とした専門的な教育により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護師研修の修了者数：22 人 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：10 人	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師研修の終了者：28 人 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 直ちに回復期機能病床が増床したものではないが、講習会受講者が地域に戻ることによって、今後の退院調整支援の促進、地域連携の窓口確保が図られ、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増床につながることが期待できる。	
	（１）事業の有効性 修了者が 28 名輩出され、内 6 名は初の新卒者であった。適切な研修を行うことで、看護師 1 年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。 （２）事業の効率性 研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施することで、一元化された研修を実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 32,322 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中しており、本県の中山間地域等は、在宅療養にとって最も重要な訪問看護ステーションが少なく、都市部の訪問看護ステーションも訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション数の増加 ○実働訪問看護ステーション数 55 か所（H28）→ 59 か所（H29）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、移動時間等が長く、不採算となってしまう中山間地域等への訪問看護サービス提供体制の確保を目的として、市街地等に所在する訪問看護ステーションの訪問看護師等が、中山間地域等へ訪問看護を実施する際の不採算分経費補助を行う。今後、病床の機能分化や病床転換に伴う療養者の受け皿となる在宅医療への需要の高まりに対応し、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備を行うことにより、在宅医療の推進と、在宅療養の供給を増やすことを目的としている。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,250 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000 回	
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,564 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：10,188 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数 65 か所（H28 年）→67 か所（H29 年）新設 3 か所 ・サテライト設置数 1 か所（H28 年）→ 3 か所（H29 年）	

	（１）事業の有効性 訪問看護件数、回数ともに増加。不採算地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。また、訪問看護ステーションが３カ所新設され、在宅医療への供給を図ることができた。 （２）事業の効率性 訪問看護ステーション連絡協議会にて申請・支払い作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 11,517 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で、適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催、在宅歯科診療を行う歯科医療従事者等に対する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持 在宅歯科医療従事者研修を年間 4 回以上開催	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の利用患者数：180 名 在宅歯科医療従事者研修の開催数：5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合* H23：108/365 診療所（訪問歯科診療実施割合 29.6%） H26：126/370 診療所（〃 34.1%） *医療施設調査による 3 年毎の評価となり、1 年後の評価は出来ていない。	
	（１）事業の有効性 在宅療養者の家族・ケアマネジャーや療養施設からの歯科に関する相談等に対応し、必要に応じて訪問歯科診療サービスに繋げることで、口腔機能の保持、嚥下機能の回復等による療養者の QOL 向上、並びに誤嚥性肺炎等のリスク低減に効果があった。 （２）事業の効率性 高知市に設置している「在宅歯科連携室」に加え、四万	

	十市にもサテライトを開設し、県内唯一の在宅歯科診療の相談窓口・サービス調整機関として広く県民に啓発することで、効率的な相談やサービス調整が行えた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 260,456 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 847 人/月分（34 か所）→876 人/月分（35 か所）	
事業の内容（当初計画）	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所 介護予防拠点：10 か所 地域包括支援センター：1 か所 ○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所（14 人／月分） 介護老人福祉施設（定員 30 人以上）（80 人／月分） ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援（263 床）	
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所 介護予防拠点：5 か所 地域包括支援センター：0 か所	

	○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所 （6人／月分） 介護老人福祉施設（定員30人以上） （0人／月分） ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 (72床)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →小規模多機能型居宅介護支援事業所増 1か所（定員6人）
	（1）事業の有効性 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 261,561 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消することが本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【58 名】（H27） ・目標値【70 名】（R2） ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【351 名】（H26） ・目標値【391 名以上】（H30）	
事業の内容（当初計画）	・医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に若手医師のキャリア形成支援を行う。 ・若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。 ・県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：18（高知大学が作成するプログラム） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：50%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：10 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：25（高知大学が作成するプログラム） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：確認できた ○県内初期臨床研修医採用数 H27：58 名→H30：52 名 ○県内医師数（中央保健医療圏を除く）H26：351 名→H28：346 名（医師・歯科医師・薬剤師調査結果）	

	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加に繋がるものとする。 （２）事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。	
	アウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【966 名】（H26） ・目標値【990 名】（H30）	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で研究・診療活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座を設置する大学：県外 2 大学	
アウトプット指標（達成値）	寄附講座を設置した大学：県外 2 大学	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数 観察できなかった → 平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果により検証する。（H28：981 名）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながったと考える。 （2）事業の効率性 事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 54,544 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。	
	アウトカム指標：県内の産科医療体制の維持 ・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数：37 人 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：6.9 人	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当等の支給を実施する。 ・手当支給者数：5,350 人 ・手当支給施設数：15 か所	
アウトプット指標（達成値）	分娩手当等の支給を実施する。 ・手当支給者数：5,238 人 ・手当支給施設数：15 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱施設数の維持 観察できた → 減少 0	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。 （2）事業の効率性 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 救急医養成事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人 高知大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の救急医療提供体制を維持するため、不足している救急医療を担う医師の育成とスキルアップが必要である。 アウトカム指標： ○附属病院の救急部医師の維持 ・H29 目標【6 人】 ・H29 実績【6 人】 ○救急医療を学ぶ研修医 ・H29 目標 1 人／年（専攻医） ・H29 実績 0 人／年（専攻医）	
事業の内容（当初計画）	県内の救急医療に関する教育・研究・診療・県民への普及等の取組を支援することにより、救急医療の質の向上と救急医療をはじめとした医療人材の確保及び育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・大学における講義：18 回 ・臨床実習 医学生学外選択実習（救急）：70 名 ・学内講演会等の開催：延 6 回	
アウトプット指標（達成値）	・大学における講義：15 回 ・臨床実習 医学生学外選択実習（救急）：110 名 ・学内講演会等の開催：延 5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・附属病院の救急部医師の維持 6 人（H29）→ 4 人（H30） ・救急医療を学ぶ研修医 2 人（H29）→ 5 人（H30） （1）事業の有効性 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながることが期待できる。 （2）事業の効率性 県立あき病院や高知赤十字病院の救急外来応援を定期的実施したほか、ドクターヘリへの搭乗を継続することで、地域医療に貢献するなど効率的な運用がなされている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費】 10,693 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県立療育福祉センターにおける発達障害の受診者数は、療育福祉センターが設置された平成 11 年度から、当事業の実施機関である高知ギルバーク発達神経精神医学センターが開設された平成 24 年度までの 12 年間で 4 倍に増加している。その後も受診者数の多い状態が続いているが、県内には発達障害を診断できる医師が少なく、初診までの待機期間が長期化している。 そのため、発達障害を診断できる専門医及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：（延べ数） ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【12 名】（H28） ・目標値【13 名】（H29） ○Intensive Learning 実施ケース ・現状値【13 ケース】（H28） ・目標値【18 ケース】（H29）	
事業の内容（当初計画）	発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。 ・Intensive Learning・・・自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども（主に就学前の子ども）への支援プログラム ・DISCO 研修・・・DISCO とは、国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが DISCO に基づく診断が可	

	能
アウトプット指標（当初の目標値）	・ DISCO 研修（医師）：1 名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：6 回実施
アウトプット指標（達成値）	・ DISCO 研修（医師）：1 名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：6 回実施
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（延べ数） ○DISCO 研修修了者（医師） 12 名（H28）→13 名（H29） ○Intensive Learning 実施ケース 13 ケース（H28）→22 ケース（H29） （１）事業の有効性 DISCO 研修を修了した医師の自閉症スペクトラムやその他の発達障害に関する診断技術など、専門性の向上が図られた。 また、Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者が定期的な学習会で担当ケースの状況報告・ケース検討をしたり、テーマを決めて学習する機会を持つことで、就学前児童対象の早期療育スキルの向上や、地域に出向いて子どもへの関わり方を保育士、幼稚園教諭、保護者に助言（スーパーバイズ）するためのスキルアップに繋がった。 （２）事業の効率性 Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者が定期的に学習する機会を持つことで相互研鑽が図られ、医療・福祉等の各スーパーバイザーの現場で Intensive Learning が積極的に実践されたため、実施ケース数増加にも繋がった。それに伴い、専門的な療育を受ける子どもや支援方法の助言を受ける保護者・保育士幼稚園教諭が増えており、発達障害支援体制の整備にも繋がると考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 精神科医療適正化対策事業	【総事業費】 3,572 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【R3, R4 年度】 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条の3の規定に基づく措置入院（令和2年度は、111件の通報のうち52人に対して措置診察が実施され、40名の措置入院が決定された。）を実施するためには、精神保健指定医（以下「指定医」という。）2名による診察が必須となるが、特定の指定医に負担が偏っている。	
	【R3 目標】 アウトカム指標：休日に対応できる指定医の確保 最低必要人数 現状値：244 名（R2） 目標値：246 名（R3） 【R4 目標】 アウトカム指標：休日に対応できる指定医の確保。 最低必要人数 現状値：246 名（R3） 目標値：244 名（R4）	
事業の内容（当初計画）	県内の全指定医を対象としたリストを作成し、特定の指定医に負担が偏らないよう、当該日に診察に必要な指定医をあらかじめ確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日の措置診察に対応可能な指定医リストの作成（各日2名以上）	
アウトプット指標（達成値）	【R3 実績】 対象日の全てで2名以上を確保することができ、かつ多くの指定医に協力いただけたため、負担の偏りが緩和された。 【R4 実績：延べ1,256人】 全対象日において2名以上を確保することができ、かつ多くの指定医に協力いただけたため、負担の偏りが緩和された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：休日に対応できる指定医の確保 【R3 実績】 延べ246人（2人×123日）以上	

	【R4実績】延べ244人（2人×122日）以上
	（１）事業の有効性 【R3実績】 対象日全日において2名以上の指定医を確保でき、休日の措置業務の負担が軽減され、かつ、以前よりも診察を依頼する指定医の偏りが軽減された。 【R4実績】 全対象日において2名以上の指定医を確保でき、休日の措置業務の負担が軽減され、かつ、診察を依頼する指定医の偏りが軽減された。 （２）事業の効率性 【R3実績】 日頃から医師とのやりとりを行っている医師会に委託したことで、上記有効性を担保しつつ滞りなくリストを作成することができた。 【R4実績】 日頃から医師とのやりとりを行っている医師会に委託したことで、滞りなくリストを作成することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 J A T E C 研修事業	【総事業費】 965 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知赤十字病院	
事業の期間	平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救護活動の最前線にいる医師の救命救急医療に係る専門技術の取得及び向上へ向け、外傷患者に対する初期治療として適切な処置を行える人材の確保及び育成が必要である。	
	アウトカム指標：外傷初期診療を行うために必要な技術の習得及び向上による、救急医療に対応可能な人材の確保（救急勤務医数）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、救急医療に取り組む人材の確保・育成の観点から、医師を対象とした外傷初期診療に関する研修を実施する事業として、外傷初期診療の技術（JATEC）の習得及び向上を図り、救急医療体制を維持することによって、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：30 名以上	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：32 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 指標となる救急勤務医数の調査結果が H30. 12 月頃になる見込み。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、研修を受講した医師の救急医療に係る専門技術の取得及び向上へとつながり、人材の育成ができた。 （２）事業の効率性 全国的に同様の研修を実施している日本外傷診療研究機構の協力を得ることにより、ノウハウが活かされ効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	【総事業費】 7,688 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要となっている。 アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保（トリアージ担当看護師数） ・現状値【56 名】（H28） ・目標値【58 名】（H29）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行うことにより、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給 年間支給件数：300 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給 年間支給件数：368 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ看護師の確保 トリアージ担当看護師数：63 名 （1）事業の有効性 トリアージ担当看護師が確保されることにより、看護師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。 （2）事業の効率性 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 214 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【H29 年度】 県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合が増加（H16 年 26.4%、H26 年 36.0%）しており、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	【R4 年度】 県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合は 35%を超えており（H26:36.0%、H28:37.5%、H30:35.1%、R2:35.3%）、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	【H29 目標】 アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【428 名】（H26） ・目標値【428 名】（H30） 【R4 目標】 アウトカム指標： 診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【478 名】（H30） ・目標値【478 名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H29 目標】 本事業を活用して復職した女性医師数：3 名 【R4 目標】 本事業を活用して復職した女性医師数：1 人	

アウトプット指標（達成値）	【H29 実績】 本事業を活用して復職した女性医師数：0 名 【R4 実績】 本事業を活用して復職した女性医師数：0 名
事業の有効性・効率性	【H29 実績】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 診療に従事する女性医師数 H26：428 名→H28：464 名（医師・歯科医師・薬剤師調査結果） 【R4 実績】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 →観察できなかった （理由）令和 4 年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 （参考値）R2:496 名 （１）事業の有効性 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながった。 （２）事業の効率性 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 49,164 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要がある。また、医療機関の規模が小さく自施設で対応できない場合には、多施設合同研修を活用し、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。 アウトカム指標： 【H29 目標】 新人看護職員が体系的に必要な研修を受講することによる、新人看護職員の離職率の低下 ○新人看護職員離職率 ・現状値 【7.5%】（H27 日本看護協会調べ） ・目標値 【6.1%】（H29） 【R1 目標】 新人看護職員の離職率の維持 ・現状値 【6.4%】（過去 3 年（H28～H30）の平均） ・目標値 【7.0%以下維持】（R1）	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修の実施。 ・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を	

	図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討。
アウトプット指標（当初の目標値）	【H29 目標】 ・新人看護職員研修事業費補助金活用：23 施設 ・多施設合同研修の研修受講者数：483 名 【R1 目標】 ・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる（新人看護職員研修事業費補助金活用：26 施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：650 名
アウトプット指標（達成値）	【H29 実績】 ・新人看護職員研修事業費補助金活用：25 施設 ・多施設合同研修の研修受講者数：520 名 【R1 実績】 ・新人看護職員研修事業費補助金活用：25 施設 ・多施設合同研修の研修受講者数：775 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【H29 実績】 ・新人看護職員離職率の低下 観察できなかった → 6.3%(H29) 目標値 6.1% 新人看護職員の絶対数が少ないと、割合でみた値が高くなるため、中小病院での離職率が影響していると考えられる。 【R1 実績】 ・新人看護職員の離職率の維持 観察できなかった → 現状値が最新データのため （１）事業の有効性 【H29 年度】各医療機関における研修、多施設合同での研修を行っているため一定の研修環境を確保できている。 【R1 年度】 多施設合同の日数を増やし、受講者定数を確保した。一定の研修環境を確保に繋がっている。 （２）事業の効率性 【H29 年度】研修担当者育成の結果、各医療機関における研修プロセスの効率化が考えられる。 【R1 年度】研修担当者育成の結果、各医療機関における研修プロセスの効率化が考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,498 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が重要となる。 アウトカム指標：地域医療を担う看護師の資質向上に必要な知識や技術を学ぶことで、各医療機関の中堅看護師及び回復期や実習指導等の専門性を発揮できる看護師を育成することによる、常勤看護職員の離職率の低下 ○常勤看護職員離職率 ・現状値【8.1%】（H28） ・目標値【7.8%】（H29）	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期研修の受講者数：30 名 ・教員継続研修の受講者数：370 名（延） ・実習指導者研修の受講者数：48 名	
アウトプット指標（達成値）	・回復期研修の受講者数：31 名 ・教員継続研修の受講者数：174 名（延） ・実習指導者研修の受講者数：50 名 ・がん中期研修：10 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員離職率の低下 観察できなかった → 9.8%（H29） 目標値 7.8%	

	（１）事業の有効性 教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。また回復期研修を行うことで在宅移行に対応できる人材育成を行うことができた。 （２）事業の効率性 教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考ええる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 717,166 千円
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部	
事業の実施主体	学校法人、医療法人、一般社団法人、独立行政法人	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、県内の学校法人等が行う看護師等養成所の運営経費に対し補助をし、看護基礎教育の充実とさらには看護師確保のための質の高い教育の提供が必要。	
	アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率の増加 ○県内看護学校新卒者の県内就職率 ・現状値【71.0%】（H28 末） ・目標値【75.0%】（R1 末） ※県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い 2 校を除く。	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の看護師等養成所 7 施設に対し支援を行い、施設数を維持することで、県内の看護学生（補助対象施設の定員：900 名）が確保される。	
アウトプット指標（達成値）	・県内の看護師等養成所数：7 施設 ・補助対象施設定員数：900 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率の増加 ○県内看護学校新卒者の県内就職率 ・現状値【71.3%】（H29 末） ・目標値【75.0%】（R1 末） 令和元年度末の目標値について、今年度は観察できなかった。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、7 か所の養成所において 300 人が卒業し、210 人が県内へ就職となった。当該施設の卒業生における県内就職率が 91.3%（H29）から 92.5%（H30）へ向上しており、養成所の教育環境の整備に資することができている。 （2）事業の効率性	

	県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、看護師の確保に向けて効率的な事業運営を図っている。	
	看護師等養成所の前々年度 新規卒業者の県内就職率	補助金に乗じる率
	定着率 80%未満	0.94
	定着率 80%以上 85%未満	0.97
	定着率 85%以上	1.00
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 1,252 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む必要がある。	
	【H29 目標】アウトカム指標：WLB インデックス調査を活用した勤務環境改善の取組による常勤看護職員の離職率の低下 ○常勤看護職員離職率 ・現状値【8.1%】(H28) ・目標値【7.8%】(H29) 【R2 目標】アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R2)	
事業の内容（当初計画）	看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止の改善に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H29 目標】WLB への取組み施設：5 施設 【R2 目標】WLB への取組み施設：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	【H29 実績】WLB への取組み施設：5 施設 WLB 推進事業に取り組んでいる施設によるワークショップ（年 2 回） 【R2 実績】WLB への取組み施設：30 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【H29 実績】・常勤看護職員離職率の低下 観察できなかった → 9.8%(H29) 目標値 7.8% 【R2 実績】 ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 現状値【9.9%】(R1) H30 年データが最新のため、現時点では観察できない。	

	（１）事業の有効性 【H29・R2年度】インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけた、勤務環境改善取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取り組みを知ることで具体的な取り組みにつなげることができた。 （２）事業の効率性 【H29・R2年度】インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化した上で実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】院内保育所運営事業	【総事業費】 519,273 千円
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部	
事業の実施主体	医療法人	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族、少子化の中で、保育をしながら働き続けることは困難な場合もあり、子育てを理由に退職する看護師等の医療従事者も少なくない状況にあるために、就業環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 ○常勤看護職員離職率 ・現状値【8.1%】(H28 末) ・目標値【7.8%】(R1 末)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を公的医療機関 4 病院、民間医療機関 24 病院が活用する。	
アウトプット指標（達成値）	H29 補助対象施設 公的医療機関 4 病院、民間医療機関 23 病院 (1 施設が補助要件外となった。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 ○常勤看護職員離職率 ・現状値【9.8%】(H29 末) ・目標値【7.8%】(R1 末) 平成31年度末の目標値について、今年度は観察できなかった。	
	(1) 事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。 (2) 事業の効率性 24 時間保育実績のある施設での平均実施日数は 95 日、また、休日保育実績のある施設での平均実施日数は 53 日であり、本事業により、院内保育所の運営支援を行い、保育期間	

	中の医療従事者が安心して勤務できる環境を整備することで、離職防止対策となっていることから、効率的・効果的な基金の運用が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,203 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 (H28 小児科病院群輪番制病院 5 病院)	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：486 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・小児科病院群輪番制の維持（輪番制の病院数：5 病院）	
	（１）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。 （２）事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,124 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者が受診を控えるような体制が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の小児科医師への負担を軽減する。（小児科病院群輪番病院の総受診者数） ・現状値【2,356 名】（H28） ・目標値【2,300 名以下】（H29）	
事業の内容（当初計画）	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る。 1 日当たり相談件数：12 件	
アウトプット指標（達成値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る。 1 日当たり相談件数：12.2 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の総受診者数【2,198 名】 観察できた → 小児救急医療の適正受診が図られることにより、小児科医師への負担が軽減されたと考える。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 （2）事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療相談を看護師が行うことによって、保護者の小児医療に関する知識を深め、受診の抑制が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護事業所職場環境分析等事業	【総事業費】 9,106 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	人材確保の好循環の強化（認証評価制度の導入）に向けた検討を行うため、個別事業所に対する職場環境の分析等を実施する。また、認証評価事業の開始に向けて、審査基準の策定やスタートアップセミナーの開催、ガイドブックの配布等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会の開催及びアンケートの実施：3 回 200 人参加	
アウトプット指標（達成値）	説明会の開催及びアンケートの実施：3 回 203 人参加 （アンケート回収率 70%）	
事業の有効性・効率性	説明会での意見やアンケート結果を分析し、評価基準等の最終調整を行うことで、県内事業所の実相を踏まえた認証評価制度の構築が行えた。	
	（１）事業の有効性 説明会を通じて各事業所の実態を把握するとともに、制度創設の目的や効果などを丁寧に説明することで、スムーズな制度導入が行えた。 （２）事業の効率性 効果的な制度運営にあたり必要となる審査基準書や事業所向けガイドブックの作成など、先行他県での豊富なノウハウを有するコンサルティング会社から効果的な提案と助言を受けながら効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護福祉士等養成支援事業	【総事業費】 6,856 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言や啓発事業等を行う場合の経費及び体験入学実施時の交通用具借上げ料に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H29 年度】県内の介護福祉士養成校 2 校に補助 学校訪問数 46 校 【H30 年度】県内の介護福祉士養成校 2 校に補助 学校訪問数 46 校	
アウトプット指標（達成値）	【H29 年度】県内の介護福祉士養成校 2 校に補助 学校訪問数 120 校 【H30 年度】県内の介護福祉士養成校 2 校に補助 学校訪問数 78 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【H29 年度】観察できた → H30 年 4 月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…72.0% 高知福祉専門学校…17.5% 【H30 年度】観察できた → H31 年 4 月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…86.0% 高知福祉専門学校…30.0%	
	(1) 事業の有効性 学校への訪問活動や体験入学時の交通手段の確保等を積極的に行うことによって、より多くの学生に対して介護の仕事の魅力を伝え、進学を促すことができた。	

	(2) 事業の効率性 中学校、高校と密に連携を図りながら、若い世代の介護分野への新規参入を効果的に促進できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 「こうち介護の日」開催事業	【総事業費】 12,861 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行	
	アウトカム指標：来場者アンケートによる介護の仕事に関する肯定意見割合の前年度比増（前年度 93.5%）	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11 月 11 日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 29 年度】来場者 1,500 人 【平成 30 年度】来場者 300 人（屋内フォーラムに変更）	
アウトプット指標（達成値）	【平成 29 年度】来場者 1,897 人 【平成 30 年度】来場者 319 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【平成 29 年度】観察できた → 介護の仕事に関する肯定意見割合 93.5% 来場者数が前年度（1,500 名）より 397 名増加した中、高い肯定意見の回答を得られた。 【平成 30 年度】観察できた → 介護の仕事に関する肯定意見割合 87.4% 開催形式を変更したが、高い公邸意見の回答を得られた。	

	(1) 事業の有効性 来場者に対して、広く介護の仕事の魅力や専門性を伝えることができた。 (2) 事業の効率性 関係団体によるプラットフォーム（介護の日啓発事業部会）を活用することにより、イベントの企画やスケジュール等、事業を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 キャリア教育推進事業	【総事業費】 10,090 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若い世代における介護分野や介護の仕事に対する認識不足の解消	
	アウトカム指標：介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ	
事業の内容（当初計画）	小、中、高校生を対象に、介護職に対する理解を深めるための教育活動を実施し、中長期的な介護人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 29 年度】訪問研修：35 校で開催 参加者 430 人 集合研修：2 回開催 参加者 135 人 【平成 30 年度】訪問研修：35 校で開催 参加者 430 人 集合研修：2 回開催 参加者 135 人	
アウトプット指標（達成値）	【平成 29 年度】訪問研修：32 校で開催 参加者 1,844 人 集合研修：3 回開催 参加者 202 人 【平成 30 年度】訪問研修：33 校で開催 参加者 1,597 人 集合研修：3 回開催 参加者 264 人	
事業の有効性・効率性	アンケートを実施した学校では、本事業を通じて介護の仕事のイメージが良くなったと回答する生徒が多く、仕事の正しい理解やイメージアップにつながっている。	
	（１）事業の有効性 小・中学生に対しては介護職員が体験や実習を交えた授業を通して介護職の魅力を伝えるとともに、高校生や保護者に対しては介護の専門性を伝えるセミナーを介護福祉士養成校が開催するなど、ターゲットに応じた柔軟な事業が展開できた。 （２）事業の効率性 各専門団体に委託することで、各学校側の事情（生徒数や対象学年など）やニーズに応じた実施内容を企画・提案・実施でき、効率的な事業運営が図れた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 介護職場体験事業	【総事業費】 1,927 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職希望者が抱く介護職場のイメージと事業所が求める人材像にギャップがあり、円滑な就労に結びつかない。	
	アウトカム指標：職場体験後の就職・進学率前年度比増（前年度 63.4%）	
事業の内容（当初計画）	小～大学生、主婦、資格を有しながら介護職場に就業していない潜在的有資格者や他分野の離職者等を対象に、職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 29 年度】体験者 100 人 【平成 30 年度】体験者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	【平成 29 年度】体験者 54 人 【平成 30 年度】体験者 25 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【平成 29 年度】観察できた → 職場体験後の就職人数 25 人、進学人数 2 人（50.0%） 【平成 30 年度】観察できた → 職場体験後の就職人数 5 人、進学人数 5 人（40.0%）	
	（１）事業の有効性 就労前に仕事内容を体験できる機会を提供することで、スムーズな新規参入につなげることができた。 （２）事業の効率性 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、職場体験後のマッチング支援まで一体的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護予防等サービス従事者養成事業	【総事業費】 247 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人高知県老人クラブ連合会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修受講者が生活支援・介護予防サービスの担い手となり、活躍できている保険者数：30 保険者	
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域の支え手として活躍できるよう研修会等を実施することにより、地域の多様な人材によるサービスの創出を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知県老人クラブ連合会研修参加者：150 名（30 名×5 か所）	
アウトプット指標（達成値）	高知県老人クラブ連合会研修参加者：62 名（2 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講者が生活支援や介護予防サービスを提供している保険者数：8 保険者 まずは 8 保険者において生活支援等の担い手となっている。	
	（１）事業の有効性 新たな担い手を養成することができ、地域の多様な人材によるサービスの創出が実現できるような体制の整備が整い始めた。 （２）事業の効率性 各団体の会員に対し研修を開催することによって、サービスに繋げることが容易になった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護職員相談窓口事業	【総事業費】 1,838 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場の人間関係や法人理念への不満といった精神的な要因が離職理由の上位であること、また、福祉・介護業界におけるうつ病等の精神疾患による労災が急増していることから、精神的負担の軽減に向けた取組みが緊要である。	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員を対象とした相談窓口を設置し、介護の知識と豊富な現場経験を有する相談員が不安や悩みなどの相談に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 100 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 60 件	
事業の有効性・効率性	介護職員の不安を払拭することで、精神的負担の軽減につながっている。	
	（１）事業の有効性 相談員が悩みを傾聴するとともに、豊富な介護の知識と現場経験を活かして今後の対応や考え方について助言を行うことで前向きな解決に至る場合が多く、離職につながる悩みの解消に有効に機能している。 （２）事業の効率性 関係機関とも連携し、悩みの内容に応じて適切な専門機関を紹介するなど、離職要因の解消に向けて効率的な事業運営ができています。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 福祉・介護就労環境改善推進事業	【総事業費】 3,199 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の要介護状態の重度化や限られた人員でのサービス提供により、介護職員の身体的な負担が増大している。	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	介護職員の身体的負担の軽減と利用者の二次障害防止の実現に向けて、ノーリフティングケア（抱え上げない、持ち上げない、引きずらないケア）を習得するための研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 200 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 276 名	
事業の有効性・効率性	ノーリフティングケアの実践を通じて、働きやすい職場環境の整備が進んでいる。	
	（１）事業の有効性 本事業と併せて実施している介護福祉機器の導入支援事業での職員アンケートにおいて、ノーリフティングケアを実践することで 30%程度の腰痛改善が図られるとの結果が出ており、職員の身体的負担軽減につながっている。 （２）事業の効率性 日本ノーリフト協会と連携することで、事業所種別やターゲットのニーズに応じた柔軟な研修の開催や普及啓発活動が行えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 4,124 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化に伴い、質の高い介護サービスを求められている。	
	アウトカム指標：1 団体あたりの研修受講者数 130 人以上	
事業の内容（当初計画）	職員のキャリアアップ支援のため、職能団体や養成施設等が行う研修の開催経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 29 年度】実施団体数 4 【平成 30 年度】実施団体数 4	
アウトプット指標（達成値）	【平成 29 年度】実施団体数 4 【平成 30 年度】実施団体数 5	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【平成 29 年度】観察できた → 研修受講者 568 人 【平成 30 年度】観察できた → 研修受講者 774 人	
	（１）事業の有効性 職能団体が主体となって職員スキルアップを支援する研修を開催することで、介護人材の質の向上と定着促進につながる事業となった。 （２）事業の効率性 職能団体に補助をすることで、現場の実態や職員のニーズに即した専門的かつ効果的な研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 1,472 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員について、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりができる。	
	アウトカム指標：介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。	
事業の内容（当初計画）	介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員に研修を体系的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 各年 1 回（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計 7 3 2 人 主任介護支援専門員資質向上研修事業 年 1 回、受講者数、5 0 名	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 各年 1 回（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計 8 2 7 人 主任介護支援専門員資質向上研修事業 年 1 回、受講者数、5 3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員が、介護保険制度の基本理念を持ち、専門性を図ることができる。	

	（１）事業の有効性 受講者の中には、法令やアセスメントの重要性を理解しないまま実務を行っている者もいたが、講師・指導者が随所で考え方のプロセスを説明することにより、法令確認やアセスメントの重要性について理解がなされた。また、受講者が抱える日頃の疑問や不安について、指導者からの適切な助言や、受講生同士の意見交換により解決・解消ができ、介護支援専門員としての資質向上につながった。
	（２）事業の効率性 研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 5,366 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託料：高知県社会福祉協議会、高知県立大学）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設及び住宅での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 99 か所（H29. 4. 1）	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	1. 指導者講習（講義等）、受講者数 27 人 2. 基本研修（講義等）及び実地研修 受講者数 136 人 → 目標養成人数 100 人 3. スキルアップ研修 年 1 回実施、受講者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	1. 指導者講習（講義等）、修了者数 27 人 2. 基本研修（講義等）及び実地研修 修了者数 130 人 3. スキルアップ研修 年 1 回実施、受講者数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 99 か所 → 増加させる 増加できた → 事業者数 107 か所（事業開始 2 か所）	
	（1）事業の有効性 本事業により、喀痰吸引を行う介護職員が 130 名養成された結果、施設での介護において安全に提供できる体制が強化された。 （2）事業の効率性 福祉現場における人材育成に係る研修を幅広く行っている法人に委託することで、効率的な研修実施を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症に関する知識や認知症高齢者への対応等及び地域連携の必要性に関する知識や理解が必要	
	アウトカム指標：①かかりつけ医、②看護師、③歯科医師、④薬剤師、各々に対する研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施 ②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施 ③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施 ④歯科医師や薬剤師が、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性等を修得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者の増	
アウトプット指標（達成値）	① 10 名（サポート医研修、H28:10 名）、16 名（フォローアップ、H28:13 名） ② 154 名（H28:189 名） ③ 94 名（H28:未実施） ④ 40 名（歯科医師研修、H28:47 名）、105 名（薬剤師研修、H28:131 名）	
事業の有効性・効率性	昨年度に比べ、全体的に受講者数が減少したが、認知症及び認知症高齢者への知識や理解は一定進んでいる。	
	（１）事業の有効性 かかりつけ医及びサポート医の研修修了者について、こうちオレンジドクターとして公表をするなど、認知症高齢者への支援体制の構築が進んだ	

	(2) 事業の効率性 県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、広く会員への周知が図られ、参加者の増加にも繋がり、効率的な事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費】 1,305 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要。	
	アウトカム指標：①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講 ②認知症介護指導者の認知症介護に関する専門的知識や技術の習得 ③介護保健施設等に従事する介護職員の基礎的な知識や技術の習得	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 ②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。 ③介護保険施設・事業所等に従事する介護職員に対して、基礎的な知識・技術とそれを実施する際の考え方を身につけるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者のうち未修了者の受講 ②認知症介護指導者フォローアップ研修の修了者の増:1 名 ③介護保険施設等に従事する介護職員のうち、介護経験年数の少ない職員の受講	
アウトプット指標（達成値）	① 修了者数 86 名 ② 修了者数 1 名 ③ 修了者数 409 名	

事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者または就任予定の者に義務付けられた研修であるため、該当者は全員受講の必要があるが、本研修の受講により、管理者等の認知症介護に必要な知識や技術の習得が推進している。 ②修了者からのフィードバックにより、他の指導者とも情報共有し、指導者全体のスキルアップにつながった。 ③認知症介護に必要な基礎的な知識、技術の修得及び、認知症介護に係るより高度な研修の受講への足がかりにもなった。 （２）事業の効率性 ①管理者・開設者・計画作成担当者研修の共通カリキュラムを同時開催することで、効率的な執行ができた。 ② 基礎研修について地域ごとに開催したことで多くの参加者の受講がみられた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 認知症地域連携体制構築推進事業	【総事業費】 192 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、認知症高齢者の早期の発見と対応及びご本人や家族の状況に応じた適切な支援が行われる体制の構築のため、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置し地域の取組を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：全市町村における認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援体制の構築を行う市町村及び認知症地域支援推進員に対する、必要な知識や技術を習得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援体制の構築を行う市町村及び認知症地域支援推進員を対象とした研修会の参加者数（80 名予定）	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援体制の構築を行う市町村及び認知症地域支援推進員を対象とした研修会の参加者数（105 名参加）	
事業の有効性・効率性	チーム員及び推進員の必要な知識、技術の習得が進んでいる。また、平成 30 年 4 月時点で全ての保険者において初期集中支援チームの設置及び地域支援推進員の配置ができており、認知症の人に対する支援体制の構築が進んだ。	
	（１）事業の有効性 他県からの事例報告、県内の自治体間での情報交換やその分野に精通する講師による研修を実施することで、適切で効果的な事業の実施ができた。 （２）事業の効率性 県主催の研修実施による受講料無料かつ県内開催とすることで市町村の負担を減らすことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 地域ケア会議活用推進等事業	【総事業費】 89 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を実現するために、包括的・継続的なサービスの提供を支える地域包括支援センターのコーディネート機能を強化する。	
	アウトカム指標：自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターのコーディネート機能を強化することを目的として、各圏域における課題に応じた地域ケア会議の実践と、ガイドラインを活用したフォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	フォローアップ研修参加者：100 名	
アウトプット指標（達成値）	フォローアップ研修参加者：85 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 29 保険者 観察できた → 自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 29 保険者	
	（１）事業の有効性 地域ケア会議に対する取組意識や質が市町村によって様々であったが、本研修で地域ケア会議の目的や市町村における課題を認識することができ、コーディネーターの資質向上につながった。 （２）事業の効率性 自立支援に資する地域ケア会議の普及に向けて、今後、県内で一定水準の地域ケア会議の質が確保されることが見込まれる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 633 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 6 月 13 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの配置に取り組む保険者数：30 保険者	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーターとして市町村に配置された者に対して、役割や活動事例等についての研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター研修参加者：50 名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター研修参加者：152 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーター配置済保険者数：27 保険者 観察できた→指標：生活支援コーディネーター配置済保険者数：20 保険者（H28 年度）→27 保険者（H29 年度）に増加した。	
	（１）事業の有効性 介護保険制度改正により、平成 30 年度までに各市町村が生活支援コーディネーターを配置することとなっているが、県内 30 保険者中 27 保険者が平成 29 年度に配置することができ、早期から生活支援等サービス充実に向けた体制整備に取り組むことができた。 （２）事業の効率性 高知県全体の市町村を対象に研修会を実施したことにより、1 度の開催で効率的に生活支援コーディネーターの役割等を周知することができた。 また、フォローアップ研修の開催により、過去の研修参加者にも参加していただき、意見交換やネットワーク作りもできた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 リハビリテーション専門職人材育成事業	【総事業費】 1,120 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県リハビリテーション職能三団体協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。	
	アウトカム指標：地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職の関与がある保険者数 30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議や要支援者に対する介護予防事業を検討する際に、リハビリテーションの専門職の助言が得られるよう、専門職の人材育成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数のべ 76 名 （地域ケア会議 47 名、介護予防事業 29 名）	
事業の有効性・効率性	地域ケア会議または介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の関与は進んでいる。	
	（１）事業の有効性 職能団体を通して人材育成を推進することで、市町村の地域ケア会議及び介護予防事業に派遣ができる体制を整えることができた。 （２）事業の効率性 市町村の地域ケア会議及び介護予防事業に派遣可能な人材の育成をすることで、リハビリテーションの関与を希望する市町村の要望に応じて、関与を促すことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 介護福祉機器等導入支援事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのために介護ロボットを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所数 11	
アウトプット指標（達成値）	※計画時に個表提出していたが、最終的に申請がなかったため、基金を充当していない。	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

平成 28 年度高知県計画に関する 事後評価

**平成 2 9 年 9 月
【令和 5 年 1 1 月修正】
高知県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

☒ 行った

計画の事後評価にあたっては、以下の会議において、意見聴取を実施。

- ・平成 29 年 12 月 27 日開催の高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会
- ・平成 31 年 3 月 28 日開催の高知県医療審議会
- ・令和 2 年 3 月 31 日開催の高知県医療審議会
- ・令和 3 年 3 月 18 日付高知県医療審議会（書面開催）
- ・令和 4 年 3 月 15 日開催の高知県医療審議会（WEB 開催）
- ・令和 5 年 3 月 30 日開催の高知県医療審議会（集合+WEB 開催）

☐ 行わなかった

(介護分)

☒ 行った

平成 29 年 3 月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び高知県高齢者保健福祉推進委員会において各事業の実施状況（実績）の報告と意見照会を行った。

平成 30 年 3 月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び高知県高齢者保健福祉推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【医療分】特段の指摘事項は無し。

【介護分・平成 29 年度】目標を達成している事業も多く特段の指摘はなかったものの、養成校の入学者数減に対する対策や、新たに創設した認証評価制度の普及啓発などを一層強化するようご意見があった。（高知県福祉・介護人材確保推進協議会 平成 30 年 3

2. 目標の達成状況

平成28年度高知県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

国が公表した2025年の医療機能別必要病床数の推計値と本県の平成27年度の病床機能報告を比較すると回復期機能が大きく不足する状況が見込まれているために、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床または慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネート出来る人材育成などを実施する。

- ・回復期機能病床数の整備：200床（令和2年度末まで）

【定量的な目標値】

- ・訪問看護師研修の修了者数：15人
- ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：5人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において、療養しながら生活を送ることに高いニーズがあることから、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要がある、第6期保健医療計画等に基づく取組みを強化・充実させていく。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護実践研修事業の活用ステーション数：10施設
- ・中山間地域等への訪問看護師の訪問件数：7,600件
- ・小児専門の訪問看護師の養成：1名
- ・がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修：3回
- ・脳卒中患者実態調査結果検討会への参加医療機関数：27医療機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画（平成27年度～29年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 （4か所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 （7か所）
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター （6か所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム （2か所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 （3か所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域、及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しくなっている看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や資質等の向上が図れるように研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。

※（目標値は第6期高知県保健医療計画（平成25年度～29年度）に記載されているもの）

- ・ 県内初期臨床研修医：52人（平成26年度）→60人（平成29年度）
- ・ 40歳未満の薬剤師：545人以上（平成29年度）
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就職率：75%（令和元年度末）
（県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く）

【定量的な目標値】

- ・ 産科医療機関及び産科医の数を維持：分娩取扱施設数：16
分娩取扱施設の医師数：41人
- ・ 手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数を維持：24人
- ・ 高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：3名
- ・ 新人看護職員研修事業実施施設：25施設
- ・ 多職種合同の研修受講者数：480名
- ・ 回復期を担う看護職員の研修受講者数：30人
- ・ 看護学校養成所の教員継続研修受講者数：120名
- ・ 看護師養成所運営施設を維持：7施設
- ・ 看護職員のWLBへの取組施設：7施設

- ・勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関数：新規2ヶ所
- ・病院内保育所運営施設を維持：27施設
- ・輪番病院深夜帯受信者：7人以下／日

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和7年に約900人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、新たな人材の参入促進や再就業支援、人材の定着促進・離職防止に対する取組みを強化・充実させていく。

【定量的な目標値】

令和7年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）約900人の解消に向けた取組みの実施

- ・再就職準備金の貸付数 134人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 24人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46校
- ・管理者向けの雇用管理改善方策のための研修 1回70事業所
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ4,700人

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和6年3月31日

□高知県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について

- ・回復期機能病床数 H27年度：1,642床 ⇒ H28年度：1,773床
⇒ H29年度：1,940床 ⇒ H30年度：1,840床 ⇒ R元年度：1,916床
⇒ R2年度：1,936床
- ・訪問看護師研修の修了者数 15人 ⇒ 25人
- ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数 5人 ⇒ 6人

② 居宅等における医療の提供に関する事業について

- ・訪問看護実践研修事業の活用ステーション数 10施設 ⇒ 25施設
- ・中山間地域等への訪問看護師の訪問回数 7,600回 ⇒ 9,055回
- ・小児専門の訪問看護師の養成 1人 ⇒ 0人
(小児対応可能訪問看護ステーション数は7ステーションに増加)
- ・がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修 3回 ⇒ 3回
- ・脳卒中患者実態調査結果検討会への参加医療機関数 27施設 ⇒ 27施設

③ 介護施設等の整備に関する事業について

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所整備
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所整備
- ・ 認知症対応型通所介護 1 か所整備

④ 医療従事者の確保に関する事業について

- ・ 県内初期臨床研修医数 H26：52人 ⇒ H28：58人
- ・ 産科医療機関及び産科医の数を維持
分娩取扱施設数 16 ⇒ 16 (維持)
分娩取扱施設の医師数 41人 ⇒ 41人 (維持)
- ・ 手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数を維持
H27：24人 ⇒ H28：24人 (維持) ⇒ H29：26人
- ・ 高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：6名
- ・ 新人看護職員研修事業実施施設数 25施設 ⇒ 23施設
- ・ 多職種合同の研修受講者数 480人 ⇒ 483人
- ・ 回復期を担う看護職員の研修受講者数 30人 ⇒ 24人
- ・ 看護学校養成所の教員継続研修受講者数 120人 ⇒ 185人
- ・ 看護師養成所運営施設数を維持 7施設 ⇒ 7施設 (維持)
- ・ 看護職員のWLBへの取組施設数 7施設 ⇒ 7施設
- ・ 勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関数
新規2ヶ所 ⇒ 新規1ヶ所
- ・ 院内保育所運営施設を維持 27施設 ⇒ 26施設
- ・ 輪番病院勤務医数の維持 38人 ⇒ 40人 (増加)

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

- ・ 再就職準備金の貸付数 2人
- ・ 介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 36人
- ・ 生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46校
- ・ 管理者向けの雇用管理改善方策のための研修 1回 111名が参加
- ・ キャリアアップのための研修機会の確保 延べ1,914人(2ヵ年)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた説明会を実施することにより退院支援システムのノウハウを広め、退院調整支援を行う人材の育成を図り、また、訪問看護未経験者への研修による地域における医療機関間の連携

や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師の育成により、県内の回復期機能病床の増加の一助となった。

② 居宅等における医療の提供に関する事業について

中山間地域等への訪問看護に対する支援の実施により、訪問看護件数が増加しまた、退院調整の専門職による在宅医療関係機関での実地研修によりスムーズな在宅移行の体制づくりにつながった。

③ 介護施設等の整備に関する事業について

地域密着型サービス施設においては、小規模多機能型居宅介護事業所2か所他2事業所を整備した。件数は2件にとどまったが、第6期介護保険事業支援計画等において予定していた施設等の整備を進めることが出来た。

④ 医療従事者の確保に関する事業について

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、深刻化する医師の地域偏在への対応や医師の招聘や確保を図ることができ、また県内初期臨床研修医の増加につながった。

看護学生への就学支援、新人看護職員や看護管理者への研修、就労環境を充実させるための事業等を実施し、看護師の確保・養成につながった。

産科医や新生児医療に従事する医師に対する支援により処遇改善を図り、県内の産科医療体制等を維持できた。

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

福祉人材センターのマッチング力の強化、ふくし就職フェアの拡充による求職者の掘り起こし、啓発イベントによる介護の仕事のイメージアップなど、新規参入を促進する取組みを複合的に実施することで、福祉人材センターを通じた就職者数は前年度より増加した。(H28年度:前年度比103%、H29年度:前年度比104%)

併せて、職員の離職防止を図るため、研修参加時の代替職員派遣による職員のスキルアップ支援や、雇用管理改善に係る管理者向けの意識啓発セミナーを開催するなど、職員が定着する魅力ある職場環境づくりを推進した。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■安芸保健医療圏

① 安芸区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

目標は県全体に準ずる。

② 計画期間 平成 28 年度～令和 5 年度
□安芸保健医療圏（達成状況） 1）目標の達成状況 及び 2）見解 高知県全域と同様
■中央保健医療圏 ① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 目標は県全体に準ずる。 ② 計画期間 平成 28 年度～令和 5 年度
□中央保健医療圏（達成状況） 1）目標の達成状況 及び 2）見解 高知県全域と同様
■高幡保健医療圏 ① 高幡区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 目標は県全体に準ずる。 ② 計画期間 平成 28 年度～令和 5 年度
□高幡保健医療圏（達成状況） 1）目標の達成状況 及び 2）見解 高知県全域と同様
■幡多保健医療圏 ① 幡多区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 目標は県全体に準ずる。 ② 計画期間 平成 28 年度～令和 5 年度
□幡多保健医療圏（達成状況） 1）目標の達成状況 及び 2）見解 高知県全域と同様

3. 事業の実施状況

平成28年度高知県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 288,659千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会	
事業の期間	平成27年12月18日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するためには、医療機関間の患者の医療情報の共有などを図ることが必要である。 アウトカム指標：全県単位での共有データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。 ○地域医療連携ネットワークへの保健医療機関の加入割合： 16.3%（222カ所／1360カ所）【令和元年度末】 →38.4%（523カ所／1360カ所）【令和2年度末】	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、ネットワークに加入する施設との接続作業について、支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークへ加入する施設（301施設）への接続作業の実施	
アウトプット指標（達成値）	参加施設を増加させるための支援を実施することで、ネットワークへの保健医療機関の加入割合の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療連携ネットワークへの保健医療機関の加入割合 一部観察できた → 14.2%（194か所/1360か所）	
	（1）事業の有効性 システムの仕様等を検討するための部会を開催することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。	

	(2) 事業の効率性 実際にシステムのユーザーとなる医療・介護職をメンバーとした部会において、システムの仕様及び運用面の検討を行うことで、有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。
その他	当事業については、平成 27 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度に計画を分けて実施しており、事業の繰越によって一部事業については、平成 29 年度の計画を延長して実施。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2-1（医療分）】 病床機能分化促進事業（回復期転換支援事業）	【総事業費】 477,918 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するためには、医療機関間の患者の医療情報の共有などを図ることが必要である。	
	アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成	
	【現状値】	【目標値】
	・ 高度急性期 1,031 床(※) →	840 床(R7)
	・ 急性期 4,542 床(※) →	2,860 床(R7)

・ 回復期 2,011 床(※) → 3,286 床(R7)

・ 慢性期 5,275 床(※) → 4,266 床(R7)

・ 休床等 325 床(※)

・ 合計 13,184 床(※) → 11,252 床以上(R7)

(※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新

【現状値】

【目標値】

・ 高度急性期 1,031 床(※) → 983 床(R4 末)

・ 急性期 4,542 床(※) → 4,122 床(R4 末)

・ 回復期 2,011 床(※) → 2,330 床(R4 末)

・ 慢性期 5,275 床(※) → 5,023 床(R4 末)

・ 休床等 325 床(※) → 243 床(R4 末)

・ 合計 13,184 床(※) → 12,701 床(R4 末)

(※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新

【R4 年度】

アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成

【現状値】

【目標値】

・ 高度急性期 1,031 床(※) → 840 床(R7)

・ 急性期 4,548 床(※) → 2,860 床(R7)

・ 回復期 2,088 床(※) → 3,286 床(R7)

・ 慢性期 5,132 床(※) → 4,266 床(R7)

・ 休床等 283 床(※)

	・ 合計 13,082 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月時点で更新 【現状値】 【目標値】 ・ 高度急性期 1,031 床(※) → 968 床(R5 末) ・ 急性期 4,548 床(※) → 3,985 床(R5 末) ・ 回復期 2,088 床(※) → 2,487 床(R5 末) ・ 慢性期 5,132 床(※) → 4,856 床(R5 末) ・ 休床等 283 床(※) → 201 床(R5 末) ・ 合計 13,082 床(※) → 12,497 床(R5 末) (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月時点で更新
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設、設備整備及び設計費用を補助する。
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27～R1 目標】 地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を令和 2 年度末までに 200 床整備する。 【R2 目標】 本事業を活用する医療機関等：6 施設 【R3 目標】 本事業を活用する医療機関等：1 施設 【R4 目標】 本事業を活用する医療機関等：1 施設
アウトプット指標（達成値）	【H28 年度】実績なし 【H29 年度】実績なし 【H30 年度】実績なし 【R1 年度】実績なし 【R2 年度】本事業を活用する医療機関等：3 施設 【R3 年度】本事業を活用する医療機関等：1 施設 (うち工事部分は、事業繰越により、完了は令和 4 年度となる。) 【R4 年度】本事業を活用する医療機関等：1 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進 【H28 実績】観察できなかった → 実績なし 【H29 実績】観察できなかった → 実績なし 【H30 実績】観察できなかった → 実績なし 【R1 実績】観察できなかった → 実績なし

	【R2 実績】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成																												
	<table><tr><td></td><td>【現状値】</td><td></td><td>【目標値】</td></tr><tr><td>・ 高度急性期</td><td>1,034 床(※)</td><td>→</td><td>840 床(R7)</td></tr><tr><td>・ 急性期</td><td>4,679 床(※)</td><td>→</td><td>2,860 床(R7)</td></tr><tr><td>・ 回復期</td><td>1,936 床(※)</td><td>→</td><td>3,286 床(R7)</td></tr><tr><td>・ 慢性期</td><td>5,275 床(※)</td><td>→</td><td>4,266 床(R7)</td></tr><tr><td>・ 休床等</td><td>283 床(※)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 合計</td><td>13,207 床(※)</td><td>→</td><td>11,252 床以上(R7)</td></tr></table>		【現状値】		【目標値】	・ 高度急性期	1,034 床(※)	→	840 床(R7)	・ 急性期	4,679 床(※)	→	2,860 床(R7)	・ 回復期	1,936 床(※)	→	3,286 床(R7)	・ 慢性期	5,275 床(※)	→	4,266 床(R7)	・ 休床等	283 床(※)			・ 合計	13,207 床(※)	→	11,252 床以上(R7)
		【現状値】		【目標値】																									
	・ 高度急性期	1,034 床(※)	→	840 床(R7)																									
	・ 急性期	4,679 床(※)	→	2,860 床(R7)																									
	・ 回復期	1,936 床(※)	→	3,286 床(R7)																									
	・ 慢性期	5,275 床(※)	→	4,266 床(R7)																									
	・ 休床等	283 床(※)																											
	・ 合計	13,207 床(※)	→	11,252 床以上(R7)																									
	(※)R1 病床機能報告の数値を令和 3 年 11 月時点で更新																												
【R3 実績】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成																													
<table><tr><td></td><td>【現状値】</td><td></td><td>【目標値】</td></tr><tr><td>・ 高度急性期</td><td>1,031 床(※)</td><td>→</td><td>840 床(R7)</td></tr><tr><td>・ 急性期</td><td>4,542 床(※)</td><td>→</td><td>2,860 床(R7)</td></tr><tr><td>・ 回復期</td><td>2,011 床(※)</td><td>→</td><td>3,286 床(R7)</td></tr><tr><td>・ 慢性期</td><td>5,257 床(※)</td><td>→</td><td>4,266 床(R7)</td></tr><tr><td>・ 休床等</td><td>325 床(※)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 合計</td><td>13,166 床(※)</td><td>→</td><td>11,252 床以上(R7)</td></tr></table>		【現状値】		【目標値】	・ 高度急性期	1,031 床(※)	→	840 床(R7)	・ 急性期	4,542 床(※)	→	2,860 床(R7)	・ 回復期	2,011 床(※)	→	3,286 床(R7)	・ 慢性期	5,257 床(※)	→	4,266 床(R7)	・ 休床等	325 床(※)			・ 合計	13,166 床(※)	→	11,252 床以上(R7)	
	【現状値】		【目標値】																										
・ 高度急性期	1,031 床(※)	→	840 床(R7)																										
・ 急性期	4,542 床(※)	→	2,860 床(R7)																										
・ 回復期	2,011 床(※)	→	3,286 床(R7)																										
・ 慢性期	5,257 床(※)	→	4,266 床(R7)																										
・ 休床等	325 床(※)																												
・ 合計	13,166 床(※)	→	11,252 床以上(R7)																										
(※)R3 年度末時点 (R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 3 月末時点で更新)																													
【R4 実績】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成																													
<table><tr><td></td><td>【現状値】</td><td></td><td>【目標値】</td></tr><tr><td>・ 高度急性期</td><td>1,031 床(※)</td><td>→</td><td>840 床(R7)</td></tr><tr><td>・ 急性期</td><td>4,548 床(※)</td><td>→</td><td>2,860 床(R7)</td></tr><tr><td>・ 回復期</td><td>2,088 床(※)</td><td>→</td><td>3,286 床(R7)</td></tr><tr><td>・ 慢性期</td><td>5,132 床(※)</td><td>→</td><td>4,266 床(R7)</td></tr><tr><td>・ 休床等</td><td>283 床(※)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 合計</td><td>13,082 床(※)</td><td>→</td><td>11,252 床以上(R7)</td></tr></table>		【現状値】		【目標値】	・ 高度急性期	1,031 床(※)	→	840 床(R7)	・ 急性期	4,548 床(※)	→	2,860 床(R7)	・ 回復期	2,088 床(※)	→	3,286 床(R7)	・ 慢性期	5,132 床(※)	→	4,266 床(R7)	・ 休床等	283 床(※)			・ 合計	13,082 床(※)	→	11,252 床以上(R7)	
	【現状値】		【目標値】																										
・ 高度急性期	1,031 床(※)	→	840 床(R7)																										
・ 急性期	4,548 床(※)	→	2,860 床(R7)																										
・ 回復期	2,088 床(※)	→	3,286 床(R7)																										
・ 慢性期	5,132 床(※)	→	4,266 床(R7)																										
・ 休床等	283 床(※)																												
・ 合計	13,082 床(※)	→	11,252 床以上(R7)																										
(※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月末時点で更新																													
(1) 事業の有効性 【H28 年度】 実績なし 【H29 年度】 実績なし 【H30 年度】 実績なし																													

	【R1 年度】 実績なし 【R2 年度】 アウトプット指標については、目標値には届かなかったものの、令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床転換の促進を行うことができた。 【R3 年度】 アウトプット指標については、目標値を達成しており、令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床転換の促進を行うことができた。 【R4 年度】 アウトプット指標については、目標値を達成しており、令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床転換の促進を行うことができた。 (2) 事業の効率性 【H28 年度】 実績なし 【H29 年度】 実績なし 【H30 年度】 実績なし 【R1 年度】 実績なし 【R2 年度】 事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。 【R3 年度】 事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。 【R4 年度】 事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。
その他	(令和3年度：18,480 千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和4年度：422,818 千円 (基金充当額のうち繰越分)) (令和4年度：4,408 千円 (基金充当額のうち繰越分を除く))

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 5,890 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上、不足が見込まれる回復期病床 1,644 床を今後整備していくための課題として、在宅療養資源等の不足も一因だが、地域の人材及び資源を把握し、活用する体制が整っていないことが大きな要因となっている。	
	アウトカム指標：地域医療構想上、県下で不足が見込まれ、必要となる回復期機能の病床が平成 30 年度末までに 500 床増床する。	
事業の内容（当初計画）	本事業は、回復期病院における多職種協働及び地域・病院協働型の退院支援体制構築のための指針づくりを行い、平成 29 年度以降、回復期へ病床転換を行う病院等を対象に、本指針の説明会を実施することにより、退院支援システムのノウハウ等を広め、本指針の活用により、退院調整支援を行う人材育成につなげることにより、地域医療構想の実現に向けて不足が見込まれる回復期機能への転換に取り組もうとする医療機関への支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・指針説明会への参加医療機関数：30	
アウトプット指標（達成値）	・指針説明会への参加医療機関数：64	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能病床の増加 観察できた → 指標：県内の回復期病床数が 1,642 床から 1,773 床に増加した。（病床機能報告）	
	（１）事業の有効性 回復期へ病床転換を検討している病院等を対象に、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた研修会の実施による、退院支援システムの普及・啓発を行うことで、退院調整支援を実施する人材の育成につながり、回復期機能の病床増加の一助となった。 （２）事業の効率性	

	県全域の医療機関へ説明会の周知を行ったことにより、医療機関における退院支援への関心度の高さが把握でき、また、回復期への病床転換を検討している医療機関への指針の普及が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 32,984 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。	
	アウトカム指標：地域医療構想上、県下で不足が見込まれ、必要となる回復期機能の病床が平成 30 年度末までに 500 床増床する。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて回復期の病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とし専門的な教育により地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護師研修の修了者数：15 人 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：5 人	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師研修の修了者数：25 人 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 講習会受講者が地域に戻ることによって、直ちに回復期機能病床が増床したものではないが、今後、受講者の地元で回復期機能病床増につながることを期待できる。	
	（1）事業の有効性 修了者が 25 名輩出され、内 1 名は初の新卒者であった。適切な研修を行うことで、看護師 1 年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。 （2）事業の効率性 研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施すること	

	で、一元化された研修を実施できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 病床転換促進セミナー事業	【総事業費】 410 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、地域医療構想の達成に向けての適正な病床転換の促進を行う必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの必要病床数の達成 【現状値】 【目標値】 ・ 高度急性期 1,039 床 (H30) → 840 床 (H37) ・ 急性期 4,939 床 (H30) → 2,860 床 (H37) ・ 回復期 1,840 床 (H30) → 3,286 床 (H37) ・ 慢性期 7,027 床 (H30) → 4,266 床 (H37)	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等を対象として、地域医療構想の達成に向けた病床転換の促進を図るため、県の現状や病床転換の事例等を紹介するセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ セミナー開催回数：1 回 ・ 参加人数：200 人	
アウトプット指標（達成値）	・ セミナー開催回数：1 回 ・ 参加人数：150 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → ただちに回復期病床が増加するものではないが、医療機関及び市町村等の職員が、地域医療構想の達成に向けた病床転換の必要性を理解したことにより、将来的な病床転換数の増加に繋がるとものと見込まれる。	
	（1）事業の有効性 県外の医療機関での先進事例について学ぶことで、医療機関及び市町村等の職員が、地域医療構想の達成に向けた病床転換の必要性を理解し、県内の医療機関等の病床転換数の増加に繋がるものと考える。 （2）事業の効率性 病床の転換を実施している医療機関や、転換を行う際の相談窓口となる部署の職員をセミナーの講師とすることで、手続きを行う際の具体的な作業等について情報を提供	

	することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 訪問看護実践研修事業	【総事業費】 2,160 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知大学、高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションで勤務する看護師等困難事例に対応するために、専門的知識や技術を習得する必要がある。	
	アウトカム指標：休止中の訪問看護ステーション数の増加防止（休止中訪問看護 ST：5 か所【H28 年度】）	
事業の内容（当初計画）	大学病院の専門医療チーム（専門看護師、認定看護師含む）が、地域の訪問看護ステーション・医療機関に出向き、コンサルテーションを行うことにより、訪問看護師等が在宅医療・看護技術・介護術、アセスメント能力を高め訪問看護の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業を活用するステーション数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	・事業を活用したステーション数：25 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休止中の訪問看護ステーション数 観察できた → 4 か所に減少	
	（１）事業の有効性 本事業の活用により、最新の知識や技術、専門看護師等からの助言が受けられ、利用者に提供するサービスの質が向上した。訪問看護 ST の運営・維持に繋がったことから、休止中の訪問看護 ST 数の増加を防止できたと考えられる。 （２）事業の効率性 専門看護師や認定看護師が多くいる大学病院に委託したことにより、効率的に県内の訪問看護ステーション等へ教育活動が実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 31,536 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県内の医療及び介護サービス資源、人材等が県中央部に集中しており、本県の中山間地域等は、在宅療養にとって最も重要な訪問看護ステーションが少なく、都市部の訪問看護ステーションも訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション数の増加 (実動訪問看護 S T : 57 か所【H28 年度】)	
事業の内容（当初計画）	本事業は、移動時間等が長く、不採算となってしまう中山間地域等への訪問看護サービス提供体制の確保を目的として、市街地等に所在する訪問看護ステーションの訪問看護師等による訪問看護の支援を行うことで今後、病床の機能分化や病床転換に伴う療養者の受け皿となる在宅医療への需要の高まりに対応し、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備を行うことにより、在宅医療の推進と、在宅療養の需要を増やすことを目的としている。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院等と訪問看護ステーションの連携が図れ、退院調整がすすむことで中山間地域等への訪問看護の件数が 1250 件、訪問看護回数が 7600 回に増加	
アウトプット指標（達成値）	・ 中山間地域等への訪問看護件数：1,470 件 ・ 中山間地域等への訪問看護回数：9,055 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実動訪問看護 S T : 57 か所 観察できた → 57 か所から 61 か所に増加	
	（１）事業の有効性 訪問看護件数、回数ともに増加。不採算地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。 （２）事業の効率性 訪問看護ステーション連絡協議会にて申請・支払い作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 小児在宅療養支援訪問看護師育成事業	【総事業費】 507 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県内で小児（特に重度の医療処置が必要な児）に対して、対応できる訪問看護ステーションは 3 ステーションのみで、中央部に集中している。医療処置を必要とする児をもつ親からも、自宅で生活を送りたいという希望もある中で、退院調整及び重症児の看護のできる訪問看護師の育成が必要。	
	アウトカム指標：小児の訪問看護に対応できるステーションの増加（少なくとも各圏域に 1 ステーション）	
事業の内容（当初計画）	GCU 等を退院する小児の在宅移行や包括支援を行うことのできる小児訪問看護師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児専門の訪問看護師の育成：1 名／年育成 ・小児に対応できる訪問看護ステーション：5 ステーション	
アウトプット指標（達成値）	・小児専門訪問看護師育成人数：0 人 ・小児対応訪問看護ステーション：7 ステーション	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児対応訪問看護ステーションの増加（少なくとも各圏域に 1 ステーション） 観察できた → 各圏域 1 ステーション以上に増加	
	（１）事業の有効性 小児専門訪問看護師育成については、県外研修派遣に適任な訪問看護師の採用ができず、実施されなかった。しかし H27 確保した小児専門訪問看護師を中心に指導したことで小児対応訪問看護ステーション数が目標値を大きく上回った。 （２）事業の効率性 高知県看護協会にて事業業務を統合することで、効率的な事業を実施できていたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修事業	【総事業費】 1,391 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人 高知県緩和ケア協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援者同士の相互理解やネットワークの構築により、がん患者やその家族が、必要なタイミングで切れ目のない在宅緩和ケアを受けることができる体制を整備し、患者・家族のQOLの向上を目指す。 アウトカム指標: 自宅死亡率の増(目標値 10%) H26:7.8%	
事業の内容（当初計画）	患者・家族が療養場所を選択する際に中心となって調整を行う医療従事者を対象として、在宅療養支援診療所・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・調剤薬局等での実地研修を行い、安心してサービスを受けることのできる体制づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修実施回数：3 回 ・研修参加者数：15 名	
アウトプット指標（達成値）	・研修実施回数：3 回 ・研修参加者数：11 名 ・実地研修受入施設：12 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 自宅死亡率 H26:7.8%⇒H27:8.7% (H28 の自宅死亡率は H29.9 月頃になる見込み) （１）事業の有効性 退院調整の専門職ががん患者の療養場所の様子や支援者の関わりを知るための実地研修を行うことにより、更に充実した療養場所の選択の支援や、多職種間での業務内容の理解が進み、スムーズな在宅移行につながっている。 （２）事業の効率性 委託先となる高知緩和ケア協会は県内でも在宅緩和ケアに精通した団体であり、研修受入施設や研修案内先の幅広い設定により、効率よく充実した内容の事業を実施することができた。	
その他	研修で得た情報を受講者自身の所属に持ち帰り共有できるという点からも反響が良く、実地研修を伴う多職種での研修は、在宅療養支援の体制の構築に効果的である。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 脳卒中医療連携体制整備事業	【総事業費】 444 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の主要な疾患である脳卒中の患者については、急性期、回復期、維持期（在宅医療等）での患者の流れ等の情報が不足しており、今後在宅医療の推進に向けて、事業の実施状況の検証や新たな対策の実施のため、現状を把握する必要がある。	
	アウトカム指標：脳卒中患者に占める、転帰先が居宅（在宅施設含む）の患者割合の増加：平成 27 年度比 3 %増	
事業の内容（当初計画）	本事業は、在宅医療を必要とする主要な疾患である脳卒中の患者について、詳細な実態調査を行い、情報不足であった維持期（在宅医療等）や急性期、回復期の情報を調査・分析・共有することで、在宅医療を含めた脳卒中医療連携体制の強化を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	調査及び調査結果検討会への参加医療機関数：27 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	調査及び調査結果検討会への参加医療機関数：27 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：脳卒中患者に占める、転帰先が居宅（在宅施設含む）の患者割合の増加 観察できた → 指標：H27 41.1%から H28 40.3%に減少	
	（１）事業の有効性 本事業により脳卒中の急性期から維持期までの患者の状況を把握し共有することにより、在宅医療を含めた脳卒中医療連携体制の推進に繋がった。なお、事業の性質上、成果が表れるまでに一定の時間を要する。 （２）事業の効率性 調査の際、既存の脳卒中連携パス体制を活用することにより、効率的な調査実施が図られた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 421,109 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 818 人/月分（33 か所）→893 人/月分（36 か所） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 54 人/月分（2 か所）→79 人/月分（3 か所） 認知症対応型デイサービスセンター 30 か所→31 か所	
事業の内容（当初計画）	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：3 か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所 認知症対応型デイサービスセンター：1 か所 ケアハウス：1 か所 生活支援ハウス：1 か所 介護予防拠点：11 か所 地域包括支援センター：1 か所 ○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所（18 人/月分） 看護小規模多機能型居宅介護事業所（6 人/月分） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1 か所） 介護老人福祉施設（定員 30 人以上）（80 人/月分） ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援（78 床）	

アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：1か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1か所 認知症対応型デイサービスセンター：1か所 介護予防拠点：11か所 ○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所（9人／月分） 看護小規模多機能型居宅介護事業所（6人／月分） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1か所） 介護老人福祉施設（定員30人以上）（80人／月分） ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 (146床)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 看護小規模多機能型居宅介護支援事業所増1か所（定員6人） （1）事業の有効性 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 232,847 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構、高知大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在の解消 アウトカム指標：令和 3 年度末の若手医師（40 歳未満）数： 750 人	
事業の内容（当初計画）	・医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に若手医師のキャリア形成支援を行う。 ・若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。 ・県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内初期臨床研修医採用数：59 人	
アウトプット指標（達成値）	県内初期臨床研修医採用数：58 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：若手医師（40 歳未満）数 観察できなかった → 平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果により検証する。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加に繋がるものと考ええる。 （２）事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考ええる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12-1（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 52,737 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：県内の産科医療体制の維持 ・取扱施設数：16 ・医師数（分娩取扱施設の医師数）：41 人	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当等の支給を実施する。 ・分娩手当支給件数（見込み）：5,410 件	
アウトプット指標（達成値）	分娩手当等の支給を実施する。 ・分娩手当支給件数：5,145 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱施設数の維持 観察できた → 減少 0	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。 （２）事業の効率性 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12-2（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 4,785 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：県内のNICU体制の維持 ・手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：【H28】24 人【H29】26 人	
事業の内容（当初計画）	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療に従事する新生児担当手当の支給を実施する。 ・NICU入院見込み児数（手当支給件数）：【H28】210 件 【H29】205 件	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療に従事する新生児担当手当の支給を実施する。 ・NICU入院児数（手当支給件数）：【H28】178 件 【H29】205 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新生児医療に従事する医師数の維持 観察できた → 減少 0 人	
	（１）事業の有効性 本事業の実施によりNICUで新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。 （２）事業の効率性 高知県全体において、NICUで新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給している医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科医療は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行うことで、精神科医療の充実を図る。	
	アウトカム指標：県内の精神科医師の増による精神科医療体制の充実	
事業の内容（当初計画）	県内における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を実施し、高知県の地域精神医療を担う精神科医師の確保及び育成を図るための支援を行うことにより、医療従事者等の確保・育成に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：3 名	
アウトプット指標（達成値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：6 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 県内の精神科医師（H28：130 人） 平成 30 年度医師・歯科医師・薬剤師調査により公表予定	
	（1）事業の有効性 高知大学医学部における精神科に関する全般的な講義やディスカッションを行うなどにより、研修医の精神科の知識の整理や重要性の理解などが促進され、加えて人材獲得のための活動に取り組んだ結果、神経精神科学教室へ 6 名の医師が採用された。 さらに、うつ病・自殺対策の研修や災害・救急医療にかかわる心のケアに関する講習などを開催し、精神科医療の重要性と知識を医療関係者に深めてもらうことにもつながっている。 （2）事業の効率性 県内唯一の大学医学部で実施することにより、県内の精神科医療全体を支える基盤づくりができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 29,140 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内新人看護職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要がある。また、規模が小さく自施設でできない場合には、多施設合同研修を活用し、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員が体系的に必要な研修を受講することによる、新人看護職員の離職率の低下 ・新人看護職員離職率目標値：6.1%	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を行う。 ・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、教育担当者研修、実地指導者研修を行う。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修事業費補助金活用：25 施設 ・多施設合同研修の研修受講者数：480 名	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修事業費補助金活用：23 施設 ・多施設合同研修の研修受講者数：483 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率の低下 観察できた → 3.6%に減少 （１）事業の有効性 各医療機関における研修、多施設合同での研修を行っているため一定の研修環境を確保できている。 （２）事業の効率性	

	研修担当者育成の結果、各医療機関における研修プロセスの効率化が考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,920 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後在宅医療を推進する中で、入院時からの在宅復帰を見据えた看護職員の関わりは重要となる。	
	アウトカム指標：地域医療を担う看護師の資質向上に必要な知識や技術を学ぶことで、各医療機関の中堅看護師及びそれぞれの役割の果たせる看護師を育成することによる、常勤看護職員の離職率の低下。 ・常勤看護職員離職率目標値：9.5%	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し看護職員の資質の向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期研修の受講者数：30 名 ・教員継続：120 名（延） ・実習指導者：60 名	
アウトプット指標（達成値）	・回復期研修の受講者数：24 名 ・教員継続：185 名（延） ・実習指導者：48 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護職員離職率の低下 観察できた → 8.1%に減少	
	（１）事業の有効性 教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。また回復期研修を行うことで在宅移行に対応できる人材育成を行うことができた。 （２）事業の効率性 教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考える。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 4,013 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新卒看護師の県内就職率が約 6 割であり、県内就職率を向上させ県内の看護師確保を行う必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率：75% （令和元年度末目標） 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い 2 校を除く】	
事業の内容（当初計画）	・就業環境が改善され、看護職員の離職防止を図ることを目的に、新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行う。 ・学生等の県内確保定着を図ることを目的に、看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、看護の道への進路選択、職業選択や納得のいく職場探しの支援を行う。 ・高知県の看護職員の現状を捉え、地域の実情に応じた看護職員確保・定着を図ることを目的に、高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出・対策の検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護管理者支援研修会の開催により職場環境改善の促進が図られる。（研修実施回数：全体研修 1 回、地域別研修 2 か所） ・看護学生等進学就職支援事業として進学・就職ガイドブックの作成及び就職説明会を 1 回開催（160 名の学生参見込み） ・高知県の看護を考える検討委員会の開催により看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる。（開催予定回数：3 回）	
アウトプット指標（達成値）	・看護管理者研修会：全体研修 1 回、地域別研修 2 か所 ・就職説明会：1 回開催し 177 名の学生参加 ・高知県の看護を考える検討委員会：2 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率：75% （令和元年度末目標） 観察できた → 71.0%（H29.3 卒）に増加。（64.0%：H28.3 卒業）	

	(1) 事業の有効性 看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理ができるようになったと考える。 (2) 事業の効率性 看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 726,024 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、学校法人等が行う看護師等養成所の運営経費に対して補助をし、看護基礎教育の充実とさらには看護師確保のための質の高い教育の提供が必要。	
	アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率：75% （令和元年度末目標） 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く】	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の看護師等養成所7施設への支援を行い、施設数を維持することで、県内の看護学生（補助対象施設の定員900名）が確保される。	
アウトプット指標（達成値）	補助対象看護師等養成所7施設の支援（看護学生合計 809名） （補助対象施設の定員900名中80名は入学年度を迎えていない。） 809名／（900－80）名 ＝ 98.7% 学生確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率 観察できた → 指標：平成27年度卒業者 58.0% から平成28年度卒業者 64.9% に増加した。	
	（1）事業の有効性 本事業対象の5施設において、242名が卒業し、うち238名が国家試験等に合格し、158名が県内就職した。（対卒業者：合格率98%、県内就職率65%） 本事業により、養成所の安定的な運営を図ることで、看護職員の確保につながった。 なお、合格者のうち57名は進学者（主に准看護学校の卒業生が県内上級養成所へ進学）であるため、その人数を除	

	く181名についての県内就職率は87%である。 (2) 事業の効率性 本事業により、養成所の教育環境を整備し、入学者が確保でき、今後、より資質の高い看護職員の育成、確保につながることで、効率的・効果的な基金の運用が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 626 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の採用を希望しても求職者の確保が難しく、求人・求職者のミスマッチの状況である。医療機関側も自施設の PR を行い、勤務環境の改善に取り組む必要がある。 アウトカム指標：WLB インデックス調査を活用し勤務環境改善に取り組むことにより常勤看護職員の離職率が低下する。 ・常勤看護職員離職率目標値：9.5%	
事業の内容（当初計画）	看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し、看護師確保のための改善に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB への取組み施設：7 施設	
アウトプット指標（達成値）	WLB への取組み施設：7 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：常勤看護職員離職率目標値：9.5% 観察できた → 8.1%に減少 （１）事業の有効性 インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけた、勤務環境改善取組を実施することができた。 （２）事業の効率性 データ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化した上で実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 645 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県の薬剤師の平均年齢は 49.3 歳（全国 2 位）、全国平均を 3.5 歳上回っており、特に 50 歳以上の薬剤師が全体の半数を占めるなど薬剤師が高齢化。薬剤師の確保を進め、チーム医療の一員として地域の医療体制の維持を図る。	
	アウトカム指標：40 歳未満の薬剤師の確保 40 歳未満の薬剤師：545 人以上 （参考）40 歳未満の県内薬剤師数 ：H22 年 544 人，H26 年 513 人（三師調査結果）	
事業の内容（当初計画）	薬学生への県内就職の働きかけとして大学訪問や就職説明会への参加、高校生等への薬剤師の職能周知などを高知県薬剤師会が行うための事業費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内求人情報の一元化整備 ・薬系大学 6 大学を訪問し、求人サイトや県内の就職情報を周知。薬系大学就職訪問 6 校、大学就職説明会参加 4 校	
アウトプット指標（達成値）	・県内の薬局・医療機関等 140 件の求人情報を掲載し、整備。閲覧数 5,879 件（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月） ・薬系大学 3 大学に就職訪問、6 大学の就職説明会に参加し、求人情報サイトや県内の就職情報を周知	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の病院へ新規採用された薬剤師数 観察できた → H29 年度採用：39 名（新卒 18 名，既卒 21 名）（H28 年度採用：20 名）	
	（1）事業の有効性 本事業により、県内薬局、病院等へ就業する薬剤師を確保・定着させることができた。 （2）事業の効率性 薬局や医療機関等の求人情報を一元化したことで、大学訪問等の機会に薬学生等への情報提供が効率的にできるようになった。	
その他	県内で薬剤師を確保していくためには、就職情報の充実と薬学生等への情報提供が必要なため、翌年度以降も継続していく必要がある。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 7,352 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止・定着促進を図るためには、過酷な勤務環境の改善が課題であり、この課題を解決するために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。	
	アウトカム指標：令和 3 年度末の若手医師（40 歳未満）数：750 人	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCA サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行うため、医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数：【H28】新規 2 ケ所【H29】新規 2 ケ所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数：【H28】新規 1 ケ所【H29】新規 3 ケ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：若手医師（40 歳未満）数 【H28 年度】 観察できなかった → 平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果により検証する。 【H29 年度】 観察できた → H26:517 人、H28:552 人（平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果）	
	（1）事業の有効性 センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。 （2）事業の効率性 経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を	

	委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 院内保育所運営事業	【総事業費】 466,697 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	核家族、少子化の中で、保育をしながら働き続けることは難しく、子育てを理由に退職するケースが少なくない。医療従事者の離職防止、再就職の促進等に院内保育所の存在は就業者にとって必要なものである。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率目標値：9.5%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公的医療機関 3 病院、民間医療機関 24 病院が本事業を活用し、院内保育所の運営を行うことにより、医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（達成値）	公的医療機関 3 病院、民間医療機関 23 病院が本事業を活用	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：院内保育所を運営している病院における常勤看護職員離職率 観察できなかった → 平成28年度指標については、平成30年度公表予定	
	（1）事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。 （2）事業の効率性 24 時間保育実績のある施設の日数は年平均 111 日、また、休日保育実績のある施設での日数は年平均 57 日であり、本事業により、院内保育所の運営支援を行い、保育期間中の医療従事者が安心して勤務できる環境を整備することで、離職防止対策となっていることから、効率的・効果的な基金の運用が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,229 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：輪番病院勤務医師数の維持による小児科病院群輪番制の維持（H27：輪番病院勤務医 38 人）	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的 5 病院が、二次輪番体制で小児の救急患者に対応する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中央保健医療圏内の小児科を有する公的 5 病院の輪番制に従事する医師への手当支給の支援を行う。	
アウトプット指標（達成値）	手当支給件数：374 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・小児科病院群輪番制の維持（輪番制の病院数：5 病院） ・輪番病院勤務医師数の増加（H28 輪番病院勤務医：40 人）	
	（１）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。 （２）事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	小児救急医療体制の維持のために、二次輪番体制を構築している病院への支援を継続していく他、救急医療についての正しい知識の啓発を行い、適正な受診のあり方を周知していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護福祉士等養成支援事業	【総事業費】 3,795 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言や啓発事業等を行う場合の経費及び体験入学実施時の交通用具借上げ料に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助 学校訪問数 46 校	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助 学校訪問数 116 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → H29 年 4 月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…70.0% 高知福祉専門学校…62.5%	
	（1）事業の有効性 学校への訪問活動や体験入学時の交通手段の確保等を積極的に行うことによって、より多くの学生に対して介護の仕事の魅力を伝え、進学を促すことができた。 （2）事業の効率性 中学校、高校と密に連携を図りながら、若い世代の介護分野への新規参入を効果的に促進できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 「こうち介護の日」開催事業	【総事業費】 7,661 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行	
	アウトカム指標：来場者アンケートによる介護の仕事に関する肯定意見割合の前年度比増（前年度 76.1%）	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11 月 11 日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来場者 1,800 人	
アウトプット指標（達成値）	来場者 1,500 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた ⇒ 介護の仕事に関する肯定意見割合 93.5% 前年度比 17.4%増（質問項目改定）	
	（１）事業の有効性 1,500 人の来場者に対して、広く介護の魅力や専門性を伝えることができた。 （２）事業の効率性 関係団体によるプラットフォーム（介護の日啓発事業部会）を活用することにより、イベントの企画やスケジュール等、事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 キャリア教育推進事業	【総事業費】 2,653 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若い世代における介護分野や介護の仕事に対する認識不足の解消	
	アウトカム指標：介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ	
事業の内容（当初計画）	小、中、高校生を対象に、介護職に対する理解を深めるための教育活動を実施し、中長期的な介護人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問研修：10 校で開催 集合研修：2 回開催	
アウトプット指標（達成値）	訪問研修：12 校で開催 集合研修：2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ（高校生に対するアンケート結果：福祉介護の仕事のイメージが良くなった 78.4%）	
	（１）事業の有効性 小・中学生に対しては介護職員が体験や実習を交えた授業を通して介護職の魅力を伝えるとともに、高校生や保護者に対しては介護の専門性を伝えるセミナーを介護福祉士養成校が開催するなど、ターゲットに応じた柔軟な事業が展開できた。 （２）事業の効率性 各専門団体に委託することで、学校側の事情（生徒数や対象学年など）に応じた実施内容を企画提案・実施できるなど、効率的な事業運営が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 介護職場体験事業	【総事業費】 717 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職希望者が抱く介護職場のイメージと事業所が求める人材像にギャップがあり、円滑な就労に結びつかない。	
	アウトカム指標：職場体験後の就職・進学率前年度比増（前年度 51.6%）	
事業の内容（当初計画）	小～大学生、主婦、資格を有しながら介護職場に就業していない潜在的有資格者や他分野の離職者等を対象に、職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	体験者 41 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 職場体験後の就職人数 19 人、進学人数 7 人（63.4%）	
	（１）事業の有効性 就労前に仕事内容を体験できる機会を提供することで、スムーズな新規参入につなげることができた。 （２）事業の効率性 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、職場体験後のマッチング支援まで一体的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 介護予防等サービス従事者養成事業	【総事業費】 1,231 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人高知県老人クラブ連合会、公益社団法人高知県シルバー人材センター連合会、高知県介護福祉士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修受講者が生活支援・介護予防サービスの担い手となり、活躍できている保険者数：30 保険者	
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域の支え手として活躍できるよう研修会等を実施することにより、地域の多様な人材によるサービスの創出を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知県老人クラブ連合会研修参加者：150 名（30 名×5 か所） 高知県シルバー人材センター連合会参加者：30 名（1 回） 高知県介護福祉士会研修会参加者：60 名（20 名×3 回）	
アウトプット指標（達成値）	高知県老人クラブ連合会研修参加者：52 名（2 か所） 高知県シルバー人材センター連合会参加者：18 名（1 回） 高知県介護福祉士会研修会参加者：6 名（2 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講者が生活支援や介護予防サービスを提供している保険者数：6 保険者 まずは 6 保険者において生活支援等の担い手となっている。	
	（１）事業の有効性 担い手を養成することができ、地域の多様な人材によるサービスの創出が実現できるような体制の整備が整い始めた。 （２）事業の効率性 各団体の会員に対し研修を開催することによって、サービスに繋げることが容易になった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 中山間地域等ホームヘルパー養成支援事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中山間地域では介護人材の確保が困難であるにも関わらず、研修会場までの移動が長時間かかるなど、有資格者を養成する環境が不十分である。 アウトカム指標：1 実施市町村あたりの研修修了者数 10 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修が実施されていない市町村が実施主体となり、住民を対象に介護職員初任者研修を実施する場合の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施市町村数：11	
アウトプット指標（達成値）	※計画時に個表提出していたが、最終的に基金を充当していない。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 58,674 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	【平成 28 年度】平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：マッチング数 357 人	
事業の内容（当初計画）	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤民間人材派遣会社から派遣された専門人材によるマッチング機能の強化 ⑥職員の定着促進にむけたキャリアアップ相談の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 28 年度】①キャリア支援専門員を 3 名配置、②職場開拓年間 90 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問 1 ヶ月に 3 回以上、③ふくし就職フェアの開催 2 回以上、中山間就職面接会 3 か所以上、④パンフレット配布 150 部以上、⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回以上、うち職員定着率向上支援件数年 11 回以上、⑥キャリア相談・支援件数年 55 件以上 【平成 29 年度】①キャリア支援専門員を 3 名配置、②職場開拓年間 90 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問 1 ヶ月に 3 回以上、③ふくし就職フェアの開催 2 回以上、中山間就職面接会 3 か所以上、④パンフレット配布 150 部以上、⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回以上、うち職員定着率向上支援件数年 11 回以上、⑥キャリア相談・支援件数年 55 件以上	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】①キャリア支援専門員を 3 名配置、②職場開拓年間 336 施設・事業所、ハローワークへの訪問 1 ヶ月に 11.25 回（月平均）、③ふくし就職フェアの開催 3 回来場	

	者数 552 名、中山間就職面接会 7 か所来場者数 71 名、④パンフレット配布 176 部、⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回、うち職員定着率向上支援件数年 15 回、⑥キャリア相談・支援件数年 58 件 【平成 29 年度】①キャリア支援専門員を 3 名配置、②職場開拓年間 164 施設・事業所、ハローワークへの訪問 1 ヶ月に 7.6 回（月平均）、③ふくし就職フェアの開催 2 回来場者数 519 名、中山間就職面接会 11 か所来場者数 112 名、④パンフレット配布 102 部、⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 82 回、うち職員定着率向上支援件数年 29 回、⑥キャリア相談・支援件数年 60 件
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【平成 28 年度】観察できた → マッチング実績 350 人 【平成 29 年度】観察できた → マッチング実績 364 人 （１）事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進を図れた。 （２）事業の効率性 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 2,192 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化に伴い、質の高い介護サービスを求められている。	
	アウトカム指標：1 団体あたりの研修受講者数 130 人以上	
事業の内容（当初計画）	職員のキャリアアップ支援のため、職能団体や養成施設等が行う研修の開催経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施団体数 4	
アウトプット指標（達成値）	実施団体数 4	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 研修受講者 738 人	
	（1）事業の有効性 職能団体が主体となって職員スキルアップを支援する研修を開催することで、介護人材の質の向上と定着促進につながる事業となった。 （2）事業の効率性 職能団体に補助をすることで、現場の実態や職員のニーズに即した専門的かつ効果的な研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 4,936 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員について、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりができる。	
	アウトカム指標：介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。	
事業の内容（当初計画）	介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員に研修を体系的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 各年 1 回（実務研修、再研修、更新研修Ⅰ、更新研修Ⅱ、主任、主任更新）、受講者数：計 8 0 7 人	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 各年 1 回（実務研修、更新研修Ⅰ、更新研修Ⅱ、主任、主任更新）、受講者数：計 4 0 6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 受講者の多くが、法令やアセスメントの重要性を理解しないまま実務を行っている現状であったが、講師・指導者が随所で考え方のプロセスを説明することにより、法令確認やアセスメントの重要性について理解がなされた。また、受講者が抱える日頃の疑問や不安について、指導者からの適切な助言や、受講生同士の意見交換により解決・解消ができ、介護支援専門員としての資質向上につながった。	
	（２）事業の効率性 研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 5,234 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 96 か所（H28. 4. 1）	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施 認定特定行為業務従事者向けに手技の向上を目的とした現任研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	1. 指導者講習（講義等）、受講者数 60 人 2. 基本研修（講義等）及び実地研修 受講者数 140 人 → 目標養成人数 100 人 3. 現任研修 受講者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	1. 指導者講習（講義等）、修了者数 27 人 2. 基本研修（講義等）及び実地研修 修了者数 111 人 3. 現任研修 受講者数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 96 か所 → 増加させる 観察できた → 96 か所から 99 か所に増加	
	（１）事業の有効性 本事業により、喀痰吸引を行う介護職員が 94 名養成された結果、登録喀痰吸引等事業者が 3 施設増加し、施設及び在宅での介護において安全に提供できる体制が強化された。 （２）事業の効率性 福祉現場における人材育成に係る研修を幅広く行っている法人に委託することで、効率的な研修実施を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 現任介護職員等養成支援事業（研修支援分）	【総事業費】 152,967 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	【平成 28 年度】平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒継続 / ☐終了 【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修受講によるキャリアアップ支援と質の高い介護人材の育成	
	アウトカム指標：研修参加職員数前年度比増（前年度延べ 4,102 名）	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が現任の介護職員等を外部研修等に派遣する際、派遣会社がその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 28 年度】代替派遣人数 70 名 【平成 29 年度】代替派遣人数 70 名	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】代替派遣人数 86 名 【平成 29 年度】代替派遣人数 78 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【平成 28 年度】観察できた → 述べ 953 名が研修に参加した。（※参加者数の減少は、内部研修を対象外としたことが影響している。） 【平成 29 年度】観察できた → 述べ 961 名が研修に参加した。	
	（１）事業の有効性 代替職員の派遣により、職員を研修に参加させやすい職場環境づくりを行うことで、職員の資質向上につながっている。 （２）事業の効率性 本事業を通じて派遣先事業所に正式雇用される職員もあり、人材育成と同時に新規雇用の創出も図ることのできる効率的な事業である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 潜在的有資格者等再就業支援事業	【総事業費】 2,379 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	資格を有する専門人材の有効活用による質の高いサービスの安定供給	
	アウトカム指標：再就職準備金の貸付件数 134	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者等を掘り起こし、職場復帰に対する不安要因の解消に向けたセミナー等を開催することでスムーズな職場復帰につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業支援セミナーの開催：2 回	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援セミナーの開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 再就職準備金の貸付件数 2	
	（1）事業の有効性 現役の介護職員が中心となって介護技術や働き方の悩み相談に応じるなど、職場復帰を後押しする効果的なセミナーが実施できた。 （2）事業の効率性 効果的なセミナーの実施に向けて、事前に介護福祉士養成学校の卒業生のネットワークを活用した実態把握（潜在的有資格者に対するアンケートの実施）を行うなど、効率的な事業運営ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 2,391 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症に関する知識や認知症高齢者への対応等及び地域連携の必要性に関する知識や理解が必要 アウトカム指標：①かかりつけ医、②看護師、③歯科医師、④薬剤師、各々に対する研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施 ②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施 ③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施 ④歯科医師や薬剤師が、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性等を修得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者の増	
アウトプット指標（達成値）	① 10 名（サポート医研修、増）、13 名（フォローアップ、減） ② 276 名 ③ 未実施 ④ 47 名（歯科医師研修、初）、94 名（薬剤師研修、初）	
事業の有効性・効率性	研修受講者は増加しており、認知症及び認知症高齢者への知識や理解が進んでいる。 （１）事業の有効性 かかりつけ医及びサポート医の研修修了者について、こうちオレンジドクターとして公表をするなど、認知症高齢者への支援体制の構築が進んだ （２）事業の効率性	

	県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、広く会員への周知が図られ、参加者の増加にも繋がり、効率的な事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費】 1,428 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要。	
	アウトカム指標：①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講 ②認知症介護指導者の認知症介護に関する専門的知識や技術の習得 ③介護保健施設等に従事する介護職員の基礎的な知識や技術の習得	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 ②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。 ③介護保険施設・事業所等に従事する介護職員に対して、基礎的な知識・技術とそれを実施する際の考え方を身につけるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者のうち未修了者の受講 ②認知症介護指導者フォローアップ研修の修了者の増:1 名 ③介護保険施設等に従事する介護職員のうち、介護経験年数の少ない職員の受講	
アウトプット指標（達成値）	① 修了者数 80 名 ② 修了者数 1 名 ③ 修了者数 386 名	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者または就任予定の者に義務付けられた研修であるため、該当者は全員受講の必要があるが、本研修の受講により、管理者等の認知症介護に必要な知識や技術の習得が推進している。 ②修了者からのフィードバックにより、他の指導者とも情報共有し、指導者全体のスキルアップにつながった。 ③認知症介護に必要な基礎的な知識、技術の修得及び、認知症介護に係るより高度な研修の受講への足がかりにもなった。 (2) 事業の効率性 ①管理者・開設者・計画作成担当者研修の共通カリキュラムを同時開催することで、効率的な執行ができた。 ② 基礎研修について地域ごとに開催したことで多くの参加者の受講がみられた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 認知症地域連携体制構築推進事業	【総事業費】 283 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、認知症高齢者の介護及び生活支援サービス等のネットワークを形成し、効果的な支援が行われる体制の構築のため、認知症地域支援推進員を配置し地域の取組を推進する必要がある。 アウトカム指標：認知症地域支援推進員配置市町村等数：25 保険者	
事業の内容（当初計画）	認知症地域支援推進員に対する、必要な知識や技術を習得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者の増（35 名予定）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者の増（69 名参加）	
事業の有効性・効率性	研修受講者は増加しており、必要な知識、技術の習得が進んでいる。また、推進員配置市町村数についても、前年度からさらに 13 市町村増加となり、認知症の人に対する支援体制の構築が進んだ。 （１）事業の有効性 他県からの事例報告やその分野に精通する講師による研修を実施することで、適切で効果的な事業の実施ができた。 （２）事業の効率性 県主催の研修実施による受講料無料かつ県内開催とすることで市町村の負担を減らし、参加者の増加につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 地域ケア会議活用推進等事業	【総事業費】 185 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を実現するために、包括的・継続的なサービスの提供を支える地域包括支援センターのコーディネート機能を強化する。	
	アウトカム指標：自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターのコーディネート機能を強化することを目的として、各圏域における課題に応じた地域ケア会議の実践と、ガイドラインを活用したフォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	フォローアップ研修参加者：100 名	
アウトプット指標（達成値）	フォローアップ研修参加者：79 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 29 保険者 観察できた → 自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 29 保険者	
	（１）事業の有効性 全保険者で地域ケア会議が実施されるようにはなったが、取り組み方や質は様々であったため、取り組み始めたばかりの保険者や会議のあり方を検討している保険者にとっては指針となり、会議が軌道に乗っている保険者にとっては改めてポイントの確認が可能となる有効なツールを作成することができた。 （２）事業の効率性 県の目指す方向性、取り組み方の例を挙げたガイドラインを作成したことで、自立支援型地域ケア会議の普及に向けて、今後、県内で一定水準の地域ケア会議の質が確保されることが見込まれる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 276 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 6 月 13 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの配置に取り組む保険者数：30 保険者	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーターとして市町村に配置された者に対して、役割や活動事例等についての研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター研修参加者：50 名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター研修参加者：88 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーター配置済保険者数：20 保険者 観察できた→指標：生活支援コーディネーター配置済保険者数：20 保険者	
	（１）事業の有効性 介護保険制度改正により、平成 30 年度までに各市町村が生活支援コーディネーターを配置することとなっているが、県内 30 保険者中 20 保険者が平成 28 年度に配置することができ、早期から生活支援等サービス充実に向けた体制整備に取り組むことができた。 （２）事業の効率性 高知県全体の市町村を対象に研修会を実施したことにより、1 度の開催で効率的に生活支援コーディネーターの役割等を周知することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 リハビリテーション専門職人材育成事業	【総事業費】 964 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。	
	アウトカム指標：地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職の関与がある保険者数 30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議や要支援者に対する介護予防事業を検討する際に、リハビリテーションの専門職の助言が得られるよう、専門職の人材育成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数 150 名	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数のべ 127 名 （地域ケア会議 97 名、介護予防事業 30 名）	
事業の有効性・効率性	地域ケア会議または介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の関与は進んでいる。	
	（１）事業の有効性 人材育成を推進し、派遣ができる体制を整えることで、市町村の地域ケア会議及び介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の関与を促すことができた。 （２）事業の効率性 地域ケア会議及び介護予防事業に派遣可能なアドバイザーの登録者名簿を作成し保険者に情報提供することで、リハビリテーション専門職の関与を検討している保険者が活用できるツールを作成することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 管理者向け職員定着支援セミナー開催事業	【総事業費】 229 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：管理者向けセミナー等への参加者数 70 名	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所の管理者を対象とした雇用管理改善セミナー等を実施し、職員の定着促進及び他職種への人材流出防止に対する意識啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	定着支援セミナーの実施：1 回	
アウトプット指標（達成値）	定着支援セミナーの実施：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 管理者向けセミナーに 111 名が参加した。	
	（１）事業の有効性 離職率の改善に成功した介護事業所の管理者を講師に迎え、職員の定着促進に向けた管理者の責務や具体的な取組内容を紹介することで、雇用管理改善に向けた管理者の意識啓発を図れた。 （２）事業の効率性 介護職場の雇用管理改善を推進する関係団体（労働局、介護労働安定センター、福祉人材センター）と連携してそれぞれの助成制度の紹介を行うなど、管理者に対して必要となる情報を効率的に提供できた。	
その他		

平成 27 年度高知県計画に関する 事後評価

**平成 2 8 年 9 月
【令和 5 年 1 1 月修正】
高知県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

☒ 行った

計画の事後評価にあたっては、以下の会議において、意見聴取を実施。

- ・平成 29 年 1 月 12 日開催の高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会
- ・平成 29 年 4 月 27 日開催の高知県医療審議会
- ・平成 29 年 12 月 27 日開催の高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会
- ・平成 31 年 3 月 28 日開催の高知県医療審議会
- ・令和 2 年 3 月 31 日開催の高知県医療審議会
- ・令和 3 年 3 月 18 日付高知県医療審議会（書面開催）
- ・令和 4 年 3 月 15 日開催の高知県医療審議会（WEB 開催）
- ・令和 5 年 3 月 30 日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB 開催）

☐ 行わなかった

(介護分)

☒ 行った

平成 27 年度は高知県福祉・介護人材確保推進協議会を 3 回実施し、その都度、進捗状況の報告や意見聴取を行うなど、事後評価を実施している。

平成 29 年 3 月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び高知県高齢者保健福祉推進委員会において実施状況（実績）の報告と意見照会を行った。

平成 30 年 3 月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び高知県高齢者保健福祉推進委員会において実施状況（実績）の報告と意見照会を行った。

平成 31 年 2 月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び平成 31 年 3 月に開催した高知県高齢者保健福祉推進委員会において実施状況（実績）の報告と意見照会を行った。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【医療分】特段の指摘事項は無し。

【介護分・平成 29 年度】目標を達成している事業も多く特段の指摘はなかったものの、養成校の入学者数減に対する対策や、新たに創設した認証評価制度の普及啓発などを一層強化するようご意見があった。（高知県福祉・介護人材確保推進協議会 平成 30 年 3 月 6 日）

2. 目標の達成状況

平成27年度高知県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体（目標）

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既存ネットワークを統合し、全県単位での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。

また、国が公表した 2025 年の医療機能別必要病床数の推計値と本県の病床機能報告を比較すると回復期機能が大きく不足する状況が見込まれているために、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床または慢性期病床から回復期病床への転換を促進する。

そして、地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を構築するため、一定の病床のダウンサイジングを促進する。

【定量的な目標値】

- ・地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合：
9.8%（平成27年度）
→ 38.4%（令和2年度末）
- ・回復期機能の病床：200床増加（平成27、28、29年度の合計）
- ・地域医療構想の定める病床の必要量の達成：
15,325床（H30病床機能報告） → 11,252床以上（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において、療養しながら生活を送ることに高いニーズがあることから、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があり、第6期保健医療計画等に基づく取組みを強化・充実させていく。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護師研修受講者：60 名
- ・訪問看護実践研修利用施設：20 施設
- ・新任訪問看護師の養成：6 名
- ・小児訪問看護師の養成：1 名
- ・在宅医療研修受講機関数：3 機関以上
- ・在宅歯科医療連携室利用患者数：年間 100 名以上
- ・在宅歯科医療機器整備機関数：7 機関以上増加
- ・在宅歯科医療従事者研修受講者数：20 人以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画（平成 27 年度～29 年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 （6 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 （7 カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター （6 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム （4 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 （3 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域、及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しくなっている看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や資質等の向上が図れるように研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。

※（目標値は第 6 期高知県保健医療計画（平成 25 年度～29 年度）に記載されているもの）

- ・県内初期臨床研修医：52 人（平成 26 年度）→60 人（平成 29 年度）

【定量的な目標値】

- ・県内の若手医師数（40 歳未満）：750 人（令和 3 年度末）
- ・診療に従事する女性医師数の維持：478 人（令和 2 年度末）
- ・産科医療機関及び産科医の数を維持：分娩取扱施設数：16
分娩取扱施設の医師数：41 人

- ・手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数を維持：25 人
- ・医科・歯科連携研修受講者数：30 人以上
- ・歯周病出前講座受講者数：15 人以上
- ・新人看護職員研修事業実施施設：22 施設
- ・看護師養成所運営施設を維持：7 施設
- ・病院内保育所運営施設を維持：26 施設
- ・輪番病院深夜帯受信者：7 人以下／日

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和7年に約900人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、新たな人材の参入促進や復職の促進、他産業への流出防止策、普及啓発への取り組みを強化・充実させていく。

【定量的な目標値】

令和7年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）約900人の解消にむけた取り組みの実施

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和6年3月31日

□高知県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・地域医療連携ネットワーク構築のためのシステム仕様の検討及び協議会組織の法人化設立準備として、一般社団法人の機関設計並びに定款案及び運営に必要な16の規程案を作成。
- ・構築するシステムの仕様書を策定し、構築業者の選定を実施。また、構築に先立って参加対象となる医療機関等へのシステム加入に向けた啓発を実施。
- ・回復期病床数 H26年度：1,571床 → H27年度：1,642床 【71床増加】
→ H28年度：1,773床 【131床増加】
→ H29年度：1,940床 【167床増加】
→ H30年度：1,840床 【100床減小】
→ R元年度：1,916床 【76床増加】
→ R2年度：1,936床 【20床増加】
- ・地域医療構想の定める病床の必要量の達成：11,252床以上（R7）
15,049床（R1 病床機能報告）→ 13,573床（R2 病床機能報告）

② 居宅等における医療の提供に関する事業について

- ・訪問看護師研修受講者：60名 ⇒ H27年度：61名、H29年度：89名
- ・訪問看護実践研修利用施設：20施設 ⇒ 12施設
- ・新任訪問看護師の養成：6名 ⇒ 6名
- ・小児訪問看護師の養成：1名 ⇒ 1名
- ・在宅医療研修受講機関数：3機関以上 ⇒ 2機関
- ・在宅歯科医療連携室利用患者数：年間100名以上 ⇒ H27年度：67名
H28年度：102名
- ・在宅歯科医療機器整備機関数：7機関以上増加 ⇒ 9機関
- ・在宅歯科医療従事者研修回数：3回 ⇒ 4回

③ 介護施設等の整備に関する事業について

- ・認知症高齢者グループホーム 1か所整備
- ・認知症対応型通所介護事業所 1か所整備

④ 医療従事者の確保に関する事業について

- ・県内初期臨床研修医 H26年度：52人 → H27年度：59人
- ・産科医療機関及び産科医の数を維持：分娩取扱施設数：16 ⇒ 16
分娩取扱施設の医師数：41人 ⇒ 41人
- ・手当を支給している新生児医療に従事する医師数を維持：25人 ⇒ 24人
- ・医科・歯科連携研修回数：5回 ⇒ 18回
- ・歯周病出前講座受講者数：5回 ⇒ 5回
- ・JATEC研修受講者数：30名 ⇒ 32名
- ・輪番制小児救急勤務医への手当支給件数：365件 ⇒ 381件
- ・新人看護職員研修事業実施施設：22施設 ⇒ 21施設
- ・看護師養成所最終学年卒業者数：271人 ⇒ 261人
- ・病院内保育所運営施設を維持：26施設 ⇒ 26施設
- ・輪番病院深夜帯受信者：7人以下／日 ⇒ 6.2人／日

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

介護人材需給ギャップ（不足者）約900人の解消にむけて、新たな人材の参入を促進するとともに、職員の質の向上や定着促進が図れた。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

地域医療連携ネットワークシステムの仕様書を策定し構築業者の選定を行うとともに、構築に先立って参加対象となる医療機関等へのシステム加入に向けた啓発を行うなど、システム構築のための準備が進んでいる。

療養病床入院患者実態調査、県内脳卒中急性期患者の調査・分析の結果による現況を把握し、本県の実状に合った地域医療構想への反映につなげることが出来た。

また、地域医療構想上、不足が見込まれる回復期病床については、地域医療構想や必要病床数の周知を行うことにより増加した。

② 居宅等における医療の提供に関する事業について

訪問看護師の養成や訪問看護師を対象とした研修事業の実施や在宅歯科に関する事業などを実施することにより、地域包括ケアシステムを構築するための人材育成及び地域連携・多職種連携の体制整備が図られるとともに、訪問件数等の増加にもつながった。

③ 介護施設等の整備に関する事業について

地域密着型サービス施設においては、認知症高齢者グループホーム1か所、他1事業所を整備した。件数は2件にとどまったが、第6期介護保険事業支援計画等において予定していた施設等の整備を進めることが出来た。

④ 医療従事者の確保に関する事業について

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、深刻化する医師の地域編入への対応や医師の招聘や確保を図ることが出来たとともに、県内初期臨床研修医の増加にもつながった。

また、看護師養成所の運営や看護師に対する研修や就労環境を充実させるための様々な事業を実施することにより看護師の確保・養成につなげることが出来た。

さらに、産科医や新生児、小児医療に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の産科医療体制及び小児医療体制等の維持を図ることが出来た。

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

福祉人材センターのマッチング力の強化、ふくし就職フェアの拡充による求職者の掘り起こし、また、啓発イベントや広報媒体を通じた介護の仕事のイメージアップなどを総合的に実施することで、福祉人材センターを通じた就職者数は前年度比193%増（176人⇒340人）となった。

併せて研修代替職員派遣や関係団体の実施する研修への支援などを行うことで入職した職員の質の向上と職場定着を推進できた。

3) 目標の継続状況 ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
■安芸保健医療圏 ① 安芸区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 目標は県全体に準ずる。 ② 計画期間 平成 27 年度～令和 5 年度
□安芸保健医療圏（達成状況） 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解 高知県全域と同様
■中央保健医療圏 ① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 目標は県全体に準ずる。 ② 計画期間 平成 27 年度～令和 5 年度
□中央保健医療圏（達成状況） 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解 高知県全域と同様
■高幡保健医療圏 ① 高幡区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 目標は県全体に準ずる。 ② 計画期間 平成 27 年度～令和 5 年度
□高幡保健医療圏（達成状況） 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解 高知県全域と同様
■幡多保健医療圏 ① 幡多区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 目標は県全体に準ずる。 ② 計画期間 平成 27 年度～令和 5 年度
□幡多保健医療圏（達成状況） 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解 高知県全域と同様

3. 事業の実施状況

平成27年度高知県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 649,278千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県医療情報通信技術連絡協議会 （H27年度～R1年度5月まで） 一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会 （R1年度5月～）	
事業の期間	平成27年12月18日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するためには、医療機関間の患者の医療情報の共有などを図ることが必要である。 既存ネットワーク（しまんとネット、くじらネット）を統合し、新しい参加医療機関を加え、全県単位での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。 アウトカム指標 【平成27年度～令和2年度】 ○地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合：9.8%（133か所/1,360か所）【平成27度】→38.4%（523か所/1360カ所）【令和2年度末】	
事業の内容（当初計画）	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。	

アウトプット指標（当初の目標値）	【H27 年度】運営主体となる協議会組織の法人化、協議会におけるシステム仕様の検討 【H28 年度】医療情報を集約するセンターサーバ、認証・認可サーバ構築、各医療機関の GW サーバ構築 【H29 年度】参加医療機関拡大による各医療機関の GW サーバ構築。ネットワークへの加入してもらうための広報活動。 【H30 年度】システム構築に向けた仕様書の策定及び業者の選定。 【R1 目標】 システムの構築完了及び本稼働を開始。ネットワークへ加入してもらうための広報活動。 【R2 目標】 ネットワークへ加入する施設との接続作業の実施。
アウトプット指標（達成値）	【H27 年度】システム仕様の検討及び協議会組織の法人化設立準備として、一般社団法人の機関設計、並びに定款案及び運営に必要な 16 の規程案を作成。 【H28 年度】情報提供病院の合意を一部得ることができなかったため、サーバ構築は保留としている。 【H29 年度】構築するシステムの見直しを行い、全ての参加機関が情報を提供する双方向のシステムを構築することとした。また、構築するシステムの見直しに伴い、仕様書の改定及び県内の既存の EHR の調査を開始した。 【H30 年度】構築するシステムの仕様書を策定し、構築業者の選定を行った。また、構築に先立って参加対象となる医療機関等へのシステム加入に向けた啓発を行った。 【R1 実績】 システムの構築が完了し、本稼働を開始した。また、加入施設との接続作業の実施や医療機関等へのシステム加入及び県民への参加に向けた啓発を実施した。 【R2 実績】 ネットワークへ加入する施設との接続作業を実施した。（事業の一部を令和 3 年度へ繰り越し）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【H27 年度】観察できなかった（事業継続中のため） 【H28 年度】観察できなかった（事業継続中のため） 【H29 年度】観察できなかった（事業継続中のため） 【H30 年度】観察できなかった（事業継続中のため） 【R1 実績】 地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合 一部観察できた → 16.3%（252 か所/1360 か所） 【R2 実績】 地域医療連携ネットワークへの保健医療機関の加

	入割合 一部観察できた → 14.2% (194 か所/1360 か所) (1) 事業の有効性 【H27 年度】協議会の下に3つのWGを設置することとし、その内の機能WGを2回開催し、組織体制や役割の確認、スケジュール整理、検討課題の抽出を行うとともに、システム内容について、検討を行い、平成28年度におけるシステムの本格構築につなげることが出来た。 【H28 年度】本県の医療情報連携の取組みを推進することを目的として医師会員及び県内医療職種向けに地域連携システムに関するシンポジウムを開催し、高知県の現状について参加者に報告した。 【H29 年度】従来の主要な病院のみが情報提供を行う一方向のシステムから、参加施設全てが情報を提供し双方向に連携できるシステムに見直しを行い、より有効なシステムの構築につなげることができた。 【H30 年度】医療情報に加えて介護情報についてもシステムにより共有することとし、より有効なシステムの構築につなげることができた。 【R1 年度】システムの仕様等を検討するための部会を本稼働前に4回、本稼働後に2回開催することで、より有用なシステムを構築することができ、稼働後の運用についても検討を行うことで、システムの有効的な活用につなげることができた。 【R2 年度】システムの仕様等を検討するための部会を3回開催することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。 (2) 事業の効率性 【H27 年度】法人設立のために必要な定款や運営に必要な諸規程の作成を専門機関に依頼することで、今後の法人運営の方向性と齟齬のないものが短期間で作成出来たと考える。 【H28 年度】協議会を1回、委員会を3回、WGを5回開催することにより、データサーバの機能仕様書を策定した。 【H29 年度】仕様書の改定及び県内の既存のEHRの調査を専門機関に依頼することで、効率的な事業が実施できていると考える。 【H30 年度】システムの構築を開始する前に、医療機関等の
--	---

	参加対象施設に対してシステムへの加入に向けた啓発を行うことにより、H31年度に実施する参加施設との接続作業を円滑に取り組めるようにした。 【R1 年度】実際にシステムのユーザーとなる医療・介護職をメンバーとした部会において、システムの仕様及び運用面の検討を行うことで、有用なシステムの構築につなげることができた。 【R2 実績】実際にシステムのユーザーとなる医療・介護職をメンバーとした部会において、システムの仕様及び運用面の検討を行うことで、有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。
その他	当事業については、平成 27 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度に計画を分けて実施しており、事業の繰越によって一部事業については、平成 29 年度の計画を延長して実施。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2-1（医療分）】 病床機能分化促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 33,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 12 月 2 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進（必要病床数：高度急性期 840 床、急性期 2,860 床、回復期 3,286 床、慢性期 4,266 床）	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設及び設備整備に対して、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を平成 30 年度末までに 200 床整備する。	
アウトプット指標（達成値）	【H27 年度】実績なし（地域医療構想策定前であるために、医療機関に病床機能ごとの将来的な必要病床数等が浸透しておらず、平成 27 年度においてはニーズがなかった。） 【H28 年度】実績なし 【H29 年度】回復期病床 21 床の整備 【H30 年度】実績なし 【R1 実績】実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進 【H27 実績】観察できなかった → 実績なし 【H28 実績】観察できなかった → 実績なし 【H29 年度】回復期病床 21 床の整備 【H30 年度】観察できなかった → 実績なし 【R1 年度】観察できなかった → 実績なし	

	(1) 事業の有効性 【H27 年度】実績なし 【H28 年度】実績なし 【H29 年度】本事業により回復期病床が 21 床整備され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 【H30 年度】実績なし 【R1 年度】実績なし (2) 事業の効率性 【H27 年度】実績なし 【H28 年度】実績なし 【H29 年度】真に必要な整備を実施するため、地域医療調整会議において医療機関毎に事業実施の合意を得ている。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。 【H30 年度】実績なし 【R1 年度】実績なし
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																													
事業名	【NO.2-2（医療分）】 病床機能分化促進事業（機能転換促進事業）	【総事業費】 650,096 千円																												
事業の対象となる区域	県全域（安芸保健医療圏を除く）																													
事業の実施主体	県内医療機関																													
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了 ※R 5 年度への事業繰越																													
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、一定の病床のダウンサイジングが必要である。																													
	○アウトカム指標： 【R1, R2 目標】 地域医療構想の定める病床の必要量の達成 ・現状値【15,325 床】（H30 病床機能報告） ・目標値【11,252 床以上】（R7） 【R3 目標】 <table><tr><td></td><td>【現状値】</td><td></td><td>【目標値】</td></tr><tr><td>・高度急性期</td><td>1,031 床(※)</td><td>→</td><td>840 床(R7)</td></tr><tr><td>・急性期</td><td>4,542 床(※)</td><td>→</td><td>2,860 床(R7)</td></tr><tr><td>・回復期</td><td>2,011 床(※)</td><td>→</td><td>3,286 床(R7)</td></tr><tr><td>・慢性期</td><td>5,275 床(※)</td><td>→</td><td>4,266 床(R7)</td></tr><tr><td>・休床等</td><td>325 床(※)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・合計</td><td>13,184 床(※)</td><td>→</td><td>11,252 床以上(R7)</td></tr></table> (※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新			【現状値】		【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※)	→	840 床(R7)	・急性期	4,542 床(※)	→	2,860 床(R7)	・回復期	2,011 床(※)	→	3,286 床(R7)	・慢性期	5,275 床(※)	→	4,266 床(R7)	・休床等	325 床(※)			・合計	13,184 床(※)	→	11,252 床以上(R7)
		【現状値】		【目標値】																										
・高度急性期	1,031 床(※)	→	840 床(R7)																											
・急性期	4,542 床(※)	→	2,860 床(R7)																											
・回復期	2,011 床(※)	→	3,286 床(R7)																											
・慢性期	5,275 床(※)	→	4,266 床(R7)																											
・休床等	325 床(※)																													
・合計	13,184 床(※)	→	11,252 床以上(R7)																											
	<table><tr><td></td><td>【現状値】</td><td></td><td>【目標値】</td></tr><tr><td>・高度急性期</td><td>1,031 床(※)</td><td>→</td><td>983 床(R4 末)</td></tr><tr><td>・急性期</td><td>4,542 床(※)</td><td>→</td><td>4,122 床(R4 末)</td></tr><tr><td>・回復期</td><td>2,011 床(※)</td><td>→</td><td>2,330 床(R4 末)</td></tr><tr><td>・慢性期</td><td>5,275 床(※)</td><td>→</td><td>5,023 床(R4 末)</td></tr><tr><td>・休床等</td><td>325 床(※)</td><td>→</td><td>243 床(R4 末)</td></tr><tr><td>・合計</td><td>13,184 床(※)</td><td>→</td><td>12,701 床(R4 末)</td></tr></table> (※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新			【現状値】		【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※)	→	983 床(R4 末)	・急性期	4,542 床(※)	→	4,122 床(R4 末)	・回復期	2,011 床(※)	→	2,330 床(R4 末)	・慢性期	5,275 床(※)	→	5,023 床(R4 末)	・休床等	325 床(※)	→	243 床(R4 末)	・合計	13,184 床(※)	→	12,701 床(R4 末)
	【現状値】		【目標値】																											
・高度急性期	1,031 床(※)	→	983 床(R4 末)																											
・急性期	4,542 床(※)	→	4,122 床(R4 末)																											
・回復期	2,011 床(※)	→	2,330 床(R4 末)																											
・慢性期	5,275 床(※)	→	5,023 床(R4 末)																											
・休床等	325 床(※)	→	243 床(R4 末)																											
・合計	13,184 床(※)	→	12,701 床(R4 末)																											

	【R4 目標】 <table><thead><tr><th></th><th>【現状値】</th><th></th><th>【目標値】</th></tr></thead><tbody><tr><td>・ 高度急性期</td><td>1,031 床 (※)</td><td>→</td><td>840 床 (R7)</td></tr><tr><td>・ 急性期</td><td>4,548 床 (※)</td><td>→</td><td>2,860 床 (R7)</td></tr><tr><td>・ 回復期</td><td>2,088 床 (※)</td><td>→</td><td>3,286 床 (R7)</td></tr><tr><td>・ 慢性期</td><td>5,132 床 (※)</td><td>→</td><td>4,266 床 (R7)</td></tr><tr><td>・ 休床等</td><td>283 床 (※)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 合計</td><td>13,082 床 (※)</td><td>→</td><td>11,252 床以上 (R7)</td></tr></tbody></table> (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月時点で更新 <table><thead><tr><th></th><th>【現状値】</th><th></th><th>【目標値】</th></tr></thead><tbody><tr><td>・ 高度急性期</td><td>1,031 床 (※)</td><td>→</td><td>968 床 (R5 末)</td></tr><tr><td>・ 急性期</td><td>4,548 床 (※)</td><td>→</td><td>3,985 床 (R5 末)</td></tr><tr><td>・ 回復期</td><td>2,088 床 (※)</td><td>→</td><td>2,487 床 (R5 末)</td></tr><tr><td>・ 慢性期</td><td>5,132 床 (※)</td><td>→</td><td>4,856 床 (R5 末)</td></tr><tr><td>・ 休床等</td><td>283 床 (※)</td><td>→</td><td>201 床 (R5 末)</td></tr><tr><td>・ 合計</td><td>13,082 床 (※)</td><td>→</td><td>12,497 床 (R5 末)</td></tr></tbody></table> (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月時点で更新		【現状値】		【目標値】	・ 高度急性期	1,031 床 (※)	→	840 床 (R7)	・ 急性期	4,548 床 (※)	→	2,860 床 (R7)	・ 回復期	2,088 床 (※)	→	3,286 床 (R7)	・ 慢性期	5,132 床 (※)	→	4,266 床 (R7)	・ 休床等	283 床 (※)			・ 合計	13,082 床 (※)	→	11,252 床以上 (R7)		【現状値】		【目標値】	・ 高度急性期	1,031 床 (※)	→	968 床 (R5 末)	・ 急性期	4,548 床 (※)	→	3,985 床 (R5 末)	・ 回復期	2,088 床 (※)	→	2,487 床 (R5 末)	・ 慢性期	5,132 床 (※)	→	4,856 床 (R5 末)	・ 休床等	283 床 (※)	→	201 床 (R5 末)	・ 合計	13,082 床 (※)	→	12,497 床 (R5 末)
	【現状値】		【目標値】																																																						
・ 高度急性期	1,031 床 (※)	→	840 床 (R7)																																																						
・ 急性期	4,548 床 (※)	→	2,860 床 (R7)																																																						
・ 回復期	2,088 床 (※)	→	3,286 床 (R7)																																																						
・ 慢性期	5,132 床 (※)	→	4,266 床 (R7)																																																						
・ 休床等	283 床 (※)																																																								
・ 合計	13,082 床 (※)	→	11,252 床以上 (R7)																																																						
	【現状値】		【目標値】																																																						
・ 高度急性期	1,031 床 (※)	→	968 床 (R5 末)																																																						
・ 急性期	4,548 床 (※)	→	3,985 床 (R5 末)																																																						
・ 回復期	2,088 床 (※)	→	2,487 床 (R5 末)																																																						
・ 慢性期	5,132 床 (※)	→	4,856 床 (R5 末)																																																						
・ 休床等	283 床 (※)	→	201 床 (R5 末)																																																						
・ 合計	13,082 床 (※)	→	12,497 床 (R5 末)																																																						
事業の内容（当初計画）	医療機関が病床の削減又は転換をする場合の費用に対しての支援を実施し、病床のダウンサイジングや転換を進めることで、患者の医療需要に沿った地域医療提供体制を構築する。																																																								
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 病室を他の用途に変更する場合の施設改修：1 施設 ・ 建物や医療機器の処分にかかる損失：1 施設 ・ 早期退職制度を活用して上積みされた退職金の割増相当額：38 人																																																								
アウトプット指標（達成値）	【R1 実績】 実績なし 【R2 実績】 実績なし 【R3 実績】 ・ 病室を他の用途に変更する場合の施設改修：1 施設 （事業繰越により、完了は令和 4 年度となる。） 病床の削減に伴う建物の新築、増改築等：1 施設 ・ 建物や医療機器の処分にかかる損失：2 施設 （うち 1 施設は、事業繰越により、完了は令和 4 年度となる。） ・ 早期退職制度を活用して上積みされた退職金の割増相当額：0 人																																																								

	【R4実績】 病床の削減に伴う建物の新築、増改築等：1施設 建物や医療機器の処分にかかる損失：3施設 （うち2施設は、事業繰越により、完了は令和5年度となる。） ・早期退職制度を活用して上積みされた退職金の割増相当額：0人																																																								
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進。 【R1実績】 観察できなかった → 実績なし 【R2実績】 観察できなかった → 実績なし 【R3実績】 事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 <table><thead><tr><th></th><th>【現状値】</th><th></th><th>【目標値】</th></tr></thead><tbody><tr><td>・高度急性期</td><td>1,031床(※)</td><td>→</td><td>840床(R7)</td></tr><tr><td>・急性期</td><td>4,542床(※)</td><td>→</td><td>2,860床(R7)</td></tr><tr><td>・回復期</td><td>2,011床(※)</td><td>→</td><td>3,286床(R7)</td></tr><tr><td>・慢性期</td><td>5,257床(※)</td><td>→</td><td>4,266床(R7)</td></tr><tr><td>・休床等</td><td>325床(※)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・合計</td><td>13,166床(※)</td><td>→</td><td>11,252床以上(R7)</td></tr></tbody></table> (※)R3年度末時点 (R2病床機能報告の数値を令和4年3月末時点で更新) 【R4実績】 事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 <table><thead><tr><th></th><th>【現状値】</th><th></th><th>【目標値】</th></tr></thead><tbody><tr><td>・高度急性期</td><td>1,031床(※)</td><td>→</td><td>840床(R7)</td></tr><tr><td>・急性期</td><td>4,548床(※)</td><td>→</td><td>2,860床(R7)</td></tr><tr><td>・回復期</td><td>2,088床(※)</td><td>→</td><td>3,286床(R7)</td></tr><tr><td>・慢性期</td><td>5,132床(※)</td><td>→</td><td>4,266床(R7)</td></tr><tr><td>・休床等</td><td>283床(※)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・合計</td><td>13,082床(※)</td><td>→</td><td>11,252床以上(R7)</td></tr></tbody></table> (※)R3病床機能報告の数値を令和5年3月末時点で更新		【現状値】		【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)	・急性期	4,542床(※)	→	2,860床(R7)	・回復期	2,011床(※)	→	3,286床(R7)	・慢性期	5,257床(※)	→	4,266床(R7)	・休床等	325床(※)			・合計	13,166床(※)	→	11,252床以上(R7)		【現状値】		【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)	・急性期	4,548床(※)	→	2,860床(R7)	・回復期	2,088床(※)	→	3,286床(R7)	・慢性期	5,132床(※)	→	4,266床(R7)	・休床等	283床(※)			・合計	13,082床(※)	→	11,252床以上(R7)
		【現状値】		【目標値】																																																					
	・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)																																																					
	・急性期	4,542床(※)	→	2,860床(R7)																																																					
	・回復期	2,011床(※)	→	3,286床(R7)																																																					
・慢性期	5,257床(※)	→	4,266床(R7)																																																						
・休床等	325床(※)																																																								
・合計	13,166床(※)	→	11,252床以上(R7)																																																						
	【現状値】		【目標値】																																																						
・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)																																																						
・急性期	4,548床(※)	→	2,860床(R7)																																																						
・回復期	2,088床(※)	→	3,286床(R7)																																																						
・慢性期	5,132床(※)	→	4,266床(R7)																																																						
・休床等	283床(※)																																																								
・合計	13,082床(※)	→	11,252床以上(R7)																																																						
	(1) 事業の有効性 【R1年度】 実績なし 【R2年度】 実績なし 【R3年度】 アウトプット指標については、早期退職制度を																																																								

	活用して上積みされた退職金の割増相当額の項目については、未達成であるものの、ほぼ目標値を達成しており、令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床削減の促進を行うことができた。 【R4年度】アウトプット指標については、早期退職制度を活用して上積みされた退職金の割増相当額の項目については、未達成であるものの、ほぼ目標値を達成しており、令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床削減の促進を行うことができた。 (2) 事業の効率性 【R1年度】実績なし 【R2年度】実績なし 【R3実績】事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。 【アウトカム指標を未達成の原因と改善の方向性】 慢性期については、介護医療院への転換より大きく減少したものの、急性期、回復期等については、病床の転換、ダウンサイジング等は医療機関の自主的な取組となっており、大きくは進んでいない状況。 今後は、診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施していく。 【R4実績】事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。 【アウトカム指標を未達成の原因と改善の方向性】 慢性期については、介護医療院への転換より大きく減少したものの、急性期、回復期等については、病床の転換、ダウンサイジング等は医療機関の自主的な取組となっており、大きくは進んでいない状況。 今後は、診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施していく。
その他	(令和3年度: 114,342 千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和4年度: 91,620 千円 (基金充当額のうち繰越分)) (令和4年度: 444,133 千円 (基金充当額のうち繰越分を除く))

	く)) (令和5年度：141,380千円(基金充当額のうち繰越分))
--	---------------------------------------

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 地域医療構想策定に係る調査分析等事業	【総事業費】 6,182 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、高知県回復期リハビリテーション病棟連絡会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じているため、病床の機能分化が必要であり、まずは現状の病床分析や連携体制の強化が必要とされている。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進（必要病床数：高度急性期 840 床、急性期 2,860 床、回復期 3,286 床、慢性期 4,266 床）	
事業の内容（当初計画）	- 療養病床入院患者の実態調査・集計・分析 - 県内脳卒中急性期患者の調査・集計・分析 - 回復期から維持期へ移行した脳卒中患者についての情報フィードバックに必要な調査、集計、分析、関係者調整	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 療養病床入院患者実態調査、県内脳卒中急性期患者の調査・分析の結果による現況の把握 - 脳卒中連携パスでの維持期から回復期への情報フィードバックスキームの確立	
アウトプット指標（達成値）	- 療養病床入院患者実態調査、県内脳卒中急性期患者の調査・分析の結果による現況を把握し、地域医療構想へ反映 - 脳卒中連携パスでの維持期から回復期への情報フィードバックスキームの確立（報告様式・スキーム確立）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 療養病床入院患者実態調査等により現状分析を地域医療構想へ反映することが可能となった。 （地域医療構想平成 28 年度策定）	
	（1）事業の有効性 療養病床の実態など分からなかった部分について、数値により現状を把握し分析ができたことにより、地域の実状やその対策を地域医療構想に反映できた。また、維持期か	

	ら回復期への情報フィードバックのしくみがマニュアル化されたことより、関係機関の連携体制が強化された。 (2) 事業の効率性 調査については、対象施設に限定し調査を実施することで効率化が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,534 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	【H27 年度】高知県、高知県訪問看護ステーション連絡協議会 【H29,R4 年度】高知県	
事業の期間	【H27 年度】平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒継続 / ☐終了 【H29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐継続 / ☒終了 【R4 年度】令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐継続 / ☒終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅高齢者に対して、適切な介護サービスが供給できるよう訪問看護提供体制の強化が必要。 ・県内の訪問看護サービスの地域偏在（県中央部への集中）があること等から、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供されるように県内の訪問看護の現状課題を検討する必要がある。 【R4 年度】 本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況である。また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。 アウトカム指標： 【H27 年度】 ・訪問看護相談窓口の設置（週 5 日） ・コンサルテーションの実施（18 回） 必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制ができる。専門知識や技術を習得した看護師が増える。 【H29 年度】 ・訪問看護推進協議会による会議開催 3 回以上 ・アンケート回収施設 50 施設以上	

事業の内容（当初計画）	【R4 年度】 アウトカム指標：訪問看護師数の増加 ・現状値【334 名】（H30 年末） ・目標値【380 名】（R 4 年末）、【392 名】（R 5 年末） 【H27 年度】 ・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備するため、訪問看護相談窓口を設置し、利用者とその家族や、介護支援専門員などの関係者及び訪問看護事業所からの訪問看護の利用等に関する相談に対し、電話及び面談を行う。 ・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備するための協議会の開催。 ・訪問看護を推進するために、訪問看護に携わる看護職員に対し、研修への参加を促すと共に、看護職員の資質向上を図るための研修を実施する。 【H29 年度】 ・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。 【R4 年度】 ・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。 ・訪問看護師のフィジカルアセスメント能力の向上を図るための研修を開催する。
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27 年度】 ・訪問看護相談窓口の設置（週 5 日）、コンサルテーションの実施（18 回） ・協議会を年 3 回程度開催。研修会参加者数：30 名 【H29 年度】 ・協議会を年 3 回実施。 ・アンケート回収施設 50 施設以上 【R4 年度】 ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2 回以上 ・アンケート回収施設数：50 施設以上 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：年 2 回開催

アウトプット指標（達成値）	【H27 年度】 ・訪問看護相談窓口の設置（週 5 日、126 件）、コンサルテーションの実施（5 回） ・協議会を年 2 回開催。研修受講者数：24 名 【H29 年度】 ・協議会を年 2 回開催。 ・アンケート未実施のため実績なし 【R4 年度】 ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2 回 ・アンケート回収施設数：77 施設 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：1 回開催
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【H27 年度】 観察できた → 訪問看護相談窓口の設置（週 5 日）の継続 【H29 年度】 観察できなかった → 訪問看護推進協議会を 2 回開催、アンケートは未実施のため実績なし 【R4 年度】 訪問看護ステーション数増加 目標値：80 か所 → 最新値：86 か所（R5 年 3 月現在） ※アウトカム指標として設定している訪問看護師数については、引用元の厚労省の衛生行政報告例（就業医療関係者）における令和 4 年度の数値が未公表のため、訪問看護ステーション数を代替指標としている。 （１）事業の有効性 ・最後まで住み慣れた地域で生活するための在宅医療の重要性の認識を深めるとともに、訪問看護の普及を促進したと考える。 ・本事業により、県内の訪問看護サービス提供体制の検討がなされ、中山間地域等訪問看護師育成講座や訪問看護師への研修、新卒訪問看護師の確保につながった。 【R4 年度】 訪問看護推進協議会を 2 回開催し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する事業の検討を行った。 また、訪問看護ステーションにアンケートを実施し、77 箇所から回答を受理し、各事業所が抱えている課題等を把

	握した。 フィジカルアセスメント研修については、新型コロナウイルス感染症の状況により、講師・会場（研修機関）の都合がつきにくく、年1回のみの開催となったが、参加者の確保も難しい状況であり、やむを得ないものとする。 今後はコロナの流行時期を避けた日程を確保するよう、講師等と早期に調整を進めていく。 （２）事業の効率性 ・電話やブロック別のコンサルテーションによる訪問看護の利用、事業所の業務上の相談等への対応により、訪問看護を利用しやすい環境を整え、適切なサービスが提供されるよう普及の実施が効率的に行われた。 ・医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることによって、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施となった。 【R4 年度】 アンケートを電子データによる提出も可能としたことで、高い回収率（97.5%）に繋がった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 3,020 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会、高知県	
事業の期間	【H27 年度】 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【H29 年度】 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅移行及び在宅療養をスムーズにすすめるためには、医療機関と訪問看護ステーションの看護師がそれぞれどのような役割や活動をしているのかを理解する必要がある。また訪問看護ステーションの管理者が、看護管理や経営管理を学ぶ必要がある。	
	アウトカム指標：在宅移行への支援について理解できた医療機関に勤務する看護師の増加 【H29 年度】 ・訪問看護師数の増加：H26 年末 211 名⇒H28 年末 230 名 ・休止中の訪問看護ステーション数の増加防止：H28 年度－6ST	
事業の内容（当初計画）	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅移行を推進する。 ・受講者数 H26 年度 57 名⇒H27 年度 60 名 ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30ST ・新設訪問看護ステーションの参加率：80%	
アウトプット指標（達成値）	【H27 年度】 研修受講者数：61 名 【H29 年度】 受講者数：89 名 受講ステーション数：27ST 新設 ST 参加率：66%（2/3 ST）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅移行への支援について理解できた医療機関に勤務する看護師の増加 【H27 年度】 観察できた → 在宅移行を推進するために、退院調整に必要な知識等を習得し在院日数の短縮と地域連携の核と	

	なる役割の看護師が確保できた。 【H29 年度】 観察できた → ・訪問看護師数の増加：H26 年末 211 名⇒H28 年末 230 名⇒H29 年末 280 名 ・休止中の訪問看護ステーション数の増加防止：H29 年度休止 ST 数 4 ST
	（１）事業の有効性 在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。 また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。 （２）事業の効率性 医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。 また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 訪問看護実践研修事業	【総事業費】 2,122 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知大学、高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションで勤務する看護師等の看護実践能力を高め、看護技術や困難事例に対応するために、専門的知識や技術を身に付けた看護職員の育成が必要である。 アウトカム指標：困難事例や専門知識・技術を習得した訪問看護師が増える。	
事業の内容（当初計画）	大学病院の専門医療チーム（専門看護師、認定看護師含む）が、地域の医療機関・訪問看護ステーション等に対しコンサルテーションを行うことにより、在宅医療・看護技術・介護術、アセスメント能力を高めるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・利用施設が増える。 H25 年度 7 施設→H26 年度 19 施設→H27 年度 20 施設	
アウトプット指標（達成値）	H27 年度：12 訪問看護師ステーションに勤務する看護師が勉強会に参加し、知識や技術の確認をすることで不安の解消ができた看護師が増えた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 活用した施設の件数は把握したが、参加者数まで観察できなかった。 （1）事業の有効性 訪問看護ステーション等 12 施設が本事業の活用により、最新の知識や技術、専門看護師等からの助言が受けられ、利用者に提供するサービスの質が向上した。 （2）事業の効率性 専門看護師や認定看護師が多くいる大学病院に委託したことにより 12 の専門チームを作り、効率的に県内の訪問看護ステーション等へ教育活動が実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 中山間地域等訪問看護育成事業	【総事業費】 28,622 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学、訪問看護ステーション連絡協議会、各訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県内の医療及び介護サービス資源、人材等が県中央部に集中しており、県東部、西部、中部の中山間地域では、訪問看護ステーション及び訪問看護師が少ないという地域偏在がある。また、回復期の病床機能への分化をすすめるためには、困難な退院調整を行う職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。	
	アウトカム指標： ・中山間地域における訪問看護従事者数の増加 ・県内訪問看護師数を年間 18 人増やす。	
事業の内容（当初計画）	県立大学に寄附講座を開設し、新卒看護師及び潜在等の看護師有資格者に対し、訪問看護の研修を行うことにより中山間で勤務することのできる人材を継続的に確保・育成するシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中山間地域の訪問看護ステーションにて、遠距離訪問や関連機関との連携・調整ができる新任の訪問看護師：6 名	
アウトプット指標（達成値）	新任者 6 名育成 (H27 年度訪問看護師研修修了者：11 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 本事業で育成された 6 名の訪問看護師は、それぞれの訪問看護ステーションで活動できた。	
	（1）事業の有効性 本事業により系統的に新任の訪問看護師への教育が行われた結果、中山間地域等の訪問看護ステーションでの新任の訪問看護師が育成され、継続して就労している。 （2）事業の効率性 高知県立大学で研修を寄附講座として開設したことで、看護教育に携わっている職員を講師として幅広く活用でき、プログラム化された研修が効率的に実施された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 小児在宅療養支援訪問看護師育成事業	【総事業費】 6,680 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県内で小児（特に重度の医療処置が必要な児）に対して、対応できる訪問看護ステーションは 3 ステーションのみで、中央部にある。	
	アウトカム指標：小児の訪問看護に対応できるステーションの増加。	
事業の内容（当初計画）	NICU/GCU 等を退院する小児の在宅移行や包括支援を行うことのできる小児訪問看護師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 名の訪問看護師を、小児の訪問看護について先駆的な取り組みを行っている県外のステーションに派遣し育成する。受講後、小児の退院調整や小児の在宅移行に関する地域の総合的なコーディネート、新たな小児訪問看護師の育成が図られる。	
アウトプット指標（達成値）	小児専門訪問看護師 1 名育成 県下での小児の訪問看護をする訪問看護ステーションへの教育指導活動。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → これまで小児訪問看護に対応していなかったステーション（県西部）が小児に対応できるようになった。	
	（1）事業の有効性 小児訪問看護師が 1 名育成されたことで、県内小児の対応をしていない訪問看護ステーションへの教育指導活動を行う等事業は有効であった。 （2）事業の効率性 県外の小児専門病院や訪問看護ステーションに研修派遣をしたことで、効率的に小児訪問看護の専門知識を習得でき、事業は効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 在宅医療実態調査集計分析事業	【総事業費】 3,413 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 28 年 12 月 13 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、医療・介護サービスの需要が今後増大することが見込まれ、在宅医療の必要性が高まっている状況へ対応するために、まずは在宅医療に関する医療資源や多職種の連携体制の実態を把握する必要がある。 アウトカム指標： 課題解決方策を検討する在宅医療圏：6 医療圏以上	
事業の内容（当初計画）	医療機関等への調査票の発送・回収・集計をし、この調査結果及び国等が公表している在宅医療に係る既存データ等を活用して、在宅医療資源及び在宅医療機能の圏域別分析を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への在宅医療実態調査・分析の結果による、圏域別も含めた現況の把握	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への在宅医療実態調査・分析の結果による、県全域・圏域別の現況を把握し、医療提供体制構築上の課題と解決策の検討及び第 7 期保健医療計画の指標の基礎としての活用	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：圏域別の課題解決方策の検討 観察できた→ 圏域別の分析結果を第 7 期保健医療計画に反映	
	（１）事業の有効性 在宅医療に関する実態等について、数値により現状を把握し、分析ができたことにより、圏域ごとの実情・課題・対策を保健医療計画に反映できた。 （２）事業の効率性 高知大学医学部に調査を委託することにより、実態を把握するために必要な調査項目を過不足なく設定でき、回答する医療機関にとっても過度な負担とならないように、効率的に調査が実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 認知症初期集中支援連携体制整備事業	【総事業費】 2,243 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、認知症高齢者の早期の発見と対応及びご本人や家族の状況に応じた適切な支援が行われる体制の構築のため、認知症初期集中支援チームを設置し、地域の取組を推進する必要がある。 アウトカム指標：15 市町村等における認知症初期集中支援チームの設置	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する、認知症の初期の段階から、本人や家族を包括的・集中的に支援するため必要となる関係機関の連携体制整備等の先駆的な取組に対する補助事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	初期集中支援連携体制の整備に取り組む市町村数：4 以上	
アウトプット指標（達成値）	初期集中支援連携体制の整備に取り組む市町村等数：6	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 当該補助事業の活用により、初期集中支援チームの設置市町村等数が、平成 28 年度末時点で 18 となっており、認知症の人に対する支援体制の構築が進んだ。 （１）事業の有効性 当該補助事業を想定より多くの市町村等に活用いただいた結果、県内の初期集中支援連携体制の整備が進み、早期の地域での支援体制が構築された。 （２）事業の効率性 認知症高齢者の早期の対応に向けた連携体制の整備が進んだことにより、円滑に認知症初期集中支援チームを設置することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修	【総事業費】 2,424 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人 高知県緩和ケア協会	
事業の期間	【H27 年度】平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【H29 年度】平成 29 年 6 月 22 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援者同士の相互理解やネットワークの構築により、がん患者やその家族が、必要なタイミングで切れ目のない在宅緩和ケアことができる体制を整備し、患者・家族のQOLの向上を目指す。 アウトカム指標：自宅死亡率の増（目標値 10%）H26:7.8%	
事業の内容（当初計画）	患者・家族が療養場所を選択する際に中心となって調整を行う医療従事者を対象として、在宅療養支援診療所・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・調剤薬局等での実地研修を行い、安心してサービスを受けることのできる体制づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27 年度】研修実施回数：3 回、研修参加者数：15 名 【H29 年度】研修実施回数：3 回、研修参加者数：15 名	
アウトプット指標（達成値）	【H27 年度】研修実施回数：2 回、研修参加者数：7 名、 実地研修受入施設：12 施設 ・実地研修受入施設：12 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自宅死亡率 観察できた → H26：7.8%、H27：8.7%、H28：8.8% H29 の自宅死亡率が観察できるのは H30.9 月頃の予定 （1）事業の有効性 【H27 年度】専門職に対する実地研修で新たな気付きにより、更に充実した療養場所の選択の支援や、多職種間での業務内容の理解が推進され、円滑な業務の連携や療養場所の提供を行うことが見込まれる。 【H29 年度】退院調整の専門職ががん患者の療養場所の様子や支援者の関わりを知るための実地研修を行うことで、更に充実した療養場所の選択の支援や、多職種間での業務内容の理解が進み、がん患者やその家族の退院時の不安を	

	軽減したスムーズな在宅移行につながっている。 (2) 事業の効率性 委託先となる高知緩和ケア協会は県内でも在宅緩和ケアに精通した団体であり、研修受入施設や研修案内先の幅広い設定により、効率よく充実した内容の事業を実施することができた。
その他	【H27 年度】受講者からの反響も良く、実地研修を伴う多職種での研修は、在宅療養支援の体制の構築には効果的であると見込まれる。 【H29 年度】実際にがん患者が療養している場所の様子や、様々な支援者の関わりなど、研修で得られた情報を受講者自身の所属に持ち帰り共有できるという点からも反響がよく、実地研修を伴う多職種での研修は、在宅療養支援の体制の構築に効果的である。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 394 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【H27 年度】 病院から在宅への円滑な移行のためには、在宅療養資源等の増加を図ることも重要であるが、病院に勤務する医療関係者や関係職種の在宅医療への理解を促進し、退院支援や急変時の受け入れにつなげることも必要。 【R3 年度】 在宅医療を推進するためには、患者が安心して在宅医療に移行できるよう、退院後の生活を見据えた適切な退院支援の実施や、急変時対応が可能な環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標： 【H27 目標】 在宅療養支援病院数（H26:14→H27:15） 【R3 目標】 一般病床における平均在院日数の短縮 ・現状値【21.0 日】（R1 医療施設動態調査・病院報告） ・目標値【20.4 日】（R3）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者団体や病院等が実施する、在宅医療等に係る研修に対し、日頃より在宅医療を専門的に取り組んでいる講師を派遣することで、関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい退院支援や急変時の入院受入につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27 目標】 研修受講機関（団体）数：3 機関以上 【R3 目標】 研修実施機関（団体）数：5 機関	
アウトプット指標（達成値）	【H27 実績】 研修受講機関（団体）数：2 機関 【R3 実績】 研修受講機関（団体）数：1 機関	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【H27 実績】 観察できた H27 在宅療養支援病院数：15 【R3 実績】 一般病床における平均在院日数の短縮 →R1 年度までしか公表されておらず、把握できていない。 在宅療養支援病院等の数は微増しており、在宅療養の推進に向けて体制を整えつつある。 （１）事業の有効性 【H27 年度】 日頃、在宅医療に関わりの少ない病院の医療関係者へ研修を実施することで、在宅医療への理解が深まり、スムーズな退院支援等を図ることが可能となる。 【R3 年度】 病院・医療従事者団体が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師を派遣することで、在宅医療への理解が深まった。 （２）事業の効率性 【H27 年度】 新たな研修を実施するのではなく、元々実施されている院内研修や職能団体の研修を利用することにより、業務の効率化が図られる。 【R3 年度】 病院・医療従事者団体の実情に応じた研修を実施するとともに、研修への多職種参加により、在宅医療への理解が深まり、業務の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 14,993 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	【H27】高知県、高知県歯科医師会 【H28】高知県、高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で、適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持	
アウトプット指標（達成値）	【H27】在宅歯科医療連携室の利用患者数 67 名 【H28】在宅歯科医療連携室の利用患者数 102 名	
事業の有効性・効率性	【H27】事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合* H23：108/365 診療所（訪問歯科診療実施割合 29.6%） H26：126/370 診療所（〃 34.1%） *医療施設調査による 3 年毎の評価となり、1 年後の評価は出来ていない。 【H28】事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → （上記と同じ理由により）	

	（１）事業の有効性 在宅療養者の家族・ケアマネジャーや療養施設からの歯科に関する相談等に対応し、必要に応じて訪問歯科診療サービスに繋げることで、口腔機能の保持、嚥下機能の回復等による療養者の QOL 向上、並びに誤嚥性肺炎等のリスク低減に効果があった。 （２）事業の効率性 「在宅歯科連携室」を県内唯一の在宅歯科診療の相談窓口・サービス調整機関として広く県民に啓発することで、効率的な相談やサービス調整が行えた。
--	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加	
事業の内容（当初計画）	県内で訪問歯科診療を実施する歯科医療機関を増加させ、ニーズが増加しつつある訪問歯科医療提供体制の充実化を図ることを目的として、国または県が指定する研修を修了した歯科医療機関に対し、訪問歯科診療を開始するにあたって必要な歯科医療機器の初期設備整備費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療設備整備診療所数を 7 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療設備整備診療所数 9 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 事業中止 (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 在宅歯科医療従事者研修事業	【総事業費】 1,051 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知学園短期大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士等の歯科医療従事者を対象に、口腔ケア等の実技研修等を実施し、資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修回数 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合* H23：108/365 診療所（訪問歯科診療実施割合 29.6%） H26：126/370 診療所（ ” 34.1%） *医療施設調査による 3 年毎の評価となり、1 年後の評価は出来ていない。 （1）事業の有効性 在宅歯科診療に関する口腔ケア技術は、診療所における口腔ケア技術とは異なるため、在宅歯科診療のスキルアップを図ることで、療養者に対しより質の高いサービスが提供できる体制ができた。 （2）事業の効率性 県内唯一の歯科衛生士養成校と連携することで、在宅歯科診療に関わる歯科衛生士等の多数の参加が図られた。	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 342,433 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	【平成 27 年度】平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設の増	
事業の内容（当初計画）	・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ○施設整備 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2か所 小規模多機能型居宅介護事業所：2か所 認知症対応型デイサービスセンター：3か所 認知症高齢者グループホーム：1か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1か所 介護予防拠点：11か所 ○開設準備 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) (100 人／月分) 地域密着型介護老人福祉施設 (29 人／月分) 養護老人ホーム(定員 30 人以上) (30 人／月分) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2か所) 小規模多機能型居宅介護事業所 (36 人／月分) 認知症高齢者グループホーム (27 人／月分) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 (9人／月分)	

	○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 (182 床)
アウトプット指標（達成値）	○施設整備 認知症高齢者グループホーム：1 か所 介護予防拠点：11 か所 認知症対応型デイサービスセンター：1 か所 ○開設準備 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) (100 人／月分) 地域密着型介護老人福祉施設 (29 人／月分) 養護老人ホーム(定員 30 人以上) (30 人／月分) 小規模多機能型居宅介護事業所 (18 人／月分) 認知症高齢者グループホーム (27 人／月分) ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 (182 床)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→地域密着型サービス施設 1 か所（定員 9 人）増 （１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 299,258 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構、高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。	
	アウトカム指標： 令和 3 年度末の若手医師（40 歳未満）数 750 人	
事業の内容（当初計画）	・医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に若手医師のキャリア形成支援を行う。 ・若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。 ・県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内初期臨床研修医採用数 58 人	
アウトプット指標（達成値）	県内初期臨床研修医採用数 59 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査で把握する。	
	（1）事業の有効性 県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修終了者の県内就職数は過去最多となり、若手医師の増加に繋がるものとする。 （2）事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 55,338 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：県内の産科医療体制の維持	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える参加医師に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当等の支給により、産科医療機関及び産科医の数を維持する。 (分娩取扱施設数：16、医師数（分娩取扱施設の医師）：41)	
アウトプット指標（達成値）	産科医療機関及び産科医の数の維持 (分娩取扱施設数：16、医師数（分娩取扱施設の医師）：41)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 分娩取扱施設数の維持：減少 0	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。 （２）事業の効率性 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,938 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：県内NICU体制の維持	
事業の内容（当初計画）	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する。（手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：25 人）	
アウトプット指標（達成値）	新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する。（手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：24 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 新生児医療に従事する医師数の維持：減少 1 人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により NICU で新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。 （2）事業の効率性 高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給する NICU を有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 2,939 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの化学療法による口腔粘膜炎や放射線治療による潰瘍など治療時の副作用に対して、口腔ケアにより副作用の軽減を図り、QOL 向上及び早期回復を図ることが必要。	
	アウトカム指標：周術期口腔機能管理料等を算定する歯科診療所の増加	
事業の内容（当初計画）	がん連携及び在宅医療等、医科と歯科との連携を推進するため、関係者による検討会および、医療関係者等を対象とした研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数 5 回	
アウトプット指標（達成値）	研修回数 18 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 周術期口腔機能管理料等を算定する歯科診療所数*（H25：4 診療所） *平成 27 年度の評価は出来ていない。	
	（1）事業の有効性 がん患者の病態に応じた適切な治療の普及を図るため、口腔ケアを通じて副作用の軽減による患者のQOL向上及び早期回復が図れ、入院日数の短縮など医療の効率化にも有効である。 （2）事業の効率性 県内で先進的にがん患者の口腔ケアに取り組んでいる高知大学歯科口腔外科における取組のノウハウ等を拡げることに関係者間の医科歯科連携への理解が進んだ。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 感染症医療従事者研修事業	【総事業費】 1,528 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 11 月 19 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、感染症やその治療に伴う疾患などにより、皮膚症状を呈する疾患が増え、皮膚科における診療の重要性が増していることから、皮膚科における医療従事者への研修を実施することで質の高い医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内皮膚科での疾病に関するポスターの掲示と診療実施	
事業の内容（当初計画）	皮膚科における感染症の医療提供について、講習会により医療従事者のスキルアップを図るとともに、ポスター作成による啓発活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○疾患に対する研修の実施：5 回 ○疾病に関するポスターの作成：5 種類 ○研修受講者：延べ 250 名（1 回当たり 50 名）	
アウトプット指標（達成値）	【H27 年度】 ○疾患に対する研修の実施：2 回 （1 回目テーマ：疥癬、2 回目テーマ：薬疹） ○疾病に関するポスターの作成：0 ○研修受講者：延べ 225 名 （1 回目：175 名、2 回目：50 名） 【H28 年度】 ○疾患に対する研修の実施：3 回 （1 回目テーマ：アトピー性皮膚炎、2 回目テーマ：アレルギー性皮膚炎、3 回目テーマ：性感染症） ○疾病に関するポスターの作成：5（内 4 種類はリーフレット） ○研修受講者：延べ 125 名 （1 回目：35 名、2 回目：40 名、3 回目：50 名）	
事業の有効性・効率性	【H27 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → ポスター未作成のため確認できていない。	

	【H28 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → リーフレット含め 5 種類のポスターを作成し、県民への啓発となった。 （１）事業の有効性 【H27 年度】 近年、高齢者施設を中心に発生し問題化していた疥癬についての研修に、皮膚科医だけでなく施設従事者にも参加していただくことで、皮膚科医の診断・治療技術の向上はもとより施設での患者対応についても、医療機関と施設の関係者間で共有認識をもつことができた。これにより、今後の患者治療において両者の円滑な連携が見込まれる。また、薬疹については、最新の知識を学ぶことができ、今後の患者対応に資することが出来た。 【H28 年度】 アトピー性皮膚炎、アレルギー性皮膚炎、性感染症(梅毒及び HIV)の各分野を代表する医師から最新の診断や治療に関する知識を学ぶことができ、今後の患者対応に資することが出来た。 （２）事業の効率性 高知皮膚科医会に事業を委託したことにより、多くの皮膚科医に研修を受けてもらえたため、効率的な執行ができたと考える。
その他	基金の交付決定の遅れのため、平成 27 年度に予定していた研修の 3 回と啓発資料（ポスター）の作成が行えなかったため、翌年度に残りの事業を実施することとした。 （H27 年度：417 千円執行、H28 年度：1,111 千円執行）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 救急医養成事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医学生への救急医療学に関する講義と実習、研修医への直接指導、専門医資格の取得支援（年 1 名程度）により、救急医療の人材育成を図る。 ・附属病院救急部及び集中治療室での診療業務、救急病院への人材派遣等を通じて、県内における救急診療の充実と人材育成を図る。 ・救急医療に関する県民や医療従事者への講演等を通じて、救急医療に関する理解と知識の普及を図る。	
事業の内容（当初計画）	本事業は、県内における救急医療に関する教育・研究・診療・県民への普及等の取組の支援を行うことにより、県内の救急医療の質の向上と救急医療をはじめとした医療人材の確保及び育成に資することを目的としている。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・大学における講義・臨床実験：延 20 回以上 ・学内講演会等の開催：延 5 回以上	
アウトプット指標（達成値）	・大学における講義・臨床実験：22 回 ・学内講演会等の開催：5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 大学内での講義、実習の実施により、救急医療を担う人材の育成につながったと考える。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、①南海トラフ地震に対する医療面での備え、②学生教育、研修医教育の充実、③附属病院における救急診療の充実、④救急医の育成と地域医療への貢献 などにつながっている。 （２）事業の効率性 高知大学に寄付講座を設置したことにより、研究、教育、診療の各分野において効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科医療は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行うことで、精神科医療の充実を図る。	
	アウトカム指標：県内の精神科医師の増による精神科医療体制の充実	
事業の内容（当初計画）	県内における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を実施し、高知県の地域精神医療を担う精神科医師の確保及び育成を図るための支援を行うことにより、医療従事者等の確保・育成に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数 H28～H30 の 3 年間：8 名	
アウトプット指標（達成値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数 H28：2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 県内の精神科医師の増による精神科医療体制の充実（県内の精神科病院及び精神科診療所に従事する医師数（常勤医師）H28：130 人）	
	（１）事業の有効性 高知大学医学部における精神科に関する全般的な講義やディスカッションを行うなどにより、研修医の精神科の知識の整理や重要性の理解などが促進され、神経精神科学教室へ 2 名の医師の採用がされている。 さらに、うつ病・自殺対策の研修や災害・救急医療にかかわる心のケアに関する講習など、精神科医療の重要性と知識を医療及び関係者に深めてもらうことにもつながっている。 （２）事業の効率性 県内唯一の大学医学部で実施することにより、県内の精神科医療全体を支える基盤づくりができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費】 25,990 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	【H27 年度】 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【H28 年度】 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、高知県立療育福祉センターにおける発達障害の受診者数は、療育福祉センターが設置された平成 11 年度から、当事業の実施機関である高知ギルバーク発達神経精神医学センターが開設された平成 24 年度までの 12 年間で 4 倍に増加している。その後も受診者数の多い状態が続いているが、県内には発達障害を診断できる医師が少なく、初診までの待機期間が長期化している。 そのため、発達障害を診断できる専門医及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ・ DISCO 研修修了者（医師）：12 名 ・ Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者：12 名	
事業の内容（当初計画）	発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ DISCO 研修（医師）：1 名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー研修：14 名参加	
アウトプット指標（達成値）	・ DISCO 研修（医師）：1 名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー研修：12 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ DISCO 研修修了者：13 名 ・ Intensive Learning 延べ実施ケース：18 ケース （現在活動している Intensive Learning スーパーバイザー 9 名で、新規 5 ケース増）	

	観察できた → ・ DISCO 研修修了に向けて 1 名が研修受講中 ・ 新規 4 ケース実施中 (H28 終了済：8 ケース、H28 から継続中：5 ケース) (1) 事業の有効性 DISCO とは国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となることから、修了した医師の自閉症スペクトラムやその他の発達障害に関する診断技術など、専門性の向上が図られた。 また、Intensive Learning とは、作成したカリキュラムに基づき、自ら子どもへの療育を行うほか、家庭や保育所・幼稚園といった日常生活でも療育を行うことができるよう家族や保育所・幼稚園のスタッフへの助言等を行う療育技法であり、子どもの療育に携わる専門職の就学前児童対象の早期療育スキルの向上、アウトリーチができる人材の育成が図られた。 (2) 事業の効率性 Intensive Learning スーパーバイザー研修参加者は、児童発達支援事業所の管理者や保育士、地域支援を担う NPO 法人の心理士や言語聴覚士、医療機関の心理士や言語聴覚士、発達障害者支援センターの心理士等、多岐にわたる分野・職種から選定した。日常の職務において発達障害児の支援に意欲を持って専門的に取り組む人材を選定したため、医療・福祉等の各スーパーバイザーの現場で Intensive Learning が実践されており、高い研修効果が上げられたと考えられた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 救急医療従事者研修機器整備事業	【総事業費】 18,967 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地理的要因や高齢者増加のため、緊急事態を引き起こしうる無症状の疾患が発見出来ていないために発生する救急患者が少なくない。 アウトカム指標：医師等のエコー診断技術の向上により、患者の後遺障害の減少が図られる	
事業の内容（当初計画）	救急患者の減少や救命後の後遺障害の減少を図るため、県内の研修医や地域のプライマリケア医、看護師等を対象としたエコー診断技術研修に必要な機器を整備し、救急医療体制を維持する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・エコー診断技術研修に必要な機器を整備することにより、医師等への研修体制を充実させる。	
アウトプット指標（達成値）	・エコー診断技術研修に必要な機器が整備されたことにより、医師等への研修体制が充実された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 本事業により整備された機器を使用する研修を 19 回実施することにより、技術の質が向上した医師等が増加し、患者の後遺障害を減少させることにつながったと考える。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、県内の救急医療従事者のエコー診断技術向上へとつながった。 （２）事業の効率性 県内の研修医を中心に事業を行うことにより、次第に受講者自身が講師を務めるようになり、相乗的な技術の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 J A T E C 研修事業	【総事業費】 1,327 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	近森病院	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救護活動の最前線にいる医師の救命救急医療に係る専門技術の習得及び向上へ向け、外傷患者に対する初期治療として適切な処置を行える人材の確保及び育成が必要となっている。	
	アウトカム指標：外傷初期診療を行うために必要な技術の習得及び向上により、救急医療に対応可能な人材の確保につながる。(平成 26 年度：救急勤務医 28 名)	
事業の内容 (当初計画)	本事業は、救急医療に取り組む人材の確保・育成の視点から、医師を対象とした外傷初期診療に関する研修を実施する事業として、外傷初期診療の技術 (J A T E C) の習得及び向上を図り、救急医療体制を維持することによって、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・外傷初期診療として適切な処置を行える人材の確保。 ・研修受講者：30 名	
アウトプット指標 (達成値)	・研修受講者：32 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 指標となる救急勤務医数の調査結果が H29. 12 月頃になる見込み。	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、研修を受講した医師の救急医療に係る専門技術の取得及び向上へとつながり、人材の育成ができた。 (2) 事業の効率性 全国的に同様の研修を実施している日本外傷診療研究機構の協力を得ることにより、ノウハウが活かされ効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 3,810 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保（H28）40 名	
事業の内容（当初計画）	本事業は、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行うことにより、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：381 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 観察できた →（H29）41 名	
	（１）事業の有効性 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。 （２）事業の効率性 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 出前講座実施委託事業	【総事業費】 1,105 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は低出生体重児率が全国より高く推移しており、歯周病が重度化すると早産・低出生体重児の頻度が高まる可能性もあることから、妊娠期における歯周疾患の発見と治療に繋げる取組みが必要。	
	アウトカム指標：低出生体重児率の低下	
事業の内容（当初計画）	妊娠すると歯周病のリスクが高まり、妊婦の歯周病が早産等のリスク要因の一つになるといわれているため、産科医療機関を受診した妊婦等を対象に、歯科医師による出前講座を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数：5 回	
アウトプット指標（達成値）	研修回数：5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 低出生体重児率の低下* H24：11.2%、H25：10.7%、H26：10.7% *平成 27 年度の評価は出来ていない。	
	（１）事業の有効性 産科医療機関では専門外の歯周病ケアについて、歯科医師による講座を行うことで、妊婦に対して適切な指導が行えた。 （２）事業の効率性 産科医療機関で講座を開催することで、妊娠期の保健指導の一環として口腔ケアの指導が効果的に行えた。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 3,222 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	【H27・H28 年度】一般社団法人高知医療再生機構 【R2 年度】高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合が増加（H26:36.0%、H28:37.5%）しており、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標： 【H27・H28 目標】 令和 3 年度末の若手医師（40 歳未満）数 750 人 【R2 目標】 診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【478 名】（H30） ・目標値【478 名】（R2）	
事業の内容（当初計画）	・出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。 ・病後児保育を実施する医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27・H28 目標】 本事業を活用し病後児保育を実施する医療機関：2 か所 【R2 目標】 本事業を活用して復職した女性医師数：3 人	
アウトプット指標（達成値）	【H27・H28 実績】本事業を活用し病後児保育を実施する医療機関：1 か所 【R2 実績】本事業を活用して復職した女性医師数：0 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【H28 実績】観察できなかった → 平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査で把握する。 【R2 実績】観察できなかった (理由) 令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 (1) 事業の有効性 【H27 年度】 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながった。 【H28 年度】 昨年同様、出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながった。 【R2 年度】 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながったと考える。 (2) 事業の効率性 【H27 年度】 病後児保育について、院内保育と同じ業者への委託を認めることで、業者の持つノウハウや人材を活用でき、実施機関の事務の効率化につながった。 【H28 年度】 昨年同様、病後児保育について、院内保育と同じ業者への委託を認めることで、業者の持つノウハウや人材を活用でき、実施機関の事務の効率化につながった。 【R2 年度】 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 17,499 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内新人看護職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要がある。また、規模が小さく自施設でできない場合には、多施設合同研修を活用し、県内どここの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。 アウトカム指標：各医療機関及び県下全体での新人看護職員が体系的に教育される体制の構築	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を行う。 ・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行う。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる ・新人看護職員研修事業：22 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られた ・新人看護職員研修事業：21 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった （1）事業の有効性 それぞれの医療機関で新人看護職員への研修が実施されたり、少人数の医療機関では合同研修への参加により、新	

	人看護職員が学ぶことのできる環境が整備されてきた。教育を担当する側も研修への参加により質の向上につながったと考える。 (2) 事業の効率性 各医療機関で実施している新人研修と合わせて、合同研修の実施により、各医療機関での研修内容の補完や多施設の新人同士の交流という視点からも事業は効率的に実施された。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 7,386 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会等、国立大学法人等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中堅看護職員の質向上のために、糖尿病、救急、がん等の専門的な研修が必要。また、教員継続、実習指導者講習会により、看護学生に対する基礎教育の質の向上が必要。糖尿病、救急、がん等の患者の看護や困難事例に対応するために、専門的知識や技術を身に付けた看護職員の育成が必要。	
	アウトカム指標：困難事例や専門的知識、技術を習得した看護師が増える。質の高い看護師を育成することができる看護教員や実習指導者が増える。	
事業の内容（当初計画）	・糖尿病看護、救急看護短期研修、がん中期研修等、他職種連携に係る能力も含めた研修を実施する。 ・看護学校養成所の教員への継続研修及び看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者に 240 時間の講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん中期研修、血管系疾患看護研修、救急看護短期研修、中堅助産師キャリアアップの実施により看護職員のキャリアアップを支援し、質の向上が図られる ○看護教員継続研修、実習指導者講習会の実施により看護職員の質の向上とともに、基礎教育の質の向上が図られる	
アウトプット指標（達成値）	・血管系疾患看護研修：受講者数 33 名 ・救急看護短期研修：受講者数 97 名 ・がん中期研修：受講者数 11 名 ・看護教員継続研修：受講者数のべ 121 名 ・実習指導者講習会：受講者数 43 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 前年度より 305 名が新たに研修受講した。	
	（１）事業の有効性 がん中期研修、糖尿病中期研修、救急看護短期研修は、	

	認定看護師や大学の教授等が講師を務めることにより、臨床現場の看護師の技術や質の向上につながった。看護教員継続研修では、教員の実践指導力の維持・向上について、教員の継続的な能力開発の機会となった。実習指導者講習会では、教育方法や指導の実際を学び、教育的視点を備えた実習指導者となり学生への関わりが看護実践力を高める学習効果につながった。 (2) 事業の効率性 看護職員、看護教員及び実習指導者の質の向上の研修を通じて、自己研さんの意識付けができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 14,035 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新卒看護師の県内就職率が約 6 割であり、県内就職率を向上させ県内の看護師確保を行う必要がある。	
	アウトカム指標：H26 年 12 月末現在の看護職員従事者数より県内看護職員が増加する。	
事業の内容（当初計画）	・就業環境が改善され、看護職員の離職防止を図ることを目的に、新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダ看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行う。 ・学生等の県内確保定着を図ることを目的に、看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、看護の道への進路選択、職業選択や納得のいく職場探しの支援を行う。 ・高知県の看護職員の現状を捉え、地域の実情に応じた看護職員確保・定着を図ることを目的に、高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出・対策の検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護管理者支援研修会により職場環境改善の促進が図られる。 （研修参加枠）部長クラス：50 名、課長クラス：70 名、主任クラス：100 名 ・看護学生等進学就職支援事業により県内の医療機関が周知される。 ・高知県の看護を考える検討委員会の開催により看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる。	
アウトプット指標（達成値）	・看護管理者支援研修会受講者数：延 611 名 ・就職ガイド印刷配布：1300 冊 ・就職説明会参加施設：69 施設 ・看護を考える検討委員会の開催：3 回/年	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 2 年に 1 回の業務従事者届でないと確認不可。次回 H28 年 12 月調査 (1) 事業の有効性 看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理ができるようになったと考える。 (2) 事業の効率性 看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 630,228 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、学校法人等が行う看護師等養成所の運営経費に対して補助することで、看護基礎教育の充実とさらには看護師確保のために質の高い教育提供を行う必要がある。	
	アウトカム指標：H27 年度卒業者県内就職者数 323 人（前年度比±0%）	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	最終学年学生数：271 人（H27 年度新設 2 カ所：1 学年 83 人）	
アウトプット指標（達成値）	最終学年学生卒業者数：261 人（H27 年度新設 2 カ所：1 学年 83 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 平成 27 年度当該事業活用養成所における卒業生 261 人の内、153 人が県内医療機関へ就職し、看護職員の確保に貢献した。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、各 7 か所（内、2 か所においては新設）の養成所において 261 人が卒業し、153 人が県内へ就職となった。卒業生における県内就職率は 58%を超えており、養成所の教育環境の整備が図られた。 （２）事業の効率性 本事業の助成により、養成所の教育環境を整備し、より資質の高い看護職員の確保を目的に、事業者は 1 年間を通して効率的に実施することが出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（医療分）】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 915 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【H27 年度】 看護職員の採用を希望しても求職者の確保が難しく、求人・求職者のミスマッチの状況である。医療機関側も自施設の PR を行い、勤務環境の改善に取り組む必要がある。 【R3 年度】 医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： 【H27 目標】 勤務環境改善を図った施設数の増加 【R3 目標】 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し、看護師確保のための改善に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27 目標】 勤務環境改善が図られる：5 施設 【R3 目標】 WLB への取組み施設：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	【H27 実績】 勤務環境改善活用施設：1 施設 (看護部体制、外部研修参加の推進等改善) 【R3 実績】 WLB への取組み施設：12 施設	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【H27実績】観察できなかった 【R3実績】 ・常勤看護職員の離職率の低下 (R3)【7.8%】
	(１) 事業の有効性 【H27年度】 事業を活用した医療機関にはアドバイザーを派遣し、看護部の体制への相談支援を行った。勤務環境の改善までは至っていない。 【R3年度】 インデックス調査の項目を簡素化することで、参加施設の増加につながった。 インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけた、勤務環境改善取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取り組みを知ることで具体的な取り組みにつなげることができた。 (２) 事業の効率性 【H27年度】 看護部長経験者等をアドバイザーとして派遣することで、外部からの視点をもって看護部の体制の相談支援を効率的に実施できた。 【R3年度】インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化した上で実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分）】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,877 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	【H27 年度】平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒継続 / ☐終了 【H29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐継続 / ☒終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【H27 年度】高知県の薬剤師の平均年齢は 49.3 歳（全国 2 位）、全国平均を 3.4 歳上回っており、特に 50 歳以上の薬剤師が全体の半数を占めるなど薬剤師が高齢化している。薬剤師の確保を進め、チーム医療の一員として地域の医療体制の維持を図る。 【H29 年度】高知県の薬剤師の平均年齢は 50.1 歳（全国 1 位）、全国平均を 4.1 歳上回り、特に 40 歳未満の薬剤師が占める割合は 29.8%と全国平均の 39.6%を大きく下回っており（平成 28 年三師調査）、薬剤師の高齢化が課題となっている。また、薬剤師の勤務地については高知市に集中しており、地域偏在もあわせて課題となっている。 若手薬剤師の確保を中心に県内薬剤師の安定的な確保を進める必要がある。 アウトカム指標：40 歳未満の薬剤師の確保（40 歳未満の薬剤師 545 人以上） （参考） 40 歳未満の県内薬剤師数：H22 年 544 人 H26 年 513 人	
事業の内容（当初計画）	【H27 年度】県内の薬局、医療機関等の就職情報を一元化し、高知県薬剤師会ホームページに掲載するとともに、薬系大学を訪問し県内就職情報を周知する。 【H29 年度】子育て世代を含めたブランクのある薬剤師等への復職研修や、薬学生等への就職情報により、県内就職の働きかけ、高校生等への薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27 年度】 ・県内就職情報の一元化整備 ・薬系大学 6 大学訪問しホームページや県内就職を周知 【H29 年度】	

	・高知県薬剤師会と連携し、薬剤師復職プログラムの実施 ・薬系大学就職訪問（6回）及び就職説明会参加（4回） ・県内就職案内リーフレットを作成し薬系大学へ配布 ・高校生等への薬剤師職能セミナーの開催
アウトプット指標（達成値）	【H27年度】 ・県内の薬局・医療機関等 136 件の就職情報を掲載し、整備。閲覧数 1,807 件（平成 28 年 1 月～3 月） ・薬系大学 4 大学訪問しホームページや県内就職を周知 【H29年度】 ・県内の薬局（131 件）、医療機関（30 件）の就職情報を掲載。閲覧数 12,835 件（H29. 4～H30. 3） ・未就業薬剤師（60 人）へ求人情報サイト活用の周知 ・薬系大学 2 大学に訪問、7 大学の就職説明会に参加し、求人情報サイトや県内の就職情報を周知 ・高校生セミナー参加者：生徒及び保護者等 124 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【H27年度】 観察できた → 県内の医療機関へ就職した新卒薬剤師数 H27 年度卒：13 名→H28 年度卒：20 名 【H29年度】 観察できた → 40 歳未満の県内薬剤師数（三師調査結果） H22 年 544 人、H26 年 513 人、H28 年 509 人 （１）事業の有効性 【H27 年度】 県内の就職情報が一元化されたことにより、これまでバラバラに提供されていた薬学生や未就業薬剤師等への県内の就職情報提供体制が構築された。 【H29 年度】 本事業により、県内薬局、病院等へ就業する薬剤師を確保・定着させることができた。 （２）事業の効率性 【H27 年度】 薬局や医療機関等の就職情報を集約し、一元化されたことで、薬学生等への情報提供が効率的にできたと考える。 【H29 年度】 薬局や医療機関等の就職情報を集約・一元化した求人情報サイトを充実させることにより、未就業者や薬学生等への情報提供が効率的にできた。
その他	県内で薬剤師を確保していくためには、就職情報の充実と薬学生等への情報提供が必要なため、翌年度以降も継続していく必要がある。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 特定分野実習指導者講習事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内看護師等養成所の実習先である施設において、学生の実習指導に当たる職員（特定分野実習指導者）の質向上が必要である。 アウトカム指標：特定分野実習指導者の質向上が図られる	
事業の内容（当初計画）	看護学生の実習受入施設の指導者が受けるべき講習会の開催に係る負担金を講習会開催県に対し支出する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定分野実習指導者講習会を受講修了し、指導者の資質向上が図られる。	
アウトプット指標（達成値）	0 名。（希望者がなく活用なし。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった （1）事業の有効性 27 年度は実習施設に案内を送るも、希望者がおらず、活用なし。 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 2,451 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、医療安全の確保	
	アウトカム指標： 令和 3 年度末の若手医師（40 歳未満）数 750 人	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行うため、医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数（新規 2 ケ所）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数（新規 1 ケ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査で把握する。	
	（１）事業の有効性 センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。 （２）事業の効率性 経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができると、業務の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 院内保育所運営事業	【総事業費】 551,346 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族、少子化の中で保育をしながら働き続けることは難しく、子育てを理由に退職するケースが少なくない。医療従事者の離職防止、再就職の促進等のためにも、院内保育所は必要である。	
	アウトカム指標：県内 131 病院中、26 病院が事業実施することにより県内看護職員を一定数確保できる。（前年度より事業実施病院数が 4 件増加）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度を利用する病院数（公的医療機関 3 病院、民間医療機関 23 病院）	
アウトプット指標（達成値）	制度を利用する病院数（公的医療機関 3 病院、民間医療機関 23 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	（１）事業の有効性 院内保育施設運営について助成することにより、認可保育では対応しきれない医療機関の勤務時間への対応ができ、医療従事者の離職防止及び再就職を促進するとともに、資質の高い医療従事者の確保に一定効率を上げている。 （県内病院 131 の内、26 病院が事業を実施した。） （２）事業の効率性 それぞれの事業者と事前に協議を行うことで、各院内保育施設の運営に沿った児童保育環境の整備が可能となり、事業が効率的に執行出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,014 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	【H27 年度】 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【H28 年度】 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者や夜間の小児救急病院の受診者に軽症者が多く、小児科医師の負担が大きくなっている。	
	アウトカム指標：小児科医師への負担を軽減する。	
事業の内容（当初計画）	夜間に保護者からの小児医療に関する電話相談を看護師が受け、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児救急医療の適正受診が図られる。 ・小児科病院群輪番病院の 1 日当たり受診者数を 7 人以下にする。 ・小児科医師への負担を軽減する。	
アウトプット指標（達成値）	・小児救急医療の適正受診が図られた。 （救急医療情報センターへの小児科照会件数が減少 H27 15,785 件⇒H28 15,206 件） ・輪番病院の深夜帯受診者が 1 日当たり受診数が 7 人以下になった。（H27 6.7 人⇒H28 6.5 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 小児救急医療の適正受診が図られることにより、小児科医師への負担が軽減されたと考える。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 （２）事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことによって、保護者の小児医療に関する知識が深まり、受診の抑制が効率的に行われた。	
その他	小児医療に関する電話相談とあわせて、小児科医師による講演会、パンフレットの配布等の啓発活動により、適正受診に向けての相乗効果を高めていく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,297 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：輪番当直医師への負担を軽減する	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的 5 病院が、二次輪番体制で小児の重傷救急患者に対応する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児科病院群輪番制を維持する ・輪番病院の深夜帯受診者を 1 日当たり 7 人以下にする ・輪番病院等の医師数を増やしていく	
アウトプット指標（達成値）	・小児科病院群輪番制を維持する ・輪番病院の深夜帯受診者が 1 日当たり 6.2 人になった ・輪番病院等の医師数が 2 人増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた輪番病院の深夜帯受診者の減少、医師数の増加により、医師一人当たりの負担軽減につながったと考える。	
	（１）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。 （２）事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	小児救急医療体制の維持のために、二次輪番体制を構築している病院への支援を継続していく他、救急医療についての正しい知識の啓発を行い、適正な受診のあり方を周知していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-1（介護分）】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 3,270 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会福祉法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言及び指導を行う場合等に養成専門学校が負担した費用に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → H28 年 4 月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…48.75% 高知福祉専門学校…50%	
	（１）事業の有効性 学校を訪問し、介護の魅力を啓発することで、児童、学生やその家族等に介護に対する理解と認識を深めることができた。 （２）事業の効率性 介護福祉士養成校に補助をすることで、中学校・高校等の教育機関と連携を図りながら、若い世代の介護分野への新規参入を効率的に促すことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-2（介護分）】 介護福祉士等養成支援事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会福祉法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校の実施する体験入学への参加を促進するために、養成校による交通用具の借り上げに要する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → H28 年 4 月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…48.75% 高知福祉専門学校…50%	
	（１）事業の有効性 遠隔地の高校生等が体験入学に参加しやすい環境を整えることで、より多くの学生に対して介護の仕事の魅力を伝えるとともに進学を促すことができた。 （２）事業の効率性 介護福祉士養成校に補助をすることで、中学校・高校等の教育機関と連携を図りながら、若い世代の介護分野への新規参入を効率的に促すことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-3（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 3,224 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行	
	アウトカム指標：N03-4 と併せて、介護の仕事に関する肯定意見割合の前年度比増（前年度 82%）	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の内容や魅力を伝えるパンフレットを作成し、中学校・高等学校の生徒や教員及び関係機関に送付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	70,000 部を配布	
アウトプット指標（達成値）	70,000 部を配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護の仕事に関する肯定意見割合 76.1% 前年度比 5.9%減	
	（1）事業の有効性 中学生や高校生といった若い世代に対して、介護の仕事の魅力や専門性を正しく伝えることで、将来の職業選択肢の一つとして印象づけることができた。 （2）事業の効率性 介護の日のイベントと併せて実施することで、あらゆるツールを複合的に活用した効果的な普及啓発が行えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-4（介護分）】 「こうち介護の日2015」開催事業	【総事業費】 6,588 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行	
	アウトカム指標：来場者アンケートによる介護の仕事に関する肯定意見割合の前年度比増（前年度 82%）	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11 月 11 日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来場者数 10,000 人	
アウトプット指標（達成値）	来場者数 1,232 人（※事業費の縮小に伴い、開催会場が変更となったことによる減）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護の仕事に関する肯定意見割合 76.1% 前年度比 5.9%減	
	（1）事業の有効性 1,232 人の来客があり、広く介護の魅力を伝えることができた。 （2）事業の効率性 関係団体によるプラットフォーム（介護の日啓発事業部会）の活用により、イベントの企画やスケジュール等、事業を効率的に行う事が出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 介護職場体験事業	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職希望者が抱く介護職場のイメージと事業所が求める人材像にギャップがあり、円滑な就労に結びつかない。	
	アウトカム指標：職場体験後の就職・進学人数の前年度比増（前年度 13.5%）	
事業の内容（当初計画）	小～大学生、主婦、資格を有しながら介護職場に就業していない潜在的有資格者や他分野の離職者等を対象に、職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	体験者 60 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 職場体験後の就職人数 19 人、進学人数 12 人（51.6%）	
	（１）事業の有効性 就労前に職場の雰囲気を経験できることで、新規参入を促進するとともに、就労後のギャップの解消による定着促進を図れた。 （２）事業の効率性 県内の介護事業所への就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、職場体験後のマッチング支援まで一体的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護予防等サービス従事者養成事業	【総事業費】 1,155 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人高知県老人クラブ連合会、公益社団法人高知県シルバー人材センター連合会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修受講者が生活支援・介護予防サービスの担い手となり、活躍できている保険者数：4 保険者	
事業の内容（当初計画）	高齢者等が地域の支え手として活躍できるよう研修等を実施することにより、地域の多様な人材によるサービスの創出を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知県老人クラブ連合会研修参加予定者：120 名（20 名×6 ヶ所） 高知県シルバー人材センター連合会研修参加予定者：50 名（25 名×2 回）	
アウトプット指標（達成値）	高知県老人クラブ連合会研修参加者：36 名（3 ヶ所） 高知県シルバー人材センター連合会研修参加者：16 名（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講者が生活支援や介護予防サービスを提供している保険者数：4 保険者 観察できた → まずは 4 保険者においてサービスの担い手となっている。	
	（１）事業の有効性 担い手を養成することができ、地域の多様な人材によるサービスの創出が実現できるような体制の整備が整い始めた。 （２）事業の効率性 各団体の会員に対し研修を開催することによって、サービスに繋げることが容易になった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8-1（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 13,529 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標： N08-2 と併せて、マッチング数 194 人	
事業の内容（当初計画）	①求職者の支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談③職場体験のコーディネート④学校訪問及び出前授業の実施⑤新規資格取得者への就職情報等の提供⑥中山間就職面接会の開催、介護に関するキャリア教育の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①キャリア支援専門員を 3 名配置、②職場開拓年間 15 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問 1 ヶ月に 1 回以上、③学校訪問 10 箇所以上、④中山間就職面接会 6 箇所以上、⑤介護に関するキャリア教育 12 箇所	
アウトプット指標（達成値）	①キャリア支援専門員 3 名配置、②職場訪問年間 87 施設、ハローワークへの訪問年 72 回、③学校訪問 19 回、④中山間就職面接会 8 箇所、⑤キャリア教育 14 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → N08-2 と併せて、マッチング実績 340 人	
	（１）事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進が図れた。 （２）事業の効率性 県内の介護事業所への就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8-2（介護分）】 介護人材マッチング強化事業	【総事業費】 18,104 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：N08-1 と併せて、マッチング数 194 人	
事業の内容（当初計画）	民間人材派遣会社から、福祉人材センター全体のマネジメントについてアドバイスの出来る者と、求人・求職のマッチングノウハウ等に長けた者を配置することにより、求人・求職者の掘り起こしやマッチング機能を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規求職者のうち 30%が就職	
アウトプット指標（達成値）	新規求職者のうち 30.5%が就職	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → N08-1 と併せて、マッチング実績 340 人	
	（１）事業の有効性 就職支援や相談を行う福祉人材センターのマッチング力を強化することにより、新規参入のさらなる促進が図れた。 （２）事業の効率性 県内の介護事業所への就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9-1（介護分）】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 788 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	職能団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化に伴い、質の高い介護サービスを求められている。	
	アウトカム指標：1 団体あたりの研修受講者数 130 人	
事業の内容（当初計画）	職員のキャリアアップ支援のため、職能団体や養成施設等が行う研修の開催経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施団体数 4	
アウトプット指標（達成値）	実施団体数 2	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 研修受講者 260 人	
	（１）事業の有効性 補助対象団体が職員のキャリアアップ・スキルアップを支援することで介護人材の質の向上と定着が図れた。 （２）事業の効率性 職能団体に補助をすることで、現場の実態や職員のニーズに即した効果的な研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9-2（介護分）】 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業	【総事業費】 1,279 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	実務就業後一定経過した介護支援専門員に、実務従事者として必要な専門的技術及び技能の定着を図るための研修を実施することで、介護支援専門員としての資質向上を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員として必要な専門的技術及び技能を持った介護支援専門員が増える。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に関する法定研修の一つ。介護支援専門員として実務就業後 1 年未満の者を対象とし、実務従事者として必要なケアマネジメント技術・技能等について、講義 16 時間、演習 17 時間を目安に研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数：年 1 回 受講者数：70 人	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数：年 1 回 受講者数：68 人（修了者数：67 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 受講者の多くが、法令やアセスメントの重要性を理解しないまま実務を行っている現状であったが、講師・指導者が随所で考え方のプロセスを説明することにより、法令確認やアセスメントの重要性について理解がなされた。また、受講者が抱える日頃の疑問や不安について、指導者からの適切な助言や、受講生同士の意見交換により解決・解消ができ、介護支援専門員としての資質向上につながった。 （２）事業の効率性 研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9-3（介護分）】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 5,479 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 5 月 8 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	喀痰吸引研修の実施による認定特定行為業務従事者の養成を行い、施設及び在宅での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 89 か所（H27.4.1 時点）→ 増加させる	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施 認定特定行為業務従事者向けに手技の向上を目的とした現任研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	目標養成人数 60 名	
アウトプット指標（達成値）	第 1 号・第 2 号研修修了者 57 名 第 3 号研修修了者 34 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 89 か所 → 増加させる 観察できた → 89 か所から 96 か所に増加	
	（１）事業の有効性 本事業により、喀痰吸引を行う介護職員が 91 名養成された結果、登録喀痰吸引等事業者が 7 施設増加し、施設及び在宅での介護において安全に提供できる体制が強化された。 （２）事業の効率性 福祉現場における人材育成に係る研修を幅広く行っている法人に委託することで、効率的な研修実施を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 現任介護職員等養成支援事業	【総事業費】 74,083 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修受講によるキャリアアップ支援と質の高い介護人材の育成	
	アウトカム指標：研修参加職員数前年度比増（前年度延べ 4,716 人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が現任の介護職員等を外部研修等に派遣する際、派遣会社が失業者を新規雇用し、その代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員派遣人数 70 名	
アウトプット指標（達成値）	代替職員派遣人数 83 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 述べ 4,102 名が研修に参加した。	
	（１）事業の有効性 代替職員の派遣により、職員を研修に参加させやすい職場環境づくりを行うことで、職員の資質向上につながっている。 （２）事業の効率性 本事業を通じて派遣先事業所に正式雇用される職員もあり、人材育成と同時に新規雇用の創出も図ることのできる効果的な事業である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-1（介護分）】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,235 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症や認知症高齢者への対応等の知識や理解が必要	
	アウトカム指標：認知症サポート医研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施 ②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施 ③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 5 名（サポート医研修）、38 名（フォローアップ研修） ②250 名 ③200 名	
アウトプット指標（達成値）	① 5 名（サポート医研修） ②127 名 ③179 名	
事業の有効性・効率性	研修受講者は増加しており、認知症及び認知症高齢者への知識や理解が進んでいる。	
	（１）事業の有効性 県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、専門職員による適切で効果的な事業の実施ができた。 （２）事業の効率性 県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、広く会員への周知が図られ、参加者の増加にも繋がり、効率的な事業の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-2（介護分）】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費】 1,036 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要。	
	アウトカム指標：①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講 ②認知症介護指導者の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 ②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者のうち未受講者の受講：150 名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修の修了者の増：1 名	
アウトプット指標（達成値）	①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の修了者：89 名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修の修了者：1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 ①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者または就任予定の者に義務付けられた研修であるため、該当者は全員受講の必要があるが、本研修の受講により、管理者等の認知症介護に必要な知識や技術の習得が推進している。 ②修了者からのフィードバックにより、他の指導者とも情報共有し、指導者全体のスキルアップにつながった。 （2）事業の効率性 ①管理者・開設者・計画作成担当者研修の共通カリキュラムを同時開催することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-3 (介護分)】 認知症地域連携体制構築推進事業	【総事業費】 486 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために認知症初期集中支援チームを各市町村に配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することが必要	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①初期集中支援チーム員に対する、必要な知識や技術を習得するための研修の実施 ②認知症地域支援推進員に対する、必要な知識や技術を習得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①5 名 ②35 名	
アウトプット指標（達成値）	①5 名 ②延 137 名（前・後期実施）	
事業の有効性・効率性	研修受講者は増加しており、必要な知識、技術の習得が進んでいる。	
	（１）事業の有効性 適切な実施機関への委託またはその分野に精通する講師による研修を実施することで、適切で効果的な事業の実施ができた。 （２）事業の効率性 参加料の県費負担または県主催の研修実施により受講料無料、県内開催とすることで市町村の負担を減らし、参加者の増加につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13-1（介護分）】 地域ケア会議活用推進等事業	【総事業費】 807 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を実現するために、包括的・継続的なサービスの提供を支える地域包括支援センターのコーディネート機能を強化する。	
	アウトカム指標：自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターのコーディネート機能を強化することを目的として、各圏域における課題に応じた地域ケア会議の実践と、コーディネーターに対するフォローアップ研修を実施する。また、地域ケア会議のマニュアルを作成・検討し、実践につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケア会議に取り組む保険者数：28 保険者 フォローアップ研修参加者：100 名	
アウトプット指標（達成値）	地域ケア会議に取り組む保険者数：30 保険者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 26 保険者 観察できた → 自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 26 保険者	
	（１）事業の有効性 全保険者で地域ケア会議が実施されるようにはなったが、取り組み方や質は様々であったため、取り組み始めたばかりの保険者や会議のあり方を検討している保険者にとっては指針となり、会議が軌道に乗っている保険者にとっては改めてポイントの確認が可能となる有効なツールを作成することができた。 （２）事業の効率性 県の目指す方向性、取り組み方の例を挙げたガイドラインを作成したことで、今後、多くの保険者において、一定水準の地域ケア会議の質が確保されることが見込まれる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13-2（介護分）】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 242 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 6 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター配置保険者数：30 保険者	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーターとして市町村に配置された者に対して、役割や活動事例等についての研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター研修参加予定者数：20 名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター研修参加者数：延べ 122 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーター配置済保険者数：11 保険者 観察できた→ 生活支援コーディネーター配置済保険者数：11 保険者	
	（１）事業の有効性 介護保険制度改正により、平成 30 年 4 月までに各市町村が生活支援コーディネーターを配置することとなっているが、県内 30 保険者中 11 保険者が平成 27 年度に配置することができ、早期から生活支援等サービス充実に向けた体制整備に取り組むことができた。 （２）事業の効率性 高知県全体の市町村を対象に研修会を実施したことにより、1 度の開催で効率的に生活支援コーディネーターの役割等を周知することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 現任介護職員等養成支援事業（子育て支援分）	【総事業費】 12,894 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	【平成 28 年度】平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【平成 30 年度】平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が、育児休業取得後に職場復帰した介護職員に両立支援制度を利用させた場合に、派遣会社がその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 28 年度】代替職員 10 名の派遣 【平成 29 年度】代替職員 10 名の派遣 【平成 30 年度】代替職員 10 名の派遣	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】代替職員 5 名の派遣 【平成 29 年度】代替職員 10 名の派遣 【平成 30 年度】代替職員 11 名の派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【平成 28 年度】観察できた → 介護労働実態調査における本県離職率の減少（H27:20.1→H28:16.3） 【平成 29 年度】観察できた → 介護労働実態調査における本県離職率の減少（H28:16.3→H29:15.3） 【平成 30 年度】観察できた → 介護労働実態調査における本県離職率の減少（H29:15.3→H30:14.6）	
	（１）事業の有効性 代替職員を派遣することで、育児中の回後職員の夜勤免除や短時間勤務といった両立支援制度の活用を推進できた。 （２）事業の効率性 研修に係る代替職員派遣事業と同一の派遣会社に委託することで、事業所が活用する際の申請事務の簡素化や派遣	

	職員のマッチングなどが効率的に実施できた。
その他	

平成 26 年度高知県計画に関する 事後評価

**平成 2 7 年 1 1 月
【令和 5 年 1 1 月修正】
高知県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

計画の事後評価にあたっては、以下の会議において、意見聴取を実施。

- ・平成 27 年 10 月 27 日開催の高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会
- ・平成 28 年 4 月 26 日開催の高知県医療審議会
- ・平成 29 年 1 月 12 日開催の高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会
- ・平成 29 年 12 月 27 日開催の高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会
- ・平成 31 年 3 月 28 日開催の高知県医療審議会
- ・令和 2 年 3 月 31 日開催の高知県医療審議会
- ・令和 3 年 3 月 18 日付高知県医療審議会（書面開催）
- ・令和 4 年 3 月 15 日開催の高知県医療審議会（WEB 開催）
- ・令和 5 年 3 月 30 日開催の高知県医療審議会（集合+WEB 開催）

☐ 行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特段の指摘等は無し。

2. 目標の達成状況

平成26年度高知県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全域（目標）

① 高知県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

高知県全域において、在宅医療の充実及び医療従事者の育成と確保の取り組みを強化するための事業を実施し、以下の目標を設定する。

※（目標値は第6期高知県保健医療計画（平成25年度～29年度）と整合性を図っている）

- ・在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数 60 か所 → 65 か所
- ・県内初期臨床研修医 52 人 → 60 人
- ・看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関就業率 57% → 80%

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

□高知県全域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・県内初期臨床研修医：52人（平成26年度）
→58人（平成27年度）
→59人（平成28年度）
→58人（平成29年度）
- ・看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関就業率：57%（平成23年度卒）
→67%（平成26年度卒）
→72%（平成27年度卒）
→82.2%（平成28年卒）

2) 見解

- ・居宅等における医療の提供に関する事業について

訪問看護推進事業や在宅歯科に関する事業を実施することにより、地域包括ケアシステムを構築するための人材の育成や地域連携・多職種連携の体制整備が図られるとともに、訪問歯科診療等の訪問件数等の増加にもつながった。また、在宅医療を推進するための、地域における医療・介護等多職種連携のためのICTシステムの運用を開始し、多施設・多職種間の連携、協働がスムーズに実施されるようになった。さらに、地域連携パス運用ルールの明確化により、急性期から維持期における患者の状況を把握でき、地域連携パス体制の構築ができた。

（事業毎の達成状況等は「3. 事業の実施状況のとおり」）

- ・医療従事者の確保に関する事業

地域医療支援センターの運営、医師養成奨学貸付金、医師住宅の整備支援等の医

師への支援や医師確保に関する事業を実施することにより、医師の招聘や確保が図られ、県内初期臨床研修医の増加にもつながった。また、看護師養成所の新設・運営や看護師に対する研修や就労環境を充実させるための事業等を実施することにより看護師の確保・養成につなげることが出来た。さらに、産科医や新生児医療に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、産科医等の維持を図ることが出来た。

(事業毎の達成状況等は「3. 事業の実施状況のとおり」)

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■安芸保健医療圏

- ① 安芸区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
② 計画期間
平成 26 年度～令和 4 年度

□安芸保健医療圏（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■中央保健医療圏

- ① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
② 計画期間
平成 26 年度～令和 4 年度

□中央保健医療圏（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■高幡保健医療圏

- ① 高幡区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
② 計画期間
平成 26 年度～令和 4 年度

□高幡保健医療圏（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■幡多保健医療圏

① 幡多区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

目標は県全体に準ずる。

② 計画期間

平成 26 年度～令和 4 年度

□幡多保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況 及び 2) 見解

高知県全域と同様

3. 事業の実施状況

平成26年度高知県計画に規定した事業について、令和4年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,376 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H26 年度】 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【H28 年度】 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備する ・本県の訪問看護を推進するために、学識経験者を含めた推進協議会にて訪問看護の現状・課題等について議論することで訪問看護に携わる看護職員に対し、研修への参加を促すと共に、看護職員の資質向上を図る	
事業の達成状況	【H26 年度】 ○推進協議会：年 2 回開催 ・研修事業の内容の検討、地域別の課題整理 ・訪問看護に関するアンケート調査の実施と分析 ○相互研修：23 名参加 ・訪問看護ステーションで勤務し、経験年数の浅い看護師の学びの機会であり、さらに、医療機関から参加した看護師は、訪問看護の現状を学び、訪問看護への同行をすることにより、さらに退院支援などの必要性を学んでいる。 ○県全域の地域における介護サービス利用者とその家族、介護支援専門員、看護師等からの訪問看護に関する相談への対応。（128 件） ○訪問看護ステーションに対し、運営、管理及び看護技術のコンサルテーションを行った。（県中部 11 回、西部 2 回、東部 5 回 計 18 回） 【H28 年度】 ○推進協議会：年 2 回開催 ・研修事業の内容の検討、地域別の課題整理 ・訪問看護に関するアンケート調査の実施と分析	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ○推進協議会では、訪問看護ステーションの現状を整理、課題の検討を実施。地域連携、他職種協働の視点から訪問看護の充実に向けて取り組んだ。 ○最後まで住み慣れた地域で生活するための在宅医療の重要性の認識を深めるとともに、訪問看護の普及を促進したと考える。 ○看護師相互研修では、医療機関に勤務する看護師と訪問看護ステーションで勤務する看護師が研修や交流を通じて、相互の看護の現状・課題や専門性の理解を深めた。【H28年度のみ】 (2) 事業の効率性 【H26年度】 ○医療機関と訪問看護ステーションの看護師が互いに、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。 ○電話やブロック別のコンサルテーションによる訪問看護の利用、事業所の業務上の相談等への対応により、訪問看護を利用しやすい環境を整え、適切なサービスが提供されるよう普及の実施が効率的に行われた。 【H28年度】 ○学識経験者を含め一同に会し議論することで、高知県の訪問看護サービスを一体的に推進することができると考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 1,536 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
事業の達成状況	研修受講者数 H28 年度：71 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 県内訪問看護管理者対して将来を見通した最新情報やスタッフ人材育成について研修を実施することで、ステーション規模に関わらず訪問看護の質向上に寄与することができた。 （２）事業の効率性 管理者が変革することで、ステーション全スタッフへの波及効果を得られていると考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 訪問看護実践研修事業	【総事業費】 2,160 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	大学病院の専門医療チーム（専門看護師、認定看護師含む）が、地域の医療機関・訪問看護ステーション等に対しコンサルテーションを行うことにより、在宅医療・看護技術・介護術、アセスメント能力を高めるための知識・技術の向上を図る。	
事業の達成状況	コンサルテーション利用施設数 H28 年度：16 施設	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 医療機関に比較して規模の小さい訪問看護ステーションに対してコンサルテーションを行うことは、訪問看護のスキルアップにつながった。加えて、医療機関やステーションだけでは問題解決が困難であったとしても他職種によるコンサルにより解決へと進むことができた。 （２）事業の効率性 コンサルテーションの派遣元を大学病院に一元化することで、事業の一本化とともに画一的なコンサルを実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療・介護連携のICT連携システム構築事業	【総事業費】 84,829 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H26 年度】平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 ☒継続 / ☐終了 【H27 年度】平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒継続 / ☐終了 【H28 年度】平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐継続 / ☒終了	
事業の目標	本システムを開発し、利用することにより、自宅等で療養する患者の情報を、医療・介護の関係機関がスムーズに共有でき、利用者の業務効率が上がるとともに多職種の連携も進む。(目標利用施設数：150)	
事業の達成状況	【H26 年度】システムを利用する予定の職能団体等からの推薦者により構成される協議会を1回及びその下の現場担当者により構成されるWGを2回開催し、システムの使い勝手や必要とされる機能などについて、協議を行い、平成27年度のシステム開発に反映を行う。 【H27 年度】H26 年度に引き続き、システムを利用する予定の職能団体等からの推薦者により構成される協議会を3回開催し、そこで出された意見等を基に、システム運用に必要なネットワーク・サーバ環境構築及びソフトウェア開発を行うとともに、地域における在宅医療に関わる多職種が集まる会議等でのシステムの説明やデモを行い、システムの普及啓発を実施した。 【H28 年度】システムを開発し、協議会（3回開催）や利用者からの意見を基に適宜システムの改修を行い、医療・介護の関係機関がスムーズにシステムで情報共有できる体制を整備した。また、地域における医療・介護の多職種が集まる会議等でのシステムの説明やデモを行った。利用施設数は50施設。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 【H26 年度】本事業の中で、協議会及びWGを行うことにより、医療・介護のそれぞれの職種・立場からの課題や必要な情報なども議論することが出来、共通認識の醸成を図ることが出来、在宅医療関係者間の連携が促進したと考える。 【H27 年度】システムを利用する予定の幅広い職能団体の代表より意見を聞き、その意見をシステムに反映させることで、使い勝手の良いシステムを開発することが出来た。 【H28 年度】病院、診療所、訪問看護ステーション、介護事業所等による運用を開始したことにより、在宅患者の療養状況のリアルタイムな	

	情報共有が可能となり、多施設・多職種の連携・協働がスムーズとなった。また、病状変化に対する早期の対応が可能となった。 (2) 事業の効率性 【H26 年度】 事業者との綿密な調整を行うことで、協議会委員等についても、幅広い層の団体による構成となったことや、予定通りの会議を開催することが出来、事業の執行が効率的に行われた。 【H27 年度】 事前に関係者から意見を聞き、それをシステム開発の仕様等に盛り込むことで、システム開発がスムーズに行えたと考える。 【H28 年度】 テスト運用により利用者の意見を適宜検討しシステムに反映することで、効率的にシステムの構築が出来た。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費】 751 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H28 年度】 平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【H29 年度】 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了 【R4 年度】 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	【H28・29 年度】 医療従事者団体や病院等が実施する、在宅医療等に係る研修に対し、日頃より在宅医療を専門的に取り組んでいる講師を派遣することで、関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい退院支援や急変時の入院受入につなげる。 【H28 年度】・研修受講機関（団体）数：3 カ所 ・訪問診療導入研修開催数：1 回 【H29 年度】・研修受講機関（団体）数：3 カ所 【R4 年度】 在宅医療を推進するためには、患者が安心して在宅医療に移行できるよう、退院後の生活を見据えた適切な退院支援の実施や、急変時対応が可能な環境の整備が必要である。 アウトカム指標：在宅療養診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和 4 年 2 月：在支診 41 施設、在支病：19 施設） 県内の在宅医療提供体制の実情を鑑み、医療関係者における在宅医療への理解を促進するために必要な研修内容・テーマを設定し、これに沿った研修を医療従事者団体や病院等が実施する際に、専門知識をもつ講師の派遣を実施する。 アウトプット指標（当初の目標値）：研修受講機関（団体）数：5 カ所	
事業の達成状況	【H28 年度】・研修受講機関（団体）数：2 カ所 ・訪問診療導入研修開催数：1 回 【H29 年度】・研修受講機関（団体）数：6 カ所 【R4 年度】 アウトプット指標（達成値）：研修受講機関（団体）数：4 カ所	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診 41 施設（R4.2 月）→42 施設（R5.2 月）	

	在支病 19 施設（R4.2 月）→19 施設（R5.2 月） （１）事業の有効性 【H28・29 年度】 医療従事者団体や病院等が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することで、在宅医療への理解が深まり、退院支援の充実につながった。 【R4 年度】 アウトプット指標の目標値 5 機関に対し、4 機関が研修を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の実施が想定より少なかった。今後はオンラインも活用し、研修の機会を増やす。 病院・医療従事者団体が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師を派遣することで、在宅医療への理解が深まった。 （２）事業の効率性 【H28・29 年度】 新たな研修を実施するのではなく、もともと実施されている院内研修や職能団体の研修に講師派遣を行うことで、各機関（団体）の実情に応じた研修が実施でき、業務の効率化が図られた。 【R4 年度】 病院・医療従事者団体の実情に応じた研修を実施するとともに、研修の運営は医療機関・団体が行い、関係者へ周知を行うことで効率良く参加者を集めることができ、業務の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療連携体制推進事業	【総事業費】 589 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	在宅医療の連携推進に向けて、急性期、回復期、維持期（在宅医療）での切れ目のない継続した医療の提供のため、地域連携パスの普及が必要である。既に体制が構築されている脳卒中以外の疾病についても拡大し、県全体での地域連携パス体制を構築する。	
事業の達成状況	地域連携パス体制構築のための会合を 4 回開催し、延べ 600 名程度参加。パスにより収集された情報を分析し会合にて検討。パスの利用円滑化を目的とし、会合に加え実行委員会を設け、改定を議論し確定。改定後の地域連携パス運用ルールを整理・周知した。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、パスの内容が向上し運用ルールが明確化され、高知県の全域において急性期から維持期における患者の状況を把握でき、地域連携パス体制の構築ができた。 （２）事業の効率性 パスにより患者の予後や県全域における医療体制を効率的に把握することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 7,424 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・在宅歯科医療機器貸し出し件数が 5 年間で 5 件以上増加する ・「在宅歯科連携室」稼働件数が 5 年間で 10 件以上増加する	
事業の達成状況	・在宅歯科医療機器貸し出し件数：1,383 件増加 (H25 年度 714 件→H26 年度 2,097 件) ・「在宅歯科連携室」稼働件数：24 件増加 (H25 年度 108 件→H26 年度 132 件)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 「在宅歯科医療連携室」を通じて、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携が推進されはじめたことにより、地域における在宅歯科のニーズを歯科医療へと繋げる体制が整備され始めた。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療機器を圏域ごとに整備することで効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 17,082 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・訪問歯科診療を実施する歯科医院が 5 年間で 10 件増加する ・訪問歯科診療件数が 5 年間で 10 件増加する	
事業の達成状況	・訪問歯科診療を実施する歯科医院の件数（機器の整備件数）：17 件増加（H25 年度 16 件→H26 年度 33 件） ・訪問歯科診療件数：機器を整備した歯科医院が 17 件増加したことにより訪問件数が 5,776 件増加（H26 年度）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 県内で在宅歯科医療機器を整備し訪問歯科診療を実施する歯科医療機関がH25 年度と比較し 17 機関増加したことにより、ニーズが増加しつつある訪問歯科医療提供体制の充実化につながった。 （2）事業の効率性 歯科医師会において、必要性が高い医療機関から優先順位をつけて機器を整備したことで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業業	
事業名	【NO.9】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 469,330 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。	
事業の達成状況	・ 専門医資格の取得を目指す若手医師への支援（285 名） ・ 指導医資格を目指す医師への支援（18 名） ・ 県内外の医療機関に留学する若手医師への支援（7 名） ・ 県内教育連携病院（20 病院）の概要・研修プログラムの情報発信 ・ 新たな専門医制度に沿った初期研修プログラムのカリキュラム原案の作成 ・ 県外からの医師の招聘（1 名） ・ 県内医療機関への医師の派遣（6 名） 等	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 若手医師のキャリア形成支援とともに、若手医師のキャリア形成のための研修プログラム作成や若手医師・医学生に向けたキャリア形成過程の見える化を進めることができた。 （2）事業の効率性 県、高知大学、県医師会及び医療関係者で組織する一般社団法人高知医療再生機構と、県内医療機関の中核的な役割を担う高知大学医学部附属病院にセンターを設置したことで効率的に事業を実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	県外私立大学から県内中山間地域の医療機関への医師派遣数：3 名	
事業の達成状況	県外私立大学（2 大学）と連携し、県内中山間地域の医療機関に 3 名の医師を派遣した。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながったと考える。 （2）事業の効率性 事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 県内指定医療機関医師住宅整備支援事業	【総事業費】 98,860 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H26 年度】平成 26 年 12 月 24 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☒継続 / ☐終了 【H27 年度】平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒継続 / ☐終了 【H28 年度】平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐継続 / ☒終了	
事業の目標	高知県医師養成奨学貸付金における県内指定医療機関の勤務環境の改善を促進し、各医療機関の医師の確保・定着を図る (令和 3 年度末の若手医師 (40 歳未満) 数 : 750 人)	
事業の達成状況	県内指定医療機関が行う医師住宅整備事業の支援を行った。 【H26 年度】補助対象 : 1 医療機関 (1 棟) 【H27 年度】補助対象 : 2 医療機関 (1 棟、2 戸) 【H28 年度】補助対象 : 2 医療機関 (1 棟、2 戸)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 【H26 年度】県奨学金指定医療機関であるとともに、県と県外大学の連携事業による派遣医師を受けて入れている地域の中核的な医療機関に対して、福利厚生面のなかでも、財政負担が大きいため遅れがちな医師住宅の整備を支援したことで、若手医師の確保・定着につながった。 【H27 年度】新たに 2 医療機関の医師住宅の整備を支援したことで、さらに若手医師の確保・定着につながった。 【H28 年度】新たに 2 医療機関の医師住宅の整備を支援したことで、さらに若手医師の確保・定着につながった。 (2) 事業の効率性 事業着手前に補助事業者と十分に協議を進めたことにより、効率的に事業を実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業業	
事業名	【NO.12】 系統的医療供給体制整備検討事業	【総事業費】 126 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H26 年度】 平成 27 年 3 月 2 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【H27 年度】 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。 （令和 3 年度末の若手医師（40 歳未満）数：750 人）	
事業の達成状況	【H26 年度】 地域医療構想及び地域包括ケアシステムに関する研修会を開催 参加者：37 医療機関（56 名） 【H27 年度】 実績なし	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 【H26 年度】 2025 年には全ての団塊世代が 75 歳以上となり、これまで以上に医療機能の分化・連携等を進めることが重要となるため、それぞれの地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進する必要がある。これに向けては、まずは自地域の現状をきちんと把握・分析することが前提となるため、病床機能報告の結果を踏まえて、医師会と関係機関が検討を進める手法について学んだ。 【H27 年度】 実績なし （2）事業の効率性 【H26 年度】 事業着手前に補助事業者と十分に協議を進めたことにより、効率的に事業を実施できたと考える。 【H27 年度】 実績なし	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業業	
事業名	【NO.13】 医師養成奨学貸付金貸与事業	【総事業費】 301,560 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	県内で医師が不足する地域における医師の確保に向けて、若手医師の県内定着の促進を図る。 (令和 3 年度末の若手医師 (40 歳未満) 数 : 750 人)	
事業の達成状況	・医学部学生のうち、将来高知県内の医療機関で医師として勤務する意思のある者に対して、奨学金を貸与した。 (新規 : 35 名 継続 : 123 名) ・特に不足している診療科の医師として従事する意思のある者には修学金に加算して貸与した。 (産婦人科 : 6 名 小児科 : 7 名 麻酔科 : 1 名 脳神経外科 : 2 名)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 将来高知県内の医師の不足する地域の医療機関で医師として勤務する意思のある医学生に奨学金を貸与することで、若手医師の確保を図り、地域の医師不足の解消につながることを期待できる。 (2) 事業の効率性 高知大学と連携することで、貸与希望者による申請から貸与決定まで効率よく事業を実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 57,140 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	分娩手当等の支給により、産科医療機関等及び産科医の数を維持する (分娩取扱施設数：16、医師数(分娩取扱施設の医師)：41)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、16 分娩取扱施設が分娩手当等の支給を行うことで、産科医療機関等及び産科医等の数の維持を図った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。 (2) 事業の効率性 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額) 4,719 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H26 年度】 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【R3 年度】 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	【H26 目標】 新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する (手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：25 人) 【R3 目標】 N I C U入院見込み数 (手当支給件数)：214 件	
事業の達成状況	【H26・R3 実績】 平成 26 年度及び令和 3 年度において、N I C Uを有する 2 医療機関が、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することで新生児医療担当医の処遇改善を図った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 【H26・R3 年度】 本事業の実施により N I C Uにおいて、新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。 (2) 事業の効率性 【H26・R3 年度】 高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給する N I C Uを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 7,620 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	【H28 年度】 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【H30 年度】 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・小児救急医療体制の確保 ・年間を通じての輪番日における小児救急勤務医の確保 【H28 年度】 小児救急勤務医に対する手当の支給件数：250 件以上 【H30 年度】 小児救急勤務医に対する手当の支給件数：426 件以上 小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保： H28 年度 42 人→H30 年度 42 名	
事業の達成状況	小児科病院群輪番制病院における小児救急勤務医の確保に向けて支援を行った。 【H28 年度】 小児救急勤務医への手当支給件数 374 件 【H30 年度】 小児救急勤務医への手当支給件数 409 件 小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保：H30 年度 42 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 【H28 年度】 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。 【H30 年度】 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。 （２）事業の効率性 【H28 年度】 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。 【H30 年度】 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	【総事業費】 8,127 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・小児救急医療体制の確保 ・年間を通じての輪番日における小児救急トリアージ担当看護師の確保 (小児救急トリアージ担当看護師への手当支給件数 250 件)	
事業の達成状況	小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保に向けて支援を行った。 (小児救急トリアージ担当看護師への手当支給件数 363 件)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 トリアージ担当看護師が確保されることにより、看護師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。 (2) 事業の効率性 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 5,218 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	女性医師が安心して勤務できる環境が整備される。	
事業の達成状況	○女性復職支援に向けた広報活動 ・シンポジウムの開催、広報誌の作成・配布、ホームページでの情報発信 ○女性医師の復職研修支援 ・育児休暇から復職する女性医師の職場復職研修を支援：2 名 ○病後児保育支援 ・病後児保育を実施する医療機関を支援：1 医療機関	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 これまで産後及び育児休暇から復職する女性医師は、復職研修を実施しないケースがほとんどであったが、当該事業により、今後の医師本人及び医療機関による積極的な復職研修の実施と、これによるスムーズな復職の実現が期待できる。 また、病後児保育事業の支援により、女性医師の勤務環境の改善を図ることができた。 (2) 事業の効率性 医師のキャリア形成支援事業や医師確保対策事業を通じて県内医療機関と密接に連携している一般社団法人高知医療再生機構に当該事業を委託したことで、効率的に事業を実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 26,981 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる (新人看護職員研修事業 25 施設)	
事業の達成状況	・新人看護職員推進協議会：年 2 回開催 ・新人看護職員研修事業：25 施設 ・多施設合同研修：年 5 日間、43 施設・延 374 名受講 ・新人助産師研修：年 5 日間、5 施設・延 28 名受講 ・教育担当者・実地指導者研修：年 3 日間、37 施設・延 223 名受講	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 それぞれの医療機関で新人看護職員への研修が実施されたり、少人数の医療機関では合同研修への参加により、新人看護職員が学ぶことのできる環境が整備されてきた。教育を担当する側も研修への参加により質の向上につながったと考える。 (2) 事業の効率性 各医療機関で実施している新人研修と合わせて、合同研修の実施により、各医療機関での研修内容の補完や多施設の新人同士の交流という視点からも事業は効率的に実施された。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 8,167 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○がん中期研修、糖尿病中期研修、救急看護短期研修の実施 ・看護職員のキャリアアップを支援し、質の向上が図られる ○看護教員継続研修、実習指導者講習会の実施 ・看護職員の質の向上とともに、基礎教育の質の向上が図られる。 ・潜在看護職員復職研修：15 人が研修を修了する。 ○院内助産所・助産師外来助産師等研修の実施 ・院内助産所または助産師外来の開施設設数が増加する (平成 28 年度末までに、院内助産所あるいは助産師外来が 1 か所以上開設できる。※現在：院内助産所 0、助産師外来 2)	
事業の達成状況	・がん中期研修：年 17 日間、8 施設、13 名受講 ・糖尿病中期研修：年 17 日間、9 施設、11 名受講 ・救急看護短期研修：年 15 日間 (5 日間／コースを 3 か所で実施)、36 施設・延 56 名受講 ・看護教員継続研修：年 9 日間 (新任期・中堅期・ベテラン期の各コース 3 日間)、13 施設・延 137 名受講 ・実習指導者講習会：年 40 日間、26 施設・48 名受講 ・助産師等研修会の実施 (1 回) 平成 26 年度においては、院内助産所あるいは助産師外来の開設についての増減はないが、研修会に 10 産科医療機関(助産師が外来指導を行っている医療機関)中 6 機関の出席があり、アンケートでも院内助産や助産外来の促進のために大変有意義であったと回答があり、そのうち新たに 3 医療機関について開設意向あり。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 ○がん中期研修、糖尿病中期研修、救急看護短期研修は、認定看護師や大学の教授等が講師を務めることにより、臨床現場の看護者の技術や質の向上につながった。看護教員継続研修では、教員の実践指導力の維持・向上について、教員の継続的な能力開発の機会となった。実習指導者講習会では、教育方法や指導の実際を学び、教育的視点を備えた実習指導者となり学生への関わりが看護実践力を高める学習効果につながった。 ○研修会を実施することで、産科医師と助産師の協働のあり方や、開設に向けた取組などについて学び、開設に向けた意欲が高まるとともに	

	各機関の現状や課題について情報交換等を行うことができた。 (2) 事業の効率性 ○看護職者を育成する教員や指導者の質の向上のための研修から看護職者として自己研鑽のための研修とそれぞれが効率的に実施された。 ○高知県内全ての産科医療機関を対象として、研修会を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,245 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H26 年度】 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【H29 年度】 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【R1 年度】 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	【H26、H29 目標】 ・高知県の看護を考える検討委員会の開催により、看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる ・看護学生等進学就職支援事業により、県内の医療機関が周知される ・看護管理者支援研修会の実施により、職場環境改善の促進が図られる 【R1 目標】 ・看護管理者支援研修会：職場環境改善の促進が図られる (全体研修 2 回 (予定)) ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される (進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会 1 回 (参加学生 160 名)) ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる (開催回数 2 回 (予定))	
事業の達成状況	【H26 年度】 ・高知県の看護を考える検討委員会：年 3 回開催 ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布 (県内 103 病院掲載、1,150 部) 及び看護職員就職説明会 (年 1 回、参加医療機関 61 か所、参加者 163 名) の開催 ・看護管理者支援研修会：医療機関・介護福祉施設・訪問看護の看護責任者を対象とし、4 つのレベルのコースを設け研修を実施。それぞれ 2～3 日間の研修 (合計、年 10 日間実施)。延べ 665 名受講。 【H29 年度】 ・高知県の看護を考える検討委員会：年 2 回開催 ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布 (県内病院及び訪問看護ステーション 113 施設掲載、1,124 部) 及び看護職員就職説明会の開催 (年 1 回、参加者 205 名、参加医療機関 59 施設)	

	・看護管理者研修は直営実施。医療機関の看護部長及び事務長を対象に、外部講師を招き、研修会を年４回（全体会２回、地域別１回、フォローアップ１回）を実施。延べ２４１名参加。 【R1実績】 ・看護管理者研修は直営実施。医療機関の看護部長及び事務長を対象に、外部講師を招き、研修会を年２回を実施。延べ２１５名参加。 ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内病院及び訪問看護ステーション１１２施設掲載、１,０４３部）看護職員就職説明会の開催（新型コロナウイルスの感染拡大のため中止） ・高知県の看護を考える検討委員会：年１回開催
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 【H26、H29、R1年度】看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。 （２）事業の効率性 【H26、H29、R1年度】看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 357,237 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	学校運営の経済的支援を行うことで、保健師助産師看護師法の基準を満たした適切な学生の教育環境が整備される。	
事業の達成状況	民間団体事業者 4 か所（在学生 5 2 6 名）の養成所の運営について助成し適切な学生の教育環境を整備した。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、各 4 か所の養成所において 1 9 6 名が卒業し、うち 1 6 8 名が国家試験に合格、1 1 9 名が県内への就職となった。卒業生における国家試験合格率は 8 割を超えており養成所の教育環境が整備されていると考える。 （２）事業の効率性 本事業の助成により、養成所の教育環境を整備し、より資質の高い医療従事者の確保を目的に事業者は一年間を通して効率的に実施したと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 看護師等養成所初度設備整備事業	【総事業費】 31,888 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	平成 26 年 8 月 5 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	看護師等養成所の運営に関する指導要領で定められている機械器具、標本、模型及び図書が 2 新設校において整備される。	
事業の達成状況	対象養成所 2 校（入学者 83 名）	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 看護師等養成所を開設し運営するうえで必要な教材及び図書の整備を県内新設 2 校に助成し、教育環境の整備を行うことで入学者は 83 名となった。 （２）事業の効率性 看護師等養成所の開設に向け、対象事業者と打ち合わせすることで予定通りに事業が効率的に実施されたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 388,264 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	【H26 年度】 平成 26 年 8 月 5 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 【H27 年度】 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 5 月 12 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	保健師助産師看護師法で定められている基準を満たした学習環境が 2 新設校において整備される。	
事業の達成状況	【H26 年度】 1 新設校の学生 41 名の教育環境整備が完了した。 【H27 年度】 1 新設校の学生 42 名の教育環境整備が完了した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 【H26 年度】 看護師等養成所を開設するうえで必要な設備整備を県内新設 1 校に助成し、教育環境の整備を行うことで県内の医療従事者の確保に一定効果をあげ、新設された養成所への入学者は 41 名となった。 【H27 年度】 看護師等養成所を開設するうえで必要な設備整備を県内新設 1 校に助成し、教育環境の整備を行うことで県内の医療従事者の確保に一定効果をあげ、新設された養成所への入学者は 42 名となった。 (2) 事業の効率性 【H26 年度】 それぞれの事業者と事前に協議を行うことで、各 2 新設校の要望等に沿った教育環境整備が可能となり、事業が効率的に執行出来た。 【H27 年度】 「看護師等養成所初度設備整備事業」と並行し実施することで、より資質の高い医療従事者の確保及び育成に対し本事業は効率的に実施されたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 1,282 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H26 年度】 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了 【R4 年度】 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	【H26 年度】 6 施設の勤務環境改善が図られる。 【R4 年度】 医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。 アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R4) 看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するために、アドバイザーに介入してもらい、施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止に取り組む。 WLB への取組み施設：10 施設	
事業の達成状況	【H26 年度】 6 施設に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座を実施 （看護教育体制の整備への支援、副看護部長の育成と施設の勤務環境改善支援、看護部体制整備と勤務表作成について、夜勤体制整備、各委員会の活動支援・看護部組織について、看護職員の確保と体制整備、在宅意向を考えた看護部体制整備について） 【R4 年度】 WLB への取組み施設：14 施設	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった→現状値【7.8%】(R3) R 3 年データが最新のため、現時点では観察できない。	
	(1) 事業の有効性	

	【H26 年度】 看護部の体制整備や離職防止・看護師確保対策への助言について、アドバイザーが介入することにより、改善・WLB への取り組み支援に繋がった。 【R4 年度】 看護職のワーク・ライフ・バランス（WLB）インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけ、勤務環境改善の取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取組を知ることによって具体的な取組に繋げることができた。 （２）事業の効率性 【H26 年度】 各施設の課題や対応策もさまざまであり、アドバイザーと医療機関の看護部の調整で対応している。施設によっては、アドバイザーが毎月訪問し、書類の確認や意見交換を行う場合もあれば、時々メールでのアドバイス等も行っているケースもある。 各医療機関の看護部が、自由に相談でき、勤務環境の改善に取り組める環境が整備され、離職率の低下につながればよいと考えられる。 【R4 年度】 看護職のワーク・ライフ・バランス（WLB）インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化して実施できた。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 院内保育所運営事業	【総事業費】 329,767 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	医療従事者の離職防止及び再就業を促進するとともに、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育が確保される (平成 26 年度補助施設 22 か所)	
事業の達成状況	・ 公的医療機関事業者 2 か所：延 267 名／年 ・ 民間医療機関事業者 20 か所：延 2,867 名／年 ・ 合計医療機関事業者 22 か所：延 3,134 名／年の保育を実施	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 院内保育施設運営について助成することにより、認可保育では対応しきれない医療機関の勤務時間への対応ができ、医療従事者の離職防止及び再就職を促進するとともに、資質の高い医療従事者の確保に一定効果をあげているものとする。 (2) 事業の効率性 一年間を通しての事業となるため、一定効率を保ち各事業者が事業目的を達成できたとする。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 16,914 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・小児科病院群輪番制を維持する ・輪番病院の深夜帯受診者を一日当たり 7 人以下にする ・輪番病院等の医師数の増加（H26：輪番病院全体勤務医数 38 人）	
事業の達成状況	・小児科病院群輪番制を維持できた ・輪番病院の深夜帯受診者が一日当たり人 6.4 人になった（H26）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。 （2）事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	小児救急医療患者の二次救急医療提供体制の維持のためには、二次輪番体制を構築する病院への支援の他に、小児救急患者を減らすため、積極的な啓発を併せて行っていく必要がある。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,482 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	小児救急医療の適正受診が図られる ・小児科病院群輪番病院の 1 日当たり受診者数を 7 人以下にする	
事業の達成状況	小児救急医療の適正受診が図られた。 ・小児科病院群輪番制病院の 1 日当たり受診者数が 6.4 人となった(H26)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 (2) 事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療相談を看護師が行うことによって、保護者の小児医療に関する知識を深め、受診の抑制が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 2,362 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H30 年度】平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了 【R2 年度】令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	【H30 目標】 就職説明会への参加やインターンシップの実施等、薬学生への直接的な働きかけの強化により薬学生の県内就職を促すとともに、高校生へのセミナー開催等、中長期的な薬剤師確保対策や子育て世代を含めたブランクのある女性薬剤師等への復職支援対策を講じることで県内薬剤師を確保し、地域医療の維持に繋げる。 ・40 歳未満の薬剤師の確保：H28 年度 509 人→H31 年度 545 人 【R2 目標】 ・薬系大学就職説明会への参加（7 回） ・就職情報サイトの周知（リーフレット配布・web 広告） ・県出身薬学生に対しインターンシップを実施（5 名程度の受入れ） ・高校生等への薬剤師職能セミナーの開催（参加者 100 名程度） ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 ・病院薬剤師確保対策検討会の設置	
事業の達成状況	【H30 実績】 ・40 歳未満の薬剤師数（三師調査（H28）最新データ）；509 人 ・未就業薬剤師（60 人）へ求人情報サイト活用の周知 ・求人サイト掲載施設数増（（H30 年度末掲載施設数）） H31 年 2 月末：薬局 131 件（131）、病院等 41 件（30）、 その他 4 件（4） ・求人サイト閲覧数；9,848 件（H30.4～H31.2）→H28 年度の 2 倍 ・薬系大学 3 大学に訪問、7 大学の就職説明会に参加し、求人情報サイトや県内の就職情報を周知 ・県出身薬学生に対し、インターンシップを実施（2 名の学生を受入れ） ・高校生等対象の薬学進学セミナー；参加者 74 名 【R2 実績】 ・40 歳未満の薬剤師数（医師歯科医師薬剤師調査（H30））：544 人 ・SNS を活用した求人サイトの広告 Facebook：58,182 回、Instagram：76,190 回	

	・求人サイト掲載施設数増（(R 元年度末掲載施設数)） R3 年 2 月末：薬局 138 件（138）、病院等 50 件（46）、 その他 4 件（4） ・求人サイト閲覧数；8,962 件（R2.4～R3.3） ・薬系大学 5 大学の就職説明会に参加し、求人情報サイトや県内の就職情報を周知 ・新型コロナウイルス感染症流行の影響により下記については未実施 ・インターンシップの実施 ・高校生等を対象とする薬剤師職能セミナーの開催 ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加 ・病院薬剤師確保対策検討会の設置
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 【H30 年度】県内薬局、病院等へ就業する薬剤師の確保、定着に向けて、これまで以上に高校生や薬学生への働きかけの強化に繋がった。 【R2 年度】新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、予定していたインターンシップの実施、高校生等を対象とするセミナー、及び就職支援協定締結校大学のオープンキャンパスが中止となったが、WEB 広告を活用した求人情報サイトの周知などにより学生を主とする若年層への働きかけを強化できた。 （２）事業の効率性 【H30 年度】薬局や医療機関等への働きかけの結果、求人情報を掲載する病院等が増加するとともに、同サイトを未就業者や薬学生等に周知することにより、効率的に情報提供ができた。 【R2 年度】薬局や医療機関等への働きかけにより、求人情報を掲載する病院等が増加するとともに、同サイトを薬学生等に啓発リーフレットの配布や WEB 広告を活用し周知することにより、効率的に情報提供ができた。
その他	県内薬剤師を一定数確保していくためには、これまでの取組を拡充し次年度以降も取組んでいく必要がある。